第２期 豊後高田市
中心市街地活性化基本計画

にぎわいと憩い＋魅力の創出＝さらに愛されるまちなかへ

大分県豊後高田市

平成 24 年3月

（平成24年3月29日　認定）
（平成24年7月13日　変更）
（平成25年3月29日　変更）
（平成25年7月25日　変更）
（平成26年3月28日　変更）
（平成26年11月27日　変更）
（平成28年3月15日　変更）
（平成28年11月29日　変更）

第2期豊後高田市中心市街地活性化基本計画

――― 目　次 ―――

1．中心市街地の活性化に関する基本的な方針……1

［1］豊後高田市の概要……1

［2］中心市街地活性化に向けた取り組み……2

（1）中心市街地の概要……2

（2）中心市街地活性化に向けたこれまでの歩み（豊後高田昭和の町の取り組み）……2

［3］第１期中心市街地活性化基本計画の各施策の実施状況と検証……5

（1）第１期基本計画策定の経過～真の活性化に向け、昭和の町はセカンドステージへ～……5

（2）第１期基本計画の中心市街地活性化の方針……6

（3）第１期中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業の実施状況……7

（4）第１期基本計画に基づく各種事業の進捗状況の把握……17

（5）第１期基本計画掲載事業のうち遅延となった事業、その原因分析及び今後の展開……18

（6）第１期基本計画目標の達成状況について……20

（7）目標達成に向けた具体的な取り組み……25

（8）第１期基本計画の取り組みを進めて（総括）……26

［4］中心市街地の現状と課題……32

（1）中心市街地のおける都市機能・人口の状況……32

（2）観光・商業に関する状況……43

（3）中心市街地の歩行者通行量に関する状況……51

（4）既存ストックの状況……53

（5）観光客ニーズの分析……57

（6）市民ニーズの分析……60

［5］第１期中心市街地活性化基本計画の評価、現状分析及び各種ニーズ分析を踏まえた課題及び求められる方向性……62

（1）中心市街地の活性化の方向性を見出すに当たって……62

（2）「商業活性化と観光振興」の視点から見た課題と求められる中心市街地活性化の方向性……62

（3）「高齢者」の視点から見た課題と求められる中心市街地の方向性……65

（4）「市民」の視点から見た課題と求められる中心市街地の方向性……67

［6］第２期豊後高田市中心市街地活性化の基本的な方針……71

（1）活性化により目指すべき中心市街地の姿……71

（２）中心市街地活性化の方針 73

2. 中心市街地の位置及び区域 76

[1]位置 76

[2]区域 76

[3]中心市街地要件に適合していることの説明 78

3. 中心市街地の活性化の目標 88

[1]豊後高田市中心市街地活性化の目標 88

[2]計画期間の考え方 89

[3]目標達成状況を把握するための指標設定の考え方 90

[4]数値目標の設定 93

（１）いとおしく懐かしいおまち－飛躍－の達成状況を表す指標 93

（２）高齢者が楽しいおまち－進化－の達成状況を表す指標 99

（３）市民がうれしいおまち－創造－の達成状況を表す指標 104

[5]フォローアップ 110

[6]参考指標の設定〈参考数値の把握に基づく効果の検証〉 111

（１）豊後高田昭和の町の観光客滞在時間の増 112

（２）玉津プラチナ通りの入り込み客数 114

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 115

[1]市街地の整備改善の必要性 115

（１）現状分析 115

（２）市街地の整備改善の必要性 116

（３）フローアップの考え方 117

[2]具体的事業の内容 119

（１）法に定める特別の措置に関連する事業 119

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 119

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 125

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 125

（４）国の支援がないその他の事業 125

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 126

[1]都市福利施設の整備の必要性 126

（１）現状分析 126

（２）都市福利施設の整備の必要性 126

（３）フォローアップの考え方 127

[2]具体的事業の内容 130

（１）法に定める特別の措置に関連する事業 130
（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 130
（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 133
（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 133
（４）国の支援がないその他の事業 133

６．公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 135

［１］街なか居住の推進の必要性 135
（１）現状分析 135
（２）街なか居住の推進の必要性 137

［２］具体的事業の内容 138
（１）法に定める特別の措置に関連する事業 138
（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 138
（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 138
（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 138
（４）国の支援がないその他の事業 138

７．中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項 139

［１］商業の活性化の必要性 139
（１）現状分析 139
（２）商業活性化の必要性 143
（３）フォローアップの考え方 143

［２］具体的事業の内容 144
（１）法に定める特別の措置に関連する事業 144
（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 144
（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 152
（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 152
（４）国の支援がないその他の事業 152

８．4～7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項 161

［１］公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性 161
（１）公共交通機関の現状 161

（２）公共交通機関の利便性増進の必要性……164
（３）フォローアップの考え方……164
[2]具体的事業の内容……164
（１）法に定める特別の措置に関連する事業……164
（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業……164
（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業……164
（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業……164
（４）国の支援がないその他の事業……165

◇4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所……166

9. 4 から 8 に掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項……167
[1]市町村の推進体制の整備等……167
（１）豊後高田市における内部の推進体制について……167
（２）豊後高田市観光まちづくり株式会社の設立……171
[2]中心市街地活性化協議会に関する事項……172
[3]基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進……179
（１）客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施……179
（２）地域ぐるみでの取り組み状況……179

10.中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項185
[1]都市機能の集積の促進の考え方……185
[2]都市計画手法の活用……185
[3]都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等……188
[4]都市機能の集積のための事業等……190

11.その他中心市街地の活性化のために必要な事項……192
[1]基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項……192
[2]都市計画との調和等……193
（１）豊後高田市まちづくり計画　新市建設計画に整合……193
（２）豊後高田市総合計画に整合……193
[3]その他の事項……194
（１）中心市街地防災対策事業……194
（２）警戒標識・避難路案内表示等設置事業……194
（３）テレビの商店街整備事業……195
（４）地域雇用創造推進事業（地域再生計画関連事業）……195
（５）地域雇用創造実現事業（地域再生計画関連事業）……196

12. 認定基準に適合していることの説明……197

○ 基本計画の名称	：	第 2 期豊後高田市中心市街地活性化基本計画
○ 作成主体	：	大分県豊後高田市
○ 計画期間	：	平成 24 年 4 月から平成 29 年 3 月まで（5 年）

1．中心市街地の活性化に関する基本的な方針

［1］豊後高田市の概要

豊後高田市は、大分県の北東部、国東半島の西側に位置し、西は宇佐市、東は国東市、南は杵築市と接した、東西の距離 17.1km、南北の距離 23.2km、総面積は 206.6km^2 の都市である。

なお、平成 17 年 3 月 31 日に旧豊後高田市、旧真玉町、旧香々地町の 1 市 2 町が合併し、新「豊後高田市」が発足している。

【沿革】

本市は、奈良時代末から宇佐神宮の影響を強く受け、平安時代には宇佐神宮の荘園となり、その経済力を背景として独特の山岳仏教文化「六郷満山文化」を開花させた。

また、当時は海路交通により関西方面との交流が盛んであったため、直接、都の文化の影響を受けたものと考えられている。

鎌倉時代から戦国時代まで、当地域は国東半島地域の武士団の瀬戸内海への根拠地であり、明治以降においては関門地域への内海航路の拠点となるなど歴史的には西瀬戸地域の交流結節点としての役割を果たしてきた。その後、昭和にかけて町村合併により、昭和 29 年に豊後高田市、真玉町、香々地町の 1 市 2 町が誕生した。

しかし、それから半世紀後、我が国の産業構造の変化に伴う、都市部への人口流出により、過疎化、高齢化が進行したため、新たな時代の変化に対応すべく、平成 17 年 3 月 31 日に 1 市 2 町が合併し、人口 26,101 人（男性：12,207 人、女性：13,894 人）の新「豊後高田市」が発足した。

【地勢】

域内には、瀬戸内海国立公園及び国東半島県立自然公園を擁し、山間部及び海岸部の自然景観や農村集落景観、六郷満山文化ゆかりの史跡等、豊かな自然と歴史文化などの地域資源が豊富である。

市の東部から南部にかけては、ハジカミ山、尻付山、両子山や日本三叡山に数えられる西叡山等の山々が連なり、国東半島のほぼ中央の両子山から、放射状に谷や峰々が延びた地形となっている。その谷間から市内中心部を流れる桂川の河口付近に市街地が形成されており、国道 213 号線が南北に縦断する国東半島西側の要衝地である。

[2] 中心市街地活性化に向けた取り組み

（１）中心市街地の概要

豊後高田市の中心市街地の歴史は、安土桃山時代から江戸時代初期にかけて築かれた城下町に端を発し、寛文 9 年（1669 年）には島原藩の飛び地となって、その年貢米を積み出す港町としても栄えてきた。

現在でも、その街並みの骨格はそのまま残り、道幅も当時とほとんど変わっていないと言われている。

明治時代に入り、その街並みの骨格の上に商店街が形成され、以降、本市が地理的に国東半島の西の入口に当たることから、半島の玄関口として歴史的に国東半島の需要をまかなう商業都市として栄えてきた。

本市の中心市街地は、市の中心部を流れる桂川によって東西に２分されており、桂川西側が『高田地区』、桂川東側が『玉津地区』と呼ばれている。

中心市街地には、８つの商店街が存在しており、高田地区は６商店街、玉津地区は２商店街となっている。

また、豊後高田市役所、中央公民館、図書館などの主要な公共施設、病院、学校などの都市福利施設は中心市街地内に立地しており、特に公共施設については『玉津地区』に多く立地しているのが特徴である。

（２）中心市街地活性化に向けたこれまでの歩み（豊後高田昭和の町の取り組み）

１）中心市街地の賑わい、そして衰退へ

本市の中心市街地にある８商店街は、江戸、明治、大正時代から昭和 30 年代にかけて、大分県北地域の商業都市として大いに栄えてきた歴史があった。

また交通面においても、かつて運行されていた宇佐神宮と豊後高田を結ぶ私鉄の宇佐参宮鉄道の終点として、さらには、国東半島一円のバス路線の起点であり、鉄道とバスの交通結節点として、駅前から続く中心市街地は、必然的に人々が集う賑やかな場所であった。

このような基盤を背景として、昭和 30 年代に中心市街地は、地元でいうところの「おまち」としてピークを迎えていた。

しかし、昭和 40 年の宇佐参宮鉄道廃線やモータリゼーション進展により人の流れに変化が起こったこと、商業において、郊外型大型店という新業態が進出したことなどから、中心市街地も急速に衰退し続け、ついに「人通りよりも犬や猫の方が多い」とまで表現されるようになり、商店街は“昭和”の姿のまま時代に取り残されていった。

２）かつての賑わい再生に向けて

このような状況の中、衰退する商店街にかつての賑わいを取り戻そうと、官民一体となって取り組みを開始した。

「中心市街地はまちの顔、ほかのまちにはない、自分たちの地域の個性を活かしたまちづくりを」との思いで、商業者・商工会議所・行政の３者が足かけ９年にわたり、議論に議論を重ね、“まち全体”の活性化に商店街が最も華やかで元気であった『昭和 30 年代』というテーマを与えた。

実態調査の結果、商店街に存在する建物の約７割が昭和 30 年代以前の建物であったことから、この“昭和”の姿のまま時代に取り残されていた商店街の活性化に観光振興という新しい要素を加えることとした。

３）「豊後高田昭和の町」の取り組みスタート（昭和の町　誕生）

「豊後高田昭和の町」（以下、「昭和の町」という。）は「商業と観光の一体的振興策」として平成 13 年度から取り組みを開始した。

まず、①昭和の建築再生、②昭和の歴史再生、③昭和の商品再生、④昭和の商人再生の４つの“再生”を各個店で取り組み、あわせて昭和の町のコンセプトを観光客に伝える『ご案内人制度』、中心市街地にかつての姿のまま眠っていた“米蔵”を活用した観光拠点施設『豊後高田昭和ロマン蔵』の整備、そして数々の“昭和のイベント”を官民一体となって推進した。

本物の商店街で懐かしさを再現した取り組み、時代の潮流、ご案内人によるコンセプトの説明、旅行会社への PR 活動やマスコミ等での紹介も相まって、「昭和の町」は着実に地域に浸透し、多くの観光客が訪れるようになり、“おまち”はかつての活力を取り戻した。

４）計画的なまちづくりと効果の波及拡大を目指して（昭和の町ファーストステージ）

「昭和の町」の取り組み開始当初、観光客については、年間５万人を目標としていたものの、地元商業者、商工会議所、行政が三位一体で取り組み、戦略的・集中的な投資が相乗効果を生んだことにより、平成 16 年には予想をはるかに上回る 25 万人の観光客が訪れるまでに至った。

この取り組みを一層支援し、地域が一体となった計画的な取り組みへとつなげていくことが必要であると考え、平成 16 年３月に「豊後高田“昭和の町”活性化基本計画」（旧豊後高田市中心市街地活性化基本計画（以下、「旧基本計画」という。））を策定した。

この計画では、一定の実績をあげている「昭和の町」の取り組みを主軸として、引き続き中心市街地の全商店街において取り組むため、各種制度等活用のあり方を整理するとともに、活性化に向けた新たな取り組みを支援することとした。

５）旧豊後高田市中心市街地活性化基本計画の取り組み検証

旧基本計画では、活性化の目標を設定し、計 67 と多くの事業が盛り込まれたが、事業の進捗率は非常に低く、平成 18 年度時点で約 30%にとどまった。

その原因として、計画策定当時の客観的データの分析・把握不足が大きく影響したと考えられた。

また、「昭和の町」の取り組みは、桂川によって 2 分されている西側商店街で進められ、これにより、まちに多くの観光客が訪れ、にぎわいを創出してきたが、もう一方の東側商店街（玉津地区）については、依然として人通りも少なく、さみしい状況が続いていた。

このことについては、旧基本計画では玉津地区活性化のコンセプト、具体的な戦略が見出せずに、取り組み提案に近い意味合いになっていたことが反省点としてあげられた。

また、平成 15 年（旧基本計画策定の前年）の観光客数は、想定を大きく上回る約 20 万人（前年比の２倍超）であった。これにより、団体客の受付・駐車場の整理・ご案内人の不足・団体客の昼食の受け入れなど、次々に新しい問題が生じたが、これに対応する専属組織がない状態であった。

商工会議所を中心として、市もバックアップをし、それぞれが必死に頑張っていたものの、「昭和の町」の受け入れ体制については、不十分であり、持続可能なまちづくりのシステム確立が課題となった。

そのため、これらの課題を解消し、来訪者にまちづくりのコンセプトを正しく伝え、「昭和の町」における管理運営をその業務の一環とする組織として、平成 17 年 11 月に『豊後高田市観光まちづくり株式会社』が設立された。ここから、基本計画に基づく各種事業の実施について、これまでの市・商工会議所・地域住民に、市観光まちづくり株式会社が加わり、それぞれが連携・役割分担することで、継続的・安定的に取り組む体制ができたと考えられる。

[3] 第１期中心市街地活性化基本計画の各施策の実施状況と検証

（１）第１期基本計画策定の経過～真の活性化に向け、昭和の町はセカンドステージへ～

中心市街地の真の活性化を図るためには、まず旧基本計画の取り組み検証の結果、見出された反省点を踏まえ、中心市街地の現状を、西側商店街と東側商店街についてそれぞれ深堀り現状分析を行うことにより、強みと弱みを洗い出す必要があった。

その上で、地域活力の“源”となる「元気あるまちなか」を目指すため、西側・東側地区の特色を活かし、「昭和の町」の進化と「玉津地区」のコンセプト確立、そして戦略的な取り組みを推し進めていく必要があった。

また、市全体の人口減少・高齢化に加え、現役世代の減少が進むと予想される中で、地域活力維持のために、中心市街地における都市機能集積を維持し、効率的・安定的な都市機能を管理する必要性もあった。

これらを具現化するため、本市の目指すべき中心市街地の基本的な方針、目標を明確にし、中心市街地活性化に資する事業を盛り込んだ『豊後高田市中心市街地活性化基本計画』（以下、「第１期基本計画」という。）を平成 19 年に策定、その年の５月 28 日に全国第２番目のグループとして内閣総理大臣の認定を受けた。

第１期基本計画では、『にぎわいと憩いの創出で愛されるまちなかへ』を目指すべき中心市街地の姿に定め、旧基本計画の検証、さらに市の厳しい財政状況を踏まえ、「実施を検討すべき施策」ではなく、「真に必要で効果の高い施策」を行うため、「コンパクトシティの維持」「選択と集中」の視点から、活性化の方針を設定し、『地域の生き残り』をかけて取り組むこととした。

市民にも観光客にも愛される“おまち”へ

「にぎわいと憩いの創出で愛されるまちなかへ」

（２）第１期基本計画の中心市街地活性化の方針

１）いとおしく懐かしいおまち　ー進化ー

商業者・観光まちづくり株式会社・商工会議所・市の４者が一体となって、これまでの経験を活かし連携を図りながら、さらに「昭和の町」を“進化”させ、その活性化に努めることとした。

その具体的な手法として、昭和の建築物を活用した新たな拠点施設の整備、昭和の店の拡大など「昭和の ４ つの“再生”」の推進、ニーズ・課題の解消のためのソフトとハードの一体的整備を進め、観光客数の増大はもとより、滞在時間の延長を促すことにより、観光消費額の増加を図り、商店街における従業員の増加等その波及効果を地域に拡大させることとした。

２）高齢者が楽しいおまち　ー創造ー

空きビルを活用した高齢者の交流施設の整備、商店街に隣接するお寺等との連携、空き店舗等を活用した高齢者にとって魅力ある店舗の誘致等、公共施設の集積やお寺等の既存ストックも活用しながら、「健康と御利益」＝高齢の市民の交流の場として、玉津地区に訪れるための動機を新たに付与するとともに、高田地区・昭和の町を訪れる観光客に対しても来街を促すなど、新しいまちづくりにチャレンジすることとした。

３）わたってみたいおまち　ー交流ー

市の中心部を流れる桂川によって、２分されている中心市街地の「弱み」を「強み」へと転換させ、中心市街地全体の活性化を図ることとした。

具体的な手法として、桂川に架かる桂橋を、「昭和の町」にマッチし、わたってみたいと思う橋に架け替えることにより、「昭和の町」の景観統一を促進させ、玉津地区のお寺等との連携による同地区への来街など、「昭和の町」における滞在時間の延長をさらに促進させることとした。

また、「昭和の町」の魅力アップや高田側で行うニーズ・課題の解消のための公園整備等により、玉津側から高田側への市民の来街も促進させるなど、双方で行うまちづくり施策の相乗効果を図ることとした。

（３）第１期中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業の実施状況

１）土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

○認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名	①桂橋道路改築事業 ②桂橋道路改築と併せた美装化事業
実施主体	豊後高田市
実施年度 （計画年度）	①平成 19 年度～平成 22 年度　（平成 19 年度～平成 22 年度） ②平成 20 年度～平成 22 年度　（平成 20 年度～平成 22 年度）
実施場所	桂橋
事業概要	本市の中心市街地には８商店街があり、市内の中心を流れる桂川によって、西側に６商店街、そして東側に２商店街と２分されている。「昭和の町」の取り組みにより、かつての賑わいを取り戻しているのは、西側の６商店街であり、東側の２商店街については、依然として人通りも少なく低迷している状態が続いていた。 そのため、川により 2 分されている地形を逆に活かし、桂橋を多くの観光客が訪れる「昭和の町」にマッチした橋へと整備し、橋りょう等に「昭和」の雰囲気を醸し出す美装化を行った。 〈改修前〉 **〈改修後〉**
評価	「昭和の町」にマッチした橋が完成し、まちなかの魅力向上と西側商店街、東側商店街の回遊性の向上に貢献できた。

事業名	①中央公園改修事業 ②高質空間形成施設（中央公園遊具等整備事業）
実施主体	豊後高田市
実施年度 （計画年度）	①平成 20 年度～平成 22 年度　（平成 20 年度～平成 22 年度） ②平成 22 年度　（平成 22 年度）
実施場所	中央公園
事業概要	中央公園は、市街地の中心に位置し、利用者は市民をはじめ、「昭和の町」の来訪者で、各イベントに活用されていた。しかし、昭和 50 年

	に建設され、遊具などの公園施設も老朽化が進み、また、隣接する旧保育園の用地の有効活用も課題となっていた。 　このような状況から、市民、観光客双方にとって魅力ある憩いの場として、公園改修を行った。併せてコンビネーション遊具等を整備した。 〈改修前〉 **〈改修後〉**
評価	市内だけでなく市外から親子連れなど多くの来訪者があり、中心市街地の活性化に大きく貢献できた。

事業名	①地域生活基盤施設（昭和の町バス駐車場） ②地域生活基盤施設（中央商店街駐車場） ③市道金谷町新地線改修事業
実施主体	豊後高田市
実施年度 （計画年度）	①平成 20 年度～平成 22 年度　（平成 20 年度～平成 22 年度） ②平成 20 年度～平成 22 年度　（平成 20 年度～平成 22 年度） ③平成 20 年度～平成 21 年度　（平成 20 年度～平成 21 年度）
実施場所	中央商店街駐車場等
事業概要	中央商店街駐車場は、大型バスと自家用車等との駐車場を兼ねていたため、急増した「昭和の町」の来訪者及び市民の商店街利用者の駐車スペースが不足していた。 　その課題解消を図るため、中央公園用地の一部を用途変更して大型バス専用の駐車場を整備し、併せて中央商店街駐車場を自家用車等の専用駐車場として再整備した。また中央公園及び周辺駐車場の整備に伴い、隣接する市道及び用水路の改修を行った。 〈改修前〉 **〈改修後〉**
評価	地域生活基盤施設（昭和の町バス駐車場、中央商店街駐車場）の整備

	は、中心市街地の現状分析と市民ニーズで最も必要性・要望が高かった事項であり、本事業の実施により、課題の解消が図られ、中心市街地の活性化に大きく貢献できた。

２）都市福利施設を整備する事業に関する事項

○認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名	①地域創造支援事業（拠点施設活用事業）
実施主体	豊後高田市
実施年度 （計画年度）	①平成 18 年度～一部未着工（平成 18 年度～平成 23 年度）
実施場所	昭和の町、玉津地区
事業概要	平成 19 年度に玉津商店街の中にある旧金融機関の建物を取得、周辺施設との機能分担・連携状況を踏まえた上で、拠点施設としての活用のあり方について検討を行い、平成 21 年度に同建物を活用した高齢者交流施設を整備した。 また、平成 18 年度に「昭和の町」の中にある拠点遊休地を取得、その用地に平成 23 年度までに昭和の暮らし体験広場等を再現する予定であったが、より魅力あるコンセプトによる整備を目指すこととして、引き続き検討しており、第１期基本計画期間内では整備ができない見込みである。 〈改修前〉 **〈改修後〉**
評価	高齢者交流施設では、元気な高齢者向けデイサービス事業とコミュニティカフェを運営する「玉津座　銀鈴堂」として平成 22 年４月にオープン。郊外で実施していたデイサービス事業を中心市街地へ移設したことにより、事業内容の充実に加え、利用者の買物の利便性が向上、中心市街地の活性化に大きく貢献できた。 一方、「昭和の町」の拠点施設整備については、未着工となっている。 （詳細な分析については p.18･19 を参照）

事業名	①図書館建設事業
実施主体	豊後高田市
実施年度 （計画年度）	①平成 23 度～　（平成 23 年度～平成 24 年度）
実施場所	玉津・御玉地区
事業概要	老朽化・狭小化した中心市街地区域内の図書館を見直し、区域の中でも特に公共施設が集積し、徒歩や自転車でのアクセス面でも利便性の高い場所に新図書館を建設中である。 本来の図書館機能の充実に加え、市民講座や読み聞かせなど、世代間交流事業を展開する空間を創出するほか、定住対策としても重要な要素である子育てや教育（学び）の観点も含めた魅力ある都市空間機能を整備する。また、観光情報の発信も図ることで、同区域への新たな来街目的を付与する。 〈新図書館整備イメージ〉
評価	平成 23 年度から予定通り着工し、平成 24 年度中の開館を目指している。

３）公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

該当なし

４）中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名	①地域創造支援事業（店舗修景事業）
実施主体	豊後高田市観光まちづくり会社／商工会議所
実施年度 （計画年度）	①平成 18 年度～平成 22 年度　（平成 18 度～平成 22 年度）
実施場所	西側商店街（昭和の町）
事業概要	商店街における店舗の外観を、その建物本来が持つ素材を活かしながら、その店舗が建てられた年代や建築様式にあうような昔ながらの素材の趣を活かした外観や看板に改修し、「昭和 30 年代」をテーマとした昭和の街並み景観整備を行った。 さらなる観光客の増加を図るため、引き続き、『昭和 30 年代』をテーマとした個店づくりを行うものであり、「昭和の４つの“再生”」のうち「昭和の建築再生」に該当する取り組みである。

	〈改修前〉 **〈改修後〉**
評価	『昭和 30 年代』をテーマとした個店づくりの推進が図られ、さらなる観光客の増加に大きく貢献できた。

事業名	①地域創造支援事業（空き店舗・空家活用事業）
実施主体	豊後高田市観光まちづくり会社／商工会議所
実施年度 （計画年度）	①平成 18 年度～平成 22 年度　（平成 18 度～平成 22 年度）
実施場所	西側商店街・東側商店街
事業概要	商店街のにぎわいを一層増大させ、商業活性化につなげるため、「昭和の町」に存在する空き店舗・空家を活用して、新規開業者への紹介・起業支援を行った。 〈改修前〉 **〈改修後〉**
評価	西側・東側商店街のにぎわいに寄与し、中心市街地の活性化に大きく貢献できた。

事業名	実施主体 実施年度	事業内容	評価
まちの魅力度調査	豊後高田市 H22年度	中心市街地全体の魅力度についてアンケート調査等により都市再生整備計画事業（まちづくり交付金事業）の事後評価を実施した。	継続的なまちづくりに貢献した。
地元まちづくり活動支援	豊後高田市 H18～H22年度	官・民一体となったまちづくりを行うことへの意識の醸成を図るため、今後のまちづくりの方向性についての協議・研究に対して支援を行った。	中心市街地活性化協議会構成員等のまちづくりに対する意識醸成に貢献した。
地元まちづくり活動支援（昭和の町誕生 10周年記念行事実行委員会活動支援）	豊後高田市 H22年度	「昭和の町」が誕生 10周年を迎えるにあたり、記念行事の検討や記念品、共通ロゴ等各種ツールの検討・作成等を行う実行委員会に対し支援を行った。	関係者のコンセンサス形成と、「昭和の町」の魅力向上に貢献した。
中心市街地活性化ソフト事業（昭和ロマン蔵北蔵オープニングイベント）	豊後高田市観光まちづくり会社 H19年度	昭和ロマン蔵北蔵のオープニングにあわせて、イベントを実施した。	「昭和の町」のさらなる活性化に貢献した。
地域創造支援事業（昭和のボンネットバス活用支援事業）	豊後高田市観光協会 H21～H22年度	平成 21年度に導入した「昭和のボンネットバス」を活用した新たなイベント等の事業に対して支援を行った。 	「昭和の町」の新たな魅力のツールとなり、中心市街地の活性化に貢献した。

②中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名	実施主体 （実施年度）	事業内容	評価
豊後高田「昭和の町」・懐かしさ再発見・創造プロジェクト	商工会議所 H20年度	「昭和の町」のコンセプトをブラッシュアップさせるため、新たな魅力発信システムを構築、「昭和検定」を開発・実施した。	昭和の魅力再発見に寄与でき、「昭和の町」のコンセプトのブラッシュアップに貢献した。

高齢者が楽しい「おまち」推進事業	商工会議所 H21～H23 年度	玉津地区において「遊んで楽しいおまち」のキーワードに基づき、玉津地区の空き店舗を活用して囲碁や将棋、スマートボールができる施設「遊戯館」を整備し、運営を行った。 	玉津地区における「高齢者が楽しいおまち－創造－」を目標とする中心市街地の活性化に貢献した。
農林水産直売・食材提供供給施設整備事業	豊後高田市 H21 年度	玉津地区において「交流する楽しいおまち」のキーワードに基づき、地元農産物等の直売やその農産物等を使用した加工品や飲食ができる施設「夢むすび」を整備した。 	玉津地区における「高齢者が楽しいおまち－創造－」を目標とする中心市街地の活性化に貢献した。

③国の支援がないその他の事業

事業名	実施主体 （実施年度）	事業内容	評価
事業活用調査（街なみ修景のあり方検討調査）	豊後高田市 H23 年度	商店街の店舗修景はもちろん、道路等の公共空間を含めた「昭和の町」全体として統一感のある街なみ景観を目指し、景観形成の基本的な方向性について検討した。	「昭和の町」の景観的な魅力アップに貢献した。
チャレンジショップネクスト事業	商工会議所 H20 年度～	商店街の店舗を活用して、地場産品等を取り扱う事業者等に短期間貸し出し、「昭和の町」への本格出店（空き店舗解消）を促す事業を実施した。	平成 20 年度から実施をしているが、これまで実績がなく、事業効果が現れていない状況にある。
昭和の町マイバック推進実証事業	豊後高田市 H20 年度	マイバック運動の推進によるごみ減量化及び商店街振興を図る目的で、「昭和の町」でマイバック運動を実施した。	環境にやさしい地域づくりの推進に貢献した。

旧大分合同銀行整備事業/旧大分合同銀行活用検討事業	豊後高田市観光まちづくり株式会社 H19年度	平成14年の駄菓子屋の夢博物館、平成16年の昭和の絵本美術館、平成18年の旬彩南蔵、平成19年の昭和の夢町三丁目館に続く新たな観光拠点施設として、「昭和の町」に眠る未活用の「昭和の建築物」を改修、整備した。 	「昭和の町」のさらなる魅力アップにより、観光客の増加、滞在時間の増加、それに伴う観光消費額の増加につながり、中心市街地の活性化に貢献した。
豊後高田昭和の町ノスタルジック“昭和”広告事業	4商店街及び豊後高田市観光まちづくり株式会社 H20年度	商店街街路灯に「昭和の町」にふさわしい企業広告を設置し、景観統一の促進と自主財源の確保の一体的な取り組みを行った。	景観統一の促進等が図られ、中心市街地の活性化に貢献した。
商店街CATV活用調査事業	商工会議所 H19年度	商工会議所、観光まちづくり株式会社、市商店街連合会が「商店街CATV活用調査研究会」を設置し、市と連携してCATVを使った商品の宣伝や宅配システムの調査・検討を行う活動に対して支援を行った。	居住者向けサービスとして、既存商店街における商品の販売にCATVを活用することにより、今後の高齢化を視野に入れた、新しい商店街活性化のきっかけづくりに貢献した。
おまちにぎわい創出イベント事業	商工会議所 H19年度～	玉津地区を中心とした、地元のまちづくりに対する機運の高まりにあわせ、地元の史跡・お寺等といった豊富な地域の特色を活かした、「高齢者に魅力ある商店街」「地区にとって新たな社会的役割をつける」まちづくりという基本コンセプトを設定し、それに基づく新たなイベントを実施した。	地元の高齢者や「昭和の町」に訪れた多くの観光客が玉津地区を訪れ、活性化に大きく貢献した。
昭和の町・新拠点施設オープニングイベント	豊後高田市観光まちづくり株式会社 当初H20･21年度実施予定 ⇒未実施	「昭和の町」に新たな拠点施設を整備し、そのオープニングに伴い、イベントを実施する予定としていた。	昭和の町・新拠点施設整備の遅延に伴い、イベントは未実施である。
新桂橋オープニングイベント	豊後高田市 当初H23年度に実施予定 ⇒H22年度実施	市発展の“架け橋”新桂橋開通に伴い、オープニングイベントを実施した。	にぎわいの向上に貢献した。

旧車ミーティング「昭和の町レトロカー大集合」	「昭和の町レトロカー大集合」実行委員会 H15年～	「昭和の町」及び豊後高田市全域の観光 PR と誘客効果を図ることを目的に、恒例イベントとして実施している。	交流、にぎわいの向上、魅力アップに貢献している。
昭和の町キャンドルナイト	豊後高田市 H18年～	環境と商業の一体的推進を図るため、「昭和の町」において、最小の電力でスローな時間を過ごすイベントを実施している。	「昭和の町」の魅力アップに貢献している。
昭和の町打ち水大作戦／ゆかたDEナイト in 昭和の町	豊後高田市 H17年～	地球温暖化対策や循環型社会を目指す取り組みとして毎年 8 月を「打ち水月間」として打ち水の習慣化を図っているが、そのオープニングセレモニーとして商店街の“土曜夜市”に併せて、「昭和の町打ち水大作戦」を実施している。 また、あわせて夏の風物詩である浴衣を着て、昔懐かしい商店街を散策する取り組みも実施している。	にぎわいの向上、商店街の活性化に貢献している。
豊後高田昭和の町街並みめぐり	豊後高田街並みめぐり実行委員会 H10年～	８商店街の店舗が参加し、古くからの店が建ち並ぶ通りをギャラリーに見立て、各店舗のショーウインドーや店内で、古い民具や骨董品、手作りの作品などを展示。買い物客の減った商店街に人を呼び戻し、商業の活性化を図るため行われている。	「昭和の町」の取り組みの素地となり、交流・にぎわいの創出、回遊性の向上に貢献している。
昭和の町豊後高田おひなさまめぐり	豊後高田街並みめぐり実行委員会 H11年～	８商店街の店舗が参加し、古くからの店が建ち並ぶ通りをギャラリーに見立て、各店舗のショーウインドーや店内で、おひなさまを展示。買い物客の減った商店街に人を呼び戻し、商業の活性化を図るため行われている。	「昭和の町」の取り組みの素地となり、交流・にぎわいの創出、回遊性の向上に貢献している。
おかみさん市	おかみさん市の会 H12年～	大型店が商店街から撤退し、深刻な打撃を被ったため、商店街のおかみさんたちによる“市”を開催。毎月第 2・4 日曜日におかみさんたちが昔なつかしい割烹着、気前のいいサービスで商店街に活気を呼び寄せている。	「昭和の町」の取り組みの素地となり、交流・にぎわいの創出、回遊性の向上に貢献している。
宝来祭り	豊後高田市商店街連合会 H16年～	毎年 1 月に市の中心部、桂川で行われる伝統行事『ホーランエンヤ』にあわせて、振舞酒の提供や豪華景品が当たる抽選会などを行い、商店街への集客を図っている。	にぎわいの創出、回遊性の向上等商店街の活性化に貢献している。
昭和の町なみスタンプラリー	豊後高田市商店街連合会 H18年～	平成 19 年から祝日法の改正で、4 月 29 日が「昭和の日」となったことを記念して大型連休中に開催しているイベント。 ８商店街が参加し、商店街の町なみを楽しみながらスタンプを集め、抽選で賞品も用意するなど、「昭和の町」の集客や滞在時間の延長を図っている。	にぎわいの創出、回遊性の向上等商店街の活性化に貢献している。

仏の里・昭和の町豊後高田五月祭	仏の里・昭和の町豊後高田五月祭委員会 継続実施	毎年５月に、２日間にわたり市をあげて、中心市街地の商店街駐車場を中心に開催され、様々なイベントが実施される。２日目には、「昭和の町」をコースの一部とした「ふれあいマラソン大会」を開催し、全国から数多くのランナーが集まっている。これらの相乗効果で商店街の活性化を図っている。	交流・にぎわいの創出、回遊性の向上等商店街の活性化に貢献している。
高田観光盆踊り大会	高田観光盆踊り大会実行委員会 継続実施	毎年８月に、「昭和の町」を約 1,000 人の踊り子が練り歩くイベント。文化の振興と商店街の活性化を図っている。	伝統文化の振興、にぎわいの向上に貢献している。
昭和の町エコマネー事業	豊後高田市 H16 年～	豊かな自然を守り、環境に配慮した快適な美しいまちづくりを推進し、リサイクル（再利用）リユース（再使用）、リデュース（減量）を住民に意識付けするための起爆剤として、“昭和の町エコマネー”を発行し、清掃活動やリサイクル活動に参加した市民等に配布、エコ商品との交換などを行うことで、「昭和の町」づくりの意識の醸成と環境に優しいまちづくりを進めている。	「昭和の町」の魅力アップに貢献している。
昭和の町クリーン大作戦	豊後高田市及び豊後高田市青少年健全育成市民会議 H16 年～	中央公園で市民参加による一斉清掃活動を行い、市民の環境保全意識の高揚を図り、「昭和の町」の環境美化を保つことで、訪れる観光客に配慮したまちづくりを行っている。	「昭和の町」の魅力アップに貢献している。
うぃーらぶ玉津寄席	豊後高田市 H22 年～	玉津地区において「集まる」のキーワードに基づき、拠点施設活用事業で整備した玉津地区高齢者交流施設を活用して、高齢者の娯楽文化としての落語会を定期開催している。	玉津地区における「高齢者が楽しいおまちー創造ー」を目標とする中心市街地の活性化に貢献している。

５）1)から 4)までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

事業名	実施主体 （実施年度）	事業内容	評価
市民乗合いタクシー事業	豊後高田市 H19 年度～	高齢者等の通院、買い物など、車を運転しない者の日常生活の移動手段を確保することにより、福祉・日常生活の利便性の向上を図る。また地域の活性化に資することを目的に、区域内における路線バスの代替として、運行している。	中心市街地へのアクセス向上を図ることにより、中心市街地の活性化に貢献している。

（４）第１期基本計画に基づく各種事業の進捗状況の把握

第１期基本計画では、中心市街地活性化の目標を設定し、その達成に資する計 45 の事業を設定した。各種事業の進捗状況は下記のとおりとなっている。

〈第１期基本計画に掲載している事業の進捗状況（平成 23 年 10 月現在）〉

	事業数	実施数	未実施数	実施率
1　市街地の整備改善のための事業	7	7	0	100.0%
2　都市福利施設を整備する事業	2	1	1	50.0%
3　居住環境の向上のための事業	0	－	－	－
4　商業活性化のための事業（※）	35	33	2	94.3%
5　1から4までに掲げる事業と一体的に推進する事業	1	1	0	100.0%
計	45	42	3	93.3%

※再掲の事業を含む

旧基本計画では、事業の進捗が非常に悪く、第１期基本計画策定時にはその原因として、下記の点を反省事項としてあげている。

全体の事業の進捗状況は、平成 18 年度末で約 18%、このうち、短期（3 年以内に実施）としていた事業の進捗状況については、約 33%となっている。このことについては、旧基本計画策定当時、昭和の町の取り組みを始めて２年ほどしか経過しておらず、客観的データの分析・把握に基づくものではなかった点が大きい。

とにかく『ブームを一過性のものに終わらせないため』、事業主体、実施主体が不明確で、『実施が必要な施策』というよりも『実施を検討すべき施策』という意味合いが強く、実効性が欠如した事業も多くあったことからである。これらは十分に反省しなければならない。

以上の反省に基づき、第１期基本計画の策定に際しては、中心市街地を東側・西側に分けて、それぞれの地区において徹底的な現状分析を行い、「強み」「弱み」の洗い出しを行った。

その分析・把握を踏まえ、『実施を検討すべき施策』ではなく、中心市街地活性化のために効果があり、目標達成のために真に『実施が必要な施策』を、商業者、商工会議所、観光まちづくり株式会社及び市の４者連携のもとで議論を重ねて検討したものを盛り込んだ。その結果が、事業進捗率 93.3%（全体）という高い数値に現れている。このことは、十分評価できるものと考えている。

（５）第１期基本計画掲載事業のうち遅延となった事業、その原因分析及び今後の展開

１）遅延事業

○地域創造支援事業（拠点施設活用事業）

本事業は、西側商店街の中にある拠点遊休地（旧金融機関跡地）を取得し、その用地に昭和の暮らし体験広場等を再現（西側商店街の新たな観光拠点施設を整備）するものであった。

〈本事業の位置付け〉

項　　目	事　業　名
都市福利施設を整備する事業	地域創造支援事業（拠点施設活用事業）
商業の活性化のための事業	〃
〃	昭和の町・新拠点施設オープニングイベント
計	３事業

２）遅延となった原因・分析

①外的要因

「昭和の町」の観光入り込み客数は順調に伸び続け、平成 19 年には当初の目標を大きく上回る 36 万人となった。しかし、事業着手を本格的に開始しようとした平成 20 年の秋、世界同時不況が発生し、その後の景気低迷の影響を受けて、同年の観光客は 30 万人まで落ち込んだ。平成 13 年の「昭和の町」誕生以来、右肩上がりで伸び続けてきた観光客が初めて減少した。

また「昭和の町」の観光客数に占める団体客数の割合は、平成 17 年度では、全体の 46%を占めていたが、年々減少し、平成 21 年度には 27%となり、個人客数の割合が全体の 73%を占めるまでに至った。

以上のように、当初予測できなかった観光トレンドの大きな変化により、「昭和の町」の中心部に位置し、重要な拠点施設の整備となる本事業については、安易なアイデアではなく、整備内容を抜本的に見直し、より慎重かつ積極的に検討した方がよいという判断に至った。そのため、事業着手の時期を延期することとした。

②内的要因

本事業の当初の整備方針では、昭和の民家、校舎、商家を再現した昭和の暮らし体験広場等を整備するものであった。しかし、平成 19 年 4 月には拠点施設である「昭和ロマン蔵（平成 14 年整備）」内に、昭和の民家、学校の教室等を再現し、昭和の暮らしを体験できる施設としての要素を兼ね備えた「昭和の夢町三丁目館」をオープンさせた。

したがって、本事業のコンセプトと重複する部分も多く、より魅力ある誘客施設として整備するため、インパクトあるコンセプトにする必要性があった。

③本事業に係る動き

平成18年度	用地取得
平成20年度	世界同時不況、景気低迷・「昭和の町」が初めて観光客減少を経験
平成21年度	本事業着手を延期 中心市街地活性化協議会に大分銀行跡地活用ワーキンググループを設置 本事業について再検討を開始
平成22年度	再検討（コンセプト検討）
平成23年度	「昭和の町展示館」を活用し、実証事業を実施

３）本事業の今後の展開

平成21年度に大分銀行跡地活用ワーキンググループを設置し、本事業をコンセプトから再検討する作業を開始した。

これまでの「昭和の町」の整備状況等を分析した結果、昭和を「見る」、「食す」、「体感」する施設の整備はできているが、昭和という文化を「学ぶ」ことができる施設が必要ではないかという一つの方向性が示された。

昭和という時代を“学び”、各年代それぞれに本当の「昭和」を理解してもらうこととあわせ、地域住民と観光客の交流の場となる施設を整備することにより、真に愛される「昭和の町」につながっていくのではないかと考えた。

以上のことから、平成23年10月から「昭和の町展示館」を活用し、平成24年度以降の「昭和の町新拠点施設整備事業」に繋げるための実証事業（緊急雇用創出事業を活用）を実施している。

（６）第１期基本計画目標の達成状況について

１）目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	達成見通し
いとおしく懐かしいおまち －進化－	①豊後高田昭和の町の年間観光入り込み客数	259,647人 （H17年）	400,000人 （H23年）	329,968人 （H22年）	達成見込み （※）
	②豊後高田昭和の町の観光客滞在時間の増（滞在時間が2 時間を超える観光客の割合）	26% （H18年度）	36% （H23年度）	18.5% （H22年度）	達成見込み （※）
高齢者が楽しいおまち －創造－	③玉津地区“豊後高田昭和の町”高齢者交流施設の入り込み客数	－人 （H18年度）	3,600人 （H23年度）	7,031人 （H22年度）	達成見込み

※上記表の目標指標①及び②については、平成23年度の昭和の町誕生10周年記念行事・関連イベント等の影響により達成が見込まれる。ただし、昭和の町誕生10周年は当該年度のみの事象であることから、一時的な達成と考えられる。

２）目標毎の数値分析

①昭和の町の年間観光客入り込み客数

■目標設定の考え方（第１期基本計画から抜粋）

平成 17 年の「昭和の絵本美術館」開館に伴う観光客数の増加実績を踏まえ、当該美術館の面積当たりの観光客増加数を、新たに整備される施設の面積に乗じることで、新規施設整備に伴う入り込み客数増加分を予測し、目標値として設定した。

〈新規施設整備による観光入り込み客数の増加予測〉

施設名		施設面積	入り込み客数増加分	備　考
昭和の絵本美術館（既存）		143 ㎡	観光客数の増：約 10,000 人	実績値[H17]
新規施設	昭和の夢町三丁目館	633 ㎡	10,000×633/143≒45,000 人	予測値[H19]
	旧大分合同銀行	356 ㎡	10,000×356/143≒25,000 人	予測値[H20]
	野村財閥屋敷跡（大分銀行後）	945 ㎡※	10,000×945/143≒67,000 人	予測値[H21]
新規増加分計		**1,964 ㎡**	**137,000 人**	

※敷地面積 1,182 ㎡×建ぺい率 80%＝945 ㎡

平成 17 年入り込み客数+新規施設整備による入り込み客数増加分
=259,647 人+137,000 人=396,647 人　≒　**400,000 人**

「昭和の町」については、「昭和の夢町三丁目館（昭和ロマン蔵）」「旧大分合同銀行整備事業（昭和の町展示館）」などの整備をはじめ、昭和時代の商店街をモチーフとした店舗の修景事業が進むとともに、昭和にちなんだ様々なイベントが催されるなど、観光入り込み客数増加に資する取り組みが着実に効果をあげている。

〈昭和の町の年間観光入り込み客数推移〉

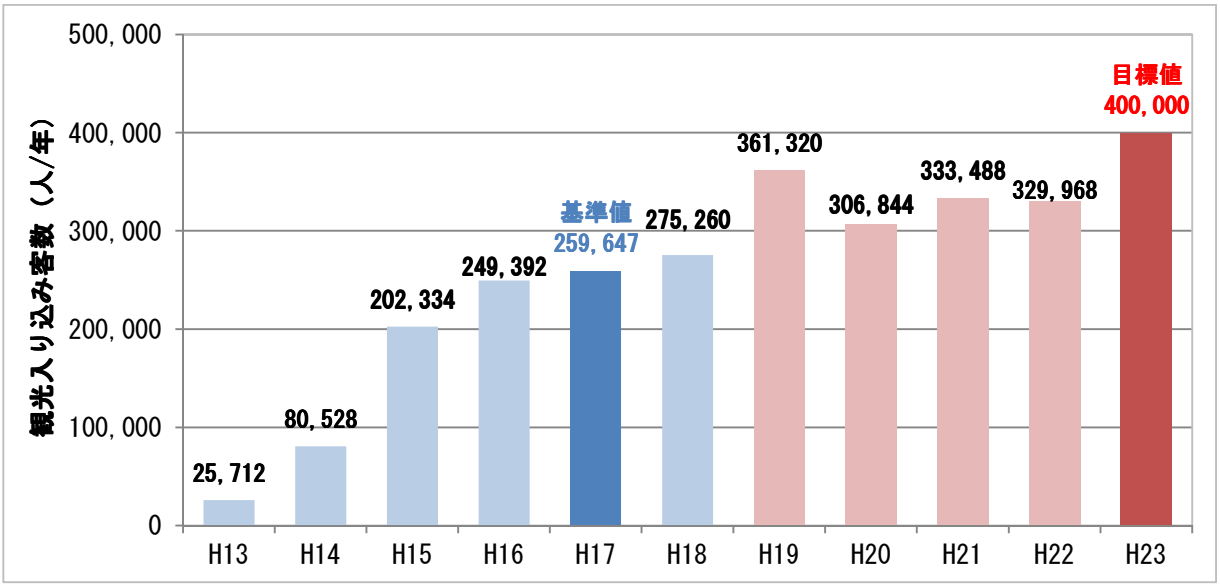

（豊後高田市資料より）

平成 20 年の観光入り込み客数は、前年の「昭和の夢町三丁目館（昭和ロマン蔵北蔵）」のオープン、「昭和の日」にちなんだイベント等の効果が落ち着いたことや、景気低迷の影響などにより、306,844 人と急激に増加した平成 19 年（361,320 人）に対して減少した。

しかし、平成 21 年については、昭和の町展示館のオープン、土日祝日におけるＥＴＣ割引の効果や、新たな魅力を生むツールとして導入したボンネットバス「昭和ロマン号」に運行等によって再び増加に転じ、平成 20 年を上回る 333,488 人となった。

平成 22 年については、例年にない猛暑と寒波の影響等により、329,968 人と伸び悩んだものの、特殊要因であり、増加基調に大きな変化はないと思われる。

また、平成 22 年度については、中心市街地に位置する中央公園について、市民、観光客双方にとって魅力ある憩いの場となるように全面改修を行った。さらに同年、高田地区・玉津地区を分断する桂川に架かる桂橋を改修・美装化し、市民はもとより観光客を含め、両地区双方から「わたってみたい」と思わせる橋として整備を行った。これらの事業により、本目標の達成に向けて、大きく前進できたと考えられる。

しかし、主要事業の一つである野村財閥屋敷跡（大分銀行跡地）における拠点施設活用事業については、第１期基本計画期間内で整備できない見込みである。遅延の理由（p.18･19 に詳細に分析）は、平成 20 年の観光入り込み客数の減少等を受けて、より慎重かつ積極的に整備内容を再検討することが必要と判断したためである。当該事業については、平成 21 年度より中心市街地活性化協議会に大分銀行跡地ワーキンググループを設置し、より魅力あるコンセプトによる整備を図るため、全面的な整備案の見直しを行っている。

p.20 の表にもあるように、第１期基本計画策定当初、当該事業の実施により、最終的に目標 400,000 人の達成を目指すものであったが、当該事業遅延の影響分を他事業の強化で補完することにより、目標達成を目指している。

前述の平成 22 年度に整備した「昭和の町にマッチ」した魅力ある桂橋、広大な芝生、野外イベント広場、小さな子どもから楽しめる巨大なコンビネーション遊具を備えた中央公園の完成により誘客効果が期待できる。また「昭和の町」が誕生 10 周年を迎えるにあたって、記念事業や関連イベントなどを実施している。そのため観光客増加に資する要素は十分備えていると考えられ、これらの事業を着実に実行することにより、最終的な目標達成は可能だと思われる。ただし、「昭和の町」誕生 10 周年は平成 23 年度のみの事象であることから、一時的な達成と考えられる。

②「豊後高田昭和の町の観光客滞在時間の増」

■目標設定の考え方（第１期基本計画から抜粋）

平成 14 年の「駄菓子屋の夢博物館」開館、及び平成 17 年の「昭和の絵本美術館」開館に伴う滞在時間延長の実績を踏まえ、当該施設面積当たりの滞在延長時間を、新たに整備される施設面積に乗じることに加え、飲食施設である旬彩南蔵での滞在時間を加味して、新規施設も含めた観光拠点施設等により期待できる滞在時間を予測した。

さらに、その他の施策展開等との相乗効果なども勘案しつつ、滞在時間が２時間を超える個人の観光客数の割合を想定し、目標値として設定した。

〈観光拠点施設等による期待できる滞在時間予測〉

観光拠点施設等		施設面積	滞在時間	
現行	商店街回遊	－	60 分	現行の滞在時間は計約 90 分※1
	駄菓子屋の夢博物館 昭和の絵本美術館	計 741 ㎡	30 分	
新規施設	昭和の夢町三丁目館（昭和ロマン蔵の北蔵）、旧大分合同銀行の空きビル、野村財閥屋敷跡・大分銀行跡の施設	計 1,934 ㎡	30×1,934/741 ＝78 分の延長	
	旬彩南蔵		60 分※2	
計			228 分	

※1　現行の団体客案内コースから推計
※2　旬彩南蔵は、飲食施設であり、滞在時間の延長には大きな効果が期待でき、食事時間等を勘案して１時間と推計

拠点施設整備以外にも、商店街としての魅力向上に向け、まちづくりの４つの“再生”である「昭和の建築再生」「昭和の歴史再生」「昭和の商品再生」「昭和の商人再生」、昭和の町のコンセプトをお客さんにきちんと伝える『ご案内人制度』についても引き続き取り組みを続け、また店舗修景事業、昭和のイベントも実施することとしており、上記の観光拠点施設整備等の相乗効果で昭和の町自体での回遊性等を高め、滞在時間の延長を促すことは可能である。

よって、平成 23 年における滞在時間が２時間を超える個人の観光客数の割合は、現行の 26 パーセントから 10 パーセント増を目標とし、36%とする。

現行の 26%＋10%　＝　**36%**

観光入り込み客数同様、「豊後高田昭和の町の観光客滞在時間の増（滞在時間が 2 時間を超える観光客の割合）」についても、これまでの事業効果が着実に現れ、平成 20 年度では 28%と基準値である平成 18 年の数値を上回り、平成 21 年度についても、30.3%と順調に増加した。

これに伴い、一人当たりの観光消費額についても、平成 18 年度⇒平成 21 年度で、3,233 円⇒4,347 円（1,114 円増）となった。しかし滞在時間については、現況値の平成 22 年度には 18.5%とかなり低い数値となり、目標達成はおろか、基準年度である平成 18 年度の 26%を大きく下回る結果となった。

そもそも、「昭和の町」に取り組みにより、観光客の滞在時間を延長させ、それに伴い観光消費額を増加させることにより商店街の活性化を図るねらいがあった。そのため、効果の測定がしやすいと思われた滞在時間の延長を指標として用いた。

〈滞在時間が 2 時間を超える観光客の割合推移（個人客）〉

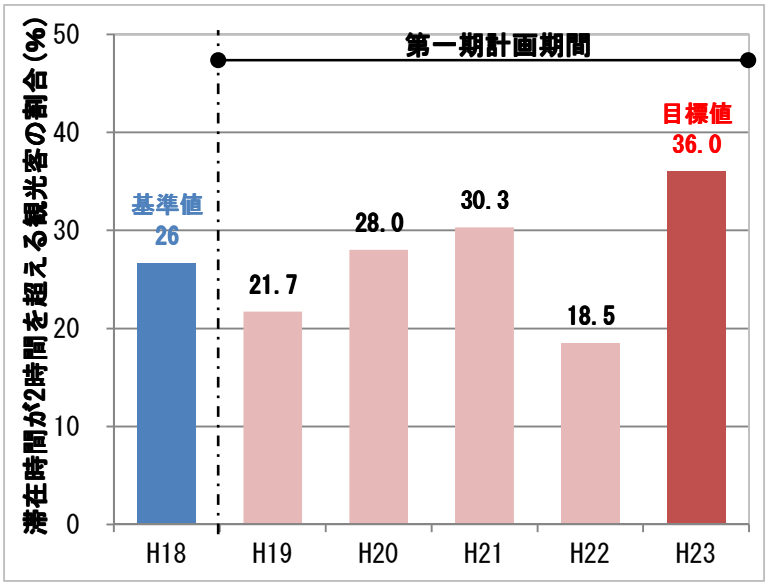

（昭和の町来街者アンケート調査より）

右記グラフが示すとおり、平成 21 年度までは滞在時間の延長に伴い、観光消費額も伸びていたが、平成 22 年度については、滞在時間が大きく減少したにも関わらず、観光消費額は 4,285 円と平成 21 年度と比較し、微減に留まっている。平成 22 年のフォローアップの調査では、観光消費額と滞在時間との明確な因果関係は見られなかった。

〈観光消費額と滞在時間の関係〉

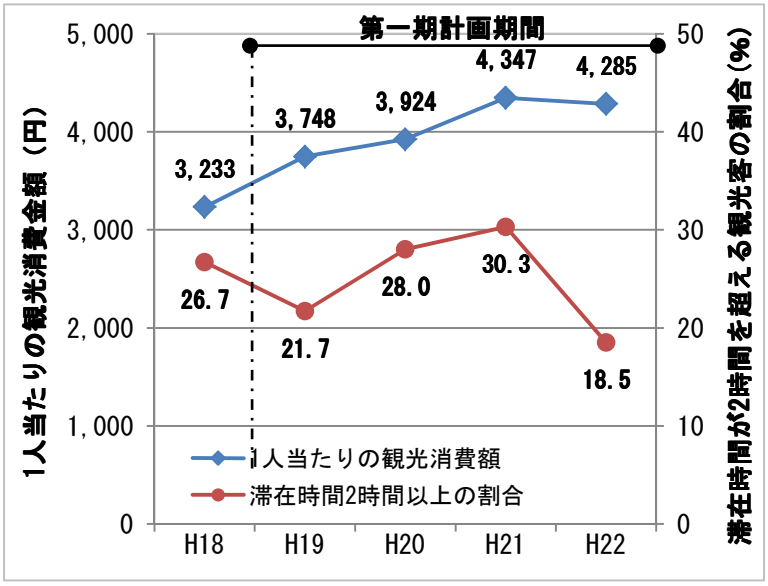

（商圏分析レポート A 調査及び昭和の町来街者アンケート調査より）

本指標のフォローアップは、来街者に対する年 2 回（11 月、3 月の市内で大きなイベントがない日曜日）のアンケート調査で把握しているが、平成 22 年の調査日の天候が非常に悪かったことが大きく影響し、それがそのまま数値となって現れたと推測される。

本目標については、上記のとおり、平成 22 年度は一時的に低い数値となっているも

のの、全体としては、滞在時間は延長傾向にあると言え、①と同様に、平成 23 年度についても観光客の滞在時間の延長に資する要素は十分備えており、最終的な目標達成は可能だと考えている。ただし、本指標についても①と同様の理由により一時的な達成と考えられる。

また、本指標のフォローアップについては、予算等の制約もあり、年２回の来街者アンケートに頼る他方法がなく、また、調査日の天候、客層によって、数値結果に大きく影響することが分かった。また、平成 22 年度に限っては観光消費額との関係を見ても、必ずしも数値が実態を正確に現しているとは言い切れないことから、目標達成の状況を測定する正式な指標としては、不確定な部分があると言える。

③玉津地区“豊後高田昭和の町”高齢者交流施設の入り込み客数

■目標設定の考え方（第１期基本計画から抜粋）

玉津地区において、まちづくりの核となる高齢者交流施設の整備を予定しており、当該施設では、高齢者交流スペースの整備を行い、さらにそのスペースを活用して、元気な高齢者に昭和の回想法を通じて、デイサービス事業なども提供する予定である。

現在、市が行っているデイサービスの利用者数は、日平均 15 人程度であることから、当該施設についても年間を通じて同等程度の利用が見込まれるものと想定し、目標値として設定した。

15 人/日×20 日/月×12 カ月　＝　3,600 人

「玉津地区“豊後高田昭和の町”高齢者交流施設の入り込み客数」の達成を実現させる主要事業として、平成 21 年度に拠点施設活用事業により玉津側の商店街にあった空きビル（金融機関跡地）を取得し、高齢者交流施設を整備した。当該施設に郊外で実施されていたデイサービス事業を誘導し、平成 22 年４月１日に「玉津座　銀鈴堂」の名でオープン。コミュニティカフェも併設し、公募により選定した民間事業者が運営を行った。デイサービス登録者はオープンから 40 人以上（83 人⇒125 人）増加し、コミュニティカフェ事業についても、落語会（毎月）や地域と連携した講座が開催されるなどして波及効果も現れた。その結果、当該施設の入り込み客数は、平成 22 年度の現況値で 23 年度の目標数値を上回り、7,031 人となった。

この状況が維持されるよう

〈高齢者交流施設の入り込み客数〉

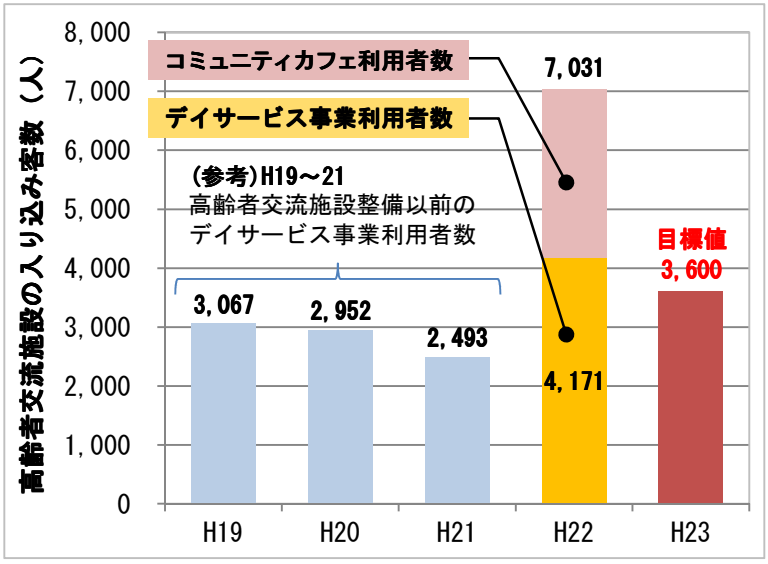

（豊後高田市資料より）

に、イベント・相談事業・講座等を開催し、事業内容を充実させるなど、事業者、市、商店街を含む地域が連携して、来訪、利用の動機を付与しており、目標達成は可能と考えている。

（７）目標達成に向けた具体的な取り組み

「昭和の町年間観光入り込み客数」及び「昭和の町の観光客滞在時間」の最終的な目標達成に向け、平成 23 年度について下記イベント（昭和の町誕生 10 周年記念イベント等）、拠点施設である昭和ロマン蔵（昭和の夢町三丁目館）のリニューアルを実施している。

4 月	豊後高田「昭和の町」誕生祭	
7 月	昭和の町 de 竹水鉄砲大会	
8 月	昭和の町音楽祭	
9 月	踊りの祭典 in 昭和の町	
10 月	昭和の夢町三丁目館リニューアル	
12 月	昭和の町鍋フェスティバル	

（８）第１期基本計画の取り組みを進めて（総括）

第１期基本計画では、旧基本計画の反省を踏まえ、中心市街地の深堀り調査を行い、西側商店街、東側商店街の「強み」と「弱み」を洗い出し、それぞれの目指すべき方向性、目標を明確にした。その上で、中心市街地の活性化のために実施すべき施策を、商業者、商工会議所、観光まちづくり株式会社及び市の４者が連携し、それぞれの役割を果たしながら着実に実行してきた結果、事業進捗率は 93.3%となり、中心市街地の活性化の目標は、計画期間内での達成が可能な見通しとなっている。

また、数値に現れた効果以外にも、下記の波及効果が生まれている。

- 「昭和の町」に代表される本市の中心市街地活性化の取り組みについては、元来、商店主・商工会議所が、衰退する商店街を何とか再生し、かつてのにぎわいを取り戻そうと取り組みを開始したことが発端であり、民間主導であることが特徴である。この意識・流れは第１期基本計画期間中も変わることなく、商店街が主体となってイベントを開催するなど、依然として、地元商店街における高いまちづくりの意識が維持されている。
- 「玉津地区」の高齢者が楽しいまちづくりについても、地域住民と地元商店街が連携して、主体的に活動している。第１期基本計画に基づき整備した高齢者交流施設「玉津座　銀鈴堂」では、運営管理する社会福祉法人がコミュニティカフェ事業や、地元商店街と連携してイベントを実施している。また、平成 23 年度に整備した新たな高齢者交流施設「プラチナ笑話館」では、市老人クラブが主体となり、まちなかのにぎわい創出に資する取り組みを行っている。

以上のように、玉津地区においても、地元住民、商店街におけるまちづくりに対する意識・機運は高まりを見せている。

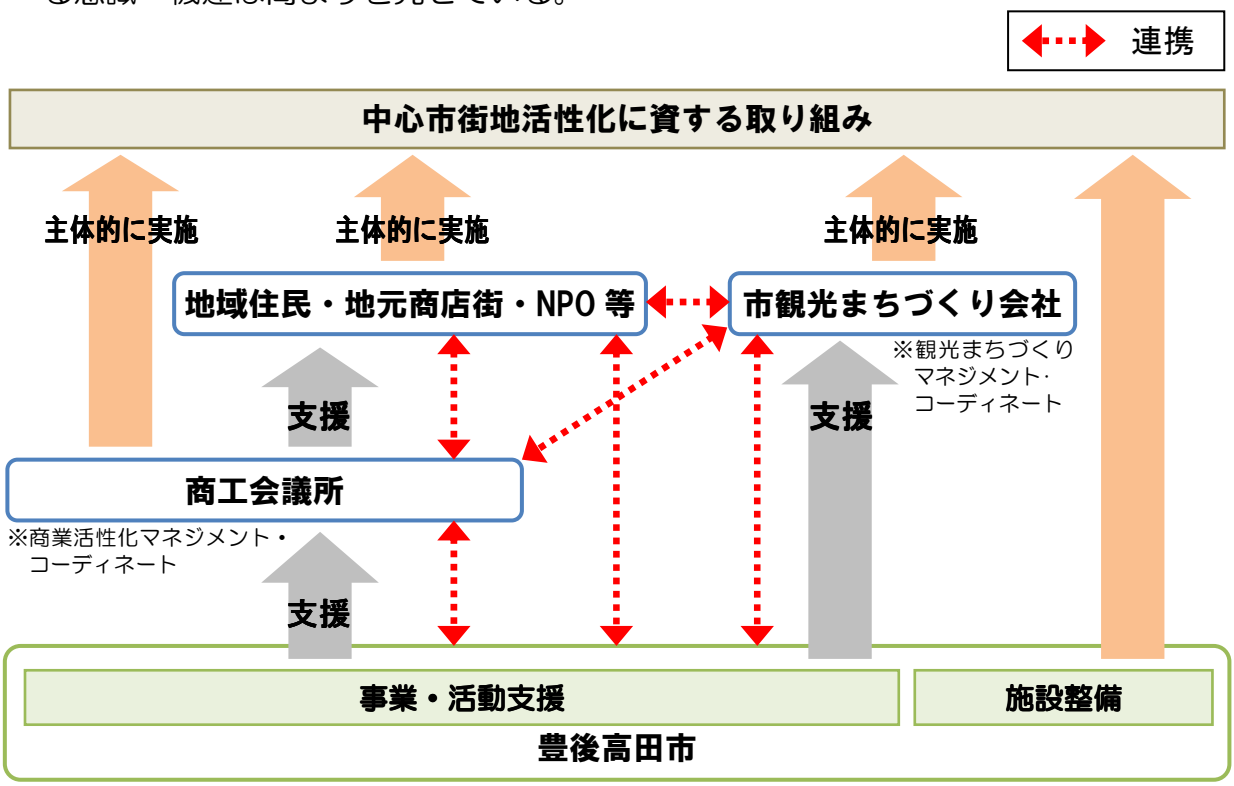

以上のように、４年 11 カ月を計画期間とする第１期基本計画は、全体としては、本市の中心市街地活性化に大きく寄与し、貢献したと評価できると考えるが、計画の取り組みを推進する中で、反省点、課題も浮き彫りとなった。

○市担当部署の所掌事務が広範多岐にわたり、戦略的なコーディネート・コントロールを行うには組織的に限界

⇒平成 23 年度からは、より戦略的かつ幅広い分野での施策推進に対応できる組織体制に改善

まず、内面的な反省点、課題として、組織・体制のあり方（組織的反省）があげられる。

第１期基本計画では、中心市街地の活性化に資する事業を効果的・集中的に実施してきた。前述のとおり商業者、商工会議所、観光まちづくり株式会社及び市が連携を図りながら、役割分担を明確にし、それぞれの責任の下、精力的に取り組みを行ってきた。

しかし市の担当部署である商工観光課については、第１期基本計画全体のコントロールに加え、新規事業のコーディネート、主要な支援措置である社会資本整備総合交付金の進行・管理などの所掌事務が広範多岐にわたる結果となった。担当部署として精力的に業務を執行してきたものの、所管を超えるまちづくり全体の戦略的なコーディネート・コントロールを行うという点では、組織的な限界があったことは否めなかった。

この反省を踏まえ、平成 23 年度からは、市の担当部署を市全体の施策をコントロールする企画政策課に移管し、より戦略的かつ幅広い分野での施策の推進に対応できるように改善を図ったところである。

○商工会議所・観光まちづくり株式会社の組織対応の限界や、商店街における取り組みの停滞

⇒いま一度、それぞれが担うべき役割を再整理・再認識し、相互に補完・連携しながら取り組みを推進していくことが必要

組織・体制の反省点、課題は行政のみではなく、観光まちづくり株式会社、商工会議所、そして商業者にもあげられる。

本来、行政と商店主を結ぶコーディネーター役である商工会議所においては、西側商店街（昭和の町）の取り組みと、始まったばかりの東側商店街（玉津地区）の取り組みが重なり、組織対応としてのキャパシティを超える状態となった。

一方で、観光まちづくり株式会社についても、お越しいただく観光客の対応と「昭和の町」の魅力を高める取り組み双方に、この５年間追われてきた。

今後の課題として、観光まちづくりに関する分野については観光まちづくり株式会社に重点的に役割を移行し、商工会議所においては、本来の役割である商店街振興のための取り組みに特化する必要がある。

また、「昭和の町」の本来の主人公である商店街についても、「昭和の４つの“再生”」

である一店一品などの取り組みが停滞している課題も浮き彫りとなっている。商業の店と観光の店が混在している中で難しい課題ではあるが、真に魅力ある「昭和の町」とするため、再度、各個店の在り方を商店街自身が見つめ直す必要がある。

以上のことから、第１期基本計画の取り組みの中で見えてきた組織的な課題を踏まえ、今後については、再度、それぞれのまちづくりにおける役割分担を明確にし、相互に補完・連携を図りながら取り組みを推進していくことが求められる。

○観光情報の発信や観光客の受け入れなどの「フロント業務」の強化・充実が不可欠であるが、そのためには財源が必要

⇒平成 23 年４月より、中央商店街駐車場の有料化により自主財源を確保

第１期基本計画は、商店街の活性化に「観光」をいう要素を取り入れて、商業と観光の一体的振興を図ることで、「昭和の町」を核とした中心市街地の活性化を目指してきた。普段の市民生活の上で成り立つ“生きた商店街”を舞台に、観光というエッセンスを加えて交流人口の増加をねらったものであるが、ここでは２つの切り口から取り組みを進めていくことが求められた。

それは、商店街の活性化という各個店が実践する「商店街での個人戦」と、観光という「地域の団体戦」である。

そのうち観光については、「ただ見にきてください」というだけでは、なかなか観光客を引き入れることは難しく、お越しいただいた観光客を丁寧にお迎えすることがリピーターの増加にも繋がり、持続的なまちづくりには不可欠であった。そのため、観光情報の発信や観光客の受け入れなど、「フロント業務」が非常に重要になってきた。

急増する「昭和の町」の観光客受け入れについては、平成 17 年度に設立した観光まちづくり株式会社が「フロント業務」を担ってきたが、「フロント業務」を強化・充実させるためには、そのための財源の確保が必要となる。

しかしながら、「昭和の町」はテーマパークではなく、“生きた商店街”で取り組みを進めているまちづくりのため、入場料的な自主財源がなかった。また、これらの財源は国・県の補助金等も望めないことから、他の手法で自らが生み出していかなければならなかった。

こうした課題を踏まえ、「フロント業務」を強化するための取り組みとして、第１期基本計画に基づき整備した中央商店街駐車場について、有料化を決定し、平成 23 年４月から実施したところである。

○急速に変化する観光トレンドに対して、“まち自身”も迅速かつ適切に変化・対応していくことが必要

⇒観光トレンドやニーズの変化を注視し、PDCA サイクルに基づいて取り組みを進めていくことが引き続き重要な課題

次に対外的な課題として、p.18 で記載した観光トレンドの変化に対する対応があげられる。

平成 20 年度に端を発した世界同時不況に伴う長引く景気低迷により、同年には、これまで右肩上がりであった観光客数が初めて減少に転じた。また「昭和の町」の観光客数に占める団体客数、個人客数の割合も変動した。

ここ数年間で当初想定していなかった外的要因により、観光トレンドの変化が生じたが、これに迅速かつ適切に対応していくためには、予想以上に短いスパンで“まち自身”が変化しなければならないということが分かった。

中心市街地の持続的な発展を目指すためには、常に状況を分析・把握し、ニーズの変化に対応した施策に随時見直していくことが重要である。

観光トレンドの変化を注視し、既存施設のあり方を含め、計画全体について、PDCA サイクルに基づいた取り組みを推進していくことが、第１期基本計画に引き続き今後の重要な課題と言える。

～　昭和の町誕生 10 周年　10 年目のおかえりなさい　～

軽便鉄道の廃止、車社会の進展・・・・・
シャッター通り化する商店街対策は全国的な課題でした

時代に取り残された商店街ー

しかし、目線を変えるとにぎわいがあふれていた昭和 30 年代の姿のままでした

「おまち」は豊後高田の顔ー

いつまでも元気であってほしい

議論に議論を重ねて、官民共同で一つのプロジェクトが立ち上がりました

商店街が最も華やかで元気だった「昭和 30 年代」をテーマに、当時の街並みを再現して売り込んでみよう
本物の商店街で始まった全国に例のない取り組みでした

平成 13 年 9 月に「開店」し、今では 30 万人の観光客が訪れる「おまち」となりました

続・豊後高田昭和の町　History

平成13年	9 月	昭和の町開店 [写真①]
平成14年	10 月	昭和の町新装開店・“昭和ロマン蔵”開館（駄菓子屋の夢博物館開館）[写真②]
平成15年	5 月	「ダイハツミゼット」昭和の町に集まれ！開催 [写真③]
平成17年	2 月	昭和の絵本美術館開館 [写真④]
	3 月	昭和の町電飾アーチ看板完成
		昭和の町ポケットパーク完成
平成18年	3 月	レトロカーで行く「仏の里・昭和の町」回顧ストリート
	4 月	“旬彩南蔵”オープン（昭和ロマン蔵南蔵）[写真⑤]
平成19年	4 月	昭和の夢町三丁目館オープン（昭和ロマン蔵北蔵）[写真⑥]
平成20年	4 月	昭和の町展示館オープン
平成21年	7 月	ボンネットバス復活
平成22年		「玉津プラチナ通り」本格始動 [写真⑦]
平成23年	3 月	中央公園リニューアル・桂橋架け替え
	4 月～	昭和の町誕生 10 周年記念イベントを開催

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

〈昭和の町マップ（平成 23 年現在〉

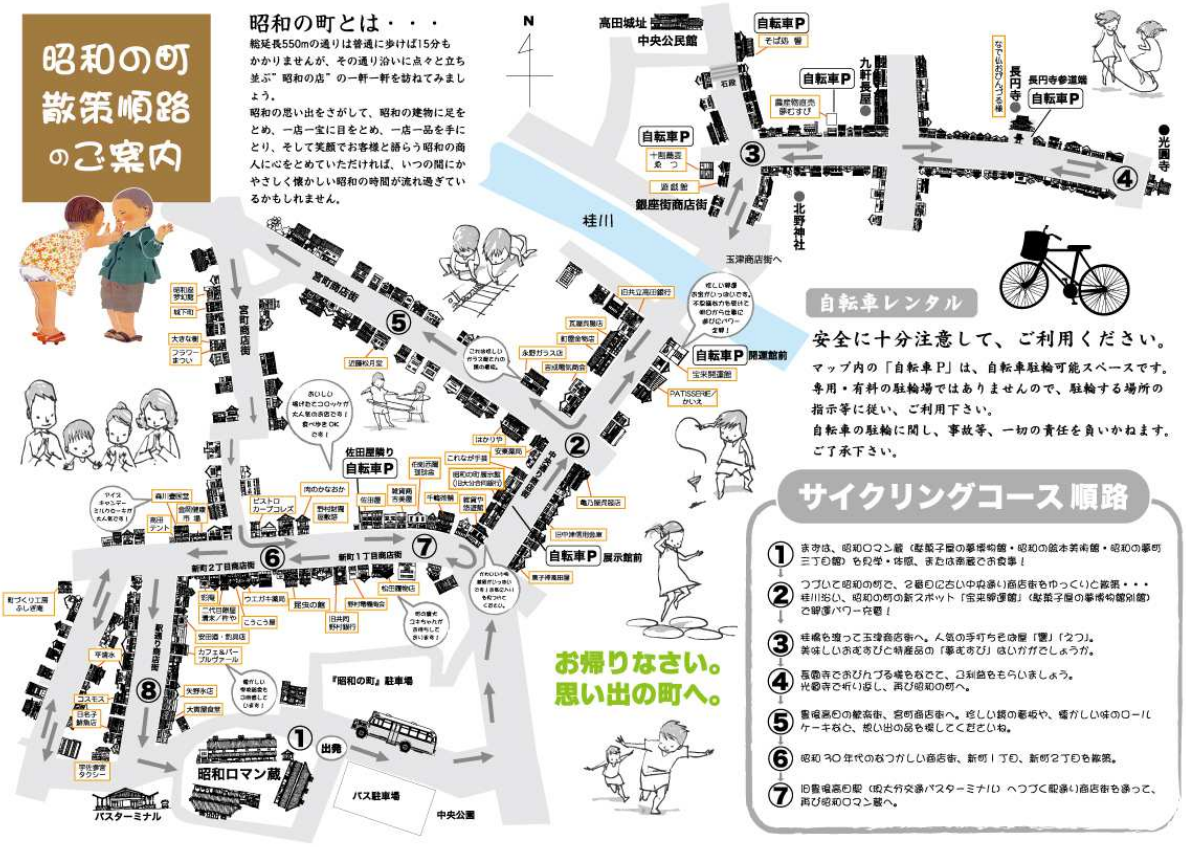

「20 年目のおかえりなさい」に向けて－

昭和の町は新たなステージへ

[4] 中心市街地の現状と課題

（１）中心市街地のおける都市機能・人口の状況

改正後の中心市街地の活性化に関する法律の中心市街地の要件に基づき、本市中心市街地の現状について分析する。

１） 中心市街地の都市機能に関する状況

中心市街地エリア及びその隣接エリアは、市役所、消防署、県総合庁舎及び警察署などの行政機関が一定区域に集積している官庁街を有するとともに、銀行、郵便局、図書館などの公共施設、医療施設･小売商店も立地しており、市民生活に必要な機能の集積が図られている状況にある。

〈中心市街地エリアにおける都市機能の立地状況〉

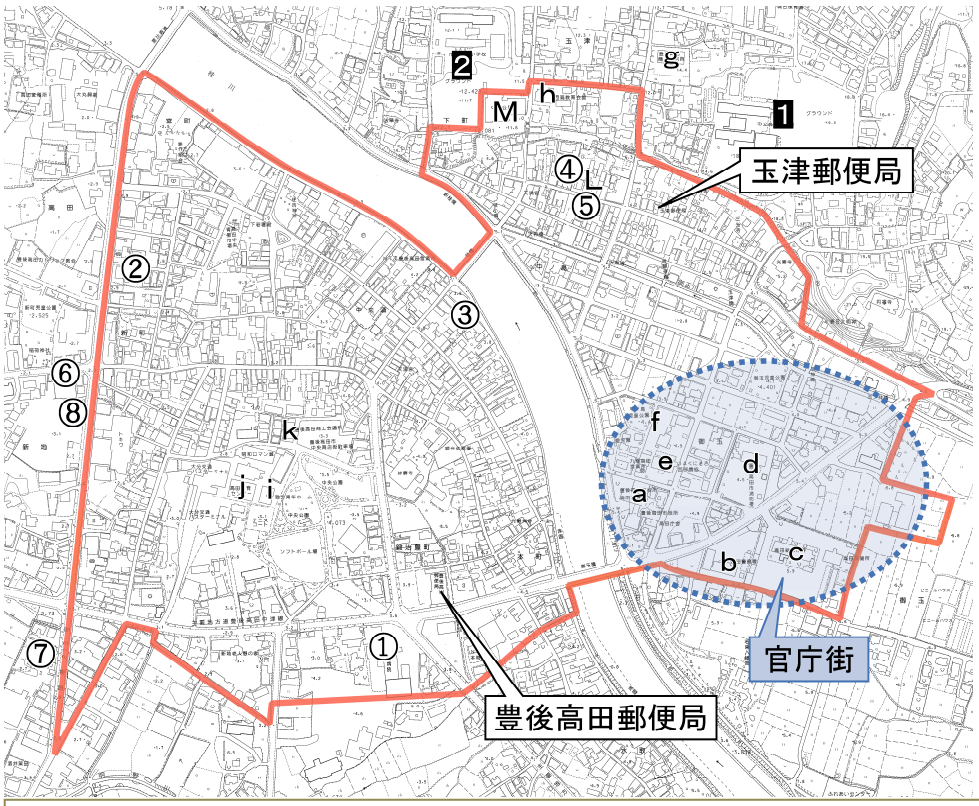

[学　校]

1 高田中学校
2 桂陽小学校

[医療施設]

① 高田中央病院
② 高田内科
③ 佐藤医院
④ 安部内科
⑤ 鴛海医院
⑥ 井福医院
⑦ 畔元外科医院
⑧ むなかた眼科

[公共施設]

a	豊後高田市役所	h	教育会館
b	豊後高田警察署	i	勤労青少年ホーム ハローワーク豊後高田事務所
c	大分県高田総合庁舎	j	市民体育センター
d	豊後高田消防署	k	商工会議所
e	ＪＡおおいた高田支所	L	福祉事務所玉津プラチナ支所
f	新図書館（建設中）	M	中央公民館・旧図書館
g	簡易裁判所		

〈中心市街地に立地している医療機関〉

	市内開業	うち中心市街地に立地している医療機関	立地率（%）
病　院	16	8	50.0
歯科医院	13	10	76.9
計	29	18	62.1

（豊後高田市資料より）

２）中心市街地の住宅立地に関する状況

①市内民間賃貸住宅の立地状況

平成 21 年度の調査から豊後高田市内における民間賃貸住宅の立地場所を見ると、市役所と中心とする「500m圏内」は 43 物件、「500m～1,000m圏内」は 46 物件であり、中心部である『1,000m圏内』の物件が６割以上（61.0%）を占めている。居住環境の整備は進み、一定のまちなか居住が確保されている状況にあると言える。

なお、「1,000m～1,500m圏内」は 27 物件、「1,500m～2,000m圏内」は 20 物件、「2,000m圏外」は 10 物件となっている。

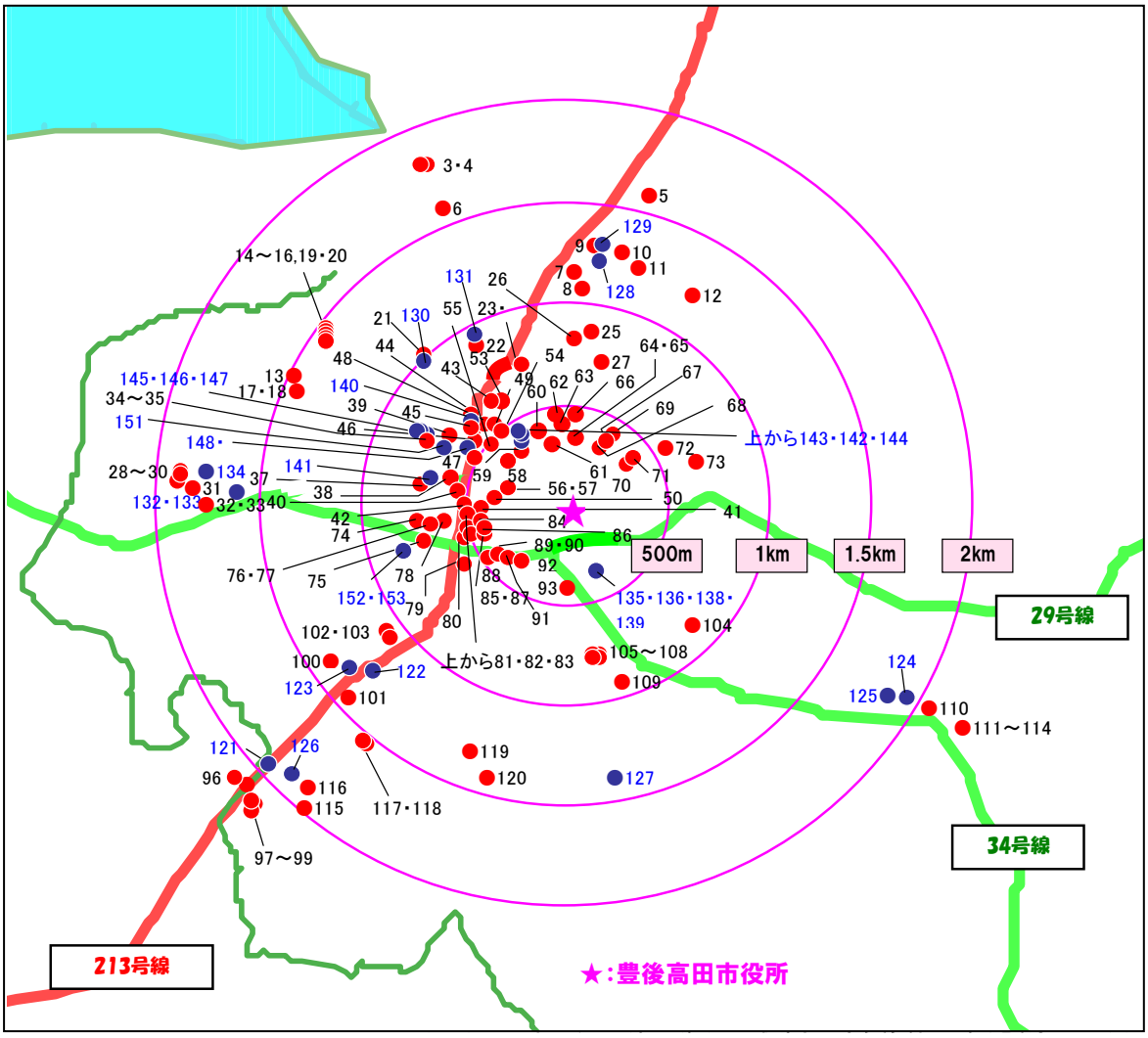

〈中心市街地エリアの賃貸住宅立地状況〉

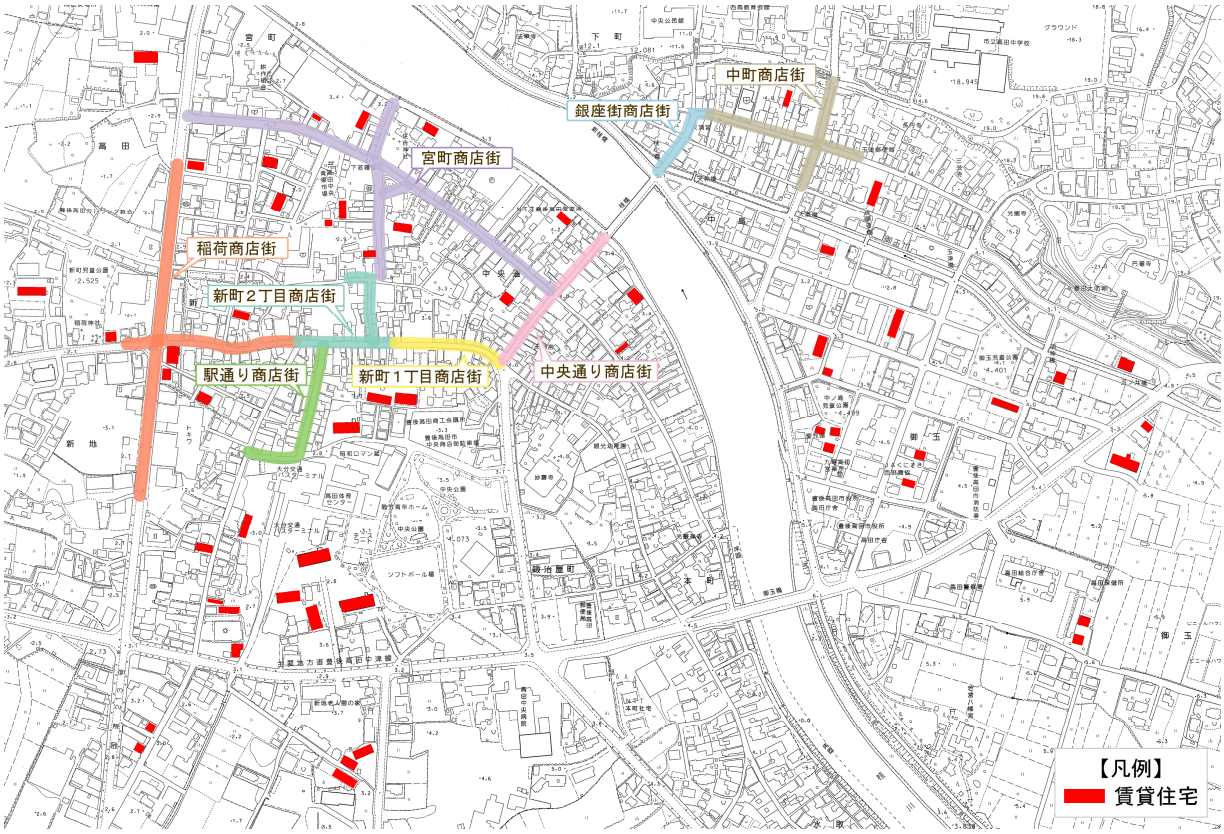

（豊後高田市資料より）

②中心市街地における住宅の状況からの分析

〈中心市街地区域・隣接区域の賃貸住宅の状況〉

		平成17年	平成22年	増減数	増減率
物件数（件）		**67**	**74**	**7**	**10.4%**
	区域内	50	53	3	6.0%
	区域隣接	17	21	4	23.5%
戸数（戸）		**630**	**726**	**96**	**15.2%**
	区域内	488	539	51	10.5%
	区域隣接	142	187	45	31.7%
世帯数（世帯）		**491**	**552**	**61**	**12.4%**
	区域内	385	430	45	11.7%
	区域隣接	106	122	16	15.1%
居住人口（人）		**920**	**971**	**51**	**5.5%**
	区域内	690	702	12	1.7%
	区域隣接	230	269	39	17.0%

（国勢調査より）

平成22年の国勢調査の基礎資料に基づく分析結果から、中心市街地活性化基本計画区域の民間賃貸住宅は 53 物件、居住人口は 702 人となっている。さらに隣接区域※を含めると、74 物件に 971 人が居住している。

上記区域の平成22年４月１日時点の住民基本台帳人口が4,323 人であることから、時点・区域ともにやや異なるが、中心部に居住する人口の22.5%が民間賃貸住宅に居住していることとなる。

なお、平成22年国勢調査の基礎資料に基づく基本計画エリアの民間賃貸住宅の空室率は20.2%、隣接区域については、34.8%となっている。

※隣接区域：中心市街地区域に隣接する自治会の区域

３）豊後高田市全体の人口に関する状況

①豊後高田市全体の人口推移

本市全体の人口は、一貫して減少を続けており、ここ 10 年間では 2,744 人の減少（減少率 10.2%）となっている。

（H13　26,836 人　⇒　H23　24,092 人　減少率 10.2%）

〈豊後高田市全体の人口推移〉

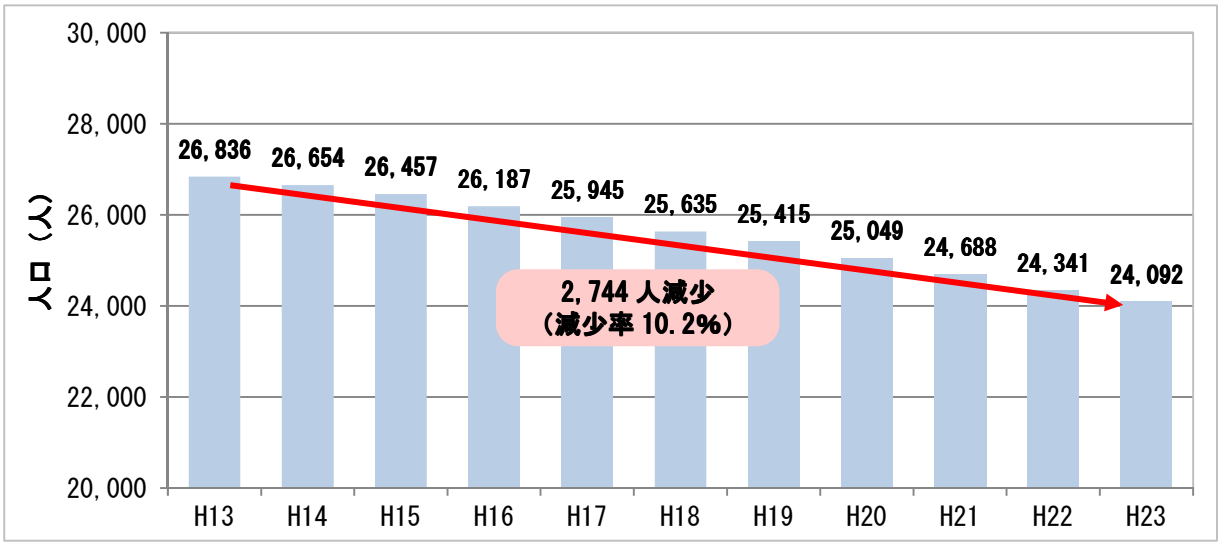

（住民基本台帳より：各年４月１日時点）

②豊後高田市全体の年齢区分別人口の推移

平成 23 年４月１日時点の高齢化率は 33.9%で、超高齢化となっている。

平成 22 年４月１日時点から、0.1 ポイント減少したものの、平成 17 年４月１日時点から２ポイントも上昇している。

また年少人口については、平成 23 年４月１日時点で、11.1%で、平成 17 年４月１日時点から 1.1 ポイント減少し、少子化も進んでいる。

〈豊後高田市全体の年齢区分別人口構成〉

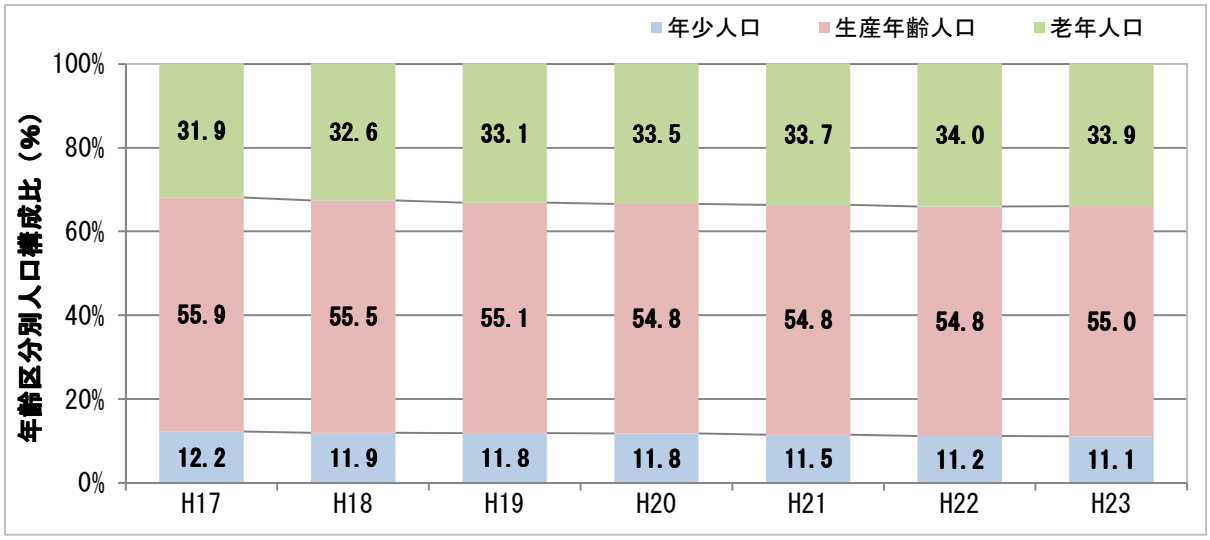

（住民基本台帳より：各年４月１日時点）

年少・生産年齢・老年の区分別人口の推移を、平成 17 年度からの６年間の増減数で見てみると、年少人口は▲504 人（増減率▲15.9%）、生産年齢人口は▲1,259 人（増減率▲8.8%）、老年人口は▲90 人（増減率▲1.1%）となっている。

〈豊後高田市全体の年齢区分別人口推移〉

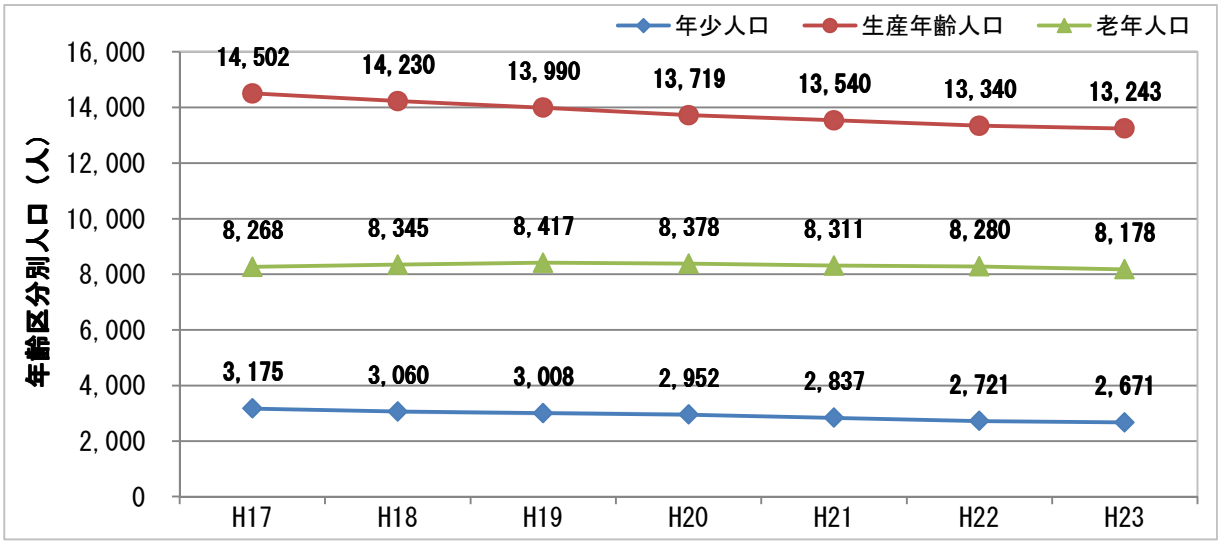

（住民基本台帳より：各年４月１日時点）

③豊後高田市全体の人口変動要因

ここ数年の人口動態を見ると、社会増減は減少幅が縮小する傾向にあるが、自然増減についてはほぼ横ばいで推移している。なお、社会増減については、ここ５年間で大分県北部中核工業団地等への企業進出が進んでいることから、雇用の創出が図られている効果が現れているものと考えられる。

〈豊後高田市全体の人口動態〉

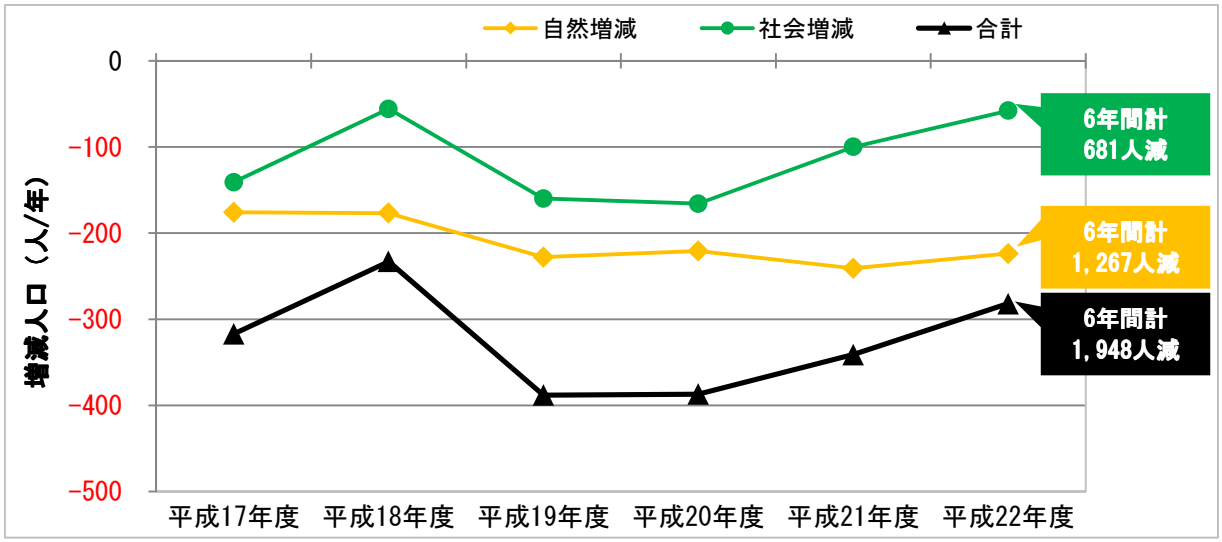

（住民基本台帳より）

４）中心市街地活性化基本計画エリアの人口に関する状況

①中心市街地活性化基本計画エリアの人口推移

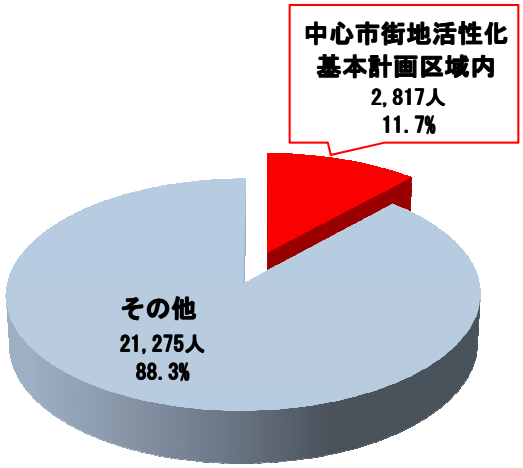

平成 23 年 4 月 1 日時点で、豊後高田市の総人口 24,092 人の約 11.7%にあたる 2,817 人が中心市街地活性化基本計画エリア内に居住しており、相当数の人口が集中している状況にある。

人口の経年的な変化をみると、中心市街地活性化基本計画エリアの人口は、平成 18 年 4 月 1 日時点では、いったん増加に転じるも、その後は、再び減少傾向にあり、ここ 10 年間では 171 人減少している。

ただし、市全体の人口減少（減少率 10.7%）と比べれば、中心市街地の人口減少は、ゆるやかであると言える。

（H13　2,988 人　⇒　H23　2,817 人　減少率 5.7%）

〈中心市街地活性化基本計画区域内の人口推移〉

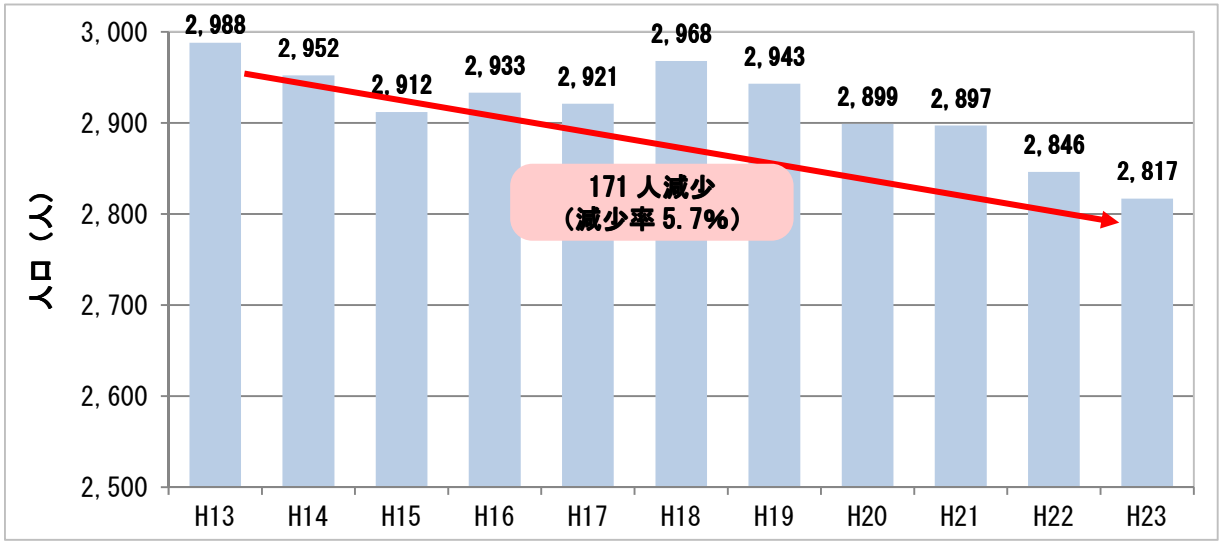

（住民基本台帳より：各年 4 月 1 日時点）

②中心市街地活性化基本計画エリアの年齢区分別人口の推移

中心市街地活性化基本計画区域内の高齢化率は、平成 23 年 4 月 1 日時点で 29.5%となっており、平成 17 年 4 月 1 日時点からの 6 年間で 3.2 ポイント上昇している。

市全体の高齢化率（平成 23 年 4 月 1 日時点で 33.9%）と比較すると、低い数値になっているが、上昇率は、市全体の 2.0 ポイントを大きく上回っており、市全体に比べて高齢化が急速に進んできていることが分かる。

一方で年少人口については、市全体で減少傾向にある中で、平成 23 年 4 月 1 日時点で 13.6%となっており、平成 17 年 4 月 1 日時点からの 6 年間で 0.4 ポイント上昇している。

〈中心市街地活性化基本計画区域内の年齢区分別人口構成〉

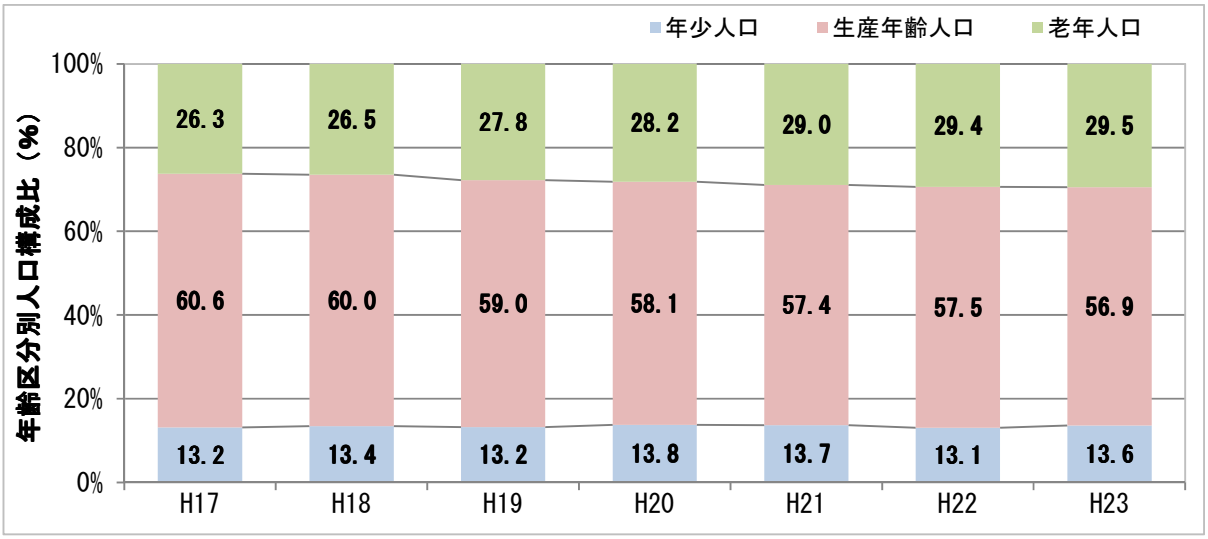

（住民基本台帳より：各年４月１日時点）

平成 17 年度から６年間の年少・生産年齢・老年区分別の人口推移を見ると、年少人口は±0、生産年齢人口は▲167 人（増減率▲9.4%）、老年人口は+63 人（増減率 8.2%）となっている。

特徴としては、年少人口、老年人口ともに市全体で減少傾向にある中で、年少人口は平成 17 年度の数値を維持しており、老年人口は増加している。また生産年齢人口の減少率が、市全体と比較して高いことがあげられる。

〈中心市街地活性化区域内の年齢区分別人口推移〉

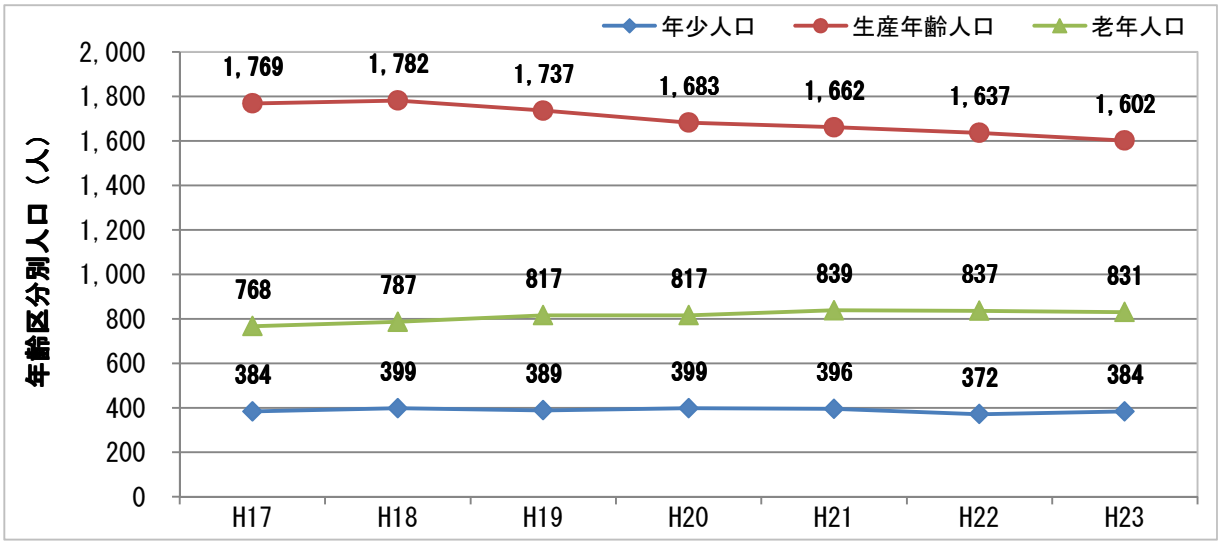

（住民基本台帳より：各年４月１日時点）

中心市街地活性化基本計画エリアの人口推移を年齢階層別に細かく分析すると、平成 17 年度からの６年間で、35 歳～49 歳の階層では比較的大きな人口増加がみられる。しかし一方で、その前後の 20 歳～34 歳の区分と 50 歳～59 歳の区分では、逆に顕著に人口が減少する状況となっている。

なお、35 歳～49 歳の階層の増加は商店街の“後継者”のＵターンなどによるものであると考えられ、「昭和の町」の取り組みによる効果が発現してきているものと推察される。

〈中心市街地活性化基本計画区域内の年齢階層別人口の変化〉

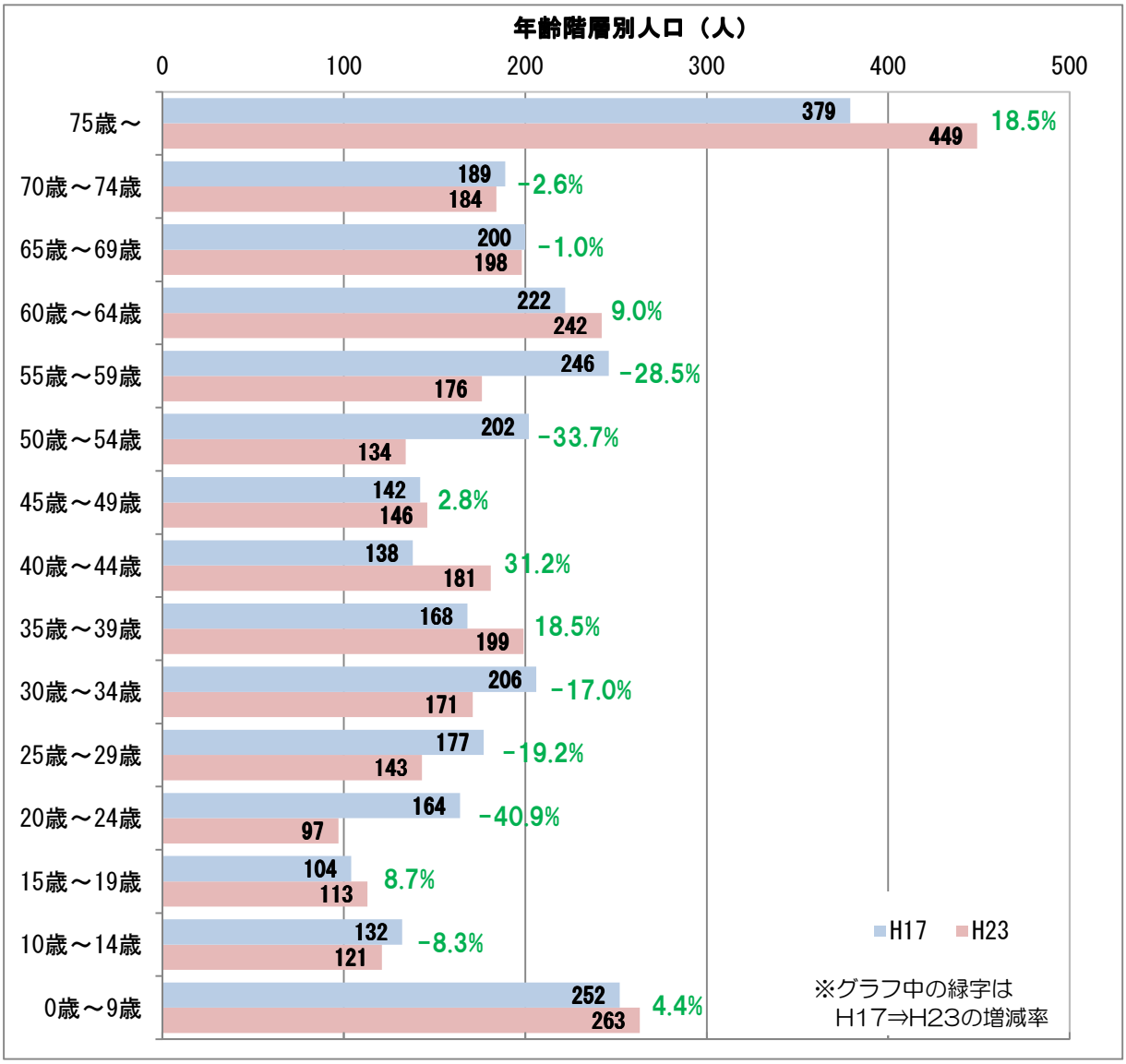

（住民基本台帳より）

③中心市街地活性化基本計画エリアの人口変動要因

中心市街地活性化基本計画区域内の人口増減は、6 年間で自然減・社会減をあわせ 8 人の減少にとどまっており、大きな変化は見られない。

ただし、上記には豊後高田市内での転居（中心部⇔郊外部間の転居等）は含まれていない。中心部からの市内転居者数は年度によってばらつきがあるものの、6 年間の合計では 96 人の減となっており、中心市街地における人口減少の大きな要因になっているものと考えられる。

〈中心市街地活性化基本計画区域内の人口動態〉

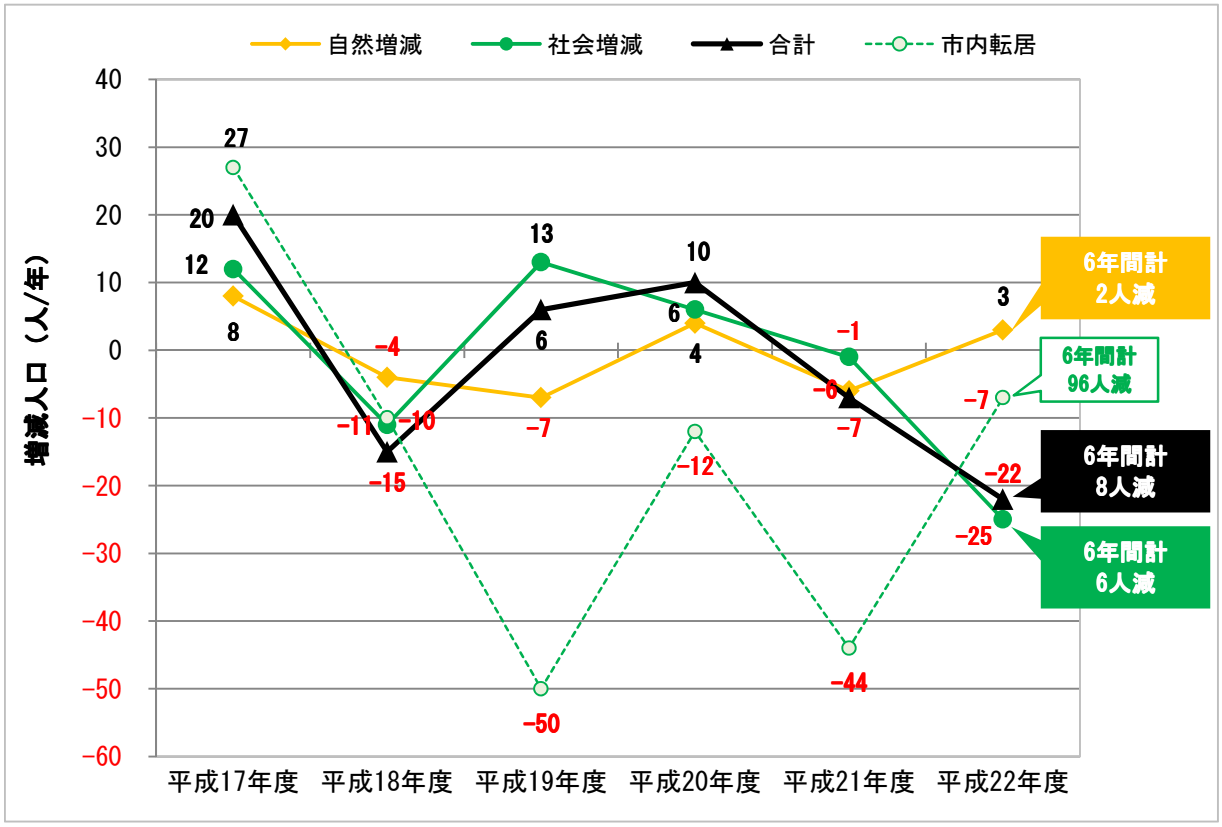

（住民基本台帳より）

参考：中心市街地活性化基本計画隣接区域の人口動態

参考までに、中心市街地活性化基本計画区域に隣接するエリアの人口動態を見てみると、市全体の人口が減少傾向で推移するなか、6 年間の合計で自然増減・社会増減ともに増加しており、人口増加の傾向を示している。

中心市街地活性化基本計画区域内は低未利用地等が少ないことなどを考えると、中心市街地活性化による効果が隣接エリアにおける人口増加につながっているものと推察される。

〈中心市街地活性化基本計画隣接区域の人口動態〉

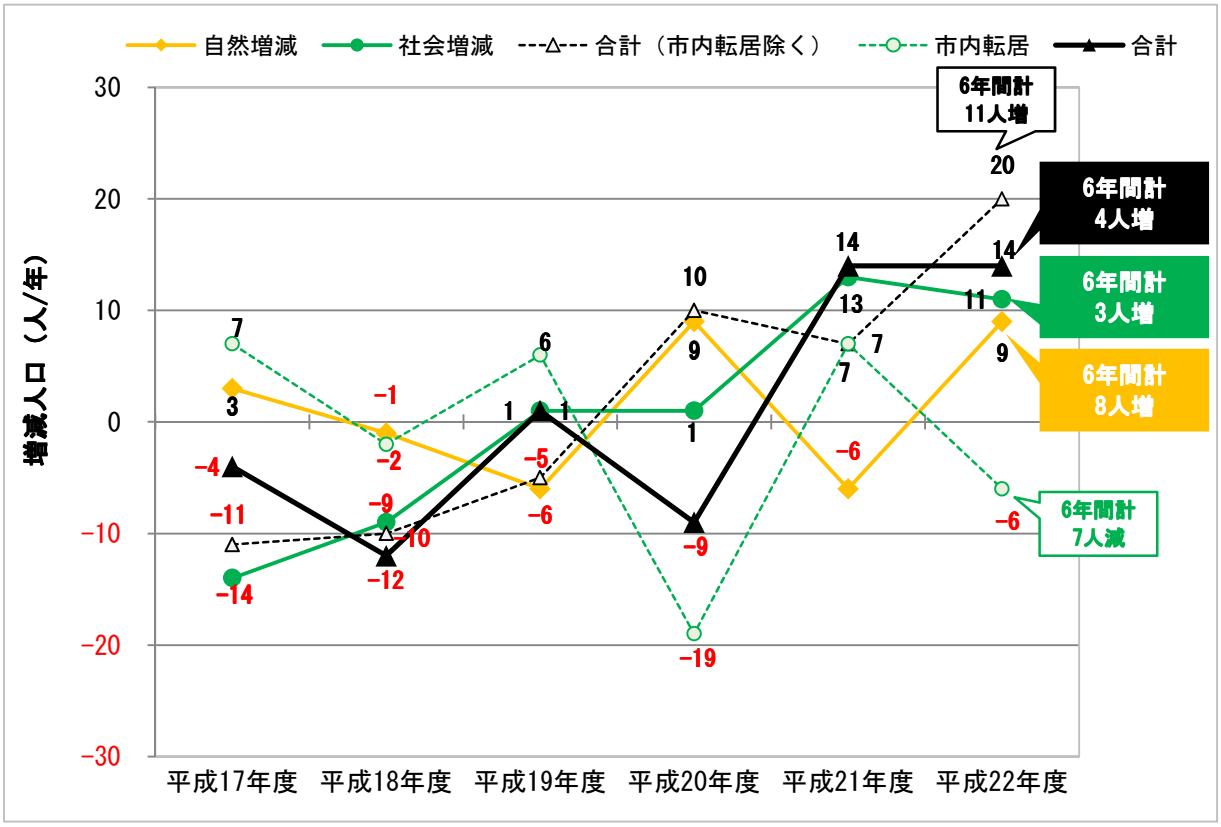

（住民基本台帳より）

（２）観光・商業に関する状況

１）中心市街地の観光に関する状況

①観光入り込み状況

平成 19 年の観光入り込み客数は「昭和の夢町三丁目館（昭和ロマン蔵北蔵）」のオープンや「昭和の日」にちなんだイベント等により大きく増加し、約 36 万人に達した。

翌平成 20 年はそうしたオープニング効果が落ち着いたことに加え、景気低迷の影響等により約 31 万人にとどまったが、平成 21 年は再び増加に転じ 33 万人を超えるなど、基準年である平成 18 年以降、引き続き増加基調を維持している。

〈昭和の町の年間観光入り込み客数推移（再掲）〉

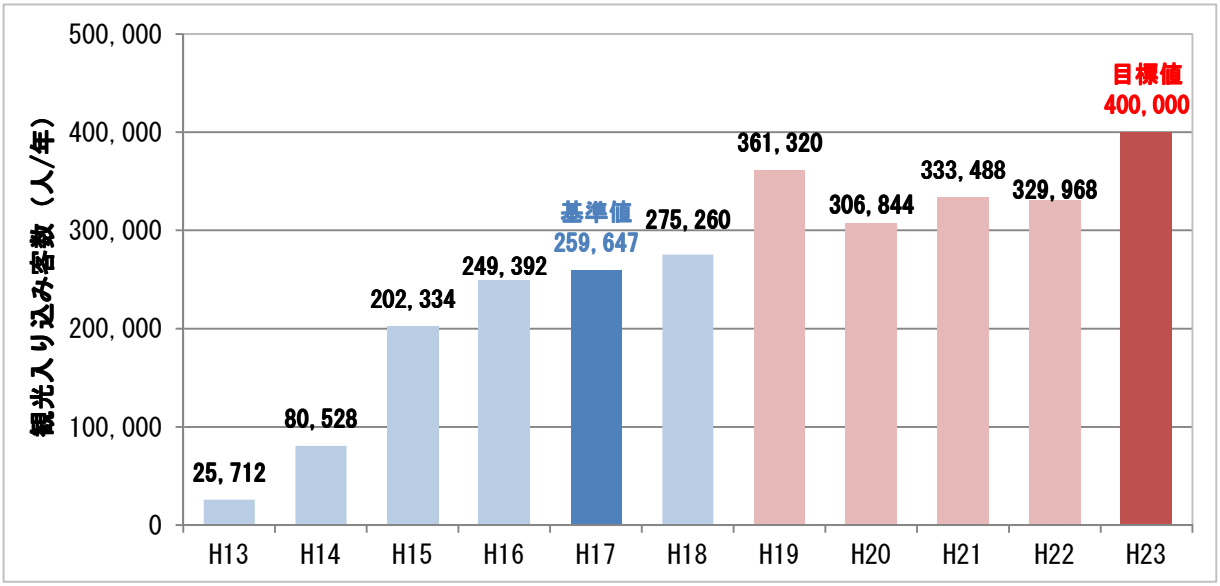

参考：昭和の町の年間入り込み客数の把握方法等について

調査方法：昭和ロマン蔵の出入口である「昭和ロマン蔵北小蔵」の入場者数をカウント
調査月　：毎年１月～12 月
調査主体：豊後高田市
調査対象：昭和ロマン蔵の出入口である「昭和ロマン蔵北小蔵」の入場者

なお、観光客の居住地別調査では、基準年である平成 18 年は、県外からの来街者の割合が、50.3%となっていたが、平成 22 年には 57.2%となっている。

〈大分県外からの来街者の割合〉

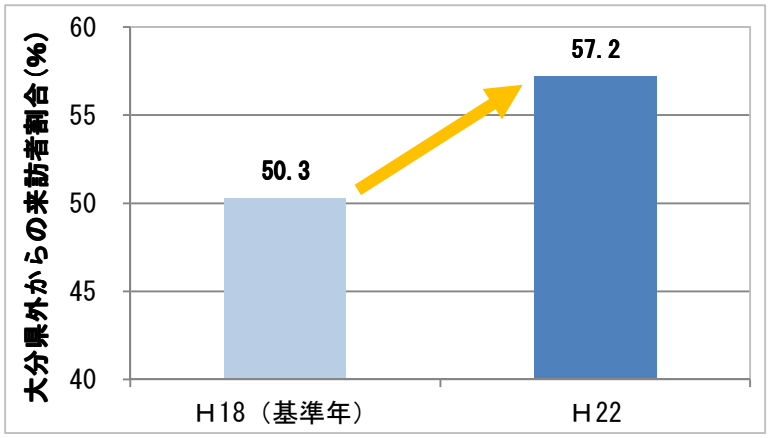

（商圏分析レポート A 調査及び昭和の町来街者アンケート調査より）

中心市街地（昭和の町）における１人当たりの買い物、飲食等の平均消費額については、基準年の平成 18 年では 3,233 円であったが、平成 22 年では 4,285 円と増加している。（32.5%増）また、市全体の観光消費額と比較し、依然として高い傾向にある。

〈一人当たり観光消費額の推移〉

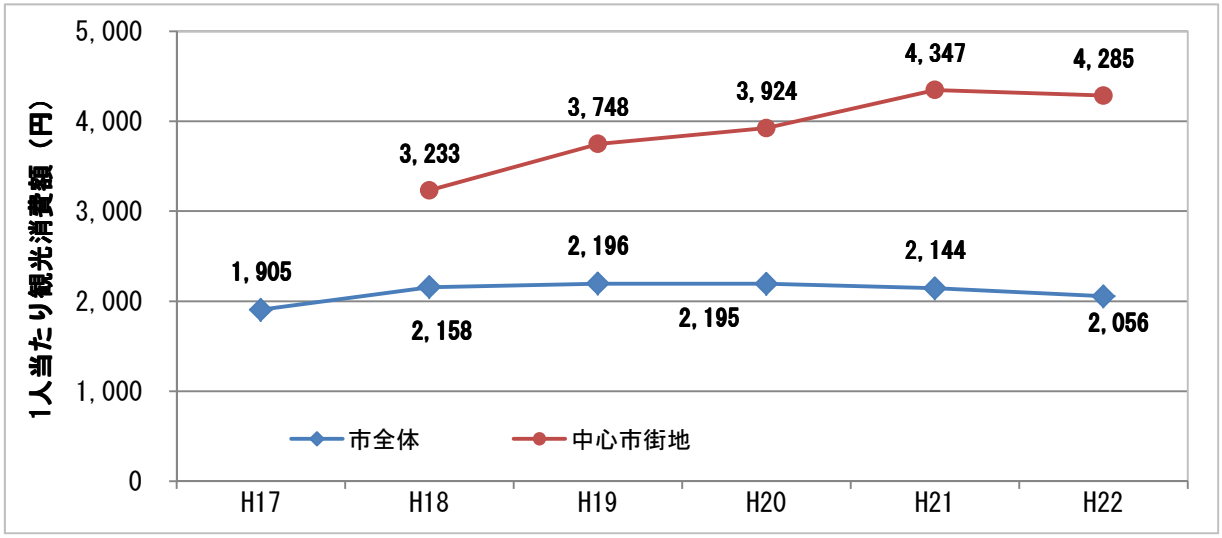

（商圏分析レポート A 調査及び昭和の町来街者アンケート調査より）

なお、「昭和の町」における買物・飲食等での購入金額をみると、「2,000 円～5,000 円未満」(45.1%)が４割以上を占め最も多く、次いで「2,000 円未満」（38.1%）となっており、5,000 円未満が大半を占めている。なお、平均金額は 4,285 円となっている。

年代別にみると、50 歳代の平均金額は 6,834 円と他の年代よりも大幅に高くなっている。

また、職業別にみると、「主婦（有職・無職含む）」の平均金額は 5,231 円と他よりも高くなっている。

〈平成 22 年観光消費額〉

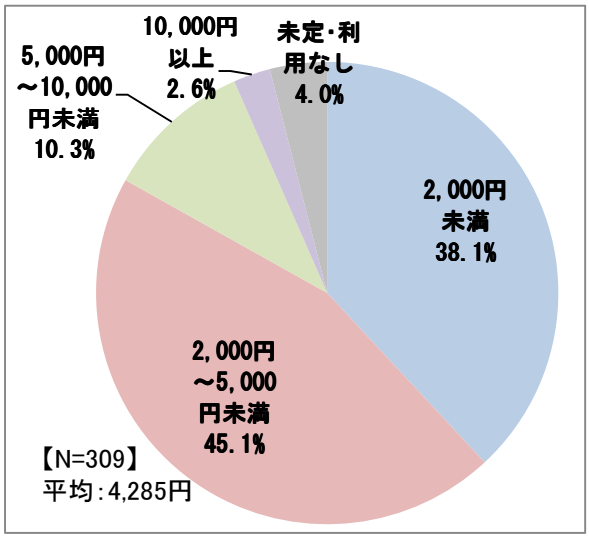

〈年代別観光消費額(H22)〉

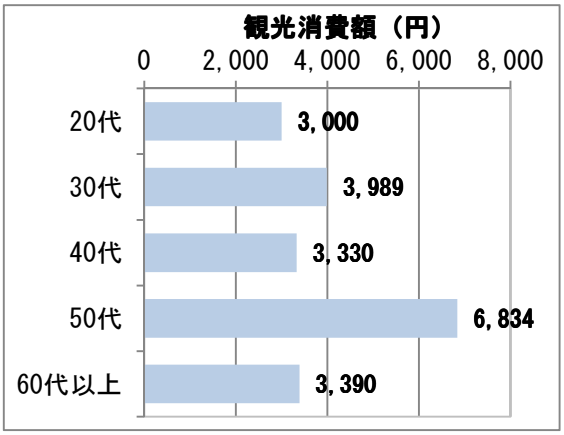

〈職業別観光消費額(H22)〉

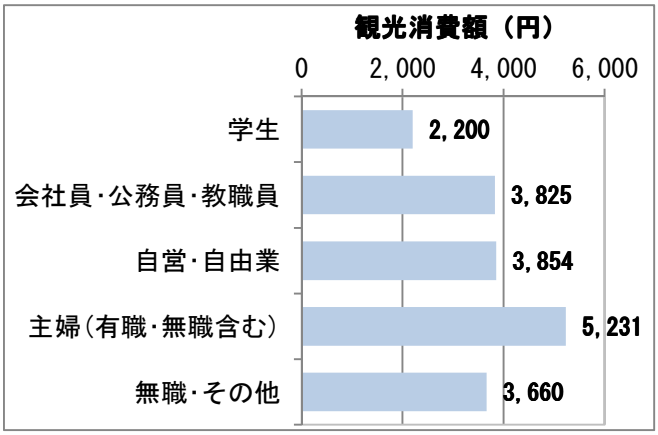

②滞在時間の状況

平成 18 年の基準年では、滞在時間 2 時間を超える回答は全体の 26.7%であった。平成 21 年には 30.3%まで上昇したが、平成 22 年には 18.5%と大きく落ち込んでいる状況にある。

この要因としては、調査日の天候が大きく影響したことが考えられる。（目標値は 36.0%(H23)）

〈観光客の平均滞在時間等〉

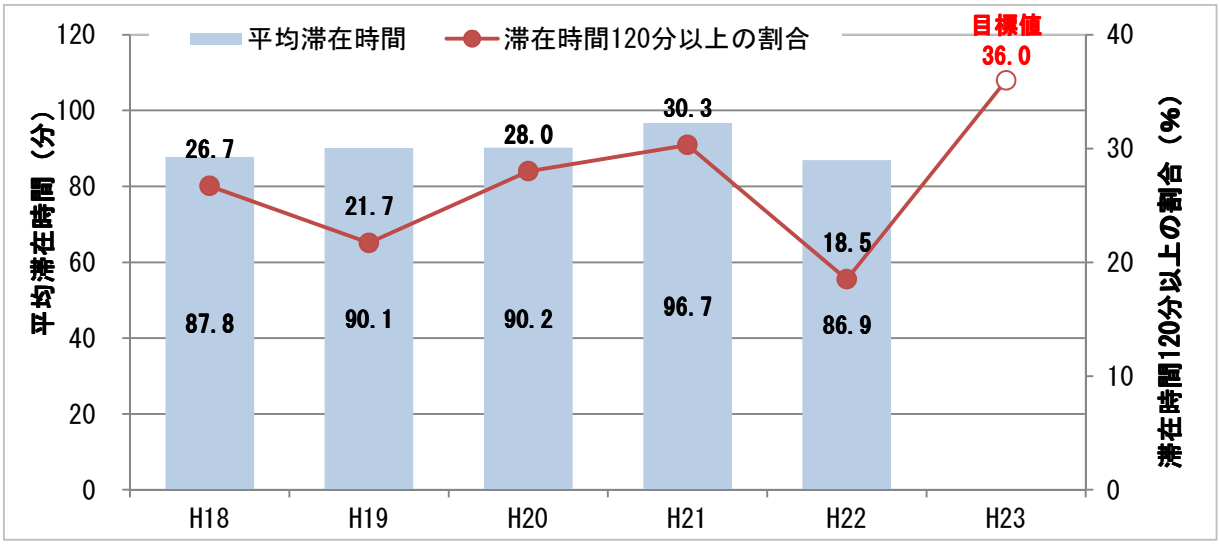

（昭和の町来街者アンケート調査より）

また、平成 21 年までは滞在時間が延びるに従い、観光消費額も増加する傾向が見られたが、平成 22 年には滞在時間が大きく落ち込んだものの観光消費額には顕著な変化は見られなかった。

〈滞在時間と観光消費額〉

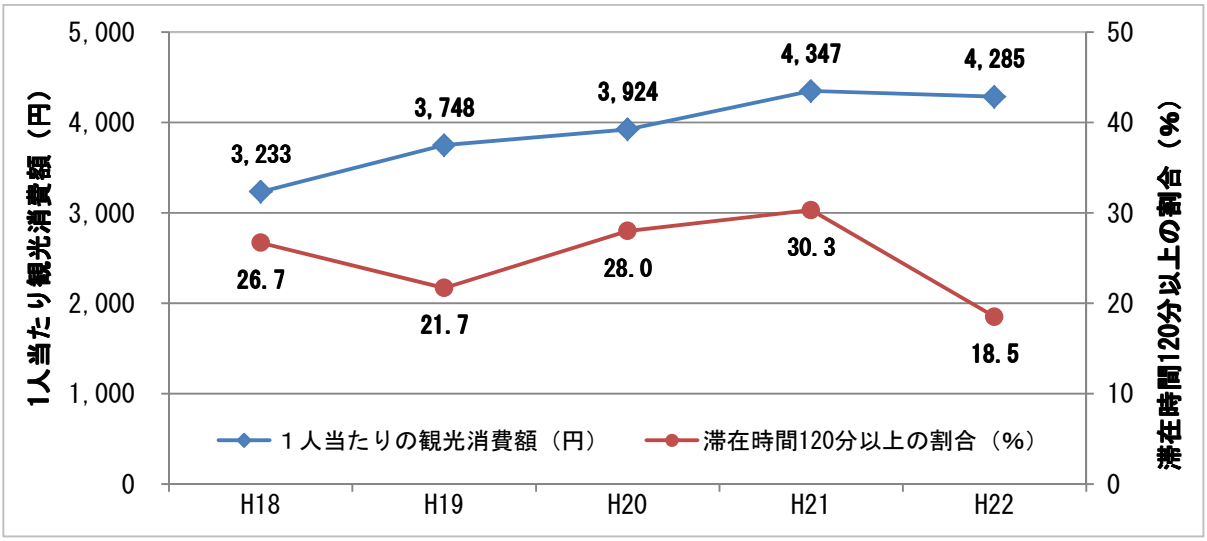

（商圏分析レポートＡ調査及び昭和の町来街者アンケート調査より）

２）中心市街地の商業に関する状況

■出典データについて
・中心市街地の商業に関する状況については、商業統計を基に市内８商店街を分析しているが、稲荷商店街については、一部中心市街地エリアに含まれていないことから、商業統計資料を基に市で集計をしている。
・今回の分析にあたり、H16 年までのデータのうち数店舗が本来西側商店街でカウントされるべきところを稲荷商店街でカウントされていたため、H19 年データから補正を行っている。

①中心商店街売場面積の状況

商店街ごとの売場面積を分析すると、平成 11 年から減少傾向にあった西側５商店街について、平成 19 年に増加している。（※データ補正を加味しない場合のH19 年の西側商店街の売場面積は、3,538 ㎡）、逆に稲荷商店街の平成 19 年をみると、平成 16 年から減少している。（▲3,450 ㎡のうちデータ補正影響分▲1,615 ㎡）また、同様に東側商店街も減少している。

〈中心商店街の売場面積の推移〉

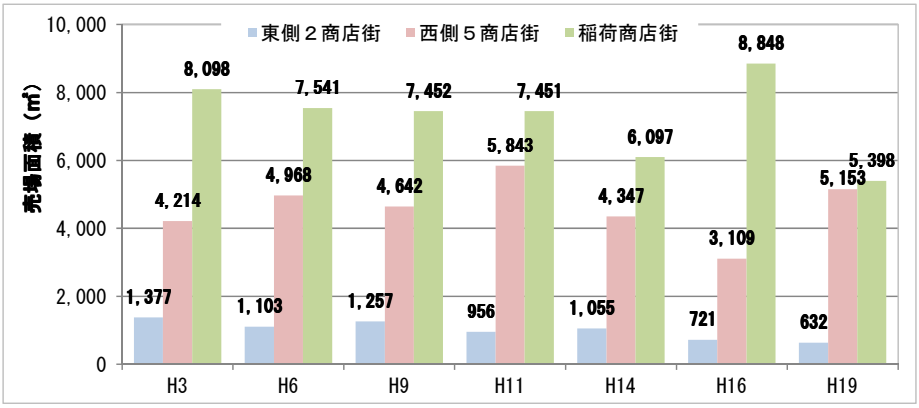

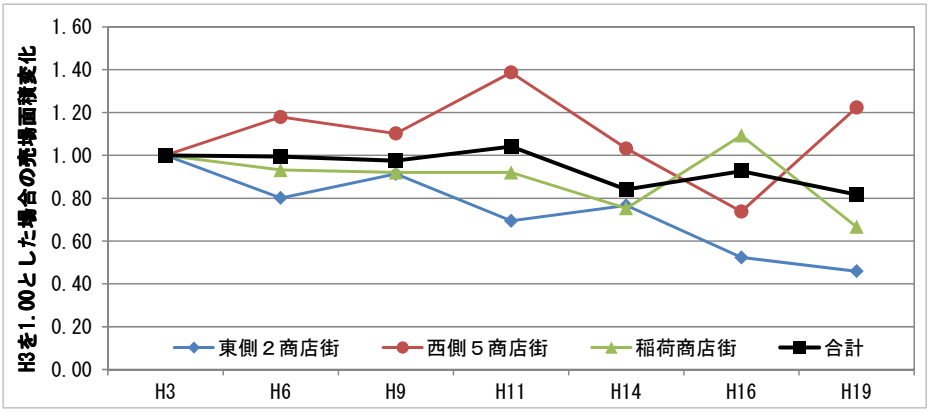

（単位：㎡）

	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19
東側2商店街	**1,377**	**1,103**	**1,257**	**956**	**1,055**	**721**	**632**
対前年比		▲ 274	154	▲ 301	99	▲ 334	▲ 89
西側5商店街	**4,214**	**4,968**	**4,642**	**5,843**	**4,347**	**3,109**	**5,153**
対前年比		754	▲ 326	1,201	▲ 1,496	▲ 1,238	2,044
稲荷商店街	**8,098**	**7,541**	**7,452**	**7,451**	**6,097**	**8,848**	**5,398**
対前年比		▲ 557	▲ 89	▲ 1	▲ 1,354	2,751	▲ 3,450
合　計	**13,689**	**13,612**	**13,351**	**14,250**	**11,499**	**12,678**	**11,183**
対前年比		▲ 77	▲ 261	899	▲ 2,751	1,179	▲ 1,495

（商業統計･豊後高田市資料より）

②中心商店街商品販売額の状況

商店街ごとの年間販売額の推移を分析すると、東側商店街、西側商店街は一貫して減少傾向が続いており、依然として衰退傾向にあると言える。

（※データ補正を加味しない場合のH19年の西側商店街の販売額は、1、593百万円）

なお、平成19年の稲荷商店街の大幅増は、大手薬品会社の進出によるものである。

〈中心商店街の商品販売額の推移〉

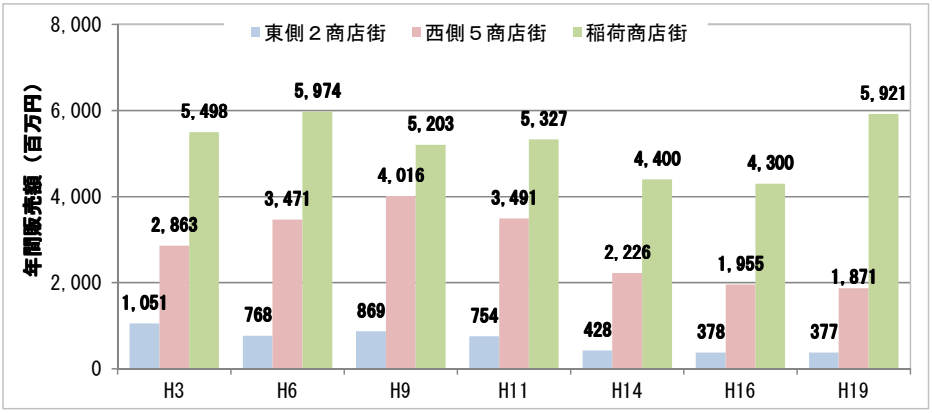

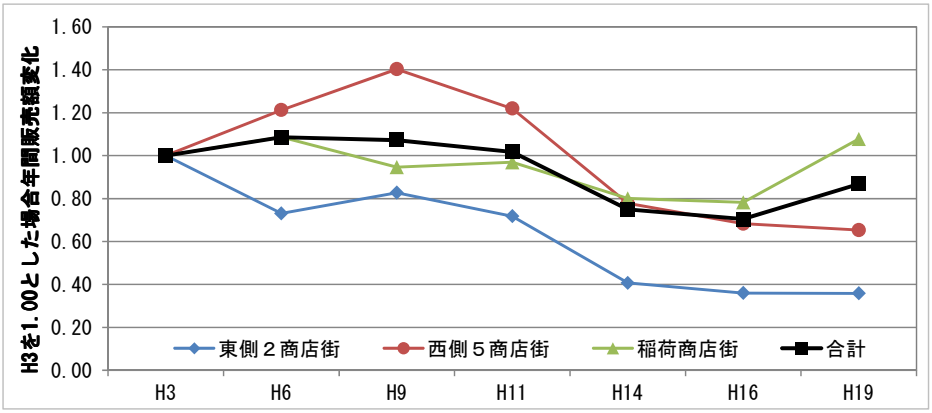

（単位：百万円）

	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19
東側2商店街	**1,051**	**768**	**869**	**754**	**428**	**378**	**377**
対前年比		▲ 283	101	▲ 115	▲ 326	▲ 50	▲ 1
西側5商店街	**2,863**	**3,471**	**4,016**	**3,491**	**2,226**	**1,955**	**1,871**
対前年比		608	545	▲ 525	▲ 1,265	▲ 271	▲ 84
稲荷商店街	**5,498**	**5,974**	**5,203**	**5,327**	**4,400**	**4,300**	**5,921**
対前年比		476	▲ 771	124	▲ 927	▲ 100	1,621
合　計	**9,412**	**10,213**	**10,088**	**9,572**	**7,054**	**6,633**	**8,169**
対前年比		801	▲ 125	▲ 516	▲ 2,518	▲ 421	1,536

（商業統計･豊後高田市資料より）

③中心商店街小売商店数の状況

中心市街地の小売商店数は、平成 11 年⇒平成 14 年の 22 店舗減少と衰退傾向が続いていたが、平成 14 年⇒平成 16 年には、「昭和の町」の取り組みを進めた西側商店街の店舗減少は食い止められた。しかし平成 16 年⇒平成 19 年では、再び減少に転じている。（※データ補正を加味しない場合のH19 年の西側商店街の小売商店数は、65 店舗）

一方で、平成 11 年⇒平成 16 年で 7 店舗減少と衰退が続いていた東側商店街については、平成 16⇒平成 19 年では、1 店舗増加している。

〈中心商店街の小売商店数の推移〉

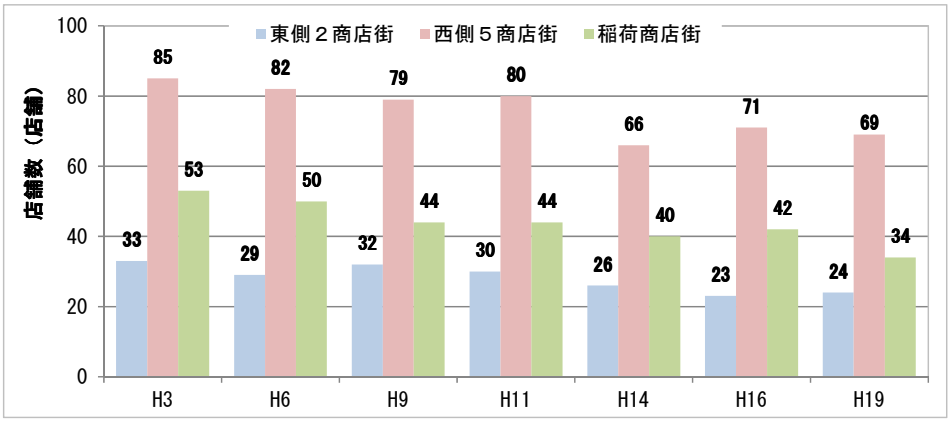

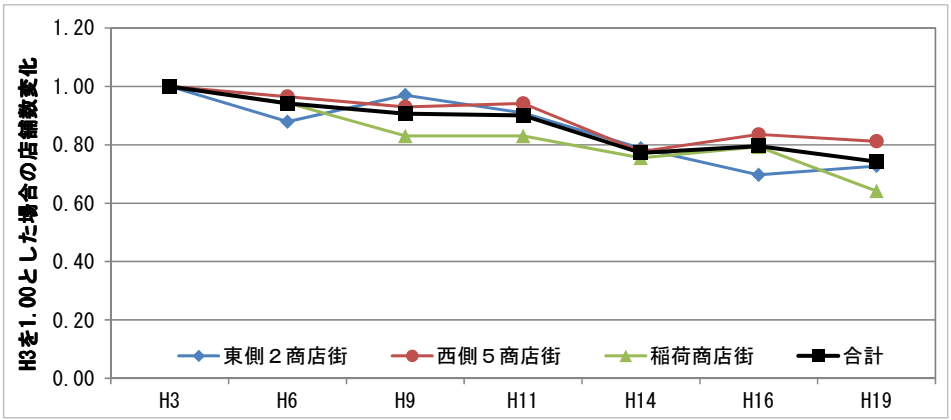

（単位：店舗）

	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19
東側2商店街	33	29	32	30	26	23	24
対前年比		▲ 4	3	▲ 2	▲ 4	▲ 3	1
西側5商店街	85	82	79	80	66	71	69
対前年比		▲ 3	▲ 3	1	▲ 14	5	▲ 2
稲荷商店街	53	50	44	44	40	42	34
対前年比		▲ 3	▲ 6	0	▲ 4	2	▲ 8
合　計	171	161	155	154	132	136	127
対前年比		▲ 10	▲ 6	▲ 1	▲ 22	4	▲ 9

（商業統計･豊後高田市資料より）

④中心商店街小売商業従業員数の状況

中心市街地の従業員数は、平成 11 年⇒平成 14 年の 120 人減少と大きく減少したが、平成 14 年⇒平成 16 年には、11 人増加しており減少傾向は食い止められた。平成 16 年⇒平成 19 年では、１人減でほぼ横ばいとなっている。

商店街ごとにみてみると、「昭和の町」の取り組みを進めた西側商店街では、平成 16 年⇒平成 19 年には 30 人増となっており（※データ補正を加味しない場合のH19 年の西側商店街の小売商業従業員数は 253 人で、平成 16 年と比較すると 8 人の増）、1 店舗増加した東側商店街においては３人の増となっている。

〈中心商店街の小売商業従業員数の推移〉

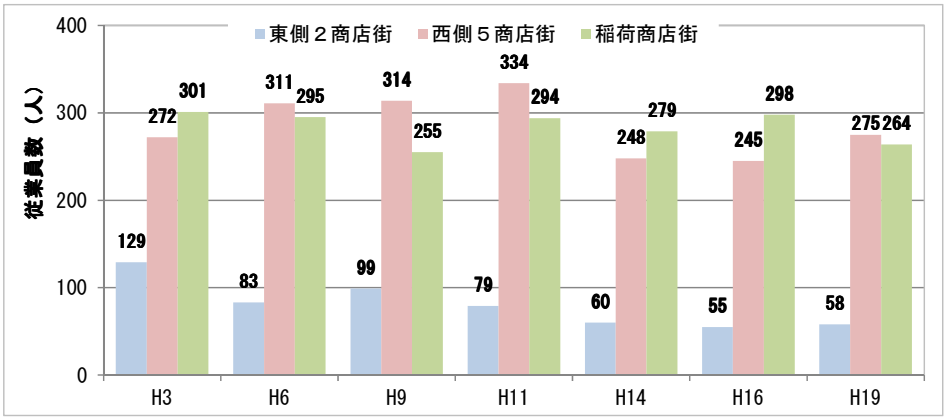

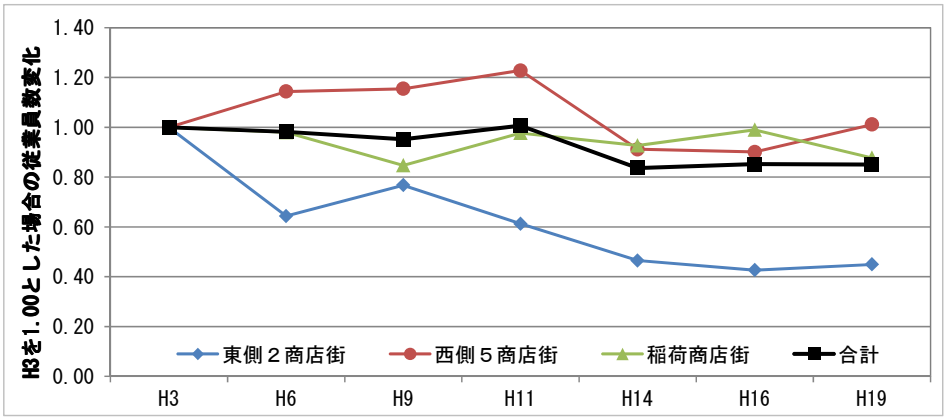

（単位：人）

	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19
東側2商店街	129	83	99	79	60	55	58
対前年比		▲ 46	16	▲ 20	▲ 19	▲ 5	3
西側5商店街	272	311	314	334	248	245	275
対前年比		39	3	20	▲ 86	▲ 3	30
稲荷商店街	301	295	255	294	279	298	264
対前年比		▲ 6	▲ 40	39	▲ 15	19	▲ 34
合　計	702	689	668	707	587	598	597
対前年比		▲ 13	▲ 21	39	▲ 120	11	▲ 1

（商業統計･豊後高田市資料より）

⑤空き店舗の状況

中心商店街の空き店舗数については、平成 15 年の 35 件をピークに減少している。

「昭和の町」の取り組みを始めた平成 13 年以降、事業により解消されているものもあるが、それを上回る新たな空き店舗がでてきており、依然として相当数の空き店舗が見られる。

〈中心商店街の空き店舗数の推移〉

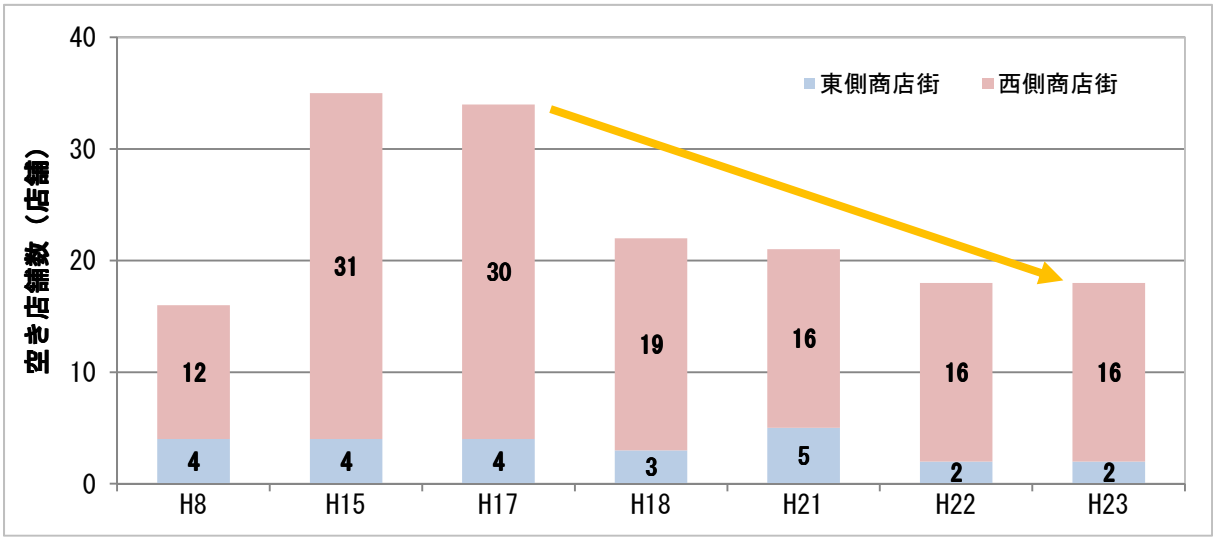

商店街名	H8	H15	H17	H18	H21	H22	H23
中町商店街	2	2	2	1	3	1	1
銀座街商店街	2	2	2	2	2	1	1
東側商店街　計	**4**	**4**	**4**	**3**	**5**	**2**	**2**
中央通り商店街	2	9	9	4	6	6	5
宮町商店街	2	3	3	5	3	3	3
新町１丁目商店街	2	2	2	2	2	0	0
新町２丁目商店街	2	3	3	0	2	1	2
駅通り商店街	2	8	7	2	1	1	1
稲荷通り商店街	2	6	6	6	2	5	5
西側商店街　計	**12**	**31**	**30**	**19**	**16**	**16**	**16**
合　計	**16**	**35**	**34**	**22**	**21**	**18**	**18**

※H15 年度⇒H22 年度の▲17 店舗の内訳については、取壊し等によるもの▲7 店舗、住宅等により対象から除外するもの▲17 店舗、事業等による解消▲8 店舗、新たに空き店舗となったもの+15 となっている。

（３）中心市街地の歩行者通行量に関する状況

中心市街地における歩行者通行量を分析すると、平成 11 年⇒平成 21 年には一時的に減少した時期はあるものの、1,848 人増と大幅に増加した。しかし、その後の平成 22 年には、大きく落ち込んでいる状況にある。（要因については p.45 の「滞在時間の状況」と同様）

〈中心市街地の歩行者通行量の推移〉

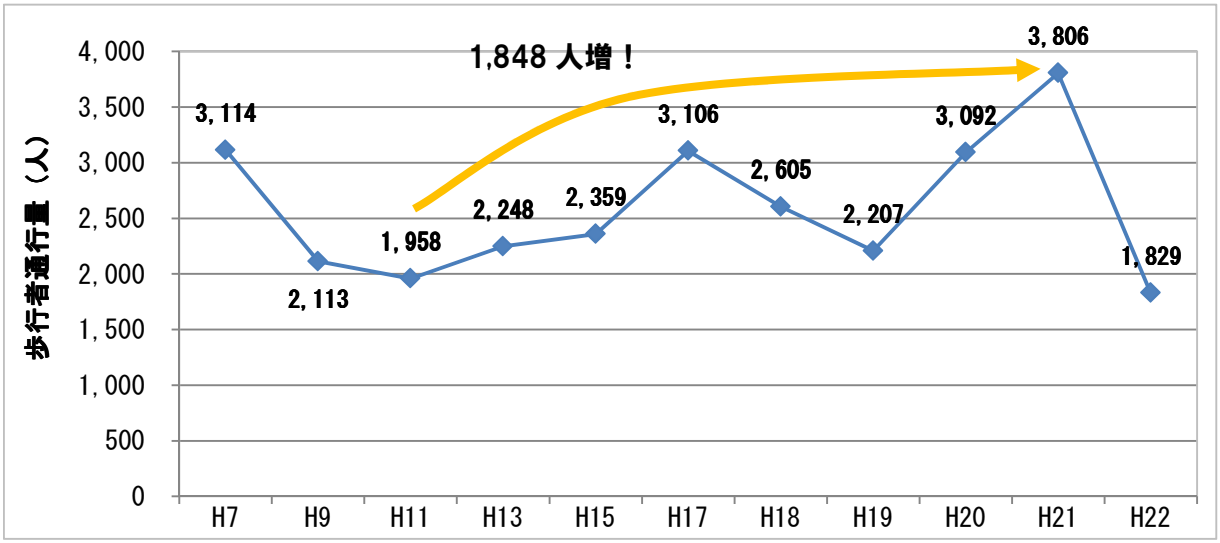

年度	H7	H9	H11	H13	H15	H17	H18	H19	H20	H21	H22
歩行者通行量（人）	3,114	2,113	1,958	2,248	2,359	3,106	2,605	2,207	3,092	3,806	1,829
前年度比		▲1,001	▲155	290	111	747	▲501	▲398	885	714	▲1,977
認定年度（19 年度）比									885	1,599	▲378

参考：歩行者通行量の観測方法等について

調査方法：中心市街地内の９箇所で 8:00～17:00 の 30 分おきに調査
調査月　：年２回　①11 月 or12 月、②3 月に調査を実施、通行量が多いほうのデータを採用
調査主体：中心市街地活性化協議会

中心市街地における歩行者通行量を通りごとに分析すると、平成 13 年までは、いずれの通りも低調で、玉津銀座街が一番多くなっている。その後は、「昭和の町」の取り組みにより、新町 1 丁目、2 丁目の歩行者通行量が増加したが、中央通りは依然として人通りが少なく、同じく「昭和の町」の取り組み進める区域内でも格差が生じている。

また玉津側の中町・銀座街の通りについても依然として歩行者通行量が少ない状況にあるが、玉津地区高齢者交流施設がオープンした平成 22 年には、中町商店街で歩行者通行量が増加しており、確実に効果が現れている。

商店街全体でみれば、平成 22 年は調査日の関係で減少したが特殊要因であり、平成 19 年以降については、歩行者通行量は増加基調にあると言える。

〈通り別の歩行者通行量の推移〉

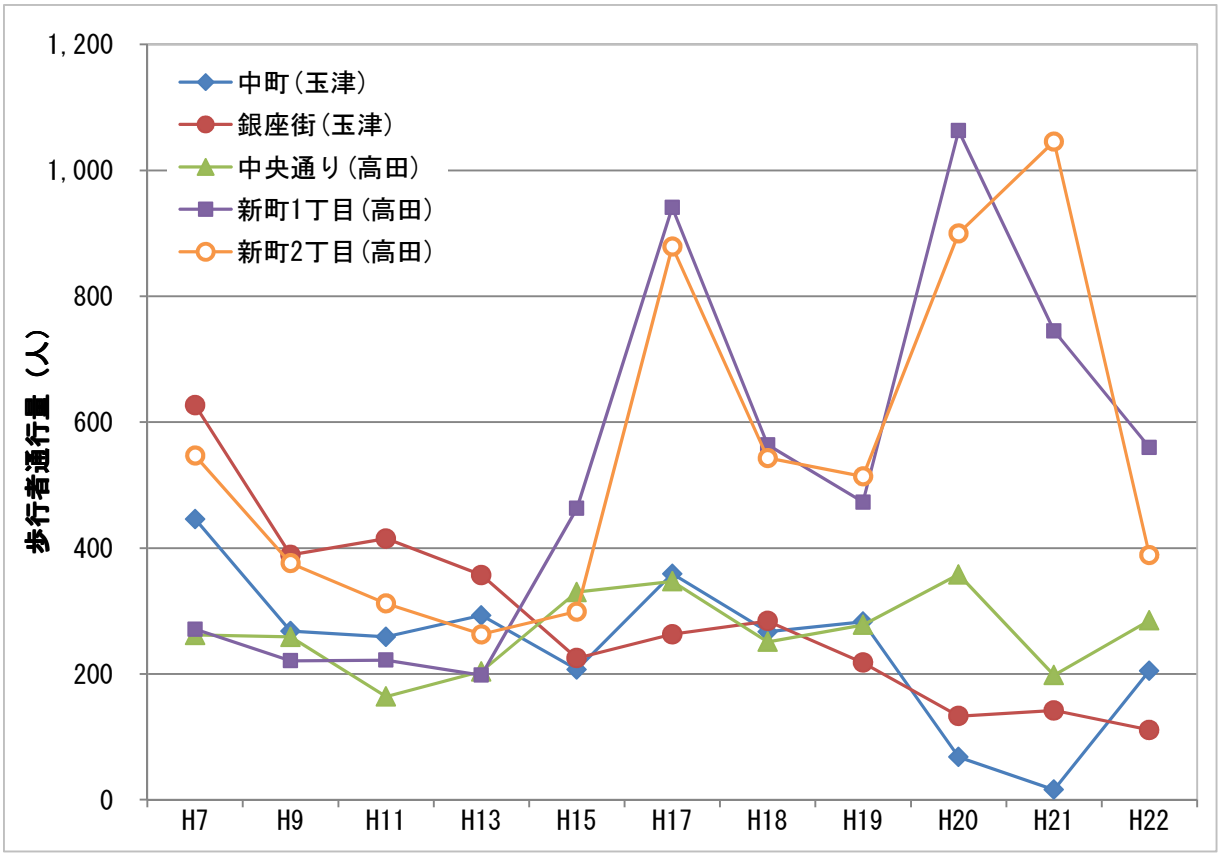

通り	H7	H9	H11	H13	H15	H17	H18	H19	H20	H21	H22
中町（玉津）	446	268	259	293	207	359	267	283	68	16	205
銀座街（玉津）	627	389	415	357	225	263	284	218	133	142	111
中央通り（高田）	262	259	164	204	330	347	251	278	358	198	285
新町1丁目（高田）	271	221	222	198	463	941	564	473	1,063	745	560
新町2丁目（高田）	547	376	312	263	299	879	543	514	900	1,046	389

（歩行者通行量調査結果より）

（４）既存ストックの状況

１）西側商店街の状況

西側商店街では「昭和の町」の取り組みにより、平成 22 年には、現行計画認定時から 13 店舗増え、51 店舗となっている。

〈西側商店街の昭和の店数〉

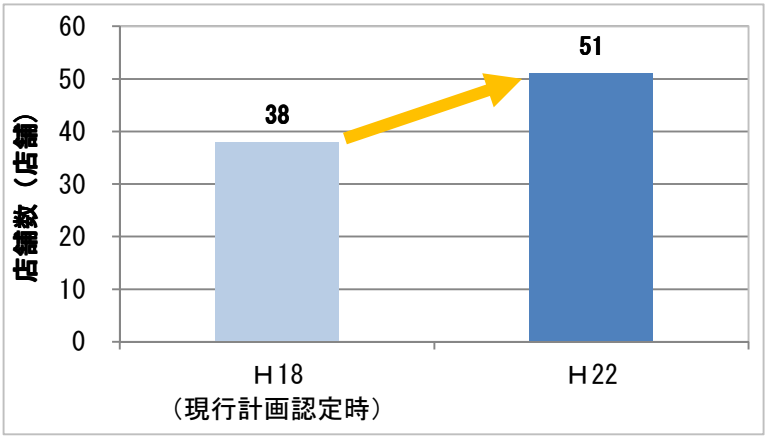

（豊後高田市資料より）

第１期基本計画策定時には、西側商店街には、かつて金融機関として営業されていた建物など、昭和の時代に建築された建築物が多く存在しており、全くの未活用となっている施設が存在していた。

〈昭和の時代の建築物の位置〉

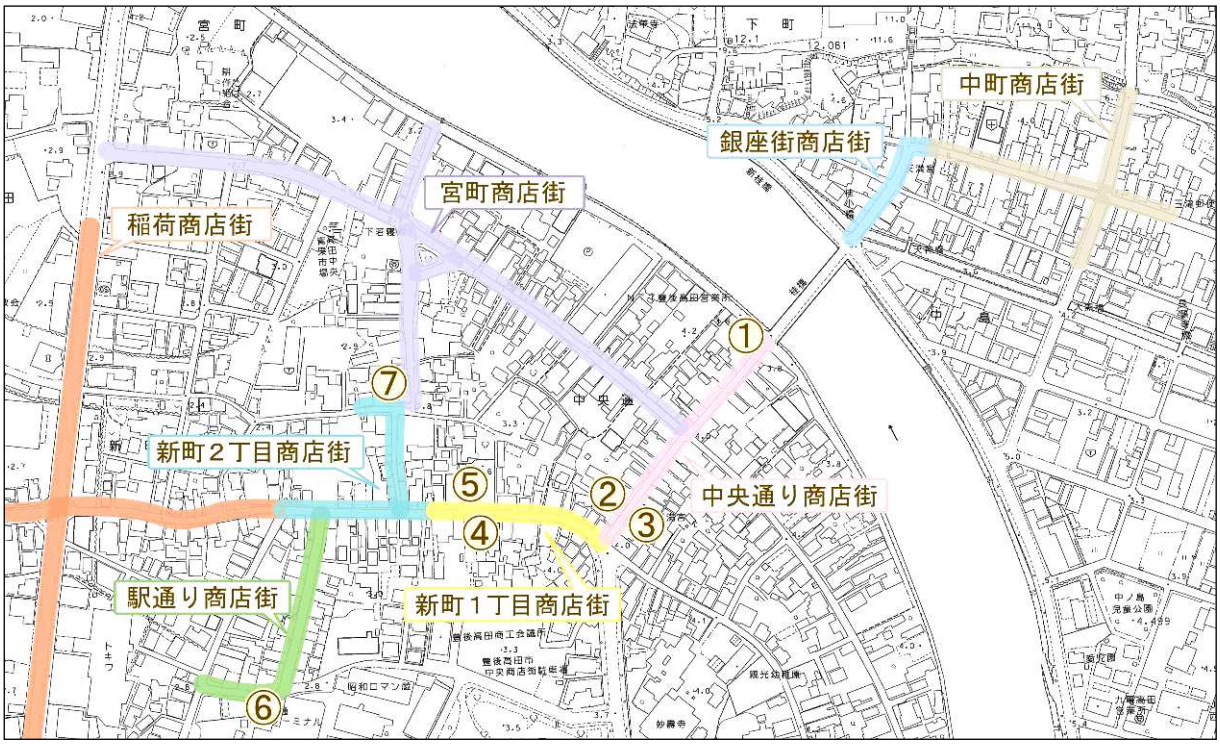

〈昭和の時代の建築物の活用状況〉

番号	施設名	位置する商店街	建築次期	H18（現行計画策定時）の状況	H23（現状）
①	旧共立高田銀行	中央通り商店街	大正 10 年	車庫	車庫
②	旧大分合同銀行	〃	昭和８年	空きビル	活用（昭和の町展示館）
③	旧中津信用金庫	〃	昭和 36 年	車庫	車庫
④	旧共同野村銀行	新町１丁目商店街	昭和８年	民間活用	民間活用
⑤	野村財閥屋敷跡（大分銀行跡）	〃	―	駐車場	駐車場
⑥	旧宇佐参宮鉄道豊後高田駅	駅通り商店街	昭和 29 年	バスターミナル	バスターミナル
⑦	寿湯	宮町商店街	昭和 41 年	空き店舗	空き店舗

平成 18 年時点で空きビルとなっていた旧大分合同銀行については、「昭和の町」の新たな観光拠点施設として平成 20 年４月に「昭和の町展示館」として整備を行った。しかし、まだ未活用の施設が存在している。

２）東側商店街の状況

①第１期基本計画策定時（平成 18 年）の分析

西側商店街と比較すると、東側商店街の方が、延長距離が短いにもかかわらず、住宅・駐車場等が多いなど商店街としての連続性が低下している状況にあった。

また、東側商店街には、金融機関の移転に伴う空きビルが１箇所、空家が複数存在していた。

〈東側商店街の状況（H18 年当時）〉

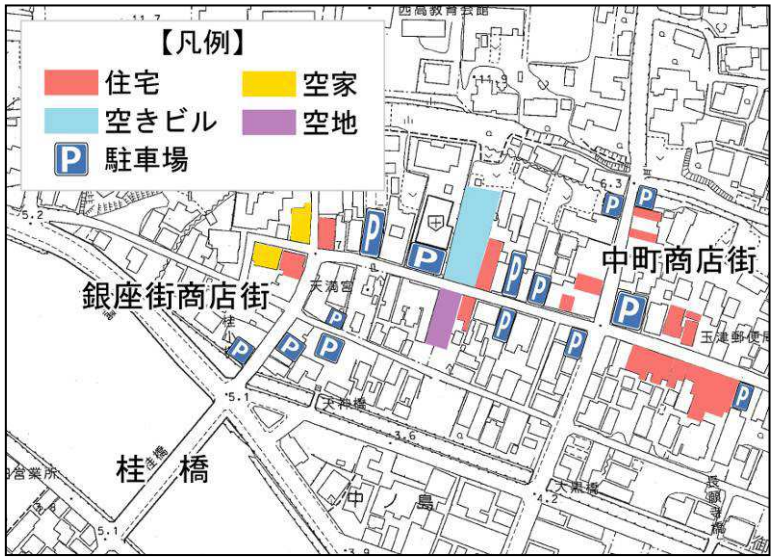

②現状の分析

玉津商店街活性化のコンセプト“高齢者が楽しいおまち”に基づき、平成 19 年に同地区の空きビルを取得し、高齢者交流施設を整備した（平成 22 年度）。また隣接地に農産物直売所、さらに空き店舗を活用し、手打ちそば屋がオープンするなど、食に関する集客基盤も整備した。

〈東側商店街の現在の状況〉

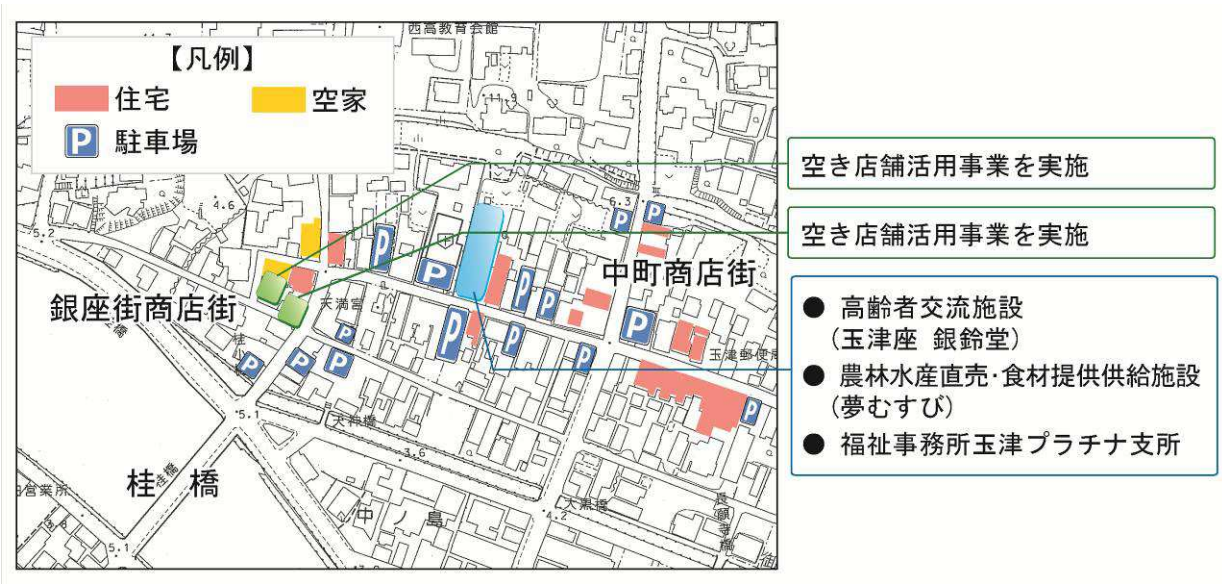

３）市庁舎周辺の状況

現市庁舎周辺については、消防庁舎、警察署、県総合庁舎、ＪＡ等多くの公共機関が集積し、一定の官公庁街を形成している。

今後については、中之島児童公園跡地と市役所北側駐車場の位置に、新図書館を建設する。

市庁舎については、平成 26 年度までに移転する方針で、現庁舎から東に 200m~300mに位置する是永・御玉地区（第２期基本計画で中心市街地として新たに追加する区域）へ移転する方向で具体的な作業に入っている。

市庁舎移転後の跡地利用については、中心市街地活性化に資する都市公園を整備する方針である。

また、旧ライスセンター跡地については、平成 17 年度から市の所有地となり、ＪＡ等に貸し付けを行い、有効活用してきたが、平成 23 年度から未活用の状態となっている。

〈市役所周辺の現状〉

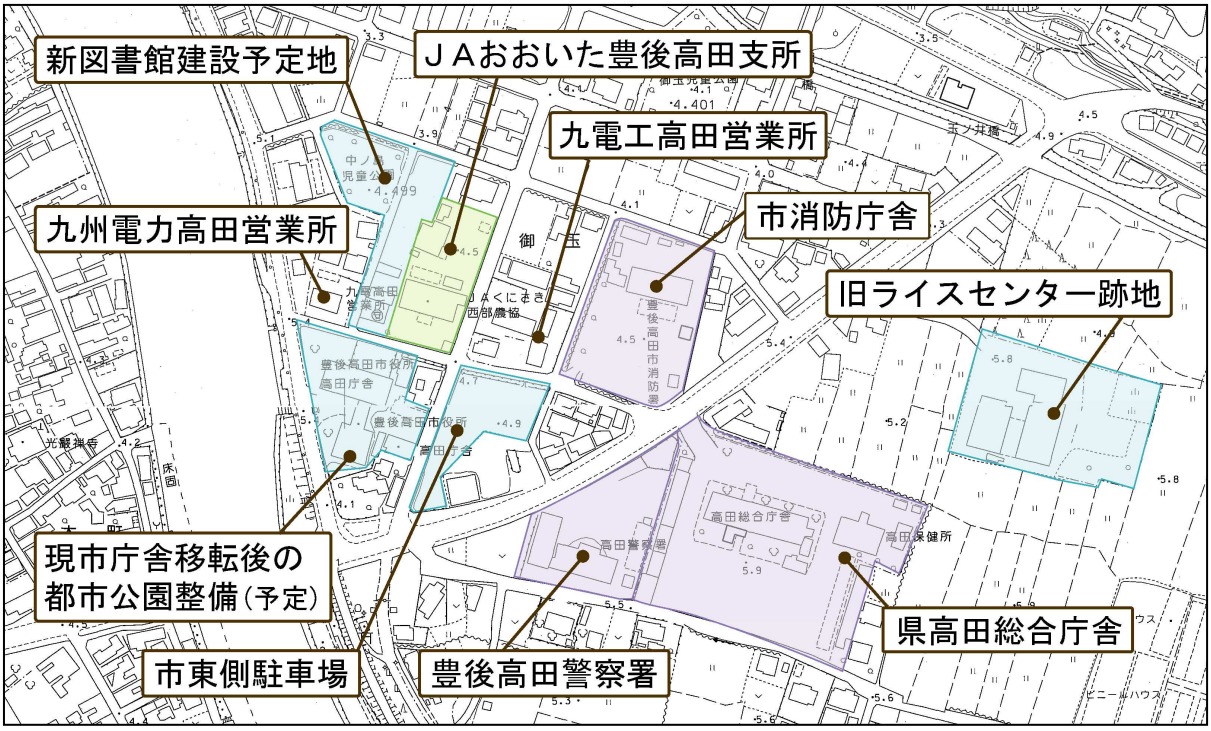
新図書館建設予定地
ＪＡおおいた豊後高田支所
九電工高田営業所
九州電力高田営業所
市消防庁舎
旧ライスセンター跡地
現市庁舎移転後の
都市公園整備（予定）
市東側駐車場
豊後高田警察署
県高田総合庁舎

（５）観光客ニーズの分析

１）昭和の町商店街に対する評価

昭和の町商店街に対する評価項目のうち、「そう思う」という回答率が高い（評価が高い）項目としては、平成 18 年と平成 22 年の調査ともに、「なつかしい感じがする」があがっている。２位以下の順位に変動があるものの、相対的に平成 22 年の方が、評価は高くなっている。

ただし、「ほしい商品がある」については、平成 22 年は 17.8%にとどまり、平成 18 年調査より 4.2 ポイント減少している。

〈昭和の町商店街に対する評価〉

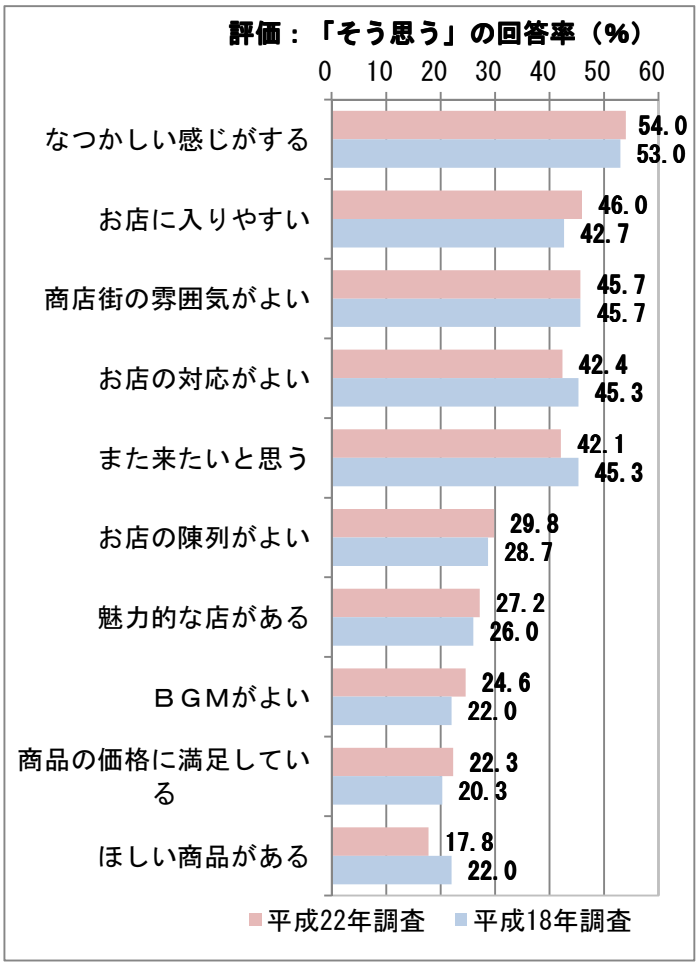

平成18年調査

順位	項　目	評価
1	なつかしい感じがする	53.0
2	商店街の雰囲気がよい	45.7
3	お店の対応がよい	45.3
4	また来たいと思う	45.3
5	お店に入りやすい	42.7
6	お店の陳列がよい	28.7
7	魅力的な店がある	26.0
8	ほしい商品がある	22.0
9	ＢＧＭがよい	22.0
10	商品の価格に満足している	20.3

平成22年調査

順位	項　目	評価	Ｈ18との比較	Ｈ18の順位
1	なつかしい感じがする	54.0	↑	1
2	お店に入りやすい	46.0	↑	5
3	商店街の雰囲気がよい	45.7	－	2
4	お店の対応がよい	42.4	↓	3
5	また来たいと思う	42.1	↓	4
6	お店の陳列がよい	29.8	↑	6
7	魅力的な店がある	27.2	↑	7
8	ＢＧＭがよい	24.6	↑	9
9	商品の価格に満足している	22.3	↑	10
10	ほしい商品がある	17.8	↓	8

（昭和の町来街者アンケート調査より）

〈平成 22 年昭和の町来街者アンケート調査結果〉

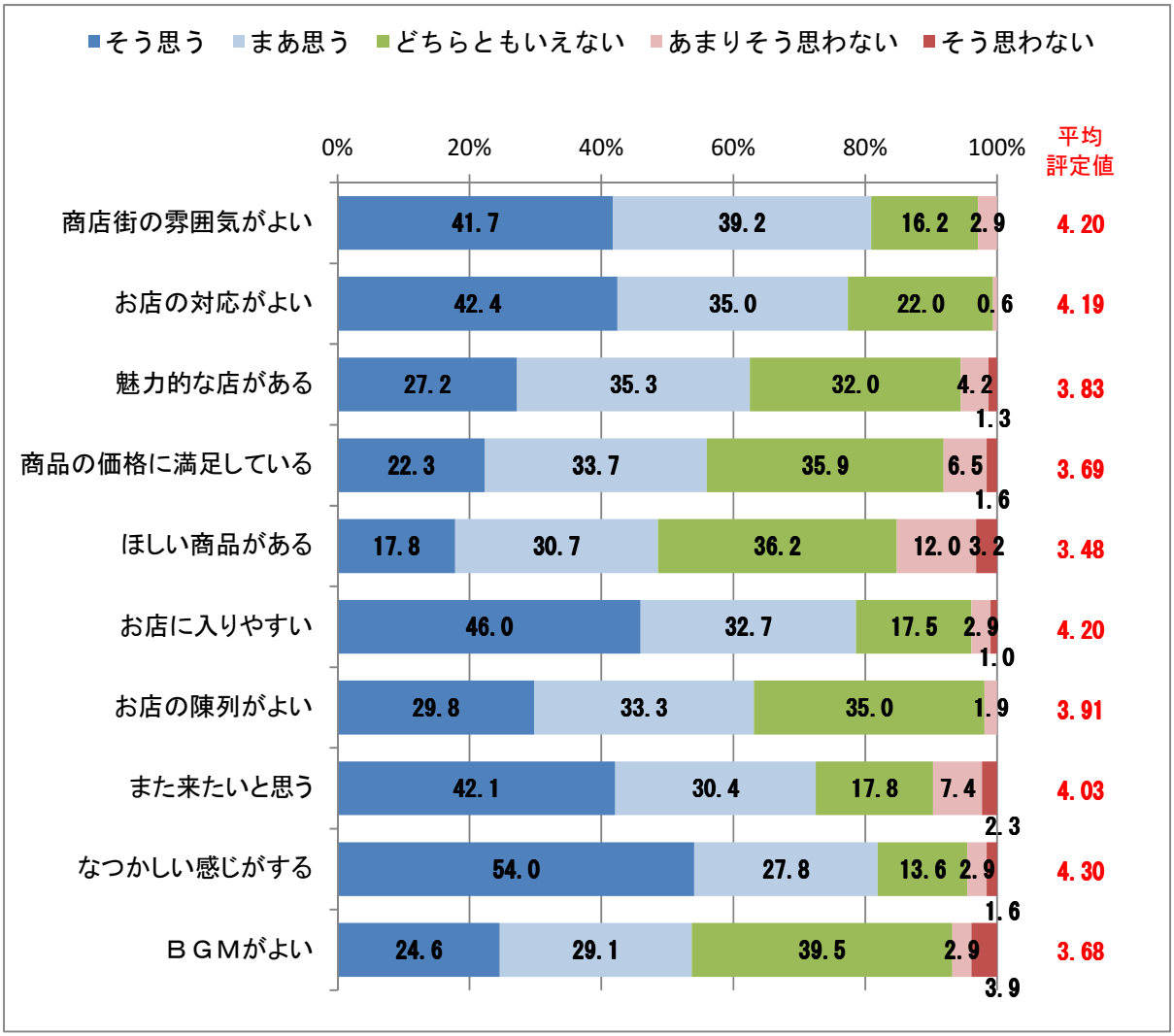

（昭和の町来街者アンケート調査より）

２）昭和の町に充実してほしいもの

昭和の町に充実してほしいものについては、平成 18 年、平成 22 年調査ともに、1 位「昭和時代のイベント」、２位「みやげ品の販売」となっている。

〈昭和の町に充実してほしいもの〉

平成18年調査

順位	項目	評価
1	昭和時代のイベント	24.0
2	みやげ品の販売	21.0
3	昭和時代の娯楽施設	11.3
4	地元の買い物客のための店	7.3
5	昭和時代の文化・芸術	6.7
6	昭和時代の体験学習	6.3
7	その他	6.0

平成22年調査

順位	項目	評価	H18の順位
1	昭和時代のイベント	19.4	1
2	みやげ品の販売	16.2	2
3	その他	8.4	7
4	昭和時代の娯楽施設	6.1	3
5	昭和時代の体験学習	5.8	6
6	昭和時代の文化・芸術	5.5	5
7	地元の買い物客のための店	5.5	4

（昭和の町来街者アンケート調査より）

〈平成 22 年昭和の町来街者アンケート調査結果〉

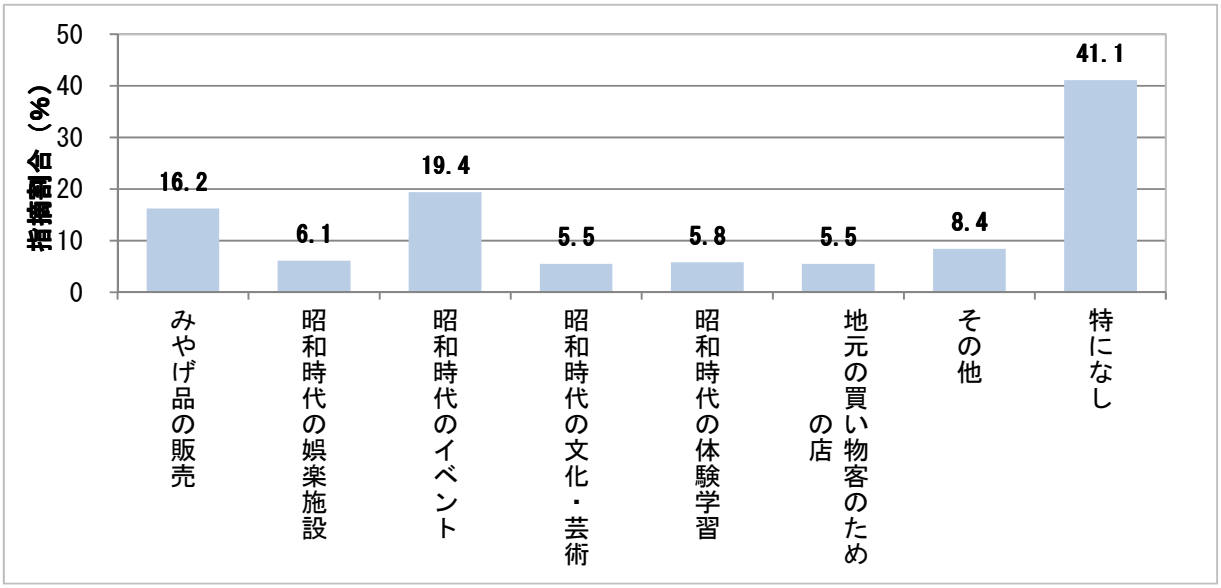

（昭和の町来街者アンケート調査より）

参考：昭和の町来街者アンケート調査の概要について

調査目的：昭和の町の訪問者及び利用者における利用状況（買物、飲食行動）、満足点・不満点、評価等を把握し、今後の集客施策に向けての基礎資料を得ることを目的とする。
調査地域：昭和の町商店街主要３地点（①新町１丁目、②新町２丁目、③駅前通り）
調査方法：街頭インタビュー（面接法）
調査対象：昭和の町来街者（20 歳以上の男女個人）
サンプル数：309（秋季：156 サンプル、冬季：153 サンプル）※平成 22 年度
サンプリング方法：無作為抽出
調査時期：平成 22 年 11 月7日（日）及び平成 23 年2月 13 日（日）の2日間
調査主体：豊後高田市中心市街地活性化協議会

（６）市民ニーズの分析

中心市街地の魅力向上のために重要だと思うことについてみると、一般市民では、『病院や福祉施設などが集まった「高齢者、障がい者が住みやすいまちづくり」』、『病院や保育施設などが集まった「子育てしやすいまちづくり」』、『快適な都市環境（まち並み、公園、河川等）が整備された「きれいなまちづくり」』が上位 3 つを占めている。

一方、高校生では、『商業施設や娯楽施設が集まりショッピングなどが楽しめる「賑やかなまちづくり」』、『快適な都市環境（まち並み、公園、河川等）が整備された「きれいなまちづくり」』、『「昭和ロマン蔵」に代表される観光施設が整備された「観光と交流のまちづくり」』が上位３つとなっている。

〈中心市街地の魅力向上のために重要なこと〉

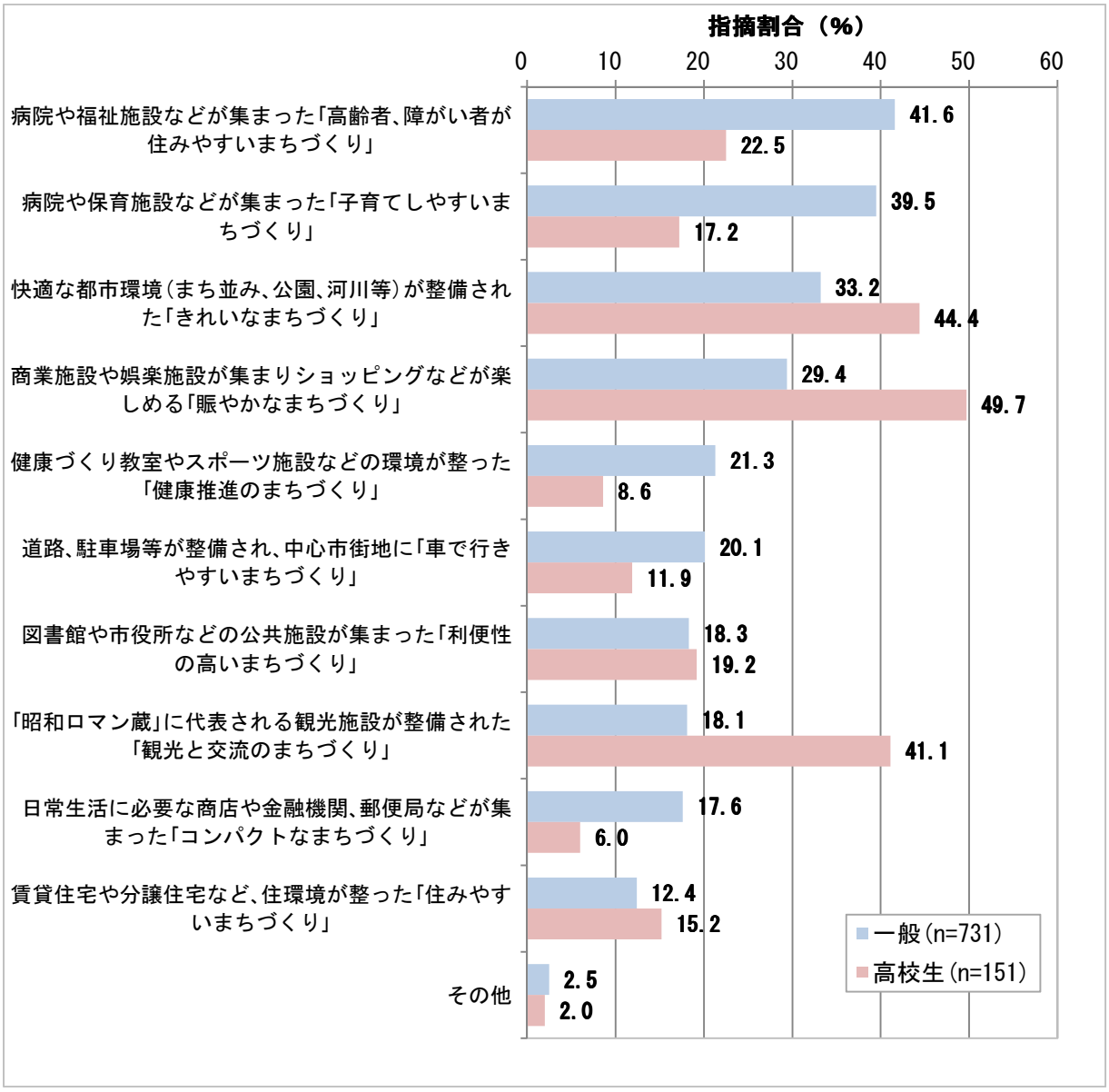

（豊後高田市総合計画（改定版）策定のための市民アンケート調査より）

参考：豊後高田市総合計画（改訂版）策定のための市民アンケート調査について

調査目的：総合計画（改訂版）策定に伴う市民ニーズの把握のため
調査地域：市内全域
調査方法：郵送によるアンケート調査（無作為抽出）
調査対象：市内在住の２０代から７０代までの市民（男女同数）＋若年団体
サンプル数：一般市民＋若年団体⇒2,100 人
サンプリング方法：無作為抽出
調査時期：平成２３年８月上旬
調査主体：豊後高田市

[5] 第１期中心市街地活性化基本計画の評価、現状分析及び各種ニーズ分析を踏まえた課題及び求められる方向性

これまでの第１期中心市街地活性化基本計画の評価、現状分析及び各種ニーズ分析を踏まえて、課題と求められる方向性を整理する。

（１）中心市街地の活性化の方向性を見出すに当たって

「いとおしく懐かしいおまちー進化ー」、「高齢者が楽しいおまちー創造ー」を目標とした第１期中心市街地活性化基本計画での取り組みの結果、中心市街地においては、観光入り込み客数の大幅な増加や、集客基盤の強化などといった効果が着実に発現してきている。しかし、一方で、市全体を見ると人口減少や少子高齢化には歯止めがかからず、社会経済情勢の大きな変化の中で、本市全体を取り巻く新たな課題等も浮き彫りになってきている。

こうした状況を踏まえ、従来からある「商業活性化と観光振興」「高齢者」という視点に加えて、市全体の経済や社会等の発展を考える上で“中心市街地が果たすべき役割”にも着目、「市民」の視点から見た課題もあわせて整理した上で、今後の中心市街地活性化の方向性を見出す必要がある。

（２）「商業活性化と観光振興」の視点から見た課題と求められる中心市街地活性化の方向性

○「昭和の町」を中心とする取り組みにより、観光入り込み客数の増加や観光消費額の増大など、事業効果が着実に発現

○ただし、来街者の利用が一部施設や商店街に集中し、格差が生じるなどの課題も浮き彫りに

「いとおしく懐かしいおまちー進化ー」を目標とする西側商店街については、「商業」と「観光」の一体的振興策である「昭和の町」を中心とする取り組みを行った。平成19年の観光入り込み客数は「昭和の夢町三丁目館（昭和ロマン蔵北蔵）」のオープンや「昭和の日」にちなんだイベント等により大きく増加し、約36万人に達した。

翌平成20年はそうしたオープニング効果が落ち着いたことに加え、景気低迷の影響等により約31万人にとどまったが、平成21年には再び増加に転じ約33万人になるなど、引き続き増加基調を維持している。

また、平成21年における観光消費額は平均で3,924円と、平成19年に比べ約600円も上昇しているほか、「昭和の町展示館」などの滞在時間延長に資する施設整備により「観光客滞在時間（2時間を超える観光客の割合）」についても上昇するなど、事業効果は着実に現れているものと考えられる。

その反面、来街者の商店街等の利用は新町 1・2 丁目商店街や、昭和ロマン蔵に集中しており、駅通り商店街や中央通り商店街などと格差が生じるなど、課題も浮き彫りになっている。

○「昭和の町」を中心とする取り組みにより、これまで衰退傾向にあった西側５商店街で売場面積･従業員数の減少に歯止めがかかるなど、一定の効果が発現
○年間販売額は一貫して減少傾向で、地元客離れが一因になっているものと想定されることから、市民に愛され利用される店づくりが今後の重要な課題

西側商店街の売場面積については、平成 11 年から平成 16 年にかけて減少し衰退傾向が続いていたが、平成 16 年から平成 19 年にかけて減少は食い止められ、増加している。

従業員数についても平成 11 年から平成 16 年にかけてマイナス 89 人と大きく減少したが、その後は減少傾向に歯止めがかかり、増加に転じている。

「昭和の町」の取り組みにより、これまで衰退傾向にあった西側５商店街の売場面積、従業員数については、減少に歯止めをかけることができ、一定の効果が現れている。

しかし、その一方で年間販売額は、一貫して減少傾向にあり、平成 11 年の 3,491 百万円から平成 19 年には 1,871 百万円と大きく落ち込んでいる。西側商店街に立地していた２つの大型店が平成 12 年、14 年と相次いで撤退したことが主な要因として考えられるが、特に大きな店舗の撤退等がなかった平成 16 年から平成 19 年にかけても減少している。この間、観光消費額は来街者アンケート結果から増加傾向にあることから、西側商店街における地元客離れが考えられる。

今後についても、引き続き「昭和の町」を形成する店舗の拡充を行うことにより、景観面を含めた統一イメージを促進させ、さらなる活性化を図る必要がある。また各個店の魅力を一層高めることにより、市民にも観光客にも愛され利用される店づくりを進めることが重要な課題である。

○来街者ニーズを見ても、今後も引き続き来街者が懐かしさを体感できるイベントを商店街が主体となって実施していくことが重要

来街者ニーズ（昭和の町に充実してほしいもの）調査では、平成 18 年、平成 22 年ともに「昭和時代のイベント」となっている。これまで昭和にちなんだ数々のイベントが実施されてきたが、商店街が主体的に実施しているものが多い。元来、民間主導で取り組みが開始された「昭和の町」であるが、現在においても、商店街自身がにぎわい創出に向けた数々の取り組みを行っている。今後も引き続き、来街者が懐かしさを体感できるイベントを商店街が主体となって実施することが求められる。

■「商業活性化と観光振興」の視点から見た課題と求められる中心市街地の方向性

以上のことから、今後の「昭和の町」を中心とする西側商店街のまちづくりの方向性については、「昭和の 4 つの“再生”（建築再生・歴史再生・商品再生・商人再生）」に基づいた拠点施設の整備、景観の統一整備、各種イベントの取り組み等により、多くの観光客を獲得してきた成果を鑑み、さらなる活性化を果たすために、これまでの取り組みの継続はもとより、「昭和の町」における“各商店街の魅力の強化”という観点から事業を進めていくことが求められる。

また、観光まちづくりを主に担う観光まちづくり株式会社、商店街活性化を主に担う商工会議所、個店それぞれの魅力を高める商店主、全体をバックアップする行政が、それぞれの役割をこれまで以上に明確にし、相互に補完・連携しながら推進体制の充実を図ることにより、市民からも観光客からも愛されるまちなか『いとおしく懐かしいおまち』の発展を目指していく必要がある。

これまでの取り組みにより、

- 交流人口（観光入り込み客数）は増加
- 平成 22 年に特殊要因により落ち込みがあるものの、観光客の滞留時間も延長
- それに伴い、観光消費額も増加

- 上記により、衰退傾向が続いていた西側商店街については、売場面積、従業員数の減少に一定の歯止めがかけられるなど効果が現れている。

その一方で、

- 年間販売額は一貫して減少しており、総じて衰退傾向にあることに変わりはない。
- 「昭和の町」を形成する商店街（通り）間で格差も生じている。
- 地元客の商店街利用の低下も考えられる。

今後求められる方向性

- 「昭和の 4 つの“再生”」コンセプトに基づき、これまでの取り組みを継続・発展させることにより、「強み」である「昭和の町」のさらなる魅力アップを図り、交流人口の増加を目指すことが重要である。
- 来街者ニーズの高い「昭和にちなんだイベント」を引き続き実施する必要がある。
- 各個店の魅力づくりを行う中で、「昭和の町」における“各商店街の魅力の強化”を進める必要がある。

- これらを効果的に推進するために、これまで以上に観光まちづくり株式会社、商工会議所、商業者及び行政の役割分担を明確にし、それぞれが自らの責任を果たしていくことにより、推進体制を強化していく必要がある。

（３）「高齢者」の視点から見た課題と求められる中心市街地の方向性

○平成 21 年度に策定された「玉津活性化戦略 2009」に基づき、主に高齢者をターゲットとした取り組みを玉津地区において積極的に展開
○生鮮食品関係を中心として着実に効果が発現するとともに、地域全体と連携した取り組みに波及

「高齢者が楽しいおまちー創造ー」を目標とする東側商店街（玉津地区）については、平成 21 年度に「玉津活性化戦略 2009」を策定し、積極的な取り組みを展開してきた。平成 21 年 11 月には「高齢者が楽しいおまち」を演出する施設として、地域の高齢者や観光客が立ち寄り、囲碁やスマートボールを楽しめる「遊戯館」がオープン。

また、高齢者交流の拠点施設となる「玉津高齢者交流施設」については、当該施設で高齢者が楽しく１日を過ごせる取り組みを実施する委託事業者を公募により選定し、平成 22 年 4 月に「玉津座 銀鈴堂」としてオープン、元気な高齢者向けデイサービス事業とコミュニティカフェを運営している。

サービス終了時には、商店街での買物時間を設け、生鮮食品関係を中心に着実な効果がでている。また隣接するお寺の住職がお説教を行うなど地域全体と連携した取り組みを行っている。

○高齢者向け商品の取り扱いに対する支援制度の創設によりコンセプトに沿った店づくりを誘導
○誰もが行ってみたいと思えるまち「昭和の町・玉津プラチナ通り」の愛称決定

さらに、市では、平成 22 年度から、既存商店が高齢者向け商品を取扱う際の支援制度を創設し、まちのコンセプトに沿った店づくりを誘導している。同年６月には手打ちそば屋「十割蕎麦 ゑつ」、７月には農産物直売所「玉津まちの駅 夢むすび」がオープンし、食に関する集客基盤も整ったところである。

あわせて、「高齢者」のイメージにとらわれず誰もが行ってみたいと思えるまちの愛称を公募し「昭和の町・玉津プラチナ通り」に決定した。

○まちづくりのコンセプトは確立されたものの、取り組み開始から間もないため、にぎわい創出などの効果発現は限定的
○今後についても、まちづくりのコンセプトに沿って、引き続き魅力の向上を図っていく必要がある。

以上のように、第１期基本計画の取り組みにより、まちづくりのコンセプトが確立できた東側商店街だが、本格的に始動したのは平成 21 年からであり、まだ取り組みを開始したばかりである。そのため西側商店街と比較すると、まだ人通りも賑わいも少ない状況にある。（p.52 参照）

従って、今後についても、まちづくりのコンセプトに沿って、各種事業を積極的に推進し、さらなる魅力向上とにぎわいの創出を図っていく必要がある。

■「高齢者」の視点から見た課題と求められる中心市街地の方向性

西側と東側を 2 分する桂川に昭和の町にマッチした“わたってみたい”と思える桂橋の架け替えも終わったことから、今後については、玉津地区への新たな来街目的の付与など、回遊性向上を目指すとともに、引き続き、まちづくりのコンセプトに沿って、高齢者、そして子どもや大人といった多くの市民にも魅力あるまちづくりを進め、本市の中心部としての魅力を維持・向上させていくことが求められる。また課題となっている超高齢化社会に対応したまちづくりも必要である。

これまでの取り組みにより、

・東側商店街の現状分析等をふまえ、まちづくりのコンセプトが確立
・コンセプトに基づき、「遊ぶ、食べる、集う、交流する」の 4 つのテーマでまちづくりを進め、東側商店街に新たな来街目的を付与。

・上記により、「昭和の町」の取り組みが進む西側商店街に比べ、寂しい状態が続いていた東側商店街に活気が戻りつつある。

その一方で、

・東側商店街の取り組みは始まったばかりで、まだ西側商店街に比べ人通りも少ない。
・商業の活性化についても、その波及効果が現れ始めた段階である。
・超高齢化社会に対応したまちづくりが求められる。

今後求められる方向性

・これまでのコンセプトを踏襲し、引き続き高齢者が楽しめるまちづくりを行う必要がある。
・高齢者が買い物や会話を楽しめる店づくりなど、まちの魅力向上に向けた戦略的なハード事業やソフト事業の実施が必要である。
・桂橋の架け替えなどのメリットを活かし、回遊性、滞留時間の向上に資する新たな来街目的の付与が必要である。
・コンパクトなまちの特徴を活かし、超高齢化社会に対応した元気で健康なまちづくりを行う必要がある。

（４）「市民」の視点から見た課題と求められる中心市街地の方向性

○本市では一貫して人口減少傾向が続いており、歯止めがかかっていない状況
○また、超高齢化の状態にあり、少子化も一段と進展

本市人口は、一貫して減少しており、平成 23 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口は 24,092 人と、ここ 10 年間で 2,744 人減少（減少率 10.2%）している。自然減、社会減の進行がともに著しく、平成 22 年には社会減がやや鈍化したものの、人口減少に全く歯止めがかかっていない状況にある。

また、平成 23 年には高齢化率は 33.9%となり、超高齢化の状態にある。年少人口も 11.1%と少子化も一段と進んでいる。

○急激な人口減少・少子高齢化は、本市における経済活動の維持・発展に大きな影響を及ぼす可能性があり、ひいては市の財政悪化・行政サービスの低下も懸念
○このため、定住人口の増加を最重要課題に揚げ、定住対策を主眼とした総合計画の見直しにも着手

急激な人口減少・少子高齢化は、本市の経済活動の維持・発展に大きな影響を及ぼすことが懸念される。また市の財政面では、税収等の落ち込み、情勢変化に対応する施策を充実させるために、扶助費及び医療保険等の特別会計への繰出金の増加が見込まれるなど、住民に対し最低限必要な行政サービスを行っていく上で、様々な弊害を生むことが危惧される。

このような状況から、“底辺（人口）が増えなければ本市の真の活性化はない”という強い危機感のもと、定住人口の増加を本市の最重要課題に掲げ、今後については、定住人口増加に直接効果のある施策･事業を実施していくこととしている。そのため、現在、定住対策を主眼とした総合計画への見直しを進めているところである。

○中心市街地の魅力低下は、市全体の魅力低下につながり、定住促進を阻害する要因になることが懸念
○改訂版総合計画では、「まちなか魅力向上プロジェクト」を重点施策に掲げ、市民にとっても魅力ある中心市街地を整備する方針
○市民にとって魅力ある中心市街地の形成を目指すことによって、多くの市民の来街を促し、中心市街地を活性化
○「市の顔」として市全体の求心力を向上させることにより、効果的な定住促進が図られることが期待

今後、市をあげて定住促進に取り組むこととしているが、定住促進のためのアプローチについては、まず、中心市街地の果たすべき役割を明確にする必要がある。

中心市街地の果たすべき役割を「市民」の視点で整理すると、中心市街地の魅力低下は市全体の魅力低下につながり、定住促進を阻害する要因になることが懸念される。したがって、改訂版総合計画では、「まちなか魅力向上プロジェクト」を重点施策に掲

げ、徒歩や自転車で生活ができる本市のコンパクトシティの特徴を活かした、都市と変わらない利便性の高い快適な生活環境の実現を目指すなど、魅力ある中心市街地の整備を図ることとしている。

本市の中心市街地は、長い歴史の中で文化、伝統が育まれ、商業、雇用の場、公共機関及び住居等の都市機能が集積した「市の顔」である。これまで、商業活性化に観光振興という要素を取り入れることによって、交流人口の増加を図り、中心市街地の活性化を図ってきた。今後については、これらの取り組みに加え、都市機能集積と新たな魅力の創出で、市民にとって便利で快適な中心市街地の形成を図ることにより、多くの市民の来街を促進し、さらなる中心市街地の活性化と市全体の求心力向上による効果的な定住促進が図られることが期待される。

○政策的な都市機能集積と市民ニーズに沿った中心市街地の魅力向上のための施策が必要

様々の公共機関が集積し、コンパクトシティが維持されている中心市街地ではあるが、今後についても、都市機能の拡散を防ぐとともに、さらなる集積を図り、市民の利便性向上を図ることが求められる。

また、市民アンケートでも「中心市街地の魅力向上のために重要なこと」として市民の意識が高かった『病院や福祉施設などが集まった「高齢者、障がい者が住みやすいまちづくり」』、『病院や保育施設の集まった「子育てしやすいまちづくり」』、『快適な都市環境（街並み、公園、河川等）が整備された「きれいなまちづくり」』を念頭に、総合力で中心市街地の魅力を高め、活性化を図ることが重要である。

■「市民」の視点から見た課題と求められる中心市街地の方向性

第１期基本計画では、「商業活性化」と「観光振興」の一体的振興策を推進する中で、「昭和の町」の取り組みを進め、また主に「高齢者」をターゲットとした玉津のまちづくりを行うことで、中心市街地の活性化を図ってきた。

しかし、本市全体、中心市街地の人口が一貫して減少し、同時に少子高齢化が進行している現状を鑑みれば、今後については、これまでの取り組みに加え、政策的に都市機能を中心市街地に集積させ、市民の生活利便性の向上を図ることが求められる。また、市民ニーズに沿った「まちなか整備」を行い、それぞれの施策の相乗効果をねらうことによって、総合力で中心市街地の魅力向上とさらなる活性化を図り、市全体の定住促進をけん引する“まちなか”の形成を目指す必要がある。

中心市街地の魅力を高め、そこを核とし、本市全体の定住人口の増加を図る。底辺（人口）が増えることにより、さらに中心市街地も活性化し、魅力が高まっていくというような“スパイラルアップ”の形成が強く望まれる。

これまでの取り組みにより、

・交流人口の増加で、中心市街地はかつての賑わいを取り戻しつつある。
・これまで衰退傾向が続いていた商店街への波及効果も現れている。

その一方で、

・市全体、中心市街地ともに人口は一貫して減少しており、そのスピードも速い。
・市全体、中心市街地ともに少子高齢化が進行している。

今後求められる方向性

・市全体の人口を増やさなければ、本市、そして中心市街地の真の活性化はない。
・定住促進を考えた上で、「市民」の視点に立った中心市街地の果たす役割を明確化
・政策的に中心市街地に都市機能を集積させ、生活利便性を向上
・これまでの商店街活性化、観光振興などの取り組みに加え、ソフト・ハードを絡めた施策を実施し、トータルとして市民にとっても魅力的な“まちなか”の形成を図り、さらなる中心市街地の活性化と、市全体の定住促進をけん引する「市の顔」を目指すことが求められる。

［第２期中心市街地活性化基本計画が目指す方向性］

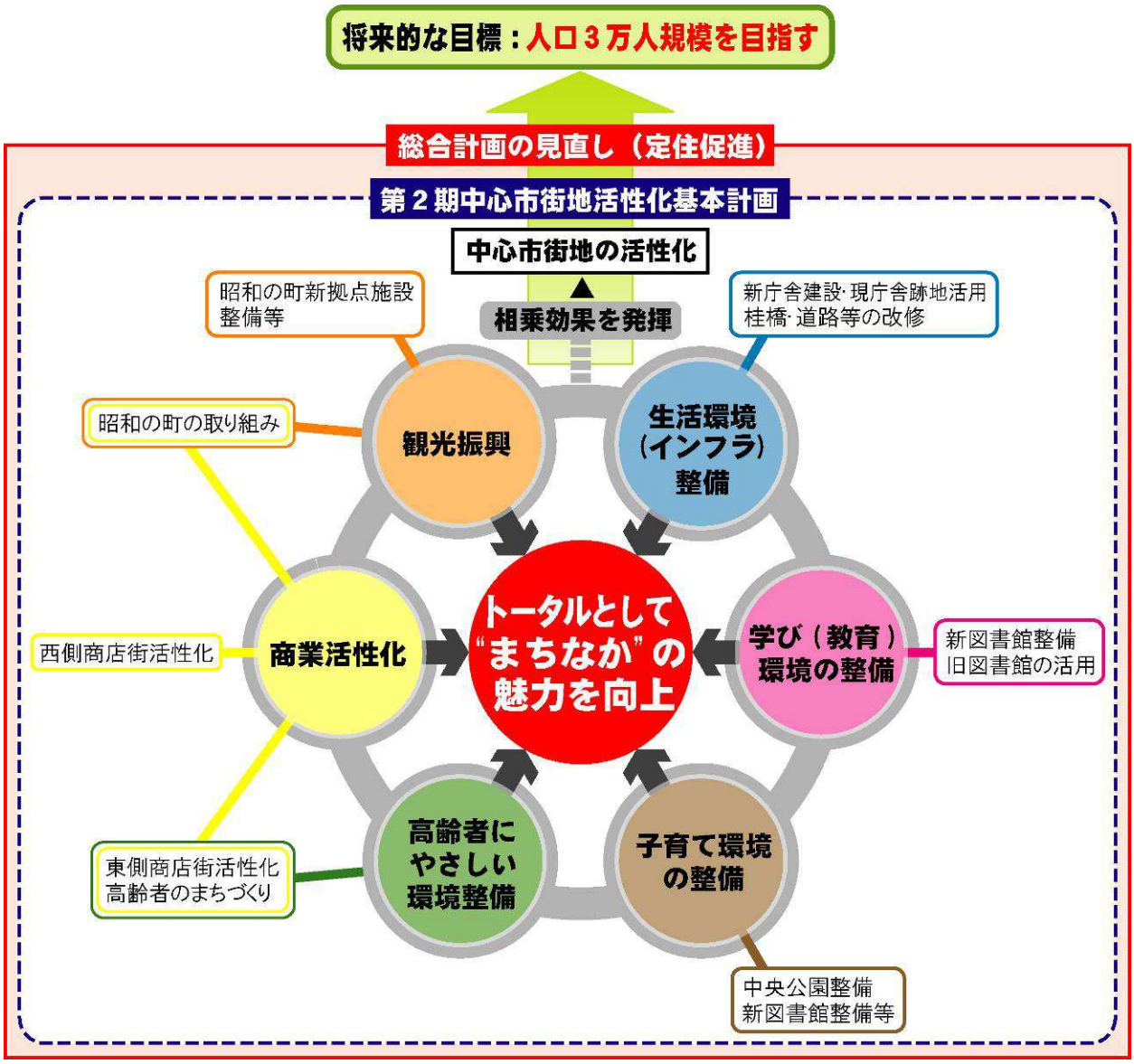

中心市街地活性化のための施策は、それぞれがリンクし相乗効果を発揮することが重要である。

これまでの経過もふまえ、「昭和の町」の取り組みによる商業活性化・観光振興の一体的推進、高齢者にやさしいまちづくり、また教育や子育て環境の整備、都市機能集積、インフラ整備などトータルでまちなかの魅力を高め、さらなる中心市街地の活性化と定住促進をけん引する「市の顔」につなげていく必要がある。

[6] 第 2 期豊後高田市中心市街地活性化の基本的な方針

（１）活性化により目指すべき中心市街地の姿

平成 19 年に策定した第１期基本計画では、『活性化により目指すべき中心市街地の姿』として以下を設定している。

〈第１期基本計画における『活性化により目指すべき中心市街地の姿』〉

市民にも観光客にも愛される“おまち”へ

「にぎわいと憩いの創出で愛されるまちなかへ」

市全体の人口減少・高齢化、加えて現役世代の減少が進むと予想される中、地域の活力維持のため、中心市街地に都市機能が集積している状況を考慮して、効率的・安定的な都市機能の管理のため、現在の都市機能集積状況を維持する必要があるとともに、その“源”となる『元気あるまちなか』を目指すため、西側・東側地区の特色をいかした『にぎわいと憩いの創出』を行い、**観光客にも市民にも愛されるまちなかをめざし、**中心市街地を核として豊後高田市全体が活力ある地域となるよう目指すものとする。

■第２期基本計画が目指す『活性化により目指すべき中心市街地の姿』とは

中心市街地の活性化については、一朝一夕では困難であり、継続的な取り組みが求められる。したがって基本的な方針・コンセプトは不変で、目指すべき到達点は、第１期基本計画と同様であるべきと考える。

第１期基本計画に基づく取り組みにより、これまで分析したように、観光客入り込み数、観光客滞在時間、観光消費額、玉津地区の高齢者交流施設入り込み数など、数値が示すように確実に効果が現れている。

一方で、本市全体を取り巻く状況をみると人口減少と少子高齢化の進行という２つの大きな課題を引き続き抱えていることも事実である。

上記を踏まえた上で、確実に効果がでている分野については、これまでの取り組みを活かし、継続的に実施するとともに、さらなる飛躍を目指し、“まちなか”のにぎわい創出を図っていく必要がある。

人口減少・少子高齢化という課題に対しては、活力の源である人口が増えない限り、本市、そして中心市街地の真の活性化は望めないことから、世代を超えた多くの人々から、豊後高田市で暮らしたい、住み続けたいと思っていただけるような、便利で魅力あふれる“まちなか”を形成する必要がある。

そのためには、これまでの商業活性化と観光振興の一体的推進と高齢者にやさしいまちづくりを継続するとともに、より「市民」の立場から子育て環境、教育環境の整

備など、多角的・総合的な視点で「まちなかの魅力アップ」を図っていかなければならない。

以上のことから第２期中心市街地活性化基本計画の方針・目指すべき姿については、『市の経済、文化、生活基盤のコアであり「市の顔」ともいうべき中心市街地の活性化なくして、市全体の活性化はない』との基本認識のもと、第１期基本計画の方針を踏襲しつつ、下記の点について取り組みを強化することとする。

⇒引き続き交流人口の増加を図るとともに、本市の定住促進をけん引する「市の顔」として、世代を超えて夢がもて、多くの人に喜びを与えるさらに魅力的な“まちなか”の形成を目指す。

［活性化により目指すべき中心市街地の姿］

（２）中心市街地活性化の方針

平成 19 年に策定した第１期基本計画では、中心市街地活性化の方針として以下を設定している。

〈第１期基本計画の中心市街地活性化の方針〉

目指すべき中心市街地の姿である『にぎわいと憩いの創出で愛されるまちなか』を実現するため、『コンパクトシティを維持する』『選択と集中』による視点で、活性化の方針を次のように設定し、『地域の生き残り』をかけて行う。

Ⅰ　いとおしく懐かしいおまち－進化－
Ⅱ　高齢者が楽しいおまち－創造－
Ⅲ　わたってみたいおまち－交流－

『活性化により目指すべき中心市街地の姿』同様に、第 2 期基本計画については、第１期基本計画を踏襲するものであることから、方針についても上記の考え方を基本とする。その上で、第１期基本計画の総括、現状分析等を踏まえ、新たに浮き彫りとなった課題等に対応するため、活性化の方針を下記のように設定する。

１）いとおしく懐かしいおまち　－飛躍－

第１期基本計画の取り組みにより、「進化」を遂げた「昭和の町」（西側商店街）の「さらなる進化」（＝「飛躍」）を目指す。

これまでの取り組みから、中心市街地の活性化のためには、“まちは常に進化を遂げなければならい”ということを学んだ。

今後についても、『昭和の町のブランド力強化』をポイントとして、商業者・観光まちづくり株式会社・商工会議所・行政の４者が一体となって、それぞれの責任のもと連携を強め、下記の事項について取り組むこととする。

［いとおしく懐かしいおまち －飛躍― に向けた取り組みのポイント］

昭和の町のブランド力強化

⇒　昭和の４つの“再生”を基本に、
・「昭和の町」を形成する拠点施設・店舗の拡充等を行うことにより、景観面を含めた統一イメージを促進
・魅力ある地域ブランドの発表の場＝“ハレの場”としての個店づくり

以上の取り組みを進め、第１期基本計画同様に、観光入り込み客数の増大を目指すとともに、まちなかの回遊性を高め、滞在時間の延長及び観光消費額の増加を図る。このことにより商店街における波及効果を地域に増大させ、市民にも観光客にも愛される“まちなか”を実現する。

２）高齢者が楽しいおまち　―進化―

第１期基本計画の取り組みにより、コンセプトが確立できた玉津地区（東側商店街）の「進化」を目指す。

取り組みが始まったばかりの玉津地区について、引き続きコンセプトに沿って地域との連携を図りながら、『玉津地区ならではのまちの魅力強化』に向けて、下記の事項について取り組むこととする。

［高齢者が楽しいおまち　―進化―　に向けた取り組みのポイント］

玉津地区ならではのまちの魅力強化

⇒　**「遊ぶ、食べる、集う、交流する」の４つのテーマを基本に、**
- **新たな来街目的の付与など既存高齢者交流施設の機能を強化**
- **プラチナ世代が買い物などを楽しめるための各個店づくり**
- **新たな交流拠点施設づくりや高齢者向けの情報発信、生活支援の取り組み**
- **元気で健康なまちづくりに資する取り組み強化**

以上の取り組みを進め、第１期基本計画同様に、高齢者交流人口の増大を目指すとともに、新たな来街目的の付与を行うことで、まちなかの回遊性を高める。さらにまちのコンセプトに沿った施策を地域と連携を図りながら実施することにより、その波及効果を地域に増大させ、市民にも観光客にも愛される“まちなか”を実現する。

３）市民がうれしいおまち　―創造―

まちなかに新たな魅力と様々の都市機能を集積させ、市民生活の上で便利で多機能なまちづくりを行うことにより、市民の夢をかなえ、喜びを与え、うれしく思っていただける“おまち”の「創造」を目指す。

各種施策の相乗効果を図り、トータルとして『さらなる“まちなか”の魅力アップ』に向けて、下記の事項について取り組むこととする。

［市民がうれしいおまち ー創造― に向けた取り組みのポイント］

さらなる“まちなか”の魅力アップ

⇒　**多角的・総合的な視点から、**

・都市機能の集積を図ることにより、快適で便利なまちづくり
・教育（学び）、子育て環境の整備
・高齢者にやさしいまちづくり
・生活基盤の整備
・観光振興と商店街活性化の一体的推進の継続

以上の取り組みを進め、子ども・大人・プラチナ世代といったあらゆる世代が楽しめ、学べ、安心して公共サービスなどが受けられるまちづくりを行うことにより、市民の中心市街地への来街を促進させ、さらなるにぎわいを創出させるとともに、市全体の定住魅力の向上を図り、市民に愛される“まちなか”を実現する。

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

豊後高田市は大分県の北東部、国東半島の西側に位置し、西は宇佐市、東は国東市、南は杵築市と接した都市である。

○市　面　積：206.6km²
○人口密度：121.5 人/km²
○人　　口：25,114 人
（H22 年国勢調査速報値結果）

[2] 区域

[区域設定の考え方]

第 1 期基本計画同様、今後についても、市全体の人口減少・高齢化、加えて現役世代の減少が進むと予想される中、地域の活力維持のため、効率的・安定的な都市機能の管理のためには、現在の中心市街地に都市機能が集積している状況を維持する必要があり、『コンパクトシティ』の視点を前提に中心市街地の区域を設定した。

具体的には、第 1 期基本計画の区域においても、市役所、中央公民館、図書館などの市公共施設、公園、病院などの都市福利施設、商店街などが集積している状況にあることから、第 1 期基本計画の区域を基本とし、その上で、社会経済情勢の変化の中で新たに発生した課題克服のため、一部区域を追加する形で中心市街地の区域を設定した。

●中心市街地の境界となる部分

- 北側の境界は、中央公民館など公共施設、住宅が立地している区域の市道
- 西側の境界は、国道 213 号（沿線を含むものとする）
- 南側の境界は、県道沿線に住宅、病院、公共施設が立地している地区
- 東側の境界は、県の施設、住宅が立地している地区

●第 1 期基本計画区域からの追加

今回の基本計画における中心市街地の区域設定にあたって、その境界となる部分については、平成 19 年 5 月策定の第 1 期基本計画における中心市街地同様、道路に沿った形を基本に設定した。

区域については、第 1 期基本計画区域に一部隣接する区域を追加する。

●追加する区域及びその理由

追加する区域は、桂川東側の玉津地区の一部で、玉津の2商店街に非常に近く、高田側商店街にも徒歩5分ほどで行ける距離にある。また、同区域には大分県豊後高田総合庁舎、豊後高田警察署及び旧ライスセンター等が立地しており、これらを含む一帯は市庁舎、市消防庁舎など県、市の施設が集中し、さらにマンション等の住環境も整備されていることから、都市機能が相当程度集積している状況にある。同区域は第１期基本計画区域と一体的に商業活動が行われ、都市機能を有し、本市の中心としての役割を果たしている。

同区域を含む一帯は本市市街地の中で一番多くの雇用を抱えている区域であり、高田側・玉津側の両商店街の利用など、中心部の商業活動に大きな影響を与えている。しかし社会経済情勢の変化の中で、同区域における雇用の場の減少が続き、低・未利用地が増加し、土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じるおそれがある。

同区域における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、本市及び中心市街地の発展にとって有効かつ適切であると考えられることから、同区域を中心市街地の一部として追加するものである。

〈中心市街地区域面積〉

	第２期基本計画	第１期基本計画
面　積	77.0ha	71.0ha

〈中心市街地の区域〉

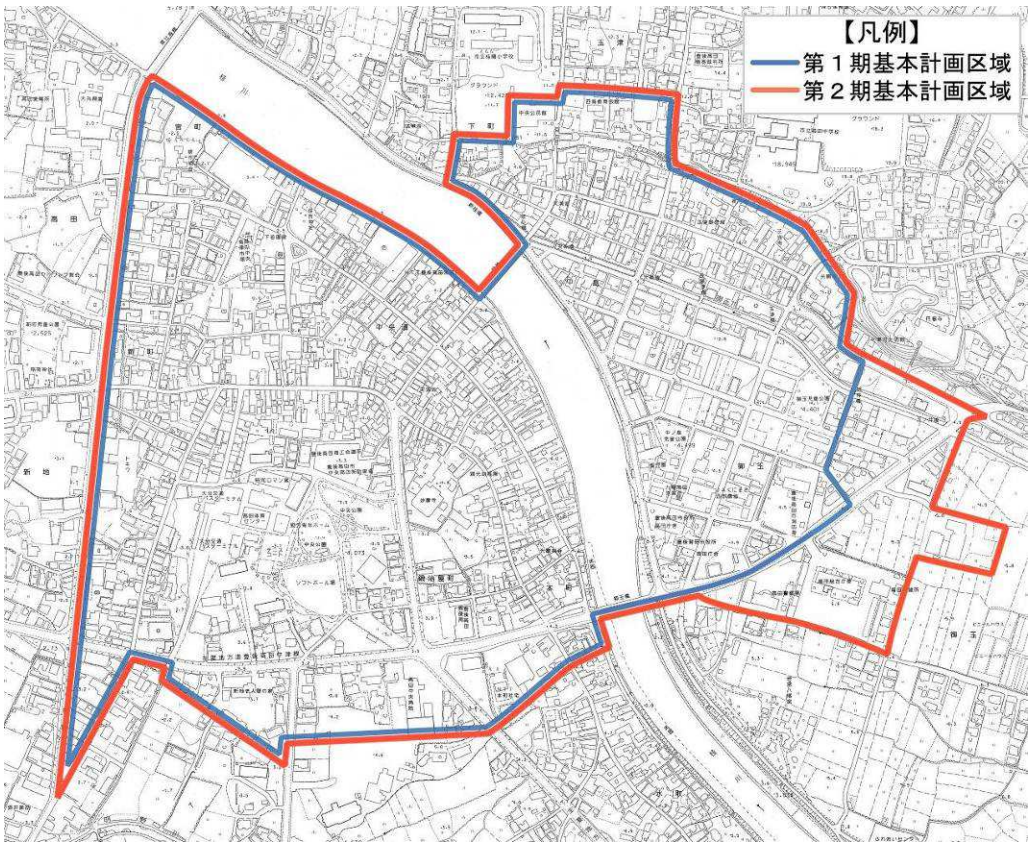

[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

<table>
<tr><th>要　件</th><th>説　明</th></tr>
<tr><td>第１号要件
当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</td><td>

①小売商業が集積している

市内の８商店街が連続して存在しており、高田地区と玉津地区の２つの商業集積地が存在。豊後高田市全体の小売商業のうち、約 36.9%の店舗が集積している。

〈中心市街地への小売商業の集積状況〉

	中心商店街 （市全体に占める割合）	市全体
小売店舗数（店舗）	127　（約 36.9%）	344
従業員数（人）	597　（約 39.8%）	1,499
年間販額（百万円）	8,169　（約 46.2%）	17,668

（平成 19 年商業統計・豊後高田市資料より）

〈中心市街地の連続する商店街〉

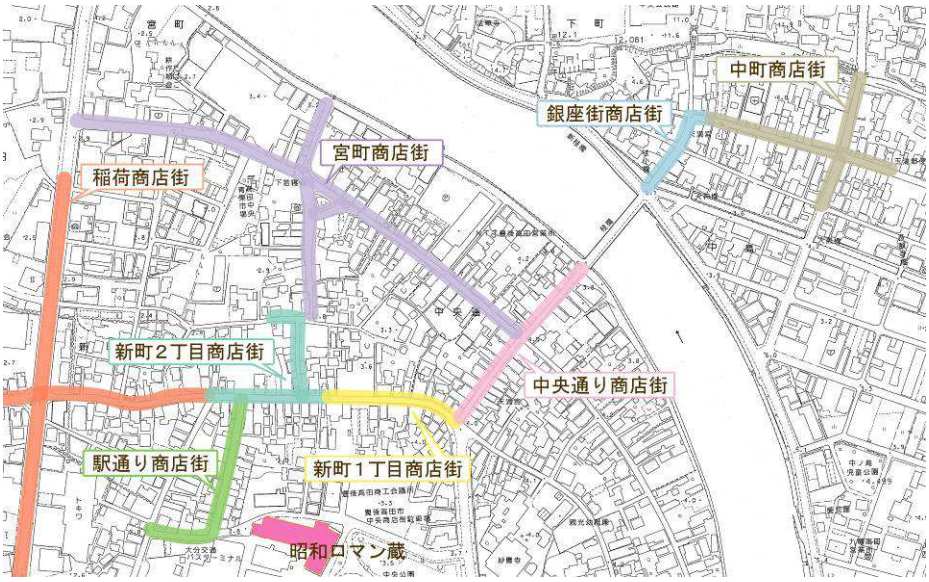

②各種事業所が集積している

豊後高田市全体の各種事業所のうち、約 46.3%の事業所が、中心市街地に集積している。

〈中心市街地への事業所の集積状況〉

	中心市街地	市体
事業所数	581　（約 46.3%）	1,254

（平成 19 年事業所・企業統計調査より）

</td></tr>
</table>

③各種都市機能が集積している

公共施設、学校、医療施設など各種都市機能が集積している。

〈中心市街地エリアにおける都市機能の立地状況〉

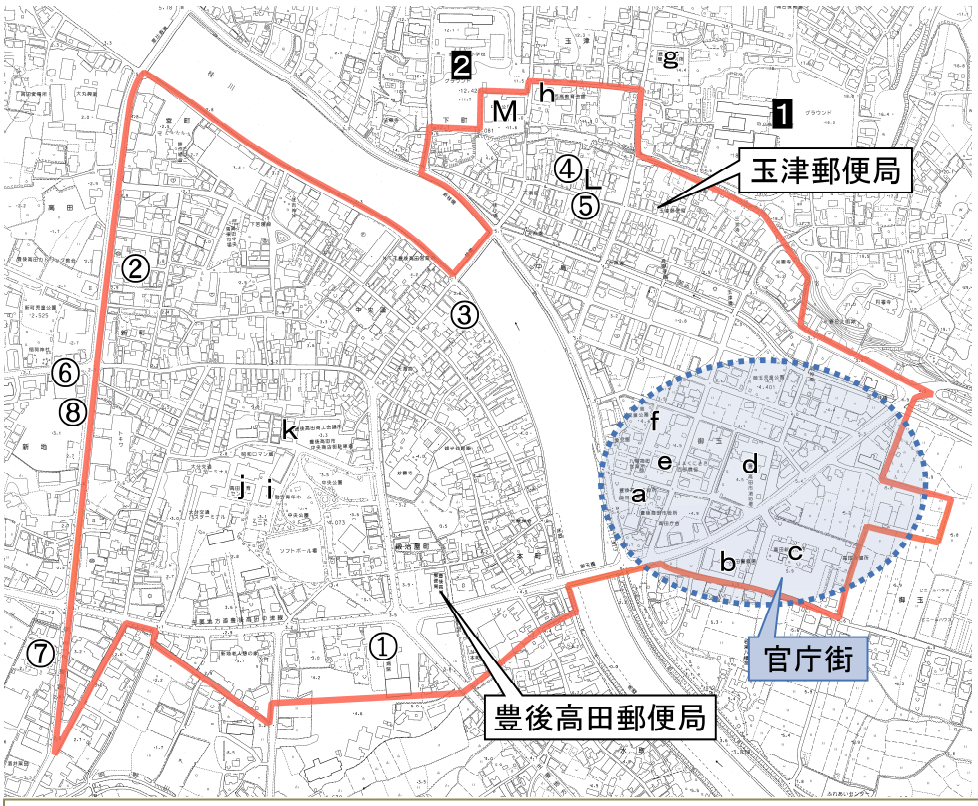

［学　校］

1 高田中学校
2 桂陽小学校

［医療施設］

① 高田中央病院
② 高田内科
③ 佐藤医院
④ 安部内科
⑤ 鴛海医院
⑥ 井福医院
⑦ 畔元外科医院
⑧ むなかた眼科

［公共施設］

a	豊後高田市役所	h	教育会館
b	豊後高田警察署	i	勤労青少年ホーム ハローワーク豊後高田事務所
c	大分県高田総合庁舎	j	市民体育センター
d	豊後高田消防署	k	商工会議所
e	ＪＡおおいた高田支所	L	福祉事務所玉津プラチナ支所
f	新図書館（建設中）	M	中央公民館・旧図書館
g	簡易裁判所		

④周辺地域の中心として一定の商圏を形成している

商品別の購買力の出向状況調査結果では、最寄品を中心に、周辺地域の中心として一定の商圏を形成している。

〈『最寄品』の商圏形成状況〉

商　圏	中心となる市町（地元購入率）	含まれる市町村（中心となる市町に10%以上出向している市町村）
豊後高田商圏	豊後高田市 74.0%	真玉町（51.2%）、香々地町（43.8%）、大田村（19.0%）、国見町（18.1%）

※最寄品～食料品（生鮮食料品・菓子類・飲料・米・ビン缶詰・調味料など）と日用雑貨品（金物荒物・陶器・台所用品・日用品・医療・化粧品など）の2商品の合計）

〈『買回品』の商圏形成状況〉

商圏	中心となる市町（地元購入率）	含まれる市町村（中心となる市町に10%以上出向している市町村）
豊後高田商圏	豊後高田市 31.1%	真玉町（36.1%）、香々地町（28.2%）、大田村（21.5%）、国見町（24.1%）

※買回品～日用衣料品（下着・肌着・靴下、ふだん着など）、婦人服・子供服・紳士服（ふだん着を除く）、身回品（靴・かばん・帽子・服飾品など）の3商品の合計

〈『専門品』の商圏形成状況〉

商　圏	中心となる市町（地元購入率）	含まれる市町村（中心となる市町に10%以上出向している市町村）
豊後高田商圏	豊後高田市 21.1%	真玉町（29.0%）、香々地町（16.0%）

※専門品～専門品（家電製品・家具・インテリア・基金極・時計・スポーツレジャー用品など）

〈『贈答品』の商圏形成状況〉

商　圏	中心となる市町（地元購入率）	含まれる市町村（中心となる市町に10%以上出向している市町村）
豊後高田商圏	豊後高田市 44.0%	真玉町（43.3%）、香々地町（29.8%）、大田村（22.9%）、国見町（24.7%）

※贈答品～贈答用品（中元・年末用品・記念品など）

（以上、平成19年度大分県中心市街地等消費者動向調査より）

注）表中は合併前の旧市町村名

第２号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

国東半島西の玄関口として栄華を誇ってきた中心商店街も、昭和40 年代の宇佐参宮鉄道の廃線やモータリゼーションの進展、そして、平成の時代に入り、大型店・金融機関の移転・撤退などによって、急速に衰退し続け、商店街は“昭和”の姿のまま時代に取り残されていた。

平成 13 年度に開始した「昭和の町」の取り組み、その後の第 1 期基本計画に基づく取り組みにより、商店街はかつての賑わいを取り戻し、活性化しつつある。

しかし市を取り巻く社会経済情勢の変化、急速に進展する人口減少、少子高齢化など、今後についても不安要素は多く、引き続き本市中心市街地の機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障が生じる恐れがある。

(1)商業活動動向

中心市街地の小売商業年間販売額は平成９年から平成19年にかけて 19%減少しているものの、平成 16 年から平成19年では、稲荷商店街への店舗進出により、販売額の増加が見られる。

ただし、「昭和の町」を形成する西側商店街については、飲食店数増加や一部商店街の販売額増加により下げ止まりの兆候が見られるものの、依然として衰退傾向にある。（p.47 参照）

〈中心市街地の小売商業年間販売額の推移〉

（単位：百万円）

	H3 年	H6 年	H9 年	H11 年	H14 年	H16 年	H19 年
小売販売額	9,411 （－）	10,213 (802)	10,088 (Δ125)	9,572 (Δ516)	7,054 (Δ2,518)	6,633 (Δ421)	8,169 (1,536)

（商業統計・豊後高田市資料より）

さらに、p.77 で記載したように、本計画で追加する区域については、官公庁が集積し、多くの昼間人口の流入があり、中心市街地の商店街等の商業活動を支える要素の一つになっていたが、近年雇用の場の減少が続いており、昼間人口が減少していることから商業活動への影響が懸念される。

(2)８商店街の店舗数の状況

店舗数について、ここ数年は横ばいで推移しているが、総じて減少傾向にある。

〈中心市街地の店舗数の状況〉

	H15	H17 年	H18 年	H19 年	H20 年	H21 年	H22 年
店舗数	136	134	127	127	128	124	124

（豊後高田市資料より）

(3)空き店舗数の状況

「昭和の町」の取り組みを始めた平成 13 年度以降、空き店舗については事業により解消されているものもあるが、それを上回る新たな空き店舗がでてきており、依然として相当数の空き店舗が見られる。

〈中心市街地の空き店舗数の推移〉

	H8 年度	H15 年度	H18 年度	H22 年度
空き店舗数	16	35	22	18

（商工会議所調べ）

※H15 年度⇒H22 年度の▲17 店舗の内訳については、取壊し等によるもの▲7 店舗、住宅等により対象から除外するもの▲17 店舗、事業等による解消▲8 店舗、新たに空き店舗となったもの+15

(4)西側・東側商店街主要な通り(※)の歩行者通行量(人/日)の状況

平成22年度については、調査日の関係で大きく減少したが、近年では平成20年度をピークに頭打ちの状態になっていることが窺える。特に東側商店街については、「昭和の町」の取り組みが進んだ西側商店街と比べ、依然として人通りが少ない状況が続いている。（ｐ52参照）

〈商店街主要通りの歩行者通行量の状況〉

	H17 年	H18 年	H19 年	H20 年	H21 年	H22 年
通行量	2,789	1,909	1,766	2,522	2,147	1,550

（歩行者通行量調査結果より）

※西側商店街：中央通り・新町１、２丁目　東側商店街：中町・銀座街

(5)観光の状況

「昭和の町」の取り組みを始めた平成 13 年以降、年間の観光客数は右肩上がりで増加し、平成 19 年以降は年間 30 万人を超えているものの、ここ数年は前年を下回る年があるなど、頭打ちの傾向が見られる。社会経済情勢の変化などの影響を受け、今後衰退に向かうおそれがある。

〈昭和の町観光客数〉

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
観光客数（人）	259,647	275,260	361,320	306,844	333,488	329,968
（対前年比：%）	（－）	(106.0)	(131.3)	(84.9)	(108.7)	(98.9)

（観光動態調査より）

(6)土地利用の状況

p.77 で記載している本計画の追加区域に立地する大分県豊後高田総合庁舎については、平成 17 年度までは、西高地方振興局、高田県税事務所、高田保健所及び高田土木事務所が入居し、多数の県職員が勤務していた。

しかし平成 18 年度に実施された県の行財政改革により、西高地方振興局は大分県北部振興局（宇佐市）に、高田県税事務所は中津県税事務所（中津市）にそれぞれ統合され、平成 23 年度時点で県総合庁舎には土木事務所と保健所を残すのみとなった。

このことから、県総合庁舎（3 階建て）のうち 1 階と 2 階は空き事務所となり、職員駐車場についても面積の半数以上が使用されていない状況にある。あわせて県総合庁舎に勤務していた職員の大半が他市に異動する状況となり、ピーク時と比較して 3 分の 1 以下に激減した。

また、旧ライスセンターについては、以前はくにさき西部農業協同組合（以下、「農協」という。）が所有し、高田支所及びライスセンターとして利用されていた。市に譲渡された平成 17 年度以降は、普通財産として市が当該農協に貸し付け、平成 19 年度からは市内民間企業が活用していたものの、平成 23 年度からは未利用地となっている。

以上のことから、県総合庁舎、豊後高田警察署及び旧ライスセンターが立地するエリアにおいて、空き事務所等、低・未利用地が増加している状況にある。

〈市庁舎周辺の状況〉

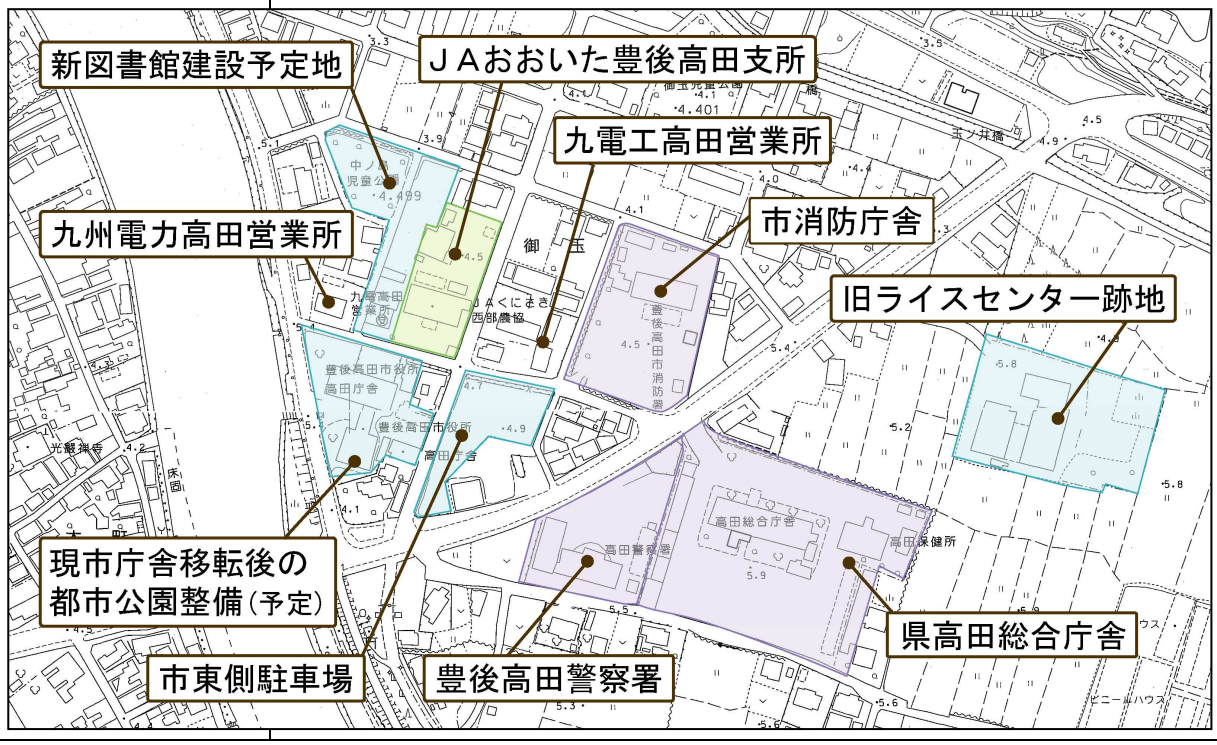

第３号要件 当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること	平成17年３月31日に周辺の１市２町と合併し、新豊後高田市が誕生した。市全体として、中心市街地区域のように商業・都市施設が集積している地区は他には見られない。 **(1)豊後高田市まちづくり計画　新市建設計画に整合** 平成15年12月に西高地域１市２町合併協議会で策定した『豊後高田市まちづくり計画　新市建設計画』において、「昭和の町」（中心市街地活性化）推進プロジェクトを、まちづくりを行っていく上でシンボル的な事業として推進する『重点戦略プロジェクト』の一つとして位置づけている。 **(2)市長マニュフェスト・市政方針に整合** 平成21年の市長選挙において、現市長のマニュフェストとして「安心して暮らせるふるさとづくり」「ふるさとを興す産業の振興」を掲げ、その中で、生活基盤づくり、「昭和の町」づくりの推進をはじめとする中心市街地の活性化を重要施策として位置付け、「市民一人ひとりの夢のあるまち豊後高田」の実現を目指すこととしている。 **(3)豊後高田市総合計画に整合** 平成18年９月に、新市施行後策定した『豊後高田市総合計画』では、重点戦略プロジェクトの一つとして「昭和の町（中心市街地活性化）推進プロジェクト」を位置付けた。 当該プロジェクトでは、「昭和の町」を地域住民と観光客の交流の場、観光拠点と位置づけ、「地域文化の再生と創造による共感できるまちづくり・賑わいづくり」を推進するとともに、中心市街地ににぎわいの場を創出し、商店街の活性化を図ってきた。 平成23年からの『改訂豊後高田市総合計画』では、「魅力ある中心市街地の整備」を重点プロジェクトに掲げ、これまでの「昭和の町」、「玉津のまちづくり」に加え、市民生活の上で快適で、利便性の高いまちづくりを図り、本市の定住促進をけん引する「市の顔」とすべく、様々なまちなかの魅力向上プロジェクトを推進することとしている。

〈改訂版豊後高田市総合計画（案）（H23～）　－抜粋－〉

【基本構想】第４章　施策の大綱

２　キラリと光るまちづくり　　２－３　「住みたい」まちづくり

★魅力ある中心市街地の整備

年間30万人以上の観光客が訪れる「昭和の町」や「高齢者が楽しい“おまち”」玉津プラチナ通りの取り組みに加えて、徒歩や自転車で生活ができるコンパクトシティの特徴を活かした都市と変わらない利便性の高い生活空間の基盤整備を推進します。

４　ふるさとを興す産業づくり　４－７　商業の振興

★魅力ある商業・商店街の整備

商業者等の活性化意欲を喚起し、個々の店舗の特徴を最大限活かすとともに、農林水産業や観光産業、さらには福祉産業とも連携を図りながら、魅力ある商店街づくりを推進します。また、商店街の整備として、店舗の修景・再生、空き店舗対策事業、統一的なハード整備を進めるとともに、若年層が気軽に集える店舗誘致や、高齢者が楽しいおまちを目指した「玉津プラチナ通り」との連携など商店街の魅力アップのための各種ソフト事業に対する支援を行います。

★商店街の観光拠点化

今や全国的に有名となり年間30万人以上の観光客が訪れる「昭和の町」を持続的に発展させ商店街振興を図るため、商店街など自主的な取り組みを支援するとともに、各種誘客イベントの実施や昭和の町のコンセプトに沿った交流拠点施設の整備を行います。

【基本構想】第５章　重点戦略プロジェクト　５-5 まちなか魅力向上プロジェクト

本市の市街地は、およそ半径１キロメートル以内に商店街、医療機関、官公庁、住宅地が集中しており、徒歩や自転車で生活ができるコンパクトシティの形態を有しています。この特性を活かし、都市と変わらない利便性の高い快適な生活環境を実現することにより、本市の核として定住人口の牽引車的役割を目指します。

主な施策としては、玉津地区における「高齢者が楽しい“おまち”」づくりを促進するため、高齢者のニーズにあった商品の販売や定期的な演芸等のイベントなどのほか、高齢者が気軽に集える場の創出を図るとともに、誰もが安心して散策できるよう道路改良など歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

現在の市役所高田庁舎は耐震性に問題があるとともにエレベーターが無いなど、早急な対策が必要となっていることから、市民が利用しやすく大規模災害時にも対応できる行政拠点となる新庁舎の整備に取り組みます。

また、新図書館の建設、現市役所跡地や旧ライスセンター跡地を活用して、市民の新たな憩い、健康づくりの場となる都市公園などの都市的機能を強化するための施設整備など、まちなかに新たな魅力と様々な都市的機能を集積・強化させ、市民生活の上で、便利で多機能なまちづくりを行うことにより、市民の夢をかなえ、喜びを与え、うれしく思っていただける“おまち”の創造を目指します。

現在、中心部の商店街は「昭和の町」として全国的にも認知され、平成13年の誕生から10周年を迎えた「昭和の町」の更なる魅力向上を図るため、「昭和の町」のコンセプトの原点に立ち返った施策を展開するとともに、新たな誘客拠点施設の整備を推進します。

さらに、若者が気軽に集まることのできる飲食店舗等の誘致や空き店舗を活用した企業誘致及び起業支援など多様な交流の場所、雇用の場の確保を進めることにより、快適で利便性の高い魅力あるまちづくりを目指します。

(4)周辺への波及効果

①市の財政事情

本市の自主財源比率は平成 22 年度決算では 22.4%（約 36 億円弱）となっており、依然として国、県の交付金、補助金等に大きく依存している状況にある。現在の財政状況からは、ここ数年で財政再建団体に転落する危険性は極めて少ないが、合併特例の期間が平成 26 年度で終了し、平成 27 年度からは元利償還金の 70%を国が補てんする合併特例事業債の起債が出来なくなる。同じく元利償還金の 70%を国が補てんする過疎対策事業債についても、暫定的に平成 27 年度まで制度が延長されたものの、その後については、不透明な状況にある。

さらに、地方交付税についても、合併特例の期間が終了する平成 27 年度からは毎年約 2 億円ずつ減少、平成 31 年度には平成 26 年度と比較して約 10 億円減少する見込みとなっている。

今後、市民に納得していただける行政サービスと福祉の維持・向上、そして市政方針に掲げる重要施策の確実な実行を推進していくためには、これを下支えする行財政基盤の構築を図ることが最重要課題である。

そのため、本市では「第二次豊後高田市行政改革大綱及び実施計画」を策定し、市政方針に掲げる「市民一人ひとりの夢のあるまち豊後高田」の創造を行政改革の目指すべき方向性と位置づけ、将来にわたって持続可能で安定した行財政基盤の確立を目指している。

今後も引き続き、真に活力ある地域を目指すために、各行政分野における様々な視点からの自主財源確保策や、事務・事業の見直しなど、財政健全化に向けた取り組みを継続する必要がある。

〈豊後高田市の財政状況（財政収支）〉

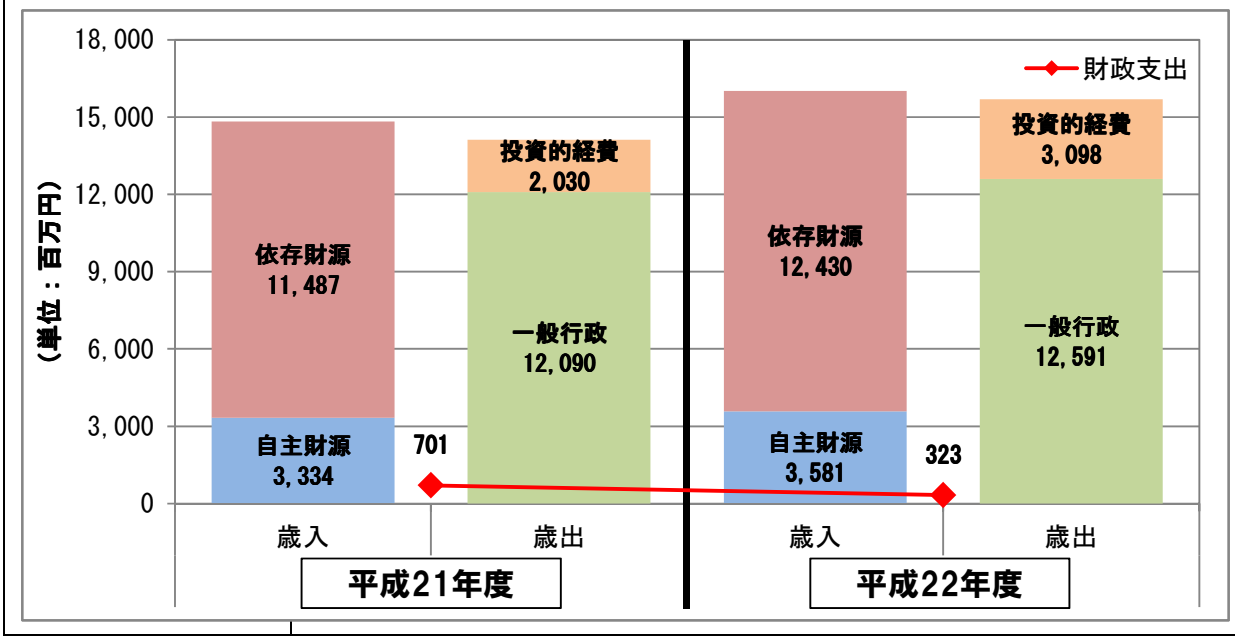

	②コンパクトシティ維持の視点が周辺地域の発展にとって有効かつ適切である。 以上のような財政事情に加え、今後さらなる少子高齢化社会を迎える中、各種都市機能の拡散を防止する「コンパクトシティ維持の視点」は、無秩序なインフラ整備の発生を抑制することとなり、これにより市全体として都市管理を安定継続的に行うことが可能になることで、地域全体の活力向上につながっていくものである。 **③いとおしく懐かしいおまちー飛躍ー・高齢者が楽しいおまちー進化ー・市民がうれしいおまちー創造ーの視点が周辺地域の発展にとって有効かつ適切である。** 中心市街地をさらに魅力あるものとするため、中心市街地内に重点的に投資することは、まちなかに多くの観光客や市民が集うことにつながるものと考えられる。 その結果として、商業の活性化や二次的要素として新たな就業の場の確保、農業など他産業への波及効果、さらには、まちなかが「観光の入り口」となり、周辺観光地への広域観光ルートの確立につながることなどが期待できる。 また、中心市街地を核とした経済活動の活発化は、まちなかへの駐車場整備、住宅建設といった新たな民間投資意欲の発生などにつながることも期待される。 さらに、中心市街地に様々な都市機能を集積・充実させ、快適で利便性の高い魅力あふれるまちなかを形成することにより、市全体の定住促進をけん引していくことが期待される。 中心市街地の活性化による、本市の定住人口増加は、自主財源の増加につながり、ひいては地域全体の活力向上につながっていくものである。

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 豊後高田市中心市街地活性化の目標

これまでの取り組みの検証、さらに本市の厳しい財政状況を踏まえ、今後についても第 1 期基本計画と同様に、『コンパクトシティの維持』、『選択と集中』による視点で、継続的なまちづくりを行っていくことが必要である。

市政方針である「市民一人ひとりの夢のあるまち豊後高田」の創造と、本市の「未来」を切り拓くけん引車となるべく、「にぎわいと憩い、そして魅力の創出でさらに愛される“まちなか”」の実現を目指していくこととし、『真に必要で効果の高い施策』を行うため、前述の方針を踏まえて、引き続き『地域の生き残り』をかけて目標をしぼりこみ次のように設定する。

目標①　いとおしく懐かしいおまち　－飛躍－

商業者・観光まちづくり株式会社・商工会議所・行政の４者が、それぞれが担うべき役割を再認識し、相互に補完・連携を図りながら、第１期基本計画の取り組みにより、「進化」を遂げた「昭和の町」（西側商店街）の「飛躍」を目指す。

「昭和の町」の取り組みの原点に立ち返り、「昭和の 4 つの再生」を基本に「昭和の町」を形成する店舗の拡充等を行うことにより、景観面を含めた統一イメージの促進を図る。また魅力ある地域ブランドの発表の場＝“ハレの場”としての個店づくりや新たな拠点施設づくり、既存施設のリニューアルを行い、観光交流機能を強化する。

以上の取り組みを進め、第１期基本計画と同様に、観光入り込み客数の増大を目指すとともに、まちなか回遊性、滞在時間の延長及び観光消費額の増加などを図り、商店街における波及効果を地域に増大させる。

目標②　高齢者が楽しいおまち　－進化－

地域の特徴を活かし、地域住民との連携を図りながら、第１期基本計画の取り組みによりコンセプトが確立できた玉津地区（東側商店街）の「進化」を目指す。

「遊ぶ、食べる、集う、交流する」の４つのテーマを基本に、既存の高齢者交流施設の機能強化、プラチナ世代が買い物を楽しめるための個店づくり、新たな交流拠点施設づくりや高齢者向けサービスの充実、元気で健康なまちづくりに資する取り組みを行い、“玉津地区ならでは”の魅力を強化する。

以上の取り組みを進め、第１期基本計画と同様に、高齢者交流人口の増大を目指すとともに、新たな来街目的を付与することにより、高齢者のみにとらわれず、子ども・大人・プラチナ世代といったあらゆる世代の来街を促し、「玉津プラチナ通り」における波及効果を地域に増大させる。

目標③　市民がうれしいおまち　―創造―

“まちなか”に新たな魅力と様々な都市機能を集積させ、市民生活の上で、便利で多機能なまちづくりを行うことにより、市民の夢をかなえ、喜びを与え、うれしく思っていただける“おまち”の「創造」を目指す。

上記目標①、目標②の取り組みに加え、教育（学び）環境、子育て環境、生活基盤の整備等を行うなど、多角的・総合的な視点から各種施策を実行し、それぞれの施策の相乗効果を図ることにより、トータルとして“まちなか”の魅力アップを目指す。

特に“まちなか”に日常において多くの市民が集い、交流ができ、憩いの空間となる核施設がないことから、子ども・大人・プラチナ世代といったあらゆる世代が楽しめ、学べ、安心して公共サービスが受けられる拠点施設の整備を行う。このことにより、「市民がうれしいと思える“おまち”」の創造を実現させ、より多くの市民を“まちなか”に呼び込むことによって、その波及効果を地域に増大させる。

[2] 計画期間の考え方

本基本計画の計画期間は、平成 24 年 4 月から、主要な事業が完了し、事業実施の効果が現れると考えられる平成 29 年 3 月までの 5 年とする。

[3] 目標達成状況を把握するための指標設定の考え方

中心市街地の目標に対する達成状況を把握するために、具体的な活性化の成果指標を定めるとともに、その数値のフォローアップを行うことを通じて、達成状況の進行管理を図る。

中心市街地の活性化の目標を踏まえ、それぞれの達成状況を把握できる成果指標を以下のように設定する。

■基本的な方針

市民にも観光客にも愛される“おまち”へ

にぎわいと憩い、そして魅力の創出で
さらに愛される“まちなか“へ

[目標１]	[目標２]	[目標３]
いとおしく懐かしいおまち －飛躍－	高齢者が楽しいおまち －進化－	市民がうれしいおまち －創造－
[指標１] 昭和の町の観光入り込み客数	[指標２] 玉津地区“豊後高田昭和の町”高齢者交流施設の入り込み客数	[指標３] 新図書館の年間利用者数
329,968 人/年(H22)	7,031 人/年(H22 年度)	8,389 人/年(H22 年度)
▼	▼	▼
400,000 人/年(H28)	10,000 人/年(H28 年度)	30,000 人/年(H28 年度)

目標１　いとおしく懐かしいおまち－飛躍－

［いとおしく懐かしいおまち－飛躍－の達成状況を表す指標］

●豊後高田昭和の町の年間観光入り込み客数

『豊後高田昭和の町』の取り組みは、既存商店街の再生を念頭に、“観光”という要素を取り入れて行ってきた。このため、第１期基本計画では、観光交流人口の増加が活性化の実態を把握する指標として適切であると判断し、「昭和の町」への年間観光入り込み客数を指標として設定した。

今後についても、商店街再生への取り組みのベースは不変であり、引き続き観光拠点施設の整備、特色ある商業の活性化、魅力ある街並み景観の形成等により、「昭和の町」全体として観光客の増大を目指すことから、本計画についても同指標を設定する。

目標２　高齢者が楽しいおまち－進化－

［高齢者が楽しいおまち－進化－の達成状況を表す指標］

●玉津地区“豊後高田昭和の町”高齢者交流施設の入り込み客数

第１期基本計画では、依然として人通りも少なくさみしい状況が続いていた『玉津地区』について、高齢者の市民をターゲットとした『昭和の町・高齢者が楽しいおまち』として、まちづくりのチャレンジを開始した。玉津地区への来街状況を把握するためには、その拠点施設となる空ビルを活用した高齢者交流施設への入り込み状況を指標として設定するのが適切であると判断し、当該数値を指標として設定を行った。

今後についても、同地区に係るまちづくりコンセプトを踏襲し、さらなる「進化」を目指すことから、引き続き『玉津地区』の核施設である同施設の入り込み状況を本計画の指標として設定する。

目標３　市民がうれしいおまち－創造－

［市民がうれしいおまち－創造－の達成状況を表す指標］

●新図書館の年間利用者数

子ども・大人・プラチナ世代といったあらゆる世代をターゲットに、“まちなか”のさらなる魅力向上を図ることとし、「市民がうれしいおまち」の創造を新たな目標に掲げチャレンジする。

本目標については、都市機能として、市民が集い、交流ができ、憩いの空間となる核施設の整備を行い、“まちなか”に新たな魅力を創出することにより、「市民がうれしいと思える“おまち”」の創造を実現させ、より多くの市民の来街を目指すものである。

今後、市民ニーズに沿った新図書館とその隣接地に新たな市民の憩いと交流の場となる都市公園を整備する方針である。新図書館と都市公園を一体的に整備することにより、同エリアに多くの市民、観光客を誘客し、新図書館に多くの利用者を引き込む仕掛けづくりを行うことから、本目標の達成状況を表す指標として、新図書館の年間利用者数を設定する。

なお、本図書館は、従来の図書館機能にとどまらず、市民が憩える公園へ通じるアプローチ、休憩・交流のためのロビー、市民講座のための集会室等、様々な機能を兼ね備えたものを整備することとしており、これまでの中心市街地にはない、市民にとって魅力ある拠点施設となり得るものである。

[4] 数値目標の設定

（１）いとおしく懐かしいおまち－飛躍－の達成状況を表す指標

１） 目標値の設定

評価指標	現況値（H22）※暦年	目標値（H28）※暦年	備　　考
昭和の町の観光入り込み客数	329, 968 人/年	400, 000 人/年	昭和ロマン蔵北小蔵への来街者数

平成 13 年度から取り組みをはじめた『豊後高田昭和の町』は、特に、昭和ロマン蔵がオープンした平成 14 年 10 月以降、観光客数が急激に増加しており、その後の昭和ロマン蔵の拡充、新規施設の整備によって確実に誘客効果が図られていることがわかる。

〈昭和の町の年間観光入り込み客数推移（第１期基本計画）〉

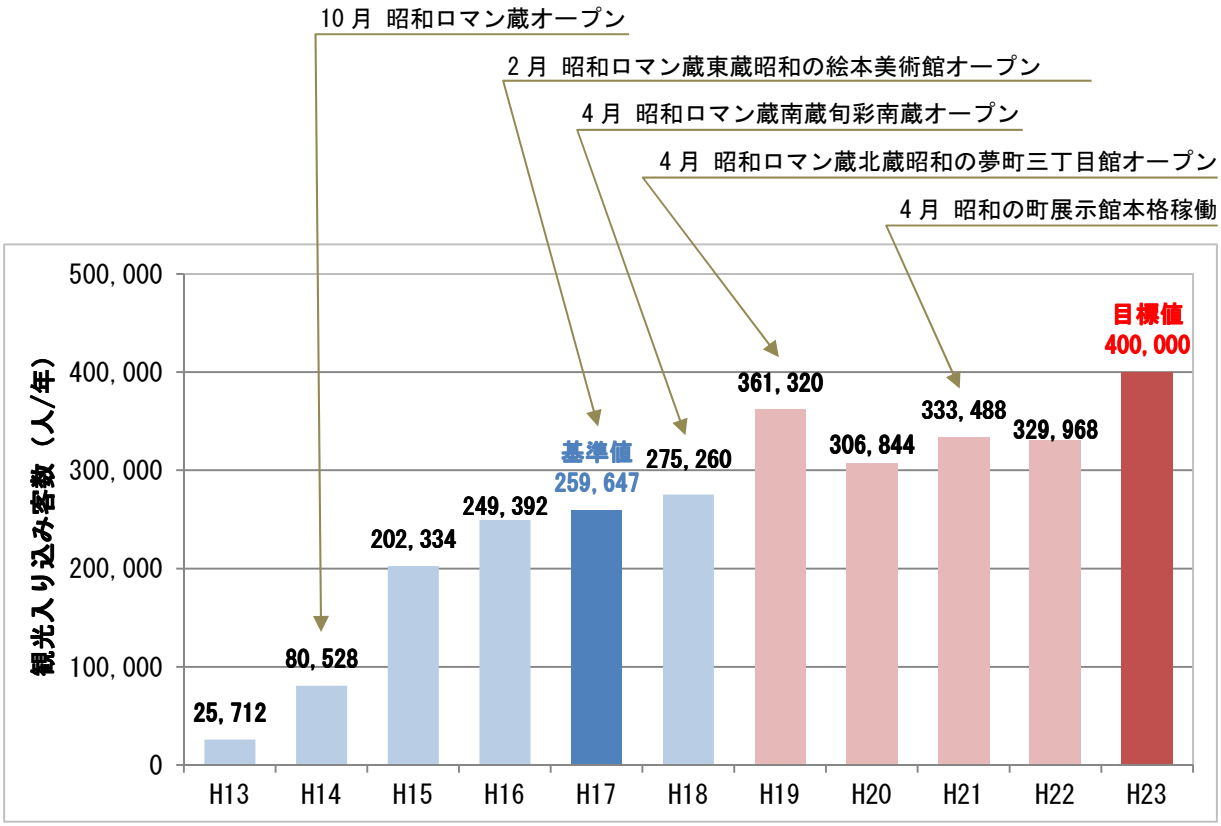

（豊後高田市資料より）

第 1 期基本計画では、平成 21 年に「昭和の町」の拠点遊休地である野村財閥屋敷跡（大分銀行跡）に新規施設を整備することでさらなる誘客を図り、最終的に観光入り込み客数 400,000 人の達成を目指すものであった。

同施設の整備は遅延している状況にあるが、昭和の町誕生 10 周年記念行事等でカバーし、目標達成すべく取り組み中である。（p.18~25 に記載）

本計画では、第１期基本計画で遅延となった拠点施設活用事業を核に、昭和の町・玉津プラチナ通りでの新たなイベントの実施、平成 23 年度から改修後の中央公園で実施しているイベントの継続等により、現況値である平成 22 年の観光入り込み客数（約 330,000 人）から、新たな観光入り込み（約 74,500 人増）を図ることで、年間 400,000 人（目標年次：平成 28 年）の達成を目指すものとする。

●現況値（H22）　329,968 人 ……► 74,500 人の純増を目指す。

〈昭和の町の観光入り込み客数の推移と目標値〉

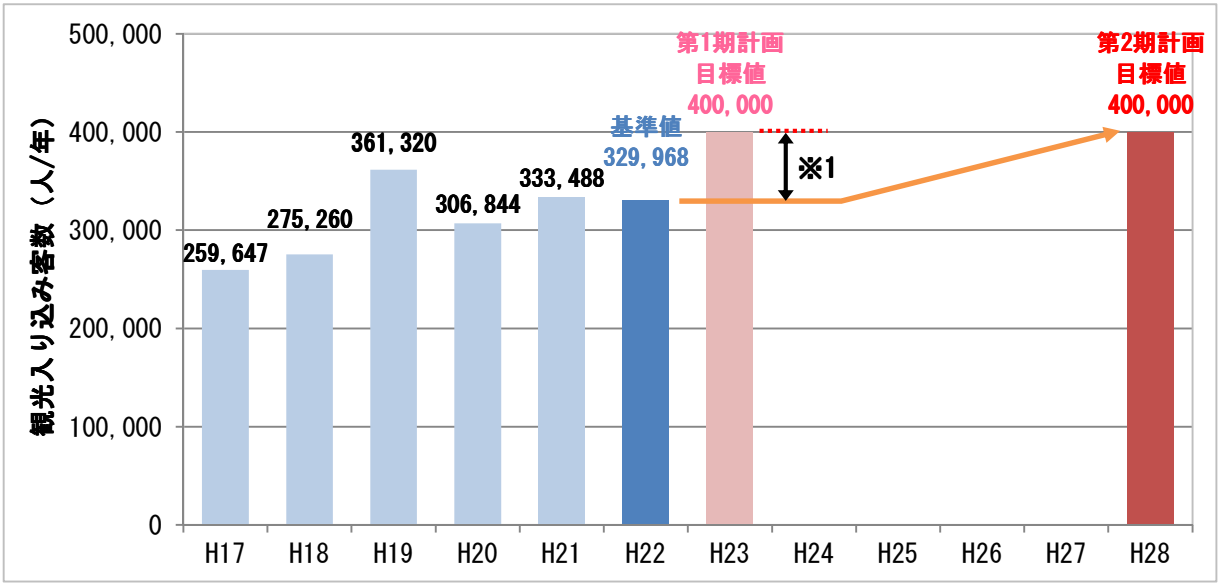

２）基準値（現況値）設定の考え方

第１期基本計画の目標である平成 23 年時点での観光入り込み客数 400,000 人については、野村財閥屋敷跡（大分銀行跡）を活用した拠点施設整備の遅延による影響分を昭和の町誕生 10 周年記念行事・関連イベント等でカバーすることにより達成は可能な見込みとなっている。（途中経過ではあるが、現時点（H23.10 月）における平成 23 年の入り込み客数は、これまでで最も多かった平成 19 年を上回るペースで進捗している。）

以上のことから、上記グラフの「※1」の部分については、昭和の町誕生 10 周年に伴う記念行事・関連イベント、中央公園のリニューアルに伴う効果が大きい。

昭和の町誕生 10 周年については、平成 23 年のみで一過性のものである。また、中央公園についてもリニューアル直後ということもあり、最も集客効果が現れる時期であるため、これらは総じて特殊要因であることから、永続的な効果は期待できない。

したがって、本目標については平成 22 年の観光入り込み客数を基準値とし、第１期基本計画で遅延となっている拠点施設の整備、「昭和の町」の取り組みの原点である「昭和の４つ再生」に基づく各種取り組み等を実行し、確実な目標達成を目指すものとする。

３）目標値達成に向けた取り組みと期待される効果

①各種取り組みにより期待される効果

核施設整備等の事業・取り組み	事業効果（人/年）
●集客力のある施設の整備	
ｉ）高次都市施設事業（昭和の町新拠点施設整備事業）	68,000 人
●集客力のあるイベントの実施	
ii）活動支援事業によるイベントの実施	2,000 人
iii）中央公園イベント広場を活用したイベントの継続	4,500 人
●相乗効果の見込める各種ソフト事業等	
iv）まちなかの魅力向上に資する各種事業	―
各種取り組みによる増加見込み	計 74,500 人

②期待される効果の推計方法

過去の実績を分析すると、改めて観光施策において拠点施設の整備は、集客面での効果が高いことが窺える。第１期基本計画については、平成 17 年にオープンした『昭和の絵本美術館』による観光客推移を基準として、のちに整備する新規施設の観光入り込み客数を推計した。

新規施設の整備が観光入り込み客数の増加につながるというトレンドに大きな変化はないことから、本計画ついても、第１期基本計画と同様の考え方を基本とする。ただし昨今の景気低迷など社会経済情勢の変動により、平成 17 年時と比べて、「昭和の町」を取り巻く環境も大きく変化していることから、直近の施設整備による「昭和の町」の観光入り込み客数の増加を基準とする。

また、近年のトレンドをみると、観光入り込み客数は新規施設を整備した年または翌年については伸びるが、その後はある程度落ち着いていく傾向にある。そのため、新規施設の整備を観光入り込み客数増加のための核事業と位置づけ、その他に昭和にちなんだ新たなイベント、既存拠点施設のリニューアルを実施し、それぞれの事業の相乗効果を目指すことにより、「昭和の町」全体の魅力を高め、確実な集客効果を目指すものとする。

ｉ）高次都市施設（昭和の町新拠点施設整備事業　平成 25 年度～平成 26 年度）

平成 20 年度に旧大分合同銀行整備事業により、昭和の町展示館（施設面積 356m^2）を整備している。平成 20 年から平成 22 年の観光入り込み客数が実績値で約 23,000 人増加（306,844 人⇒329,968 人）していることから、本数値を基礎に新規施設の整備による観光入り込み客数を推測する。

〈観光入り込み客数増に資する事業の分析〉

項目	年	入り込み客数増加分	備　考
昭和の町観光入り込み客数の増	Ｈ20⇒Ｈ22	23,124 人	実績値[H22]
昭和の町展示館本格稼働による客数の増	Ｈ20⇒Ｈ22	25,533 人	実績値[H22]
ボンネットバス導入による客数の増	Ｈ20⇒Ｈ22	17,624 人	実績値[H22]

※昭和の町展示館はＨ20.4 オープン。初年度は休日のみの稼働（85 日）で、年間入り込み客数は、26,304 人。Ｈ22.4 から稼働日数を大幅に増やしたことから（348 日）、年間入り込み客数は、51,837 人となっている。(25,533 人増)

平成 20 年から平成 22 年にかけて、昭和の町観光入り込み客数増に資する主事業は、上記の「昭和の町展示館」の稼働日数増及び「ボンネットバス導入」と推察でき、この２事業の効果は、43,157 人となっている。

しかし、この間の昭和の町観光入り込み客数増は 23,124 人に留まっており、事業効果は限定的となっている。

以上のことから、新規施設等の整備に伴う「昭和の町全体の観光入り込み客数増」に資する効果の発現率を下記のとおり見込むものとする。

23,124 人　÷　(25,533 人+17,624 人)　＝　53.5　≒　50%

〈新規施設整備による観光入り込み客数の増加予測〉

施設名		施設面積	入り込み客数増加分	備　考
旧大分合同銀行整備事業		356 ㎡	観光客数の増：約 51,837 人	実績値[H22]
新規施設	野村財閥屋敷跡（大分銀行跡）	945 ㎡※	51,837×945/356＝137,601 人 137,601 人×50%＝68,800 人 ≒68,000 人	予測値[H26]

※敷地面積 1,182 ㎡×建ぺい率 80%＝945 ㎡

昭和の町新拠点施設整備事業による観光入り込み客数の増加･･･▶ 68,000 人（ア）

拠点施設である昭和ロマン蔵、昭和の町展示館に続く、新たな拠点が整備されることにより、中心市街地における回遊性の向上が期待され、観光客の滞在時間の増加、それに伴う観光消費額の増加など、西側商店街における波及効果が期待される。

ⅱ）活動支援事業(昭和の町・プラチナ通り等活性化支援事業　平成 23 年～平成 28 年)

「昭和の町」において新たなイベントを実施することにより、観光入り込み客数の増加を図る。

平成 21 年に玉津プラチナ祭りを開催した際には、市内を中心に約 1,000 人の来街者があった。玉津プラチナ通りに比べ、人通りが多く、集客力がある西側商店街におい

て、これまでにない昭和にちなんだイベントを開催することで、下記目標数値の達成は可能であると見込まれる。

〈「昭和の町」における新たなイベントの実施による観光入り込み客数の増加予測〉

事業名		規模	入り込み客数増加分	備　考
玉津プラチナ祭り		休日 1 回/年	入り込み客数：約 1,000 人	実績値[H21]
新規事業	活動支援事業（昭和の町・プラチナ通り等活性化支援事業）	休日 2 回/年	1,000×2 回/年＝2,000 人	予測値[H28]

活動支援事業による観光入り込み客数の増加･･･▶2,000 人（イ）

西側商店街をメインにイベントを開催することにより、商店街における販売額の増加等といった波及効果が期待される。

iii）中央公園イベント広場を活用したイベントの継続（平成 23 年～平成 28 年）

平成 23 年度には、リニューアルした中央公園イベント広場で昭和の町誕生 10 周年記念イベントを実施している。「昭和の町」の魅力向上、集客効果に資するイベントについて、今後も継続して実施していくことにより、観光入り込み客数の増加を図る。

〈中央公園イベント広場を活用したイベントの継続による観光入り込み客数の増加予測〉

事業名		規模	入り込み客数増加分	備　考
昭和の町音楽祭 昭和の町夏休みイベント		休日 2 回/年	入り込み客数：約 3,000 人 入り込み客数：約 1,500 人	実績値[H23] 実績値[H23]
新規事業	昭和の町・中央公園活用（夏季・秋季）イベント	休日 2 回/年	3,000×1 回/年＝3,000 人 1,500×1 回/年＝1,500 人	予測値[H28]

中央公園を活用したイベントによる観光入り込み客数の増加･･･▶ 4,500 人（ウ）

リニューアルした中央公園をメインに集客を図ることにより、西側商店街における販売額の増加等といった波及効果が期待される。

iv）相乗効果の見込める各種ソフト事業等

まちなかの魅力向上に資する事業	事業効果
○拠点施設再点検強化事業 ○修景・チャレンジショップ等支援事業 ○ボンネットバス活用支援 ○昭和の町発！広域観光確立推進事業 ○昭和の町で子育てひろば事業 ○昭和の町新拠点施設オープニングイベント（仮称） ○観光客まちなか回遊性向上事業（仮称） ○旧車ミーティング「昭和の町レトロカー大集合」 ○昭和の町キャンドルナイト ○昭和の町打ち水大作戦／ゆかた DE ナイト in 昭和の町 ○豊後高田昭和の町街並みめぐり ○昭和の町豊後高田おひなさまめぐり ○おかみさん市 ○宝来祭り ○昭和の町なみスタンプラリー ○仏の里・昭和の町豊後高田五月祭 ○高田観光盆踊り大会 ○昭和の町エコマネー事業／昭和の町クリーン大作戦	これらの事業の相乗効果を図ることにより、「昭和の町」全体の入り込みの波及効果を見込む。

■推計結果（まとめ）

（ア）+（イ）+（ウ）＝74,500 人

⇒ **現況値 H22 年：329,968 人　＋　74,500 人　＝　404,468 人　≒　400,000 人**

また、上記事業のほか、平成 23 年３月にリニューアルした中央公園、「昭和の町」にマッチした桂川の架け替えなどにより、まちなか回遊性の向上、昭和の景観統一による魅力の向上が図られており、これらの効果も期待できる。

「昭和の４つの再生」に基づく取り組みとともに、「昭和の町」のコンセプトをお客さまに伝える「ご案内人制度」についても引き続き取り組みを進め、さらに新図書館における観光情報の発信機能充実など、各種事業の相乗効果を図ることにより確実な目標達成を目指すものである。

（２）高齢者が楽しいおまち－進化－の達成状況を表す指標

１）目標値の設定

評価指標	現況値（H22 年度）	目標値（H28 年度）	備　　考
玉津地区“豊後高田昭和の町”高齢者交流施設の入り込み客数	7,031 人/年	10,000 人/年	高齢者交流施設の入り込み客数

〈玉津地区高齢者交流施設入り込み客数の推移（再掲）〉
（第１期基本計画）

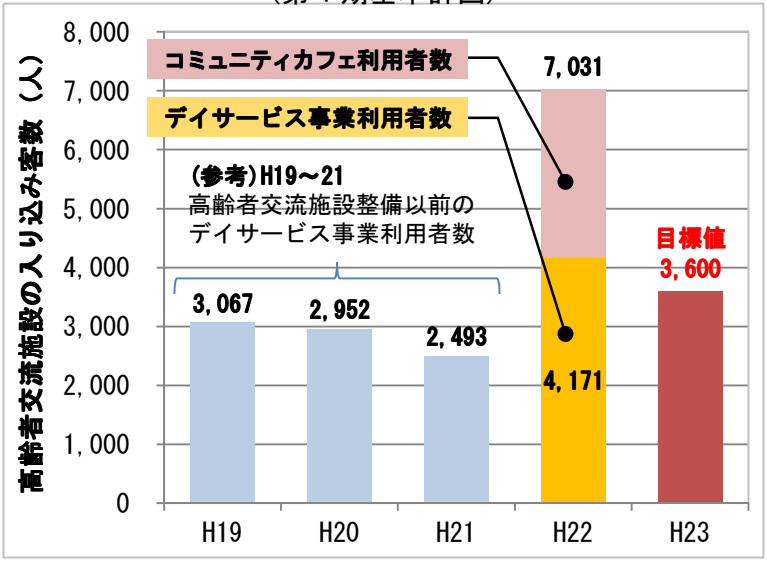

右記グラフが示すとおり、高齢者交流施設（玉津座銀鈴堂）については、デイサービスの受け入れ人数の増加、その他コミュニティカフェ事業や地域と連携した取り組みによる相乗効果により、当初の目標を大きく上回る結果となった。

引き続き、「高齢者が楽しいおまち」の進化を目指す玉津地区の拠点施設である「玉津座銀鈴堂」において、平成 24 年度からはデイサービスの一日当たりの受け入れ人数を 14 人（現況値）から 20 人に増やし、年間のデイサービス利用者を 4,171 人（H22 年度）から 5,900 人に増加させる。

さらに、既存のコミュニティカフェ事業、寄席などのイベント（利用者数 2,860 人）に加え、デイサービス開所日以外の日曜日に高齢者向けのイベント（バザー等）を実施するなど、機能強化を図ることにより、さらに利用者数を 1,200 人上乗せする。

以上の取り組みにより、施設入り込み客数を現況値（H22 年度）の約 7,000 人から約 3,000 人上乗せし、年間 10,000 人（H28 年度）の達成を目指す。

●現況値（H22）　7,031 人……► 3,000 人の純増を目指す。

〈玉津地区“豊後高田昭和の町”高齢者交流施設の入り込み客数の推移と目標値〉

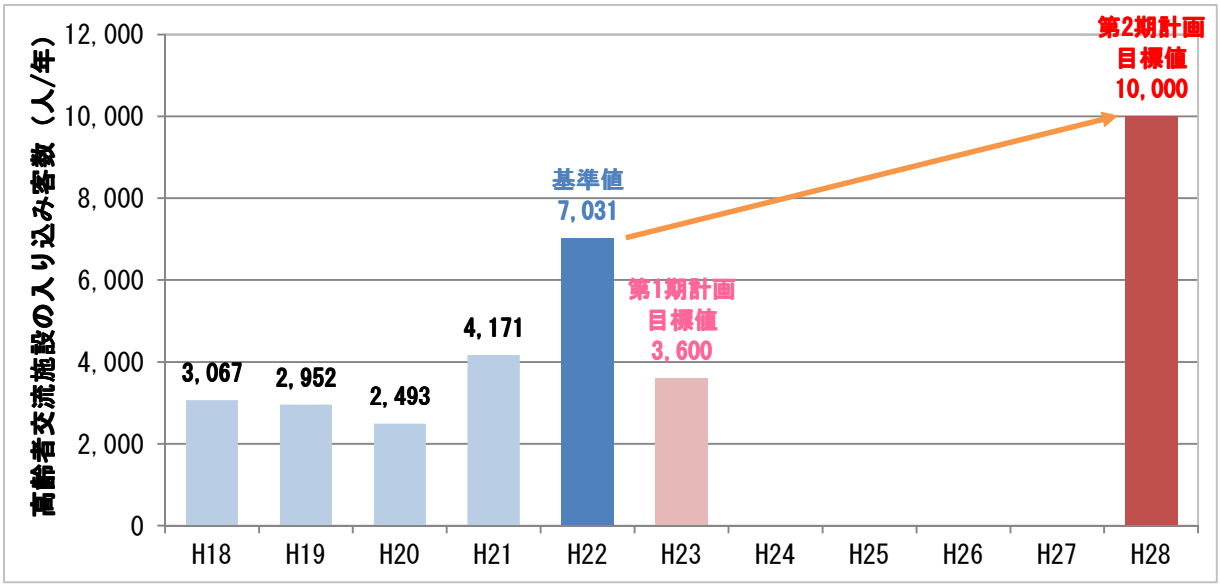

２）基準値（現況値）設定の考え方

第１期基本計画の目標である平成23年度時点での入り込み客数3,600人については、他事業との相乗効果により、平成22年度時点ですでに大きく上回る結果となった。

平成23年度についても、イベント、健康相談事業、講座等を開催し、事業者、市、商店街を含む地域が連携して、来訪・利用の動機を付与していることから、現状の入り込み数は維持できる見込みである。

したがって、本指標については平成22年度の入り込み客数を基準値とし、「高齢者が楽しいおまち」の進化を目指すため、第１期基本計画より高い目標設定を行うこととする。

玉津地区の拠点施設である「玉津座銀鈴堂」の機能拡充と、玉津のまちづくりのテーマである「遊ぶ・食べる・集う・交流する」を基本に各種取り組みを実行し、各事業の相乗効果を図ることにより、確実な目標達成を目指すものとする。

３）目標達成に向けた取り組みと期待される効果

①各種取り組みにより期待される効果

核施設整備等の事業・取り組み	事業効果（人/年）
●集客力のある各施設の取り組み強化	
ｉ）玉津座銀鈴堂の機能拡充（デイサービスの受け入れ強化）	1,729 人
●集客力のあるイベントの実施	
ii）コミュニティカフェ事業の実施	ー人
iii）デイサービス開所日以外のイベント実施	1,200 人
●相乗効果の見込める各種ソフト事業等	ー
iv）上記取り組みを補完する各種事業	ー
各種取り組みによる増加見込み	計　約 3,000 人

②期待される効果の推計方法

玉津地区高齢者交流施設「玉津座銀鈴堂」で実施するデイサービス事業について、一日当たりの受け入れ人数の目標を定め、そこから年間のデイサービス入り込み客数を推計する。

また、コミュニティカフェ事業については、これまでの実績値を参考にするとともに、新たに実施するイベントの参加見込み数を定め、同施設に係る全体の年間入り込み客数を推計する。

ⅰ）玉津座銀鈴堂の機能拡充（デイサービスの受け入れ強化　平成 24 年度～）

玉津地区高齢者交流施設である「玉津座銀鈴堂」の機能拡充を図り、デイサービスの一日当たりの受け入れ人数を 20 人/日程度まで拡大することで、入り込み客数の増加を図る。

〈玉津座銀鈴堂の機能拡充による入り込み客数の増加予測〉

事業名		規模	入り込み客数増加分	備　考
高齢者交流施設「玉津座銀鈴堂」		14.3 人/日	デイサービス事業 14.3 人×291 日≒4,171 人	実績値[H22]
取り組み強化	高齢者交流施設「玉津座銀鈴堂」の機能拡充（デイサービス受け入れ強化）	20 人/日	デイサービス事業 20 人×295 日＝5,900 人	予測値[H28]

玉津座銀鈴堂の機能拡充による入り込み客数の増加･･･▶ 1,729 人（ア）

デイサービス利用者の一日当たりの受け入れ人数を増やすことにより、年間の入り込み客数増加を図る。デイサービス利用者が増加することにより、必然的にデイサービス終了時の日用品等の買物客も増えることが予想されるため、東側商店街への波及効果が期待される。

ⅱ）玉津座銀鈴堂コミュニティカフェ事業（平成 22 年度～）

これまでのコミュニティカフェ事業を継続するとともに、玉津プラチナ寄席後の「歌声喫茶」の開催、空き時間を利用した、高齢者のための「料理教室」「英語教室」「メイク教室」「認知症サポーター養成講座（キャラバンメイトの活用）」等を実施することにより、現状の入り込み客数を維持する。

コミュニティカフェ事業の継続による入り込み客数の維持･･･▶ 現状維持（イ）

引き続き本事業を実施し、玉津地区への来街目的を付与することにより、同地区の活性化が図られ、東側商店街への波及効果が期待される。

ⅲ）デイサービス開所日以外のイベント実施（平成 24 年～）

「玉津座銀鈴堂」において、デイサービス事業を実施していない日曜日について、月２回フリーマーケットやバザー等の催しものを実施し、これまで人通りが少なかった日曜日に来街目的を付与することにより、新たな入り込みを目指すものとする。

また、高齢者ふれあい交流事業として「玉津プラチナ通り」で開催する「笑い・遊び・集い」をテーマとした「プラチナ祭り」とタイアップすることにより、事業の相乗効果を図り、確実な目標達成を目指す。

〈デイサービス開所日以外のイベント実施による入り込み客数増加予測〉

事業名		規模	入り込み客数増加分	備　考
玉津座銀鈴堂でのイベント（寄席・ワンデイシェフ企画等）		1 回あたり	約 50 人の入り込み	最新値[H23]
新規取り組み	デイサービス開所日以外のイベントの開催	月 2 回開催	50 人×2 回/月×12 月 ＝1,200 人 ※玉津座銀鈴堂の収容人数は約 70 人（70%の稼働率を見込む）	予測値[H28]

デイサービス開所日以外のイベント実施による入り込み客数の増加･･･▶ 1,200 人（ウ）

日曜日の来街者が増加することにより、同地区の活性化が図られ、東側商店街への波及効果が期待される。

ⅳ）相乗効果の見込める各種ソフト事業等

まちなかの魅力向上に資する事業	事業効果
○玉津プラチナ通り等活性化事業支援 ○玉津プラチナ介護予防事業 ○玉津プラチナ健康相談事業（まちの保健室） ○玉津プラチナいきいき健脳教室事業 ○“おまち”ブランド推進・活性化事業 ○プラチナ笑話館活用事業（遊戯館の活用も含む） ○地産地消体験施設整備事業（仮称） ○プラチナ通り元気・健康促進事業（仮称）	これらの事業の相乗効果を図ることにより、「玉津座銀鈴堂」入り込みの波及効果を見込む。

■推計結果（まとめ）

（ア）+（イ）+（ウ）　＝　2,929 人　≒　3,000 人

⇒　**現況値 H22 年　7,031 人　＋　2,929 人　＝　9,960 人　≒　10,000 人**

「玉津座銀鈴堂」のほか、新たな拠点施設として高齢者が集うサロン（プラチナ笑話館：平成 23 年 10 月オープン）を整備した。本施設を老人クラブの活動拠点として、ひとり暮らし老人宅への電話サービスや高齢者向けの情報発信、商店街との連携など、様々な活動を展開することとしている。

さらに「玉津座銀鈴堂」に隣接する福祉事務所玉津プラチナ支所において、健康相談事業、認知症予防事業、介護予防事業等の健康づくり事業を実施し、各事業の相乗効果を図ることにより、健康で元気な高齢者のまちづくりを目指し、玉津地区全体の活性化につなげていく。

（３）市民がうれしいおまち－創造－の達成状況を表す指標

１）目標値の設定

評価指標	現況値（H22 年度）	目標値（H28 年度）	備　　考
新図書館の年間利用者数	8,389 人/年	30,000 人/年	新図書館を利用する人数

〈現図書館利用者数の推移〉

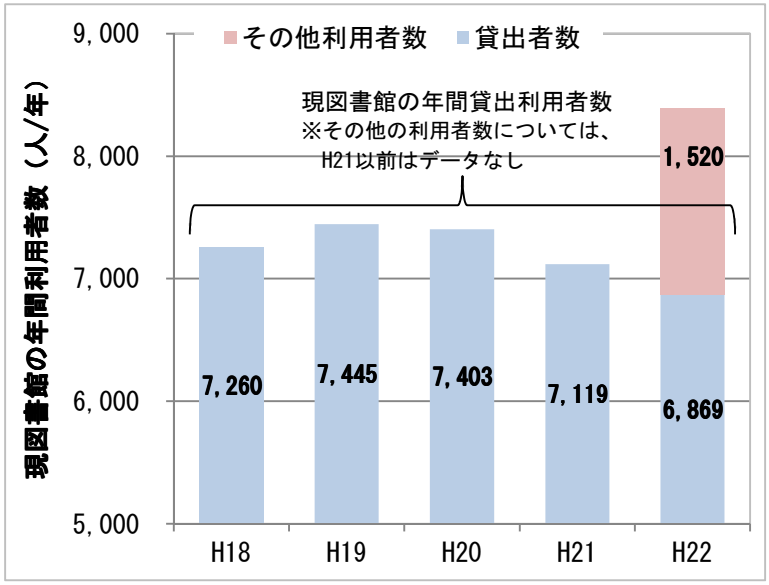

（豊後高田市資料より）

公共機関の集積する最も利便性の高い場所に、新図書館を建設する（平成 25 年２月開館予定）。従来の図書館機能の充実を図るとともに、市民講座、読み聞かせ事業、観光情報の発信などといった新たな機能を整備することにより、中心市街地への新たな来街目的を付与する。

また隣接する市庁舎移転後の用地には、都市公園を整備する予定である。整備予定地は、裸祭りなど市を代表するお祭りが行われる桂川河川敷に隣接すること、また同地が高齢者のまちづくりを進める玉津地区にあることなどから、「学び・お祭り・高齢者の健康づくり」をコンセプトに整備する方針である。

したがって、当公園については新図書館の景観とマッチするよう一体的に整備を行うとともに、お祭りイベント広場、高齢者の健康づくりに寄与できる遊具等を設置する方針である。

お祭りイベント広場については、図書館でのイベントや「昭和の町」のイベントと連携を図りながら活用することにより、多くの市民、観光客を誘客する。

これらの取り組みにより、「さらなる“まちなか”のにぎわい創出」、「昭和の町、玉津地区、新図書館等が集積する地区、３ 地区の回遊性向上」、そして「“まちなか”滞在時間の延長」が期待される。

以上のことから、図書館建設事業、都市公園整備事業及びその他事業の相乗効果を図ることで、図書館の年間利用者数について、現図書館（中心市街地エリア内）の 8,389 人（H22 年度）から目標値 30,000 人（H28 年度）の達成を目指す。

●現況値（H22）　8,389 人……▶年間 30,000 人の利用を目指す。

〈現図書館利用者数の推移と新図書館の年間利用者数の目標値〉

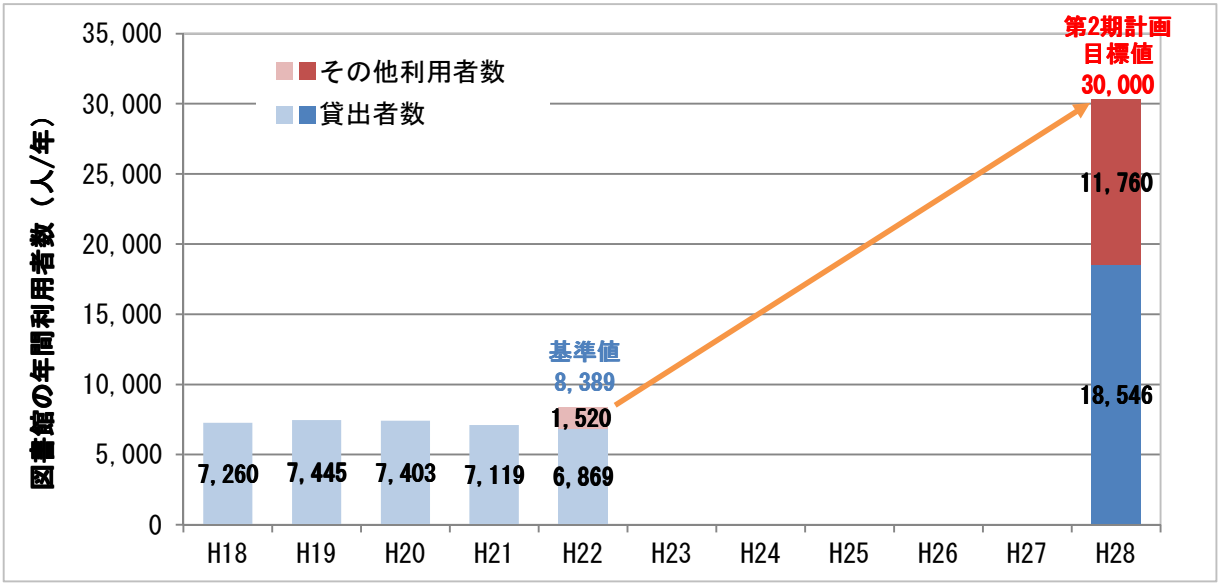

２）基準値（現況値）設定の考え方

平成 22 年度の現図書館における年間利用者数 8,389 人を基準値とする。なお、貸出者数以外の図書館利用（学習、閲覧のみ）の人数については、平成 21 年以前については、データがなく不明であるが、学習スペース、蔵書数等に大きな変化はないことから、平成 22 年度の値と大きく変わらないと思われる。

３）各種取り組みにより見込まれる効果

①各種取り組みにより期待される効果

核施設整備等の事業・取り組み	事業効果（人/年）
●新図書館の機能向上	
ｉ）図書館の機能向上（蔵書数、開架スペースの増）	18,546 人
●新図書館における付加価値	
ii）市民講座の開催	480 人
iii）読み聞かせ事業の開催	480 人
iv）観光情報の発信	6,600 人
v）学習機能の充実	4,200 人
●相乗効果の見込めるその他事業等	―
vi）上記取り組みを補完する各種事業等	―
各種取り組みによる年間利用者数見込み	計 30,306 人

②期待される効果の推計方法

現図書館の貸し出し利用人数、蔵書数をもとに、新図書館の貸し出し利用者数を推計するとともに、新たに付与する新図書館の機能向上から、学習、閲覧利用者数、市民講座等の実施に伴う利用者数を推計する。また、近隣類似団体の同規模の図書館の利用者数を参考にしながら、同施設に係る全体の年間利用者数を推計する。

ｉ）図書館の機能向上（蔵書数、開架スペースの増）（平成 25 年度～）

図書館の蔵書数が少ないためか、他市の図書館を併用する市民が多い。市民一人当たりの蔵書数は 2.1 冊、貸出冊数は 1.1 冊で、大分県近隣自治体に比べると低い数値となっている。また開架スペース（閲覧箇所）もかなり狭小である。

そのため、人口規模に見合った蔵書数、開架スペースを確保することにより、新たな利用者数の増加を図る。

〈図書館の機能向上による利用者数増加予測〉

事業名		規模	利用者数増加分	備　考
現図書館		蔵書数約：52,000 冊 開架スペース：134.21 ㎡	6,869 人	実績値[H22]
新規事業	図書館建設事業 （図書館機能の向上）	蔵書数：約 140,000 冊 開架スペース：1,068.28 ㎡	140,000 冊/52,000 冊≒2.7 6,869 人×2.7＝18,546 人	予測値[H28]

新図書館の機能向上による利用者数･･･▶ 18,546 人（ア）

ⅱ）市民講座の開催による利用者数（平成 25 年度～）

現図書館には生涯学習の場となるスペースがないため、新図書館には新たな集会スペースを設けることにより、利用者数の増加を図る。

本スペースを活用し、市民が講師や受講者となる講座等を実施することにより、市民にとっても魅力ある中心市街地の形成を目指す。

現図書館には、市民講座を開催するスペースがないため、実績等はない。

新図書館における市民講座を開催する集会スペースは概ね 28 席となる予定である。そのため、集会スペースの収容人数等も鑑み、平成 25 年度から１回あたり 20 名規模の「市民きらきら学び塾事業」等の実施を予定している。

〈市民講座の開催による利用者数増加予測〉

事業名		規模	利用者数	備　考
現図書館		－	－	－
新規事業	図書館建設事業 （市民講座の開催）	2 回/月	20 人/回×2 回/月×12 月 ＝480 人	予測値[H28]

市民講座の開催による利用者数･･･▶ 480 人（イ）

ⅲ）読み聞かせ事業の開催による利用者数（平成 25 年度～）

これまで、子どもを対象に月 1 回実施していた読み聞かせ事業について、新図書館では規模を拡大させて実施することにより、利用者数の増加を図る。

〈読み聞かせ事業の開催による利用者数増加予測〉

事業名		規模	利用者数	備　考
現図書館		1 回/月	10 人/回×1 回/月×12 月 ＝120 人	実績値[H22]
新規事業	図書館建設事業 （読み聞かせ事業の開催）	2 回/月	20 人/回×2 回/月×12 月 ＝480 人	予測値[H28]

読み聞かせ事業による利用者数･･･▶ 480 人（ウ）

ⅳ）観光情報の発信による利用者数（平成 25 年度～）

「昭和の町」や「高齢者が楽しいおまち」のコンセプトでまちづくりを進めている「玉津プラチナ通り」にも近いという立地特性を活かし、地域の情報拠点として、観光情報の発信を図る。

これにより、同区域への新たな来街目的を付与し、西側商店街→図書館→市民・高齢者向けのまちづくりを進める東側商店街への新たな回遊ルートを構築し、来街者の増加を図る。

目標数値の設定にあたっては、現図書館、現市役所（新図書館に隣接、H27 年に移転予定）についても、観光情報を求めに来館・来庁している実態を勘案する。

また、現在、中心市街地ある公共の観光案内所は昭和ロマン蔵内に設置しているものが主であるため、新図書館の観光情報発信については、当該案内所と連携を図るとともに、広域観光促進に資する情報発信機能も付加させ、昭和ロマン蔵来訪者の誘客を図ることとする。さらに、中心市街地全体の回遊性向上を図るため、平成 23 年度から実施しているレンタサイクル事業について、新図書館にサイクルポート機能を設置

するなどして、観光情報発信と絡めた新たな誘客を目指すものとする。
上記を踏まえた上で、本取り組みによる利用者数を下記のとおり設定する。

事業名	休日利用者	平日利用者	備　考
現図書館の観光情報利用者	3 人/日	3 人/日	現況推計値
現市役所の観光情報利用者	0.5 人/日	1 人/日	現況推計値
昭和ロマン蔵内にある観光案内所からの誘客利用者（目標 5%）	32 人/日	3 人/日	昭和ロマン蔵観光案内所利用者 （H22 実績値：最少月で算出） 休日平均 650 人うち 5%（32 人） 平日平均 65 人うち 5%（3 人）
レンタサイクルポートの設置	6.5 人/日	3.1 人/日	レンタル実績（昭和ロマン蔵） （H23 実績値）休日 19.6 人、平日 9.2 人 休日 19.6 人×1/3（※）＝6.5 人 平日 9.2 人×1/3＝3.1 人
計	42 人/日	10.1 人/日	

※昭和ロマン蔵に配置しているレンタサイクル台数の３分の１を設置すると仮定

〈観光情報の発信による利用者数増加予測〉

事業名		規模	利用者数	備　考
現図書館		－	－	－
新規事業	図書館建設事業 （観光情報の発信）	休日 40 人/日 平日 10 人/日	40 人×120 日＝4,800 人 10 人×180 日＝1,800 人	予測値[H28]

観光情報の発信による利用者数･･･▶ 6,600 人（エ）

上記の取り組みにより、来街者の増加のほか、滞在時間の増やそれに伴う観光消費額の増が見込まれ、西側商店街、東側商店街への波及効果が期待される。

ｖ）学習機能の充実による利用者数（平成 25 年度～）

現図書館については、学習スペースが狭小のため、利用者も少なかった。新図書館については、小中高校生をはじめ、大人も利用できる十分なスペースを確保した学習室を整備することにより、利用者の増加を図る。
利用者数については、新図書館の学習室が 50 席規模となる予定であることから、休日・長期休暇では平均稼働率 80%の 40 人を見込むが、図書館利用との重複も考慮し、その半数の 20 人を利用者数として設定する。
また平日では平均稼働率 30%の 15 人を見込むが、同様に図書館利用との重複を考慮し、その半数の 8 人を利用者数として設定する。

〈学習機能の充実による利用者数増加予測〉

事業名		規模	利用者数	備　考
現図書館		1 日平均 3 名		―
新規事業	図書館建設事業 （学習機能の充実）	休日・長期休暇：20 人/日 平日：8 人/日	20 人×150 日＝3,000 人 8 人×150 日＝1,200 人	予測値[H28]

学習機能の充実による利用者･･･▶ 4,200 人（オ）

vi）相乗効果の見込めるその他事業等

まちなかの魅力向上に資する事業	事業効果
○御玉市民公園整備事業（仮称） ○観光客まちなか回遊性向上事業（仮称）	これらの事業の相乗効果を図ることにより、「新図書館」の利用者数の波及効果を見込む。

■推計結果（まとめ）

（ア）+（イ）+（ウ）+（エ）+（オ）　＝　30,306 人　≒　30,000 人

⇒　現況値 H22 年：8,389 人　⇒　30,306 人　≒　30,000 人

〈参考：現図書館と新図書館の比較〉

	現図書館	新図書館
図書館面積	194.21 ㎡	2,076 ㎡
駐車場	専用駐車場なし	28 台
駐輪場	専用駐輪場なし	63 台

〈参考：県内類似団体図書館利用者実績〉

	津久見市図書館	本市新図書館
延床面積	2,458 ㎡	2,076 ㎡
蔵書数	143,000 冊	140,000 冊
利用人数	23,000 人	（※）18,546 人
人口	21,000 人	24,757 人

※利用人数は、本計画の目標値

[5] フォローアップ

それぞれの目標値について、以下の方法で数値を把握し、中心市街地活性化協議会などに報告する。

〈評価指標のフォローアップ〉

評価指標	フォローアップ
指標１ **豊後高田昭和の町の年間観光入り込み客数**	年間の観光入り込み客数を目標値として設定しているため、観光拠点施設である昭和ロマン蔵の入り込み客数について、同施設を管理運営する市観光まちづくり株式会社に、毎年報告させて確認し、必要に応じて事業を促進するための措置を講じるものとする。また計画期間の中間年である平成 26 年の観光入り込み客数により、達成状況を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じ、さらに、計画期間の最終年にも再度検証を行うものとする。
指標２ **玉津地区“豊後高田昭和の町”高齢者交流施設の入り込み客数**	高齢者交流施設「玉津座銀鈴堂」の利用者数を目標値として設定しているため、施設を管理運営する事業実施者に、毎年度報告させて確認し、必要に応じて事業を促進するための措置を講じるものとする。また計画期間の中間年度である平成 26 年度の入り込み客数により、達成状況を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じ、さらに、計画期間の最終年度にも再度検証を行うものとする。
指標３ **新図書館の年間利用者数**	市の施設である新図書館の年間利用者数を目標値として設定しているため、図書館を所管する部署に、毎年度報告させて確認し、必要に応じて事業を促進するための措置を講じるものとする。また計画期間の中間年度である平成 26 年度の利用者数により、達成状況を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じ、さらに計画期間の最終年度にも再度検証を行うものとする。

[6] 参考指標の設定〈参考数値の把握に基づく効果の検証〉

目標１　いとおしく懐かしいおまち－飛躍－

目標２　高齢者が楽しいおまち－進化－

上記のまちづくりを進めていく上で、第１期基本計画と同様、真に活力ある中心市街地の活性化を実現するためには、こうした取り組みが中心市街地活性化のために相当程度寄与するものであることを、より正確に把握する必要がある。

そのため、効果の把握・検証を行うための指標として、３つの数値目標に加えて、以下の指標を参考指標として設定する。

■豊後高田昭和の町の観光客滞在時間の増

上記指標は、第１期基本計画では「いとおしく懐かしいおまち－進化－」の達成状況を把握するための数値目標として設定した。しかし、p.45で記載したように本指標については、平成22年度の結果から調査日の天候、客層によって大きく数値が変動することが分かったことから、指標としては不確定な部分があると判断し、本計画では正式なものとして設定していない。

しかし、本計画の「いとおしく懐かしいおまち－飛躍－」の目標は、西側商店街の活性化を念頭に設定しており、その達成のためには、各種事業の相乗効果を図ることにより、昭和の町の観光入り込み客数を増加させるとともに、まちなかの回遊性を高め、滞在時間を延長させ、観光消費額の増加につなげていくことが必要である。

以上のことから、「滞在時間」については、前述のとおり不確定な部分があるものの、全体的な効果を検証するためには把握すべき指標であるとも考えられ、また、これまでの調査の連続性も考慮して、本計画においては参考指標として設定するものとする。

なお、設定方法についても見直しを行うこととする。

■玉津プラチナ通りの入り込み客数

玉津のまちづくりについては、「高齢者が楽しいおまち－進化－」をコンセプトに、様々な取り組みを実施していくこととしている。その中では、高齢者のみにとらわれず、子ども・大人・プラチナ世代といった、世代を超えた多くの市民の来訪を促すため、東側商店街をメインとする通りを「玉津プラチナ通り」と称し、「遊ぶ・食べる・集う・交流する」の４つのテーマで、さらに魅力あるまちづくりを進めている。

昭和の町の拠点施設「昭和ロマン蔵」のように、「玉津に訪れたら、必ずその施設を訪れる」というものはないが、本計画においては、玉津地区の拠点施設である「玉津座銀鈴堂」のほか、新たな交流施設の整備や、にぎわい・魅力の創出を図り、来街目的を付与することとしている。

したがって、玉津プラチナ通り全体の年間来街者を、各施設等の入り込み客数の積み上げ（重複分を含む）により把握することにより、玉津商店街全体の定量的な効果を測定・検証できると考えられることから、本計画において、参考指標として設定するものとする。

（１）豊後高田昭和の町の観光客滞在時間の増

第１期基本計画の評価指標は、滞在時間が２時間を超える観光客の割合を設定した。しかし、この指標では、２時間未満の観光客の滞在時間延長分が反映されないことから、観光客全体の滞在時間の延長を把握するために、平均滞在時間を評価指標して設定することとする。

〈観光客平均滞在時間の現況と目標〉

評価指標	現況値（H21 年度）	目標値（H28 年度）	備　　考
観光客の平均滞在時間	94.3 分	108.7 分	個人客

※アンケートによる聞き取り調査

■第１期基本計画指標

〈滞在時間が２時間を超える観光客の割合推移（個人客）〉

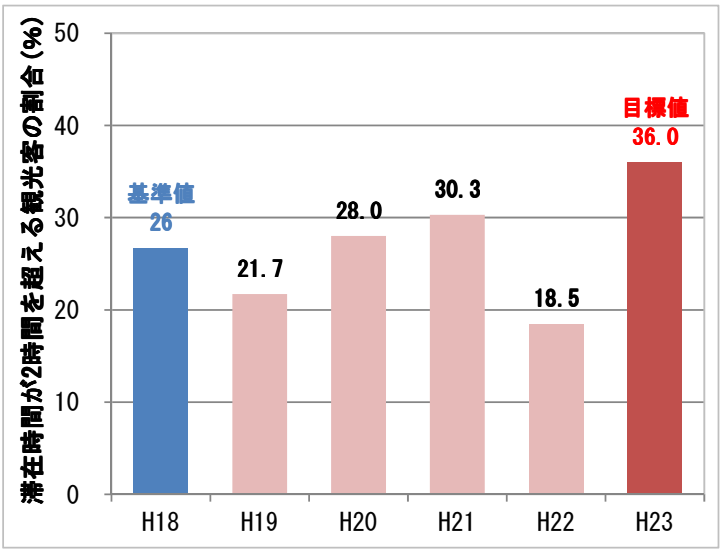

〈平均滞在時間の推移（個人客）〉

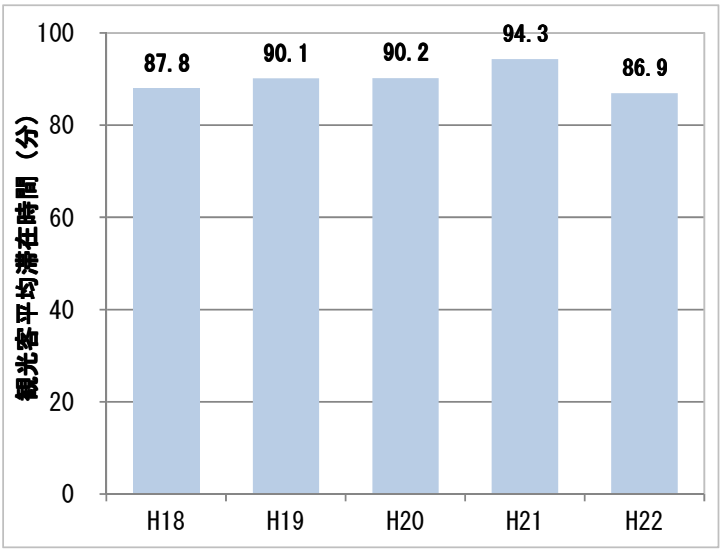

■本計画の参考指標について

平成 22 年度の値については、特殊要因が影響していることから参考とせず、調査を開始した平成 18 年度から直近の実測値となる平成 21 年度までの 4 カ年の傾向から、平成 28 年度の目標値を推計する。

〈観光客の平均滞在時間目標値の推計〉

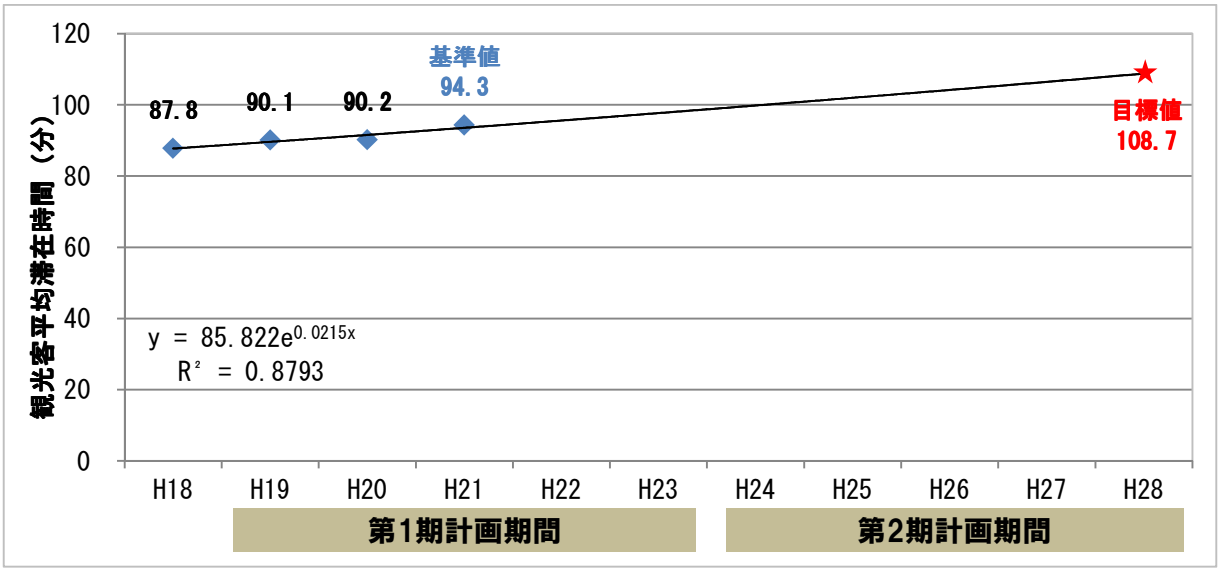

■第 1 期基本計画の滞在時間推計（再掲）

第 1 期計画の滞在時間の増に係る目標は、策定時点の現況値約 90 分から新規施設の整備により 138 分の延長を図り、合計で 228 分とし、結果として 2 時間を超える割合を 26%から 36%にするものであった。

〈事業・取り組みと期待される事業効果〉

観光拠点施設等		施設面積	滞在時間	
現行	商店街回遊	―	60 分	現行の滞在時間は計約 90 分
	駄菓子屋の夢博物館 昭和の絵本美術館	計 741 ㎡	30 分	
新規施設	昭和の夢町三丁目館（昭和ロマン蔵の北蔵）、旧大分合同銀行の空きビル、野村財閥屋敷跡・大分銀行跡の施設	計 1,934 ㎡	30×1,934/741 ＝78 分の延長	
	旬彩南蔵		60 分	
計			228 分	

野村財閥屋敷跡（大分銀行跡）の拠点施設整備の遅延や平成 19 年に端を発した世界同時不況に伴う景気低迷など影響から、滞在時間延長という面では、新規施設整備の効果は、当初見込んでいたほど発現していない状況にある。

しかし、このような厳しい状況の中においても、平均滞在時間は確実に伸びている。今後においても、遅延となっている拠点施設の確実な整備、「昭和の 4 つの再生」に基づく景観の統一、昭和にちなんだ新たなイベントの実施、昭和の町のコンセプトをお客様に伝える「ご案内制度」の継続的な実施や夢町小学校での授業体験プラン等、

さらに「昭和の町」の魅力を高めていくこととしており、これまでの滞在時間の延長基調は維持できるものと考えられる。

（２）玉津プラチナ通りの入り込み客数

玉津地区の拠点施設である「玉津座銀鈴堂」の他、4 つのテーマに沿ったまちづくりに基づき整備する施設等の入り込み客数の合計を参考目標値として設定する。

評価指標	現況値（H23 年度）	目標値（H28 年度）	備　　考
玉津プラチナ通りの入り込み客数	－	69,000 人	各施設の年間入り込み客数の合計（重複分含む）

「高齢者が楽しいおまち」を“進化”させる４つのテーマ『遊ぶ・食べる・集う・交流する』に沿った取り組みと健康増進に資する取り組みを進めることで、玉津プラチナ通りの入り込み客数増加が図られるものと考えられる。

〈事業・取り組みと期待される事業効果〉

事業・取り組み	積算根拠	事業効果
■遊ぶ		**－　人**
1　遊戯館(H21～)（プラチナ笑話館に包含）		－　人
2　玉津プラチナ寄席（玉津座銀鈴堂に包含）		－　人
■食べる		**29,085 人**
3　手打ちそば屋(H22～)	H22 の実績	29,085 人
■集う		**12,000 人**
4　高齢者交流施設「玉津座銀鈴堂」(H24～)※	p.99 参照	10,000 人
5　高齢者交流施設「プラチナ笑話館」(H23.10～)	市内高齢者人口約 8,000 人のうち 25%を目標 8.2 人/日×243 日	2,000 人
■交流する		**26,217 人**
6　農産物直売所「夢むすび」(H22～)	H22 の実績	26,217 人
□4 つのテーマに関連する取り組み		**1,000 人**
7　玉津プラチナ祭り	H21 の実績	1,000 人
□健康増進に資する取り組み		**720 人**
8　玉津プラチナ介護予防事業(H23～)	20 人/回×2 回×3 月	120 人
9　玉津プラチナ健康相談事業(H23～)	5 人/回×8 回×12 月	480 人
10　玉津プラチナいきいき健脳教室事業(H23～)	10 人/回×2 回×6 月	120 人
合計		**69,022 人**
※上記取り組みを補完する事業		
“おまち”ブランド推進・活性化事業(H23～)		
地産地消体験施設整備事業（仮称）		

※高齢者が楽しいおまちー進化ーの指標

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1)現状分析

本市中心市街地は、一部の地域について土地区画整理事業が進められてきたが、特に商業が集積する地域については、都市計画道路整備も未着手となっていたこと、また、昭和以前に建てられた木造建築が多いことなどから、道路等の環境改善の面においては整備が進んでいない状態であった。

しかし、その整備が進んでいない状態を活かし、商店街全体に『昭和 30 年代』というテーマを付加してまちづくりを行ってきた結果、中心市街地の活性化に大きく寄与することとなった。

第 1 期基本計画に基づく市街地整備の現状分析に基づき、策定当時、市民ニーズで最も要望の高かった駐車場の整備・充実に対応する形で、中央公園の一部用途を変更、急増する「昭和の町」の観光客に対応するための大型バス専用駐車場を整備し、従来、大型バスと自家用車の駐車場を兼ねていた中央商店街駐車場については、自家用車専用として整備を行ったところである。

また、広大な芝生、野外ステージ、イベント広場、子どもスポーツ広場や小さな子どもから楽しめる巨大なコンビネーション遊具を備えた中央公園の改修を行い、さらに市発展の架け橋とすべく、中心市街地の東西をつなぐ桂橋を、市民、そして訪れる観光客に西側、東側双方から「わたってみたい」と思っていただける「昭和の町にマッチした」橋に改築を行った。

以上のような取り組みにより、特に桂川を挟んだ西側（高田地区）について、市街地の整備改善は大幅に図られたものと考えられる。

一方で、桂川を挟んだ東側（玉津地区）については、第 1 期基本計画で「高齢者が楽しいおまち」としてまちづくりのコンセプトを確立し、平成 21 年度から「玉津プラチナ通り」を中心に本格始動したものの、市街地の整備改善という点からは、桂橋の改築以外に、特に進んでいない状況である。

玉津商店街内及び桂橋へのアクセスとなる市道等については、舗装・側溝の老朽化が進んでおり、また桂川沿いの玉津側市道の歩道についても、老朽化し、安全な歩行に支障をきたす箇所もある。

また同じく桂川を挟んだ東側に立地する市役所本庁舎（高田庁舎）についても老朽化が進み、移転・建て替えを行う方針であり、市庁舎移転後の跡地活用のあり方については、今後の中心市街地の活性化を考える上で重要な課題となる。

〈第１期基本計画に基づく市街地の整備改善〉

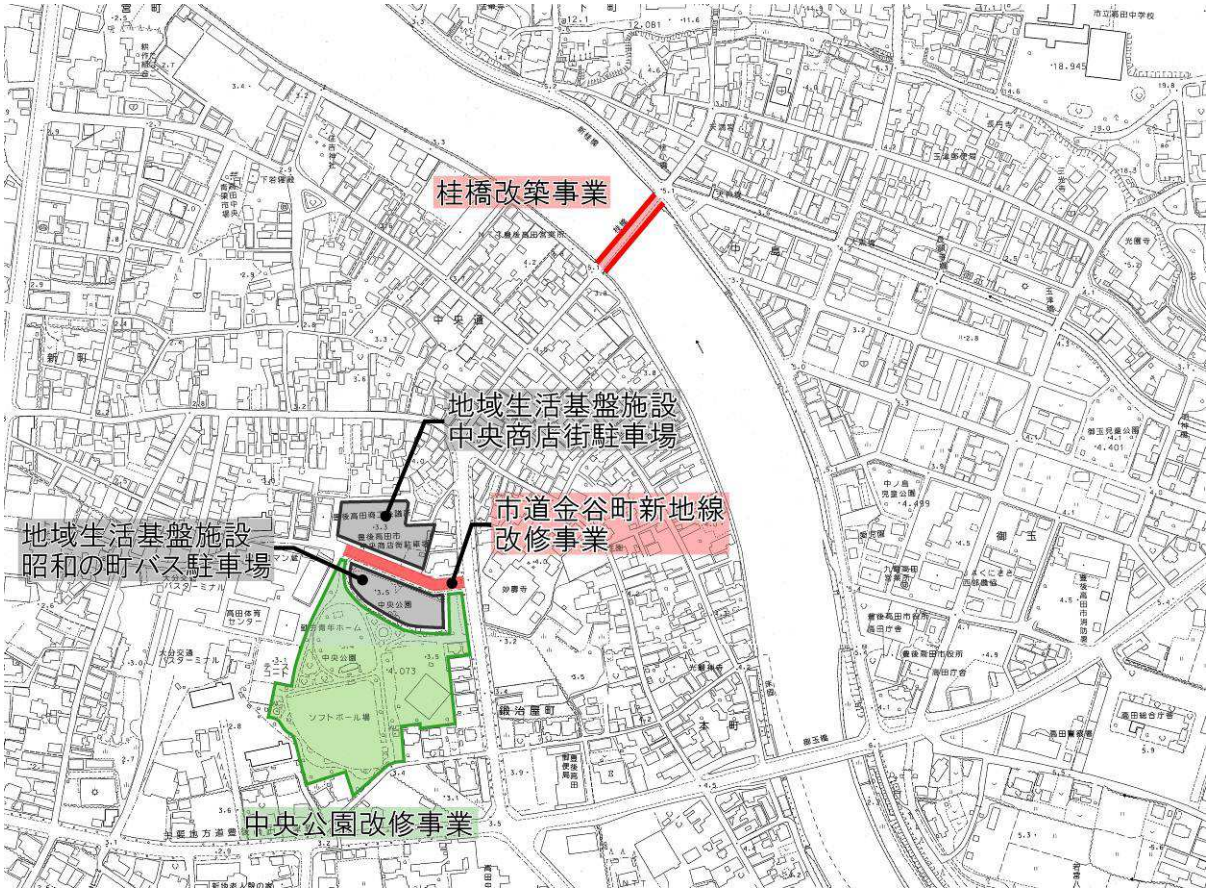

（２）市街地の整備改善の必要性

本計画においては、多角的・総合的な視点から、トータルとして“まちなか”の魅力を向上させ、市全体の定住促進をけん引する「市の顔」を目指すこととしており、そのためにも、市街地の整備改善は重要な要素となる。

現状分析を踏まえると、今後については、特に「玉津地区」の市街地整備の改善が求められており、市民、高齢者向けのまちづくりを進める同地区において、市道の改修等は不可欠である。また、同地区では、市民、主に高齢者が「健康で元気に暮らせるまちづくり」も進めていくこととしており、健康増進に資するバリアフリー化など、歩きやすい環境整備を行う必要がある。

また、市民アンケートでは、中心市街地の魅力向上のために重要なこととして、市民全体、そして高校生とも『快適な都市環境（まち並み、公園、河川等）が整備された「きれいなまちづくり」』に対する意識が高かったことを踏まえ、現市庁舎移転後の跡地の整備方針を検討する必要がある。

本計画では、①いとおしく懐かしいおまち－飛躍－、②高齢者が楽しいおまち－進化－、③市民がうれしいおまち－創造－を目標とする中心市街地の活性化を目指すため、必要性が高く目標達成に大きく寄与する「市街地の整備改善事業」として、中心市街地の現状分析等を踏まえた上で、各事業を基本計画に位置付けるものである。

〈今後の市街地の整備改善〉

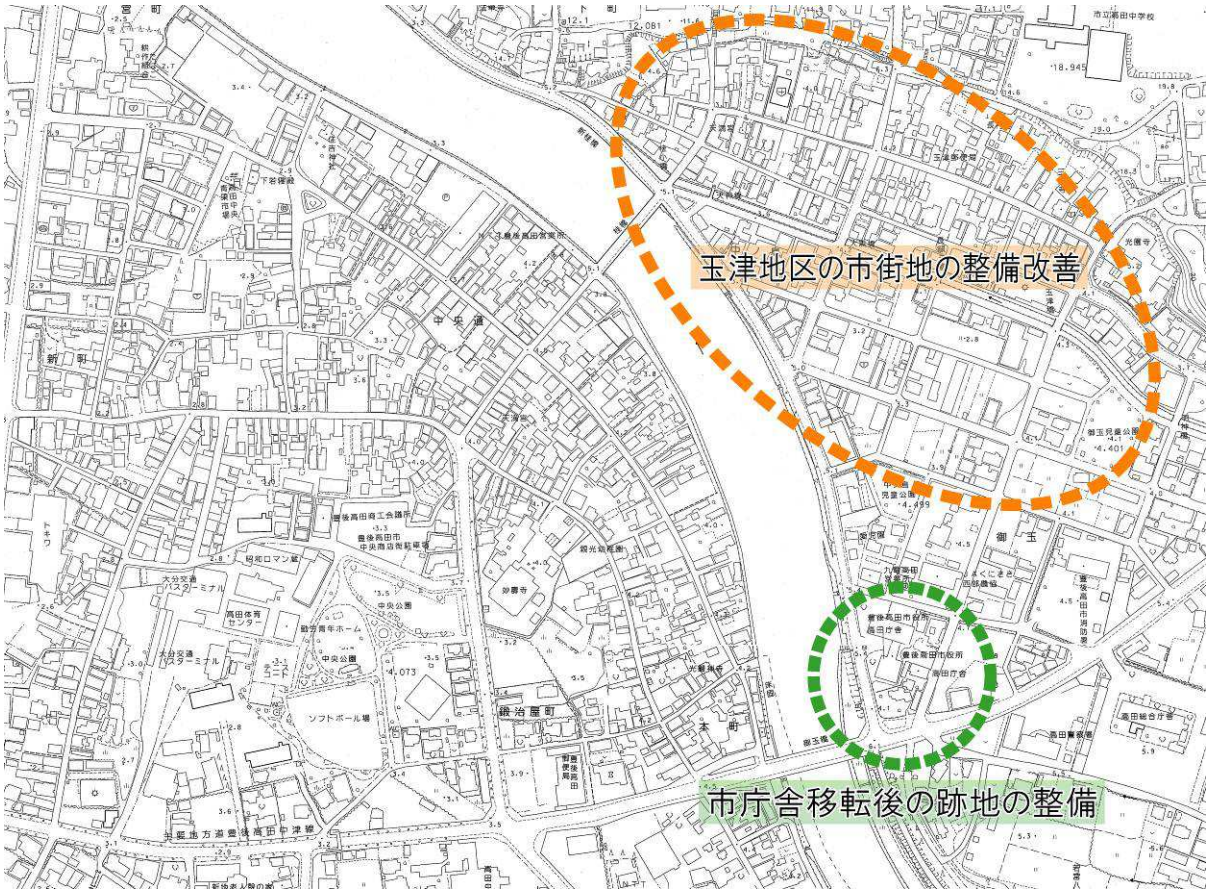

（３）フローアップの考え方

基本計画が認定された２年後の平成26年度において完了または開始している事業について、進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。計画満了時点においても進捗調査を行い効果の検証を実施する。

■市庁舎移転後の都市公園整備について

市庁舎移転後の跡地には、市民ニーズ等を踏まえた快適な都市環境の整備を行うため、新たな市民の憩い・安らぎの場となる公園を整備する方針である。

近隣には平成 23 年３月に全面リニューアルした中央公園があるが、中央公園については「昭和の町」に隣接することから、市民はもとより観光客にも愛される公園として整備している。そのため、これまで中央商店街駐車場で実施していた「観光盆踊り」や「昭和の町」に関連した各種イベントに対応できるイベント広場を設置している。また市民向けには、主に子育て世代をターゲットとし、小さい子どもからでも遊べる巨大なコンビネーション遊具や広大な芝生広場を備えている。

新庁舎移転後の公園整備については、中央公園と基本コンセプトの住み分けを行う必要がある。立地的には「高齢者が楽しいおまち」としてまちづくりを進める「玉津地区」に近く、また新たに建設する図書館と「ホーランエンヤ」や「裸祭り」など市

を代表する伝統行事が行われる桂川河川敷に隣接している。

これらの立地条件と、「昭和の町」を核とする「西側商店街」、玉津地区の「東側商店街」、そして新図書館や市庁舎等の行政機関が集積する「御玉地区」３地区の回遊性向上を図る観点から、今後整備する公園のコンセプトを見出す必要がある。

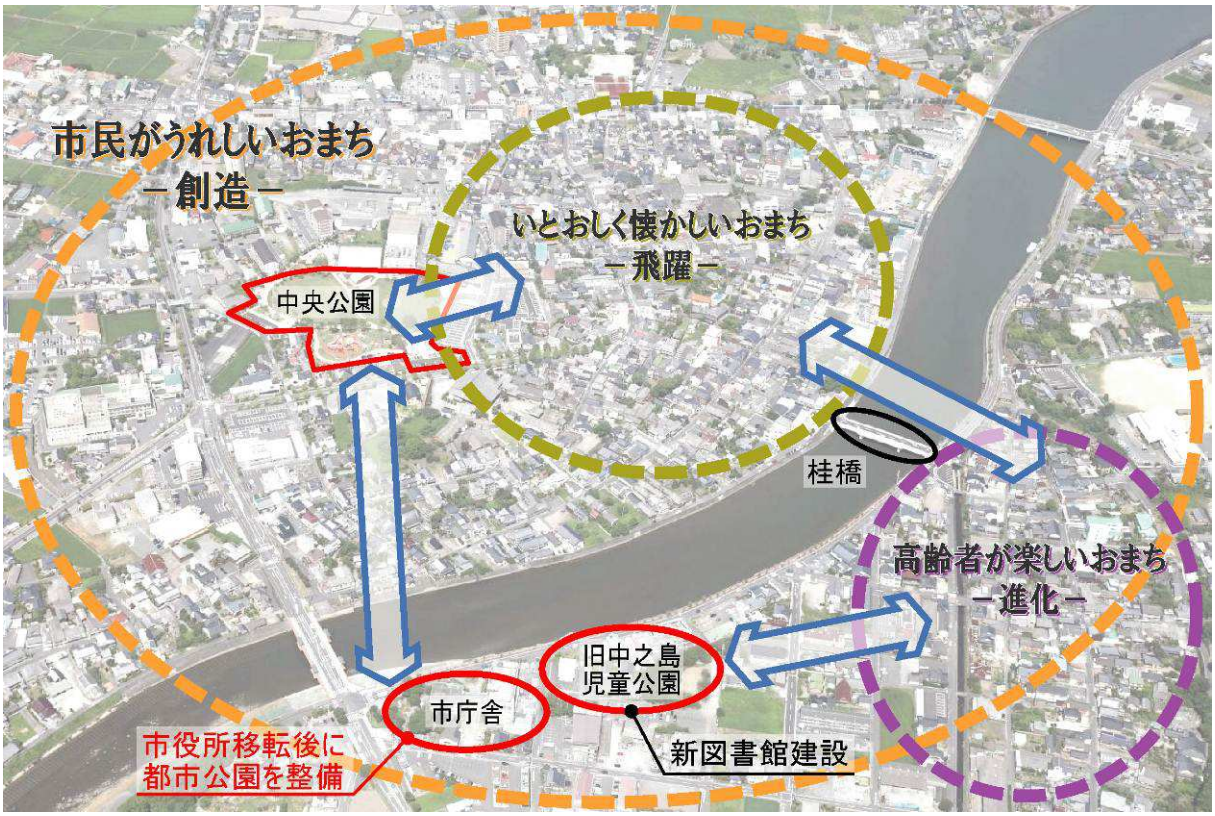

[2] 具体的事業の内容

（１）法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし。

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
■事業名 市道玉津海岸線改修事業 ■内容 市道の舗装補修、一部新設、交差点改良 延長 1,265m ■実施時期 H23~29年度	市	桂川沿いの玉津側市道に整備されている歩道の面改修及び車道の路面補修を行うことで、安全性が高く快適に散策できるようにするとともに、新庁舎への主要アクセス道路として環境整備等を行い、魅力ある中心市街地の形成を図るものである。 観光客、市民が桂川沿いを散歩する環境が整備されることで、観光客の滞在時間が延びるとともに、市民、高齢者にやさしい魅力あるまちなかの形成に寄与できる。①いとおしく懐かしいおまち－飛躍－、②高齢者が楽しいおまち－進化－、③市民がうれしいおまち－創造－を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 ①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業と一体の関連社会資本整備事業） ②社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（豊後高田昭和の町地区）） ■実施時期 ①H23~27年度 ②H28~29年度	
■事業名 市道玉津海岸線施設等整備事業 ■内容 市道玉津海岸線改修と併せた美装化 延長 1,050m ■実施時期 H24~27年度	市	上記市道玉津海岸線の改修に伴い、市民や観光客が安全快適に散策できるように、防護柵や照明施設、また歩行時の負担を軽減する舗装を整備するなどの美装化を行うものである。 グレードの高い都市空間を創出することにより、まちなかのさらなる魅力向上が期待される。また、本市道は郊外と中心市街地を繋ぐアクセス道路でもあることから、中心部への来街促進、回遊性の向上も期待できる。①いとおしく懐かしいおまち－飛躍－、②高齢者が楽し	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業と一体の効果促進事業） ■実施時期 H24~27年度	

		いおまちー進化ー、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
■事業名 市道新町上町線改修事業 ■内容 市道の舗装補修 延長 218m ■実施時期 H23~24年度	市	桂橋から玉津商店街内を通る市道について、段差解消、側溝整備などのバリアフリー化を行い、安全かつ歩きやすさを向上させるとともに、楽しく歩ける魅力ある道路に改修することにより、歩いてみたいと思える快適で魅力ある中心市街地の形成を図るものである。 高齢者のための健康なまちづくりが推進できるとともに、商店街内で安心して買い物をする市民が増加し、商店街での滞留時間が延びることが期待される。 ②高齢者が楽しいおまちー進化ー、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業と一体の関連社会資本整備事業） ■実施時期 H23~24 年度	
■事業名 玉津プラチナ通り美装化事業 ■内容 市道新町上町線改修と併せた美装化 延長 218m ■実施時期 H24 年度	市	上記市道新町上町線の改修に伴い、舗装等に「玉津」のまちづくりのコンセプトに基づき、高齢者世代＝プラチナ世代をはじめとする市民が安全快適に、かつ楽しく商店街内を散策できるように、美装化を行うものである。 ②高齢者が楽しいおまちー進化ー、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（豊後高田昭和の町地区）） ■実施時期 H24 年度	
■事業名 市道上町線改修事業 ■内容 市道の舗装補修、交差点改良 延長 240m ■実施時期 H25~27年度	市	玉津地区内の住民と玉津商店街を繋ぐ市道について、段差解消、側溝整備などのバリアフリー化と併せて交差点改良を行い、安全かつ歩きやすさを向上させるとともに、楽しく歩ける魅力ある道路に改修することにより、歩いてみたいと思える快適で魅力ある中心市街地の形成を図るものである。 高齢者のための健康なまちづくりが推進できるとともに、商店街内で安心して買い物をする市民が増加し、商店街での滞留時間が延びることが期待される。 ②高齢者が楽しいおまちー進化ー、③市	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業と一体の関連社会資本整備事業） ■実施時期 H25~27 年度	

		民がうれしいおまち－創造－を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
■事業名 市道上町線美装化事業 ■内容 市道上町線改修と併せた美装化 延長 240m ■実施時期 H26~27年度	市	上記市道上町線の改修に伴い、舗装等に「玉津」のまちづくりのコンセプトに基づき、高齢者世代＝プラチナ世代をはじめとする市民が安全快適に、かつ楽しく商店街内を散策できるように、美装化を行うものである。 ②高齢者が楽しいおまち－進化－、③市民がうれしいおまち－創造－を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（豊後高田昭和の町地区）） ■実施時期 H26~27 年度	
■事業名 市道御玉１号線改修事業 ■内容 市道の舗装補修 延長 310m ■実施時期 H24 年度	市	桂橋から玉津地区内を繋ぐ道路の路面改修を行うことで、桂川を挟んだ高田地区、玉津地区を結ぶアクセス道路の歩きやすさを向上させ、快適で魅力ある中心市街地の形成を図るものである。 路面改修により歩きやすい道路が整備され、玉津地区と高田地区の間のアクセス環境が向上する。②高齢者が楽しいおまち－進化－、③市民がうれしいおまち－創造－を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業と一体の関連社会資本整備事業） ■実施時期 H24 年度	
■事業名 市道御玉１号線美装化事業 ■内容 市道御玉１号線改修と併せた美装化 延長 310m ■実施時期 H26 年度	市	上記市道御玉１号線の改修に伴い、市民が安全快適に、かつ楽しく散策できるように、カラー舗装やパラペットにペイントを施すなどの美装化を行うものである。 ②高齢者が楽しいおまち－進化－、③市民がうれしいおまち－創造－を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（豊後高田昭和の町地区）） ■実施時期 H26 年度	
■事業名 市道御玉川原線改修事業 ■内容 市道の拡幅	市	市道玉津海岸線から新庁舎までの主要なアクセス路となる道路の拡幅等の改修を行うことで、安全かつ歩きやすさを向上させ、快適で魅力ある中心市街地の形成を図るものである。 道路拡幅により歩きやすい道路が整	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業と一体の	

延長 250m ■実施時期 H25~27年度		備され、新庁舎までのアクセス環境が向上する。②高齢者が楽しいおまちー進化ー、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	関連社会資本整備事業） ■**実施時期** H25~27 年度	
■**事業名** 市道御玉５号線改修事業 ■**内容** 市道の舗装補修 延長 190m ■**実施時期** H28~29年度	市	新図書館へのアクセス路となる市道について、２車線化するとともに、車道の路面補修を行うことで、安全性が高く快適に散策できる環境整備等を行い、魅力ある中心市街地の形成を図るものである。 市民が通行しやすい環境が整備され、新図書館までのアクセス環境が向上する。②高齢者が楽しい―進化―、③市民がうれしいおまち―創造―を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業がある。	■**支援措置** 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（豊後高田昭和の町地区）） ■**実施時期** H28~29 年度	
■**事業名** 市道下町中伏線美装化事業 ■**内容** 市道の美装化 延長 53m ■**実施時期** H27 年度	市	玉津地区内の住民と玉津商店街を繋ぐ市道について、舗装等に「玉津」のまちづくりのコンセプトに基づき、高齢者世代＝プラチナ世代をはじめとする市民が安全快適に、かつ楽しく商店街内を散策できるように、美装化を行うものである。 ②高齢者が楽しい―進化―、③市民がうれしいおまち―創造―を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業がある。	■**支援措置** 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（豊後高田昭和の町地区）） ■**実施時期** H27 年度	
■**事業名** 国道213号歩道美装化事業 ■**内容** 国道の美装化 延長 107m ■**実施時期** H27 年度	市	市道玉津海岸線を繋ぐ国道について、市民や観光客が安全快適に散策できるように、歩行時の負担を軽減する舗装を整備するなどの美装化を行うものである。 ①いとおしく懐かしいおまち―進化―、②高齢者が楽しいおまち―進化―、③市民がうれしいおまち―創造―を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■**支援措置** 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業と一体の効果促進事業） ■**実施時期** H27 年度	
■**事業名** 宮町商店街景観形成等魅力向上事	市	昭和の町を形成する宮町商店街において、商店街の個性、雰囲気に合った高質空間形成施設整備を行うものである。グレードの高い街並み景観を創出する	■**支援措置** 社会資本整備総合交付金（都市再生	

業 ■内容 昭和の町・宮町商店街における高質空間形成施設整備 ■実施時期 H24年度		ことにより、魅力的かつ機能的なまちづくりが期待できる。 ①いとおしく懐かしいおまち－飛躍－、③市民がうれしいおまち－創造－を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	整備計画事業（豊後高田昭和の町地区）） ■実施時期 H24年度	
■事業名 昭和の町街路灯整備事業 ■内容 昭和の町における高質空間形成施設整備 ■実施時期 H24年度	市	昭和の町において、夜間の安全性を高めるとともに、通りの賑わい創出を図るため、照明施設整備を行うものである。グレードの高い街並み景観を創出することにより、魅力的かつ機能的なまちづくりが期待できる。 ①いとおしく懐かしいおまち－飛躍－、③市民がうれしいおまち－創造－を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（豊後高田昭和の町地区）） ■実施時期 H24年度	
■事業名 宮町ロータリーグレードアップ事業 ■内容 昭和の町・宮町商店街における高質空間形成施設整備 ■実施時期 H26年度	市	昭和の町を形成する宮町商店街のロータリーについて、商店街の個性、雰囲気に合った高質空間形成施設として改修を行うものである。グレードの高い街並み景観を創出することにより、魅力的かつ機能的なまちづくりを期待できる。 ①いとおしく懐かしいおまち－飛躍－、③市民がうれしいおまち－創造－を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（豊後高田昭和の町地区）） ■実施時期 H26年度	
■事業名 御玉市民公園整備事業 ■内容 整備面積 8,900m^2	市	市庁舎移転後の用地に、都市公園を整備する。整備予定地については、新図書館と「裸祭り」「ホーランエンヤ」など市を代表するお祭りが行われる桂川河川敷に隣接することと、また市民・高齢者向けのまちづくりを進める「玉津地区」との連携を図ることから、「学び・	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業(豊後高田昭和の町	

■実施時期 H24~30年度		お祭り・高齢者の健康づくり」をコンセプトに整備する方針である。 　したがって、当公園については新図書館の景観とマッチするように一体的に整備を行うとともに、お祭りイベント広場、高齢者の健康づくりに寄与できる遊具等を設置する予定である。当該公園については、子ども・大人・プラチナ世代など、幅広い年齢層が楽しめる公園として整備し、近隣にある「中央公園」とはコンセプトの住み分けを行う。 　また、お祭りイベント広場については、「昭和の町」のイベントや新図書館のイベントと連携を図りながら活用することにより、当該区域に「昭和の町」来訪者を含めた多くの観光客の誘客と市民の来街促進を図る。 　これらの取り組みにより、「さらなる“まちなか”のにぎわい創出」、「昭和の町、玉津地区、新図書館等が集積する地区、３地区の回遊性向上」、そして「“まちなか”滞在時間の延長」が期待される。 　①いとおしく懐かしいおまち－飛躍－、②高齢者が楽しいおまち－進化－、③市民がうれしいおまち－創造－を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	地区）） ■実施時期 H24~30年度	
■事業名 市庁舎解体事業（仮称） ■内容 整備面積 4,597m^2 ■実施時期 H26年度	市	現市庁舎については、昭和43年に建設され、老朽化が著しく、耐震基準も満たしていない状況にある。 　そのため、安全かつ良質な市民サービスを行う上で、対策は急務であり、平成26年度までに、現立地場所と同じく行政機関が集積するエリア（中心市街地エリア）に移転する方針である。 　現市庁舎移転後の跡地に公園を整備することから、現市庁舎の解体、撤去を行うものである。	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業と一体の効果促進事業） ■実施時期 H26年度	
■事業名 事業活用調査 ■内容	市	市庁舎移転後の跡地については、高齢者のまちづくりを行う玉津地区に位置し、裸祭りやホーランエンヤなど、市を代表するお祭りが開催される桂川河川	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生	

市庁舎跡地等の活用方策検討調査 **■実施時期** H24 年度		敷、また現在整備している図書館に隣接している。そのため、周辺施設等の景観、機能に配慮した一体的な整備を行うために、事業活用調査を実施し、活用検討調査を行うものである。 　魅力ある中心市街地の形成を図るもので、③市民がうれしいおまち-創造-を目標とする中心市街地活性化に必要な事業である。	整備計画事業(豊後高田昭和の町地区)） **■実施時期** H24 年度	

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし。

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし。

（４）国の支援がないその他の事業

該当なし。

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1)現状分析

本市の中心市街地内には、公共施設・学校・病院などの都市福利機能が集積している状況となっている。（p.32 参照）

これら施設の多くについては現時点で郊外への移転計画等はないが、本市行政の本丸である市役所高田庁舎については、昭和 43 年に建築され、耐震基準を満たしていないため、大規模地震が発生した際には相当なダメージを受け機能不全になる恐れがある。

そのため、防災拠点としての役割を十分果たせず、災害復旧に遅れが出ることが危惧される。また、構造的にも窓口が散在し、使い勝手も非常に悪く、エレベーターもないことから、庁舎に訪れる高齢者など多くの市民に不便をかけている。市民の生命・財産を守る要となる施設であること、また、市民サービス向上の観点からも早急な対策が必要である。

また本市においては、中心市街地エリアに限らず、市全体において、急速な人口減少・少子高齢化が進展している。（p.35～42 参照）特に高齢化の進展が著しく、直近では高齢化率 33.9%と超高齢化の状態となっている。少子化も進展しており、将来的な活力低下が危惧される。

市民アンケート（p.60 参照）でも「中心市街地の魅力向上のために重要だと思うこと」という問いに対して『病院や福祉施設などが集まった「高齢者、障がい者が住みやすいまちづくり」』、次いで『病院や保育施設などが集まった「子育てしやすいまちづくり」』という意見が多く、市全体、そして中心市街地の実態を反映した結果となっている。

以上のことから本市全体と中心市街地が抱える同一の課題である人口減少と少子高齢化への対応として、高齢者、そして子育て世代のニーズに沿ったまちづくりを進めていくことが求められる。

さらに中心市街地活性化の原点でもある「昭和の町」の魅力向上にも引き続き取り組む必要があり、これらのことから、今後についても、中心市街地における都市福利施設の重要性は、ますます高まるものと考えられる。

(2)都市福利施設の整備の必要性

このような現状から、中心市街地に新たな魅力の創出と様々な都市機能の集積を図ることにより、市全体の定住促進をけん引する便利で魅力あふれる中心市街地を形成する必要がる。

そのため、①いとおしく懐かしいおまち－飛躍－、②高齢者が楽しいおまち－進化－、③市民がうれしいおまち－創造－を目標とする中心市街地の活性化を目指す上で、必要性が高く目標達成に大きく寄与する「都市福利施設を整備する事業」として、中

心市街地の現状分析をふまえた上で、各事業を基本計画に位置づけることとする。

（３）フォローアップの考え方

基本計画が認定された２年後の平成26年度において完了又は開始している事業について、進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。計画満了時点においても進捗調査を行い効果の検証を行う。

～豊後高田市庁舎～

昭和43年に建設された豊後高田市庁舎
これまで40年間以上の永きにわたり、本市発展の礎としてその役割を果たしてきました
平成17年3月31日、豊後高田市、真玉町、香々地町の1市2町が合併し、「新豊後高田市」が発足
新市の事務所の位置は、新庁舎を建設するまでの間、現在の豊後高田市役所の位置とし、新庁舎を建設する場合には、その位置は、国道213号沿線を基準に検討することとなりました

耐震強度不足、老朽化、利便性の低さといった大きな問題を抱える高田庁舎、その移転・建替えを検討する中、平成23年3月に未曾有の東日本大震災が発生し、多くの尊い人命が奪われ、災害復旧・復興のための拠点となるべき市町村役場も、その多くが被災し、機能不全に陥りました
今回の大震災により、地震・津波の恐ろしさを思い知らされ、防災拠点としての庁舎の役割、重要性を改めて認識することになりました
近い将来、発生が予想される東南海・南海地震に備え、今後は一刻も早く新庁舎を建設しなければなりません

市民の生命・財産を守る防災の拠点、中心市街地の活性化、市民の利便性、逼迫する財政状況
様々な角度から検討を行う中で、震災後に見直しを行った本市の津波の想定よりも海抜が低いところが多い国道213号沿線ではなく、現庁舎から東に 200m～300mに位置する是永・御玉地区（第2期基本計画で中心市街地として新たに追加する区域）への移転・新庁舎の建設が最良であるとの判断に至りました
当該区域は、津波の想定を上回る海抜を有しており、また昨今の社会経済情勢の変化の中で、低・未利用地が増え、今後衰退するおそれがあるため、当該区域に新庁舎を移転することにより、活性化が図られ、市民の利便性も向上すると考えたからです
平成の大合併など本市激動の時代を支え、常に見守り続けてきた高田庁舎はその役割を終えようとしています
そして、その跡地は、市民の安らぎ・憩い・にぎわい創出の場となるように、新たな使命を受け、再出発します

まちなかのにぎわい創出とさらなる市の発展に向けた礎として、新たな庁舎を建設します

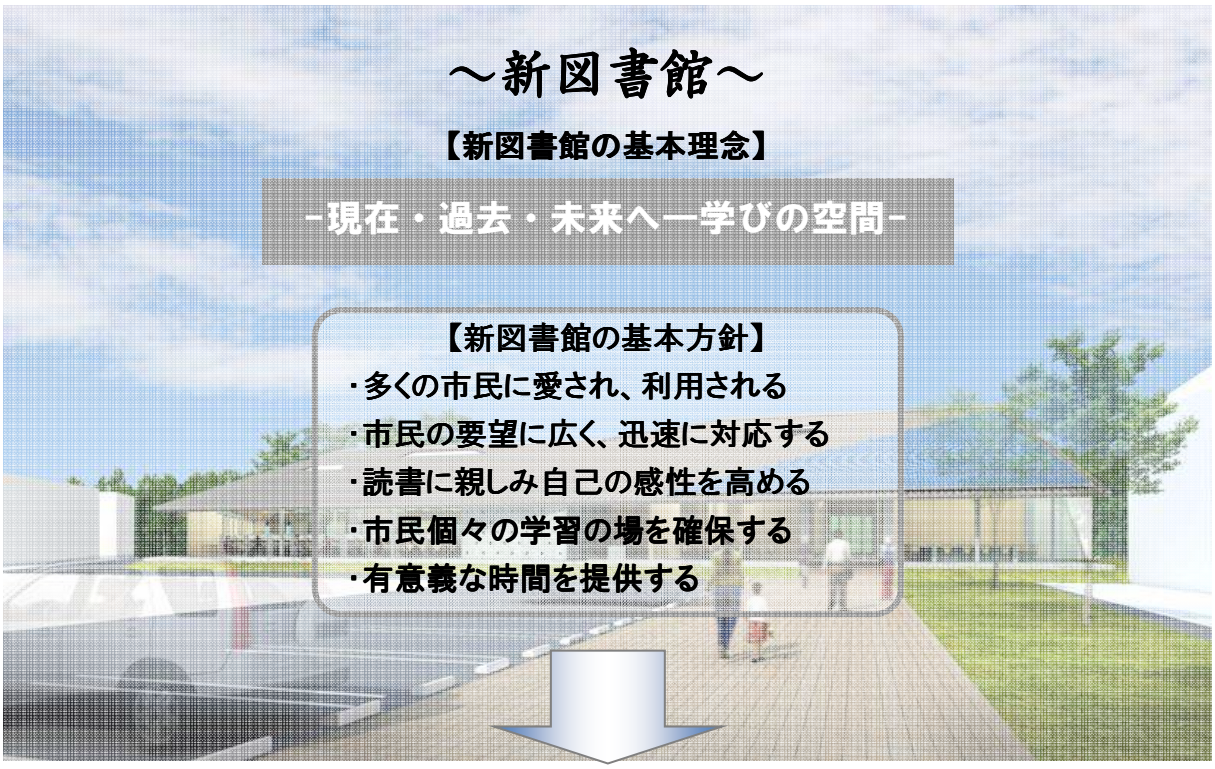

“まちなか”に新たな魅力を創出します

■新図書館整備概要（H23.10.26 開催　地域振興会議資料）

地域振興会議資料　　平成２３年10月　　豊後高田市教育委員会

新図書館の設計概要をお知らせします!!

平成23年5月末、新図書館の実施設計が完了しました。平成25年春の開館に向け、10月には建設工事が着工されます。
今回は、「実施設計の概要」についてお知らせします。

シンプルで機能的な図書館
・求められるスペースを効率よくレイアウトして、無駄のない、シンプルで機能的な図書館です。
・利用者のスペースがすべて１階に設けられ、市民が利用しやすい図書館です。

寿命が長く、維持管理のしやすい図書館
・建物の安全性・快適性・耐久性・維持管理のしやすさに配慮し、寿命が長く、保守しやすい建物です。
・図書館資料の多様化や、時世形態の変化にも柔軟に対応できる図書館です。

瓦屋根の落ち着いた図書館
・屋根は勾配屋根・瓦葺きとし、落ち着いた雰囲気の図書館で、昭和の町ロマン館と共通するイメージを創ります。

施設の概要
・建設予定地：豊後高田市御玉101番地ほか
（市役所含北側一帯）
・構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
・階数：２階建
・敷地面積：3804㎡
・建物延床面積：2076.01㎡
（1F：1662.38㎡　2F：413.63㎡）

まちのにぎわいをつなぐ
・図書館の敷地は、桂川を挟んで昭和の町と向き合います。桂橋で中央通り商店街と玉津プラチナ通りが結ばれます。
・玉津プラチナ通り北側の高田城跡の高台に位置する桂陽小学校・高田中学校・高田高校や中央公民館と関係づけを図り、昭和の町～桂橋～玉津プラチナ通り～御玉橋への回遊性を誘発します。

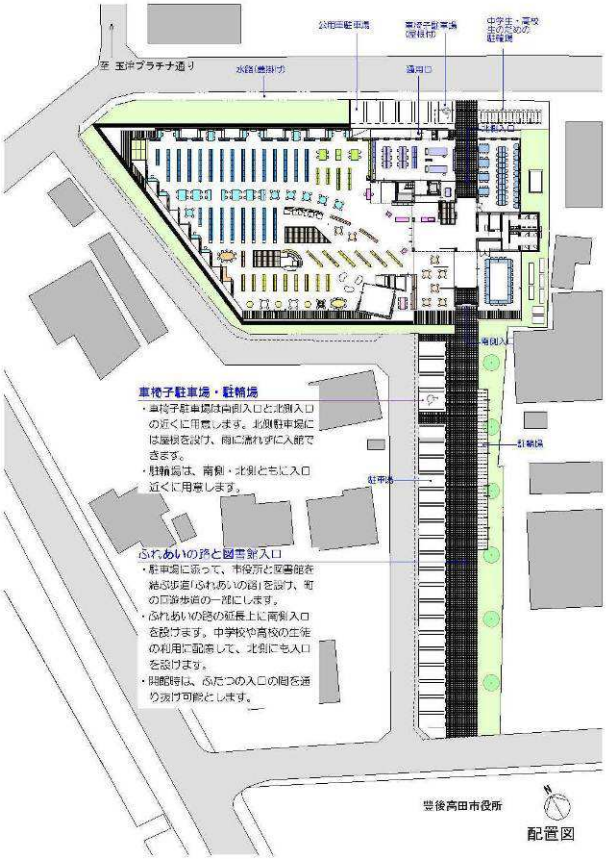

配置図

一般開架の完成予想図

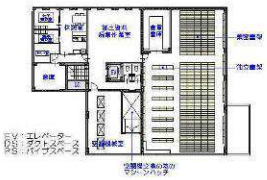

オーソドックスな機能配置
・将来の変化への対応も踏まえて、図書館運営の原則に忠実な（壁がない・柱が少ない・フラットな大）建築計画としています。
・図書館に求められる３つのスペース（利用者のためのスペース・管理運営のためのスペース・保存のためのスペース）を機能的かつ効率的に連携させます。

利用者スペースはすべて１階
・建物は平屋を基本とし、利用者の利便性・快適性を重視し、利用者のスペース（ロビー・学習室・会議室・開架スペース）はすべて１階とします。
・バリアフリーに配慮し、出入口や館内には一切の段差をつくらないものとします。

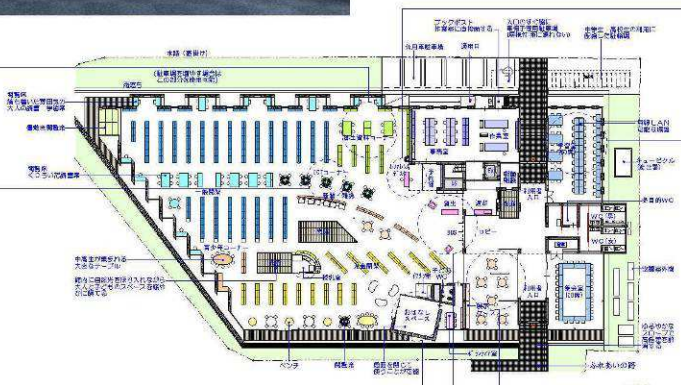

（学習室のイメージ）

（ICTコーナーのイメージ）

（おはなしスペースのイメージ）

（ロビーのイメージ）

[2] 具体的事業の内容

（１）法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし。

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
■事業名 高次都市施設（観光交流センター） ■事業内容 昭和の町新拠点施設整備事業 ■実施時期 H25~26年度	市	市が平成18年度に取得した商店街の中にある遊休地（旧金融機関）を核とし、観光交流センターなどの拠点施設を整備する。この事業により、高田側の商店街に新たな魅力が誕生する。（平成26年度オープン予定）。 「学び」をコンセプトに昭和という時代を学べる施設等を設けることで、地域住民と観光客の交流の場となる施設を整備する。 このことは、「昭和の町」のさらなる魅力アップによる観光客の増加が図られることはもとより、観光客滞在時間の延長やそれに伴う観光消費額の増加などにつながることが期待される。①いとおしく懐かしいおまち－飛躍－を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業(豊後高田昭和の町地区)） ■実施時期 H25~26年度	
■事業名 高次都市施設（観光交流センター） ■事業内容 昭和の町魅力発信施設整備事業 ■実施時期 H26~27年度	市	老朽化した空き家の取壊しを行った場所に、地域住民、観光客の集客を兼ね備えた憩い空間を創出するとともに、市の魅力を情報発信する拠点施設を整備する。この事業により、高田側の商店街に新たな魅力が誕生する（平成27年度オープン予定）。 最先端のデジタルアートを活用した市の魅力を芸術作品等として展示する施設を設けることで、地域住民と観光客の交流の場となる施設を整備する。 このことは、「昭和の町」のさらなる魅力アップによる観光客の増加が図られることはもとより、観光客滞在時	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業(豊後高田昭和の町地区)） ■実施時期 H26~27年度	

		間の延長やそれに伴う観光消費額の増加などにつながることが期待される。 ①いとおしく懐かしいおまち―飛躍―を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
■事業名 高次都市施設（地域交流センター） ■事業内容 市民コミュニティプラザ整備事業 ■実施時期 H25~27年度	市	新たに建設する市庁舎の一部に市民活動（NPO、ボランティア等）を支援するための、自由に使える会議室等を整備する。市民の自主的な活動を支援することにより、行政と市民との協働を促進するとともに、中心市街地のにぎわいと魅力の向上を図る。 ③市民がうれしいおまち－創造－を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(豊後高田昭和の町地区)) ■実施時期 H25~27年度	
■事業名 高次都市施設（地域交流センター） ■事業内容 地域交流センター整備事業 ■実施時期 H28~30年度	市	地域福祉や防災・防犯を含むまちづくり活動、学習や趣味を通じた交流活動など、様々なコミュニティ活動を行うための施設を整備する。地域のコミュニティ活動を支援していくことにより、行政と市民との協働を促進するとともに、中心市街地のにぎわいと魅力の向上を図る。③市民がうれしいおまち－創造－を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(豊後高田昭和の町地区)) ■実施時期 H28~30年度	
■事業名 地域創造支援事業（健康増進拠点施設） ■事業内容 健康増進拠点施設整備事業 ■実施時期 H28~30年度	市	新図書館と新たに整備する御玉市民公園に隣接する場所に、市民が気軽に楽しみながら健康づくりが行えるスポーツジムを中心とする健康増進施設を整備する。 本市では、全市民を対象に運動指導や食育をはじめとする健康づくりに取り組みやすい環境整備を進めており、隣接する健康づくりをテーマとした公園と一体性・連続性を持たせたまちづくりを行い、市の健康増進事業の拠点の形成を図るとともに、中心市街地のにぎわいと魅力の向上を図る。③市民がうれしいおまち－創造－を目標とす	■支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(豊後高田昭和の町地区)) ■実施時期 H28~30年度	

		る中心市街地の活性化に必要な事業である。		
■事業名 事業活用調査（新拠点施設コンセプト等検討調査） ■事業内容 新拠点施設コンセプト等検討調査 ■実施時期 H28年度	市	市が平成18年度に取得した商店街の中にある遊休地（旧金融機関）を核とし、観光交流センターなどの拠点施設を整備する。整備にあたって、「昭和の生活」という基本コンセプトをより具体化し、展示内容や方法へと展開するために、事業活用調査を実施し、コンセプト等検討調査を行うものである。 ①いとおしく懐かしいおまち－飛躍－を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（豊後高田昭和の町地区）） ■実施時期 H28年度	
■事業名 図書館建設事業 ■事業内容 新図書館の建設 ■実施時期 H23~24年度	市	現状の老朽化・狭小化した中心市街地区域内の図書館を見直し、区域の中でも特に公共施設が集積し、徒歩や自転車でのアクセス面でも利便性の高い場所に新図書館を建設する。 本来の図書館機能の充実に加え、市民講座や読み聞かせなど、世代間交流事業を展開する空間を創出するほか、定住対策としても重要な要素である子育てや教育（学び）の観点も含めた魅力ある都市空間機能を整備する。 また、隣接地に整備する都市公園と一体となって整備し、観光情報発信機能も兼ね備えることにより、多くの市民、観光客に同区域への新たな来街目的を付与する。これらの取り組みにより、「さらなる“まちなか”のにぎわい創出」、「昭和の町、玉津地区、新図書館等が集積する地区、3地区の回遊性向上」、そして「“まちなか”滞在時間の延長」が期待される。 ①いとおしく懐かしいおまち－飛躍－、②高齢者が楽しいおまち－進化－、③市民がうれしいおまち－創造－を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（豊後高田昭和の町地区）） ■実施時期 H23~24年度	
■事業名 市民きらきら学び塾事	市	建設後の新図書館において、子どもの学習支援、市民講座を開催する。市民が講師や受講者となる講座等を開催	■支援措置 社会資本整備総合交付	

業 ■事業内容 市民講座等の実施 ■実施時期 H25~27年度		することにより、まちなかに新たな魅力の創出と来街目的を付与することができ、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	金（暮らし・にぎわい再生事業と一体の効果促進事業） ■実施時期 H25~27年度	
■事業名 旧図書館活用整備 ■事業内容 既存施設の整備 ■実施時期 H24年度	市	新図書館の建設に伴い、空き施設となる旧図書館について、市民や来街者の交流や生涯学習の拠点施設として、地元農産物を使用した加工体験施設を整備する。 玉津のまちづくりのテーマに沿った「交流する」の推進に加え、農業と連携した新たな学びの空間を創出することにより、交流人口の増加、商店街への波及効果が期待できる。また、プラチナ世代をはじめとした市民にとって魅力ある中心市街地の形成に寄与できることから、①いとおしく懐かしいおまちー飛躍ー、②高齢者が楽しいおまちー進化ー、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業と一体の効果促進事業） ■実施時期 H24年度	

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし。

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし。

（４）国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
■事業名 新庁舎建設事業 ■事業内容	市	老朽化した市庁舎について、現庁舎と同様に行政機関が集積するエリアに移転・建て替えを行う。 本市行政の拠点となる市庁舎を、中心市街地エリア内に留め、本基本計画	■支援措置 無	

市役所高田庁舎の移転・建設 **■実施時期** H24~27年度		で新たに中心市街地区域として加える位置に移転することにより、当区域の活性化と中心市街地全体のにぎわいを維持することが期待される。 　また、市の防災拠点として、そして効率的な窓口の設置によるワンストップサービス化、高齢者、障がい者に配慮したバリアフリー化など、市民目線の庁舎を建設することにより、これまで以上に安心・安全なまちづくりに寄与できるとともに市民の利便性を高めることができる。②高齢者が楽しいおまちー進化ー、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1)現状分析

1）本市および中心市街地エリアの人口推移

①市全体の人口推移

本市全体の人口推移は、第 1 期基本計画策定時の分析では、平成 8 年度から平成 18 年度までの 10年間で、2,250 人減少しており、減少率は 8.1%だった。本市人口は一貫して減少を続けており、さらに今回の数値から、そのスピードも速まっていることが窺える。

豊後高田市全体の人口推移（再掲）〉

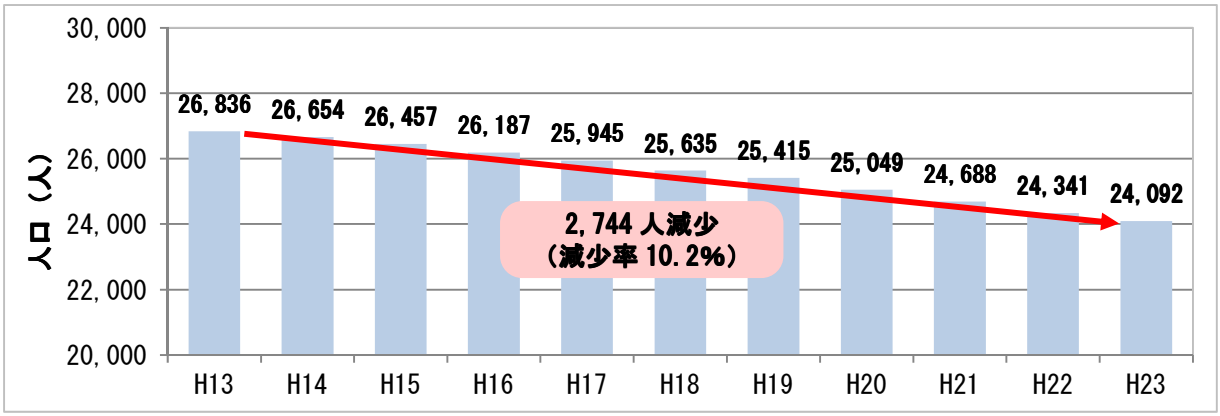

（住民基本台帳より：各年 4 月 1 日時点）

②中心市街地エリアの人口推移

一方で、中心市街地エリアの人口推移は、第 1 期基本計画策定時の分析では、平成 8 年度から平成 18 年度までの 10 年間で、242 人減少しており、減少率は 7.6%だった。

今回の分析から人口減少のスピードは緩和され、また市全体と比較しても減少率はゆるやかになっているものの、ここ 5 年間は一貫して減少しており、依然として厳しい状況にある。

〈中心市街地活性化基本計画区域内の人口推移（再掲）〉

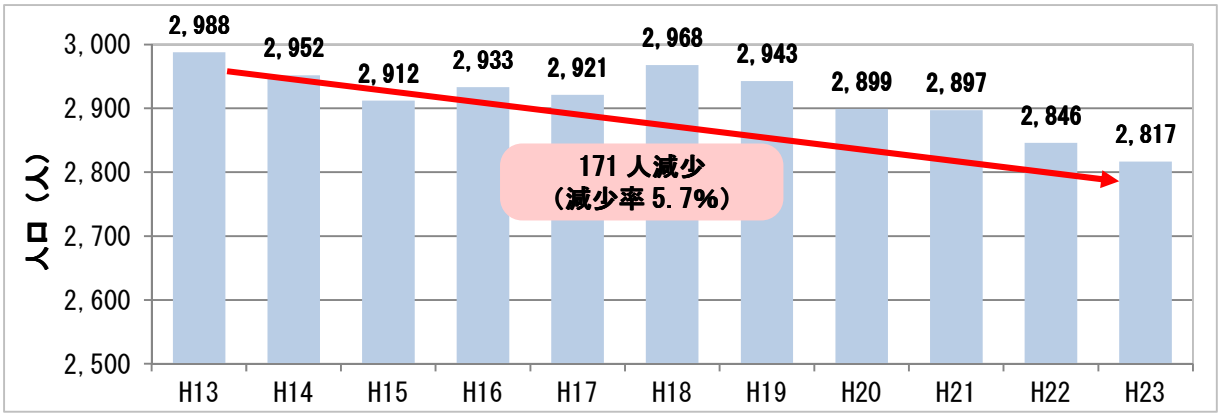

（住民基本台帳より：各年 4 月 1 日時点）

２）本市中心市街地の民間賃貸住宅の立地状況（再掲）

平成 22 年の国勢調査の基礎資料に基づく分析結果から、第 2 期基本計画エリアの民間賃貸住宅は 53 物件あり、居住人口は 702 人となっている。さらに隣接エリアを含めると、74 物件、971 人が居住している。

上記エリアの平成 22 年 4 月 1 日時点の住民基本台帳人口が 4,323 人であることから、時点・区域ともにやや異なるが、中心部に居住する人口の 22.5%が民間賃貸住宅に居住していることとなる。また民間賃貸住宅の多くが、商店街に隣接している状況にある。

なお、平成 22 年国勢調査の基礎資料に基づく第 2 期基本計画エリアの民間賃貸住宅の空室率は 20.2%、隣接区域については、34.8%となっている。

そのため、一定のまちなか居住は確保されていると考えられる。

〈中心市街地エリアの賃貸住宅立地状況〉

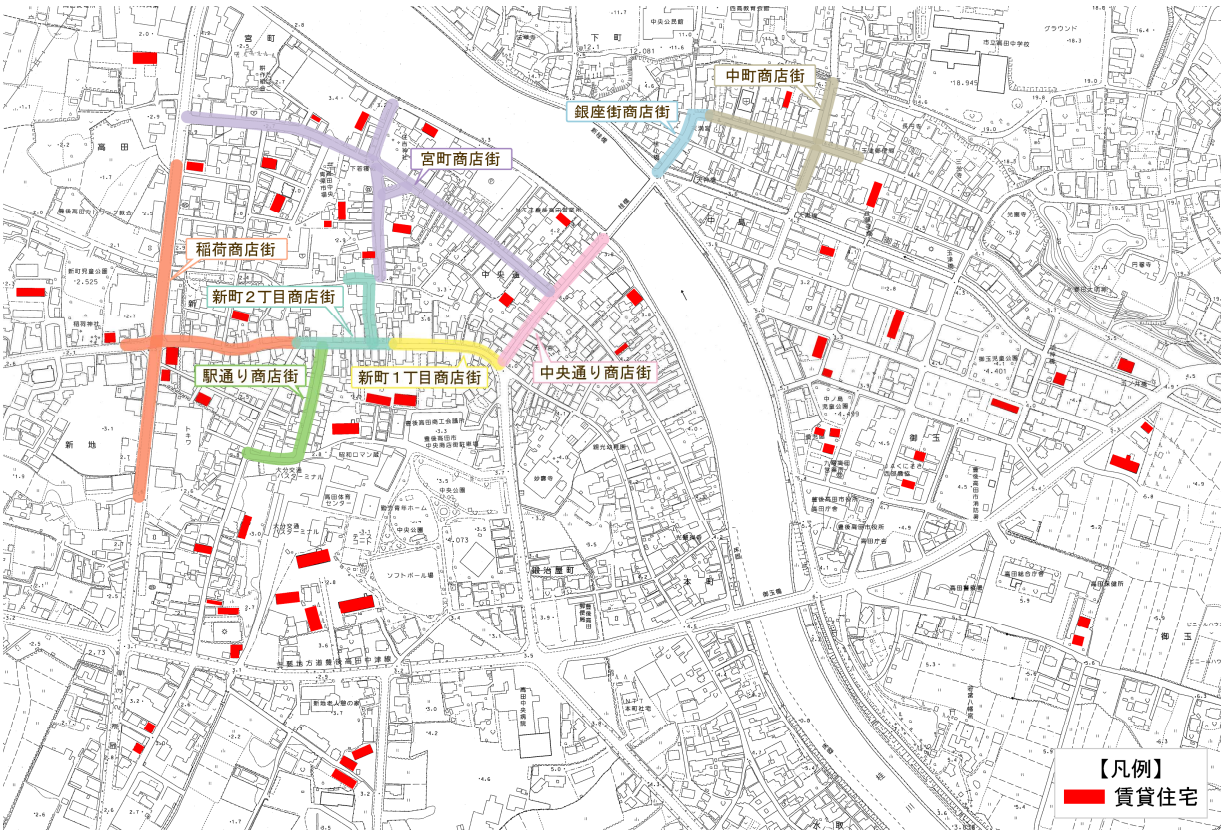

（豊後高田市資料より）

（２）街なか居住の推進の必要性

第２期基本計画の基本的な方針として、活力の源である人口が増えない限り、本市そして中心市街地の真の活性化は望めないことから、本市の定住促進をけん引する「市の顔」として、世代を超えて夢がもて、多くの人に喜びを与えるさらに魅力的な“まちなか”の形成を目指すこととしている。

本市の脆弱な財政事情から、より効果が見込まれる定住施策を実施していくことが求められる。（p.86 参照）。今後、定住促進に係る施策を市全体で取り組むこととしているが、その中で中心市街地については、市全体の定住魅力を高めるけん引車としての役割を担わせることとしている。

直接居住に係る施策としては、今後、中心市街地エリアから約１キロ離れた玉津・城台地区に約 70区画の分譲宅地を造成、整備する予定である。

中心市街地については、今後新図書館、新庁舎、さらには中央公園とは趣の異なる新たな市民の憩いの場となる公園を整備する。中心市街地に新たな魅力の創出と都市機能の集積を図り、利便性の高い魅力ある都市空間を創出することにより、市全体の定住魅力の向上と、まちなか居住にかかる民間投資意欲の増大が期待される。

以上のことから、中心市街地の魅力をさらに高めるため、『選択』と『集中』により目標をしぼりこみ、活性化の方針を設定していることも勘案し、本計画期間中においては、当該事業は実施しないこととする。

[2] 具体的事業の内容

（１）法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし。

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし。

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし。

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし。

（４）国の支援がないその他の事業

該当なし。

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

(1)現状分析

1）周辺における大型小売店の分布

本市および隣接・近接する宇佐市・中津市・杵築市・国東市には、合計で 57 店舗の大型小売店※が立地しており、店舗面積は計約 24 万 ㎡となっている。

※店舗面積 1,000㎡を超える大型小売店

〈周辺における大型小売店の分布：1/2〉

No.	業　態	店舗名	店舗面積(㎡)
1	ショッピングセンター	イオンモール三光（イオン・ホームワイド三光店）	35,231
2	ショッピングセンター	ゆめタウン中津	26,570
3	ホームセンター	ホームプラザナフコ中津店	9,590
4	スーパー	サンリブ中津	8,869
5	スーパー	フレンドピア大貞店（新鮮市場大貞店、グッデイ中津大貞店）	7,712
6	寄合百貨店	フレスポ中津北（新鮮市場中津北店）	5,658
7	専門店	ヤマダ電機九州テックランド中津店	4,845
8	スーパー	スーパーセンタートライアル中津店	4,535
9	ホームセンター	グッデイ中津店	4,274
10	スーパー	スーパー大栄 D&D 中津店	4,221
11	専門店	ヤマダ電機九州テックランド三光店・ビッグウッド	4,185
12	専門店	中津家具本店	4,102
13	ホームセンター	ホームプラザナフコ中津南店	4,100
14	専門店	ベスト電器 B・Bnew 中津店	3,091
15	専門店	ヒマラヤスポーツ＆ゴルフ中津店、無法松中津店	2,988
16	食品スーパー	新鮮市場蛎瀬店	2,970
17	専門店	MrMax 中津店	2,953
18	寄合百貨店	中津駅ビル（中津駅名店街）	1,718
19	専門店	ディスカウントドラッグコスモス中津中央店	1,323
20	スーパー	マルキョウ中津店	1,180
21	スーパー	ロック ST 豊後高田（マックスバリュ・ホームワイド豊後高田店）	6,521
22	スーパー	トキハインダストリーアイム高田店	3,461
23	ホームセンター	ホームセンターセブン高田店	2,233
24	スーパー	ディスカウントストアトライアル豊後高田店	1,810
25	専門店	ディスカウントドラッグコスモス豊後高田店	1,718
26	専門店	松屋家具	1,458

〈周辺における大型小売店の分布：2/2〉

No.	業　態	店舗名	店舗面積(㎡)
27	ホームセンター	ホームプラザナフコ杵築店	7,246
28	スーパー	サンリブ杵築	6,581
29	ホームセンター	ホームワイド杵築店	4,692
30	寄合百貨店	山香ショッピングセンター（神田楽市）	1,581
31	専門店	ディスカウントドラッグコスモス杵築店	1,539
32	ホームセンター	ホームセンターツチヤ	1,473
33	専門店	きつき家具	1,157
34	スーパー	ハイパーモールメルクス宇佐（MrMax 宇佐店）	8,725
35	ホームセンター	コメリホームセンター宇佐店	5,106
36	スーパー	スーパーセンタートライアル宇佐店	4,823
37	ホームセンター	ホームプラザナフコ宇佐店	4,393
38	ホームセンター	グッデイ宇佐北店	4,300
39	スーパー	サンリブ四日市	4,110
40	専門店	ケーズデンキ宇佐店	3,580
41	スーパー	トキハインダストリー宇佐四日市店	2,500
42	ホームセンター	ホームセンターセブン四日市店	1,814
43	スーパー	トキハインダストリーアークながす	1,700
44	スーパー	フレンドピア宇佐（新鮮市場宇佐店）	1,546
45	専門店	宇佐市複合店舗（紳士服のフタタ宇佐店）	1,530
46	専門店	ディスカウントドラッグコスモス四日市店	1,488
47	専門店	ドラッグストアモリ宇佐四日市店	1,457
48	専門店	ドラッグストアモリ宇佐上田店	1,429
49	専門店	ドラッグコスモス柳ヶ浦店	1,352
50	専門店	アビ・ヒサツネ四日市店	1,282
51	専門店	ファッションセンターしまむら宇佐店	1,238
52	スーパー	マルショク国東店	3,291
53	ホームセンター	ホームセンターナカシマ	2,359
54	専門店	アビ・ヒサツネ国東店	2,041
55	スーパー	ディアンドディ大分ムサシ店	1,554
56	専門店	ディスカウントドラッグコスモス国東店	1,310
57	ホームセンター	ホームセンター松田	1,135
計			**247,301**

（全国大型小売店総覧 2012 年版より）

２）主要商圏における競合店の分布（豊後高田市）

大型小売店の大半は中津市および宇佐市に立地しており、本市への立地は 6 店舗、店舗面積は計約 17,000m² となっている。

〈主要商圏における競合店の分布〉

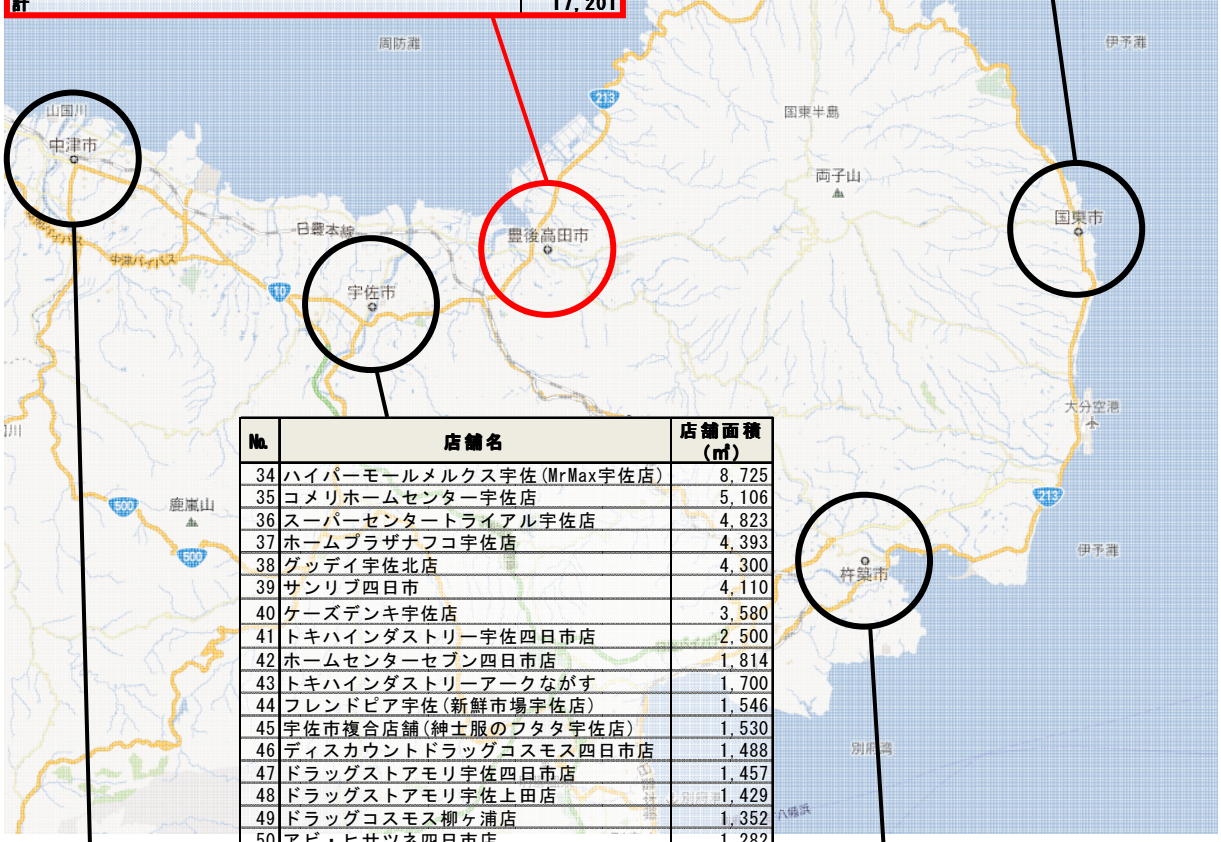

No.	店舗名	店舗面積（㎡）
21	ロックST豊後高田（マックスバリュ・ホームワイド豊後高田店）	6,521
22	トキハインダストリーアイム高田店	3,461
23	ホームセンターセブン高田店	2,233
24	ディスカウントストアトライアル豊後高田店	1,810
25	ディスカウントドラッグコスモス豊後高田店	1,718
26	松屋家具	1,458
計		17,201

No.	店舗名	店舗面積（㎡）
52	マルショク国東店	3,291
53	ホームセンターナカシマ	2,359
54	アビ・ヒサツネ国東店	2,041
55	ディアンドディ大分ムサシ店	1,554
56	ディスカウントドラッグコスモス国東店	1,310
57	ホームセンター松田	1,135
計		11,690

No.	店舗名	店舗面積（㎡）
34	ハイパーモールメルクス宇佐（MrMax宇佐店）	8,725
35	コメリホームセンター宇佐店	5,106
36	スーパーセンタートライアル宇佐店	4,823
37	ホームプラザナフコ宇佐店	4,393
38	グッデイ宇佐北店	4,300
39	サンリブ四日市	4,110
40	ケーズデンキ宇佐店	3,580
41	トキハインダストリー宇佐四日市店	2,500
42	ホームセンターセブン四日市店	1,814
43	トキハインダストリーアークながす	1,700
44	フレンドピア宇佐（新鮮市場宇佐店）	1,546
45	宇佐市複合店舗（紳士服のフタタ宇佐店）	1,530
46	ディスカウントドラッグコスモス四日市店	1,488
47	ドラッグストアモリ宇佐四日市店	1,457
48	ドラッグストアモリ宇佐上田店	1,429
49	ドラッグコスモス柳ヶ浦店	1,352
50	アビ・ヒサツネ四日市店	1,282
51	ファッションセンターしまむら宇佐店	1,238
計		52,373

No.	店舗名	店舗面積（㎡）
1	イオンモール三光（イオン・ホームワイド三光店）	35,231
2	ゆめタウン中津	26,570
3	ホームプラザナフコ中津店	9,590
4	サンリブ中津	8,869
5	フレンドピア大貞店（新鮮市場大貞店、グッデイ中津大貞店）	7,712
6	フレスポ中津北（新鮮市場中津北店）	5,658
7	ヤマダ電機九州テックランド中津店	4,845
8	スーパーセンタートライアル中津店	4,535
9	グッデイ中津店	4,274
10	スーパー大栄D&D中津店	4,221
11	ヤマダ電機九州テックランド三光店・ビッグウッド	4,185
12	中津家具本店	4,102
13	ホームプラザナフコ中津南店	4,100
14	ベスト電器B・Bnew中津店	3,091
15	ヒマラヤスポーツ＆ゴルフ中津店、無法松中津店	2,988
16	新鮮市場蛎瀬店	2,970
17	MrMax中津店	2,953
18	中津駅ビル（中津駅名店街）	1,718
19	ディスカウントドラッグコスモス中津中央店	1,323
20	マルキョウ中津店	1,180
計		140,115

No.	店舗名	店舗面積（㎡）
27	ホームプラザナフコ杵築店	7,246
28	サンリブ杵築	6,581
29	ホームワイド杵築店	4,692
30	山香ショッピングセンター（神田楽市）	1,581
31	ディスカウントドラッグコスモス杵築店	1,539
32	ホームセンターツチヤ	1,473
33	きつき家具	1,157
計		24,269

（全国大型小売店総覧 2012 年版より）

３）中心市街地周辺における主要競合店の分布

本市中心市街地内には、大型小売店は3店舗立地（④は国道 213 号沿線のため含む）しており、一方で中心市街地外への立地は3店舗となっている。

〈本市内における大型小売店〉

No.	店舗名	店舗面積（㎡）	開設
①	ロック ST 豊後高田（マックスバリュ・ホームワイド豊後高田店）	6,521	H9.9
②	トキハインダストリーアイム高田店	3,461	S52.4
③	ホームセンターセブン高田店	2,233	H8.3
④	ディスカウントストアトライアル豊後高田店	1,810	S52.7
⑤	ディスカウントドラッグコスモス豊後高田店	1,718	H15.11
⑥	松屋家具	1,458	S54.5
合　計		17,201	

（全国大型小売店総覧 2012 年版より）

〈中心市街地周辺の大型小売店位置図〉

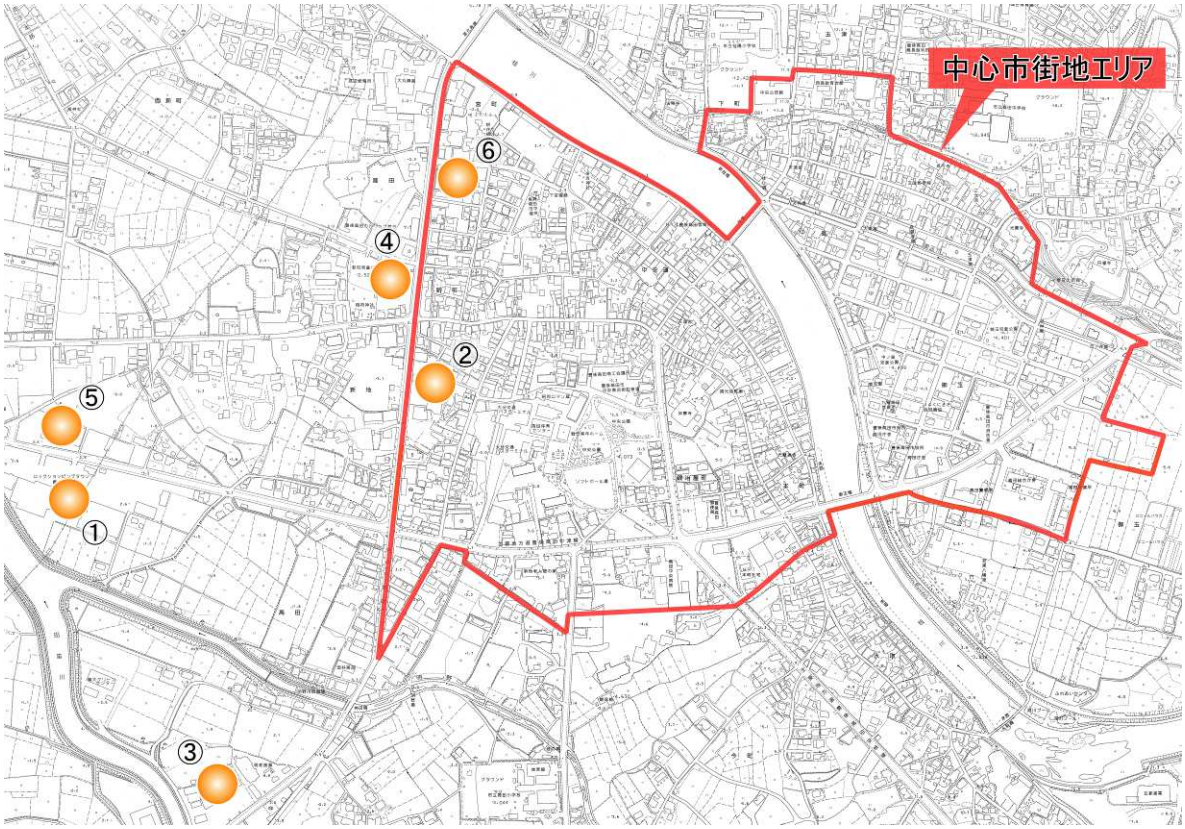

（全国大型小売店総覧 2012 年版より）

上記の図で示されているように、豊後高田市内には 1,000㎡を超える大型小売店が数多く立地しているが、第 1 期基本計画策定時の平成 18 年度の状況からは変化しておらず、ここ５年間で新たな出店はない。しかし、近隣の宇佐市、中津市には家電量販店や、大型のショッピングセンターなどが進出している状況にある。

４）中心市街地商店街の現状

中心市街地の商店街については、大型店、金融機関の撤退・移転が相次いで続き、特に商店街の中にあった大型店が撤退し郊外型大型店が進出した平成９年以降、衰退が続いていた。

大型店の撤退と金融機関の移転で衰退したということは、いかに商店街が『他者の立地状況等』に依存していたかを示しており、そのため、第１期基本計画では、真に持続可能な商業の活性化のため、商店街自体に独自の来街目的を付与しながら、魅力ある“まちなか”とすべく、西側・東側のそれぞれの経過・特色を活かしながら各種施策を実施してきたところである。

ここ数年においては、中心市街地の商店街に新たな脅威をもたらす大型小売店の進出はないものの、最寄品の購入に関しては、居住者の大半が主に既存の市内スーパー・大型店を利用しているものと考えられ、依然として中心市街地の商店街を取り巻く環境は厳しい状況にある。

第１期基本計画に基づく取り組みにより、西側商店街については、「昭和の町」の入り込み客数の増加で、従業員数等の減少に歯止めがかかってきている。また東側商店街についても、「高齢者が楽しいおまち」というコンセプトに基づき、「高齢者が商店街にやってくるための動機づくり」、「高齢者にとって魅力ある商店街づくり」等を実施している。商店街の活性化に一定の効果が見えはじめた西側・東側それぞれの特色ある取り組みを、今後も引き続き継続・強化していく必要がある。

（２）商業活性化の必要性

このような現状と、「商業活性化と観光振興」、「高齢者」の視点から見た課題及び今後の方向性（p.62~66）を踏まえ、①いとおしく懐かしいおまち－飛躍－、②高齢者が楽しいおまち－進化－、③市民がうれしいおまち－創造－を目標とする中心市街地の活性化を目指す上で、必要性が高く目標達成に大きく寄与する「商業の活性化事業」として、各事業を基本計画に位置づけるものである。

（３）フォローアップの考え方

基本計画が認定された２年後の平成26年度において完了又は開始している事業について、進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。

計画満了時点においても進捗調査を行い効果の検証を行う。

[2] 具体的事業の内容

（１）法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし。

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
■事業名 高次都市施設（観光交流センター）（再掲） ■事業内容 昭和の町新拠点施設整備事業 ■実施時期 H25~26年度	市	市が平成 18 年度に取得した商店街の中にある遊休地（旧金融機関）を核とし、観光交流センターなどの拠点施設を整備する。この事業により、高田側の商店街に新たな魅力が誕生する。（平成 26 年度オープン予定）。 「学び」をコンセプトに昭和という時代を学べる施設等を設けることで、地域住民と観光客の交流の場となる施設を整備する。 このことは、「昭和の町」のさらなる魅力アップによる観光客の増加が図られることはもとより、観光客滞在時間の延長やそれに伴う観光消費額の増加などにつながることが期待される。①いとおしく懐かしいおまち－飛躍－を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業(豊後高田昭和の町地区)） ■実施時期 H25~26 年度	
■事業名 高次都市施設（観光交流センター）（再掲） ■事業内容 昭和の町魅力発信施設整備事業 ■実施時期 H26~27年度	市	老朽化した空き家の取壊しを行った場所に、地域住民、観光客の集客を兼ね備えた憩い空間を創出するとともに、市の魅力を情報発信する拠点施設を整備する。この事業により、高田側の商店街に新たな魅力が誕生する（平成 27 年度オープン予定）。 最先端のデジタルアートを活用した市の魅力を芸術作品等として展示する施設を設けることで、地域住民と観光客の交流の場となる施設を整備する。 このことは、「昭和の町」のさらなる魅力アップによる観光客の増加が図られることはもとより、観光客滞在時	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業(豊後高田昭和の町地区)） ■実施時期 H26~27 年度	

		間の延長やそれに伴う観光消費額の増加などにつながることが期待される。 ①いとおしく懐かしいおまち―飛躍―を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
■事業名 まちづくり活動推進事業 **■事業内容** 中心市街地活性化協議会支援 **■実施時期** H23~28年度	豊後高田市中心市街地活性化協議会	今後のまちづくりの方向性についての協議、研究への支援を行うものであり、官・民一体的なまちづくりを行うことへの意識醸成等を図る。 ①いとおしく懐かしいおまち－飛躍－、②高齢者が楽しいおまち－進化－、③市民がうれしいおまち－創造－を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	**■支援措置** 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(豊後高田昭和の町地区)) **■実施時期** H23~27年度	
■事業名 地域創造支援事業(修景・チャレンジショップ等支援事業) **■事業内容** ・店舗の修景事業５店舗 ・空き店舗支援事業５店舗 **■実施時期** H23~27年度	豊後高田市観光まちづくり株式会社/商工会議所	商店街における店舗の外観を、その建物本来が持つ素材を活かしながら、店舗が建てられた年代や建築様式に合うような昔ながらの素材の趣を活かした外観や看板に改修するなど、「昭和30年代」をテーマとした昭和の街並み景観整備・一店一宝等の整備を行うものである。 また、空き店舗の活用を促進するため、家賃助成や内装改修などへの支援を行うとともに、玉津プラチナ通りにおいても、戦略的な空き店舗対策を実施する。 さらなる観光客の増加を図るため、引き続き、『昭和30年代』をテーマとした個店づくりと玉津地区の活性化を行うものであり、①いとおしく懐かしいおまち－飛躍－、②高齢者が楽しいおまち－進化－を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	**■支援措置** 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(豊後高田昭和の町地区)) **■実施時期** H23~27年度	
■事業名 地域創造支援事業(昭和の路地裏誘客促進施設整備事業) **■事業内容**	市	三方を壁に囲まれた空き地を有効に活用して、昭和の路地裏をコンセプトにした、子供から大人までが楽しめる空間（迷路）を整備する。 体験型観光としての魅力をさらに高めることで、集客力を一層向上させ、観光入り込み客の増加を目指すものであり、①いとおしく懐かしいおまち－	**■支援措置** 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(豊後高田昭和の町地区))	

昭和の路地裏誘客促進施設整備事業 ■**実施時期** H28年度		飛躍ーを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■**実施時期** H28年度	
■**事業名** 地域創造支援事業(まちなか居住促進施設整備事業) ■**事業内容** まちなか居住促進施設整備事業 ■**実施時期** H28~30年度	市	昭和の町の商店街において、新たに住居併用型の貸店舗を整備する。 新規創業者を支援することで、商店街に新たな魅力を創出し、さらなる観光客の増加を図るため、『昭和30年代』をテーマとした個店づくりを行うものであり、①いとおしく懐かしいおまちー飛躍ーを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■**支援措置** 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(豊後高田昭和の町地区)) ■**実施時期** H28~30年度	
■**事業名** 地域創造支援事業(玉津プラチナ通り元気いっぱい事業) ■**事業内容** 玉津プラチナ通り元気いっぱい事業 ■**実施時期** H28~29年度	市/玉津プラチナプロジェクト	プラチナ通りの活性化として、店舗等の改修やイベントの支援を行う。 店舗の改修により新たな起業やコミュニティビジネスの創出及びシニアの社会参画を促すとともに、商店主等と地域の方々が協力したイベント「プラチナ市」を開催することで、高齢者が楽しいまちづくり等を一体的に推進するものであり、②高齢者が楽しいおまちー進化ー、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■**支援措置** 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(豊後高田昭和の町地区)) ■**実施時期** H28~29年度	
■**事業名** 事業活用調査（新拠点施設コンセプト等検討調査）（再掲） ■**事業内容** 新拠点施設コンセプト	市	市が平成18年度に取得した商店街の中にある遊休地（旧金融機関）を核とし、観光交流センターなどの拠点施設を整備する。整備にあたって、「昭和の生活」という基本コンセプトをより具体化し、展示内容や方法へと展開するために、事業活用調査を実施し、コンセプト等検討調査を行うものである。 ①いとおしく懐かしいおまちー飛躍ー	■**支援措置** 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(豊後高田昭和の町地区)) ■**実施時期**	

等検討調査 ■実施時期 H28年度		を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	H28年度	
■事業名 昭和の町・プラチナ通り等活性化事業支援 ■事業内容 イベント企画・運営や空き店舗等の改修を支援 ■実施時期 H23~28年度	豊後高田市観光まちづくり株式会社/商工会議所/豊後高田市観光協会/玉津プラチナプロジェクト	「昭和の町」及び「玉津プラチナ通り」における新規実施イベントの企画・運営を支援する。 新たなイベントを地区内で開催するとともに、空き店舗等の改修を支援することにより、観光入り込み客の増加と地区内のコミュニティ活動の活発化を図るものであり、①いとおしく懐かしいおまち－飛躍－、②高齢者が楽しいおまち－進化－、③市民がうれしいおまち－創造－を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業と一体の効果促進事業) ■実施時期 H23~27年度	
■事業名 拠点施設再点検強化事業 ■事業内容 昭和ロマン蔵等の点検・強化 ■実施時期 H23~27年度	豊後高田市観光まちづくり株式会社/商工会議所	昭和ロマン蔵、昭和の町展示館などの既存の拠点施設を再点検し、強化を行うための施設整備等について支援する。 観光拠点としての魅力をさらに高めることで、集客力を一層向上させ、観光入り込み客の増加を目指すものであり、①いとおしく懐かしいおまち－飛躍－を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業と一体の効果促進事業) ■実施時期 H23~27年度	
■事業名 ボンネットバス活用支援 ■事業内容 ボンネットバスを活用した取り組み支援 ■実施時期 H23~27年度	豊後高田市観光協会	観光客に人気のあるボンネットバスを利用した中心市街地の周遊コース運行支援や観光宣伝活動等を支援することにより、中心市街地のにぎわい形成を目指す。 体験型観光の魅力をさらに高め、観光入り込み客の増加とボンネットバスによる回遊を促すことで、観光客の滞在時間の延長を図るものであり、①いとおしく懐かしいおまち－飛躍－を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。 	■支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業と一体の効果促進事業) ■実施時期 H23~27年度	

■事業名 昭和の町のあり方検討調査 ■事業内容 今後の昭和の町のあり方を検討・調査 ■実施時期 H23~25年度	市	住民参加により常に新しく、新鮮な「昭和の町」であり続けるための商店街、昭和ロマン蔵などのあり方に関する調査を実施する。 今後のまちのあり方について、住民が一緒に考えていく場や機会を設けることで、住民のコンセンサスづくりと魅力ある中心市街地の形成・維持を図るものであり、①いとおしく懐かしいおまちー飛躍ー、②高齢者が楽しいおまちー進化ー、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業と一体の効果促進事業) ■実施時期 H23~25年度	
■事業名 まちの魅力度調査 ■事業内容 社会資本総合整備計画事業の事後評価 ■実施時期 H27年度	市	アンケート調査等により中心市街地全体の魅力度を確認、その後のまちづくりのあり方を検討して、継続的なまちづくりにつなげていくものであり、①いとおしく懐かしいおまちー飛躍ー、②高齢者が楽しいおまちー進化ー③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業と一体の効果促進事業) ■実施時期 H27年度	
■事業名 昭和の町新拠点施設オープニングイベント(仮称) ■事業内容 新施設のオープニングイベント ■実施時期 H27年度	市	昭和の町新拠点施設のオープニングにあわせて、イベントを実施し、「昭和の町」のさらなる活性化をめざすものである。 ①いとおしく懐かしいおまちー飛躍ー、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ■実施時期 H27年度	
■事業名 昭和の町・中央公園活用(夏季・秋季)イベント(仮称)	市	昭和ロマン蔵に隣接する中央公園のイベント広場において、市民にも観光客にも魅力あるイベントを実施する。3,000人規模のイベントが開催できるリニューアルした中央公園イベント広場を活用し、新たな魅力を創出すること	■支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ■実施時期 H24~28年度	

■事業内容 中央公園を活用したイベントの実施 ■実施時期 H24~28年度		で、来街目的を付与することができる。 観光入り込み客の増加と滞在時間の延長及び商店街への波及効果が期待でき、①いとおしく懐かしいおまち－飛躍－、③市民がうれしいおまち－創造－を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
■事業名 まちなか憩い空間整備事業 ■内容 市民、観光客の憩いの空間を整備 ■実施時期 H24年度	市	昭和の町にある空き家を除去し、市民、観光客のための憩いの空間を整備する。 まちなみの景観整備及び憩いの場の確保を行うことにより、まちなかの魅力向上が期待される。さらに憩い空間においてイベント等多様な活動を行うことにより、商店街の賑わい創出も期待される。 ①いとおしく懐かしいおまち－飛躍－、③市民がうれしいおまち－創造－を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業と一体の効果促進事業） ■実施時期 H24年度	
■事業名 拠点施設活用事業 ■内容 昭和の建築物の改修・活用 ■実施時期 H24~26年度	市/豊後高田市観光まちづくり株式会社	昭和の町に眠る昭和時代の未活用建築物である旧共立高田銀行について、昭和の「雰囲気」を残したまま改修を行い、昭和の町における新たな拠点施設として整備する。 旧共立高田銀行は、高田地区と玉津地区を繋ぐ桂橋の高田側の袂に位置しており、当地に新たな拠点施設を整備することにより、昭和の町の魅力向上に繋がるとともに、高田地区、玉津地区双方の回遊性向上が期待される。 ①いとおしく懐かしいおまち－飛躍－、②高齢者が楽しいおまち－進化－、③市民がうれしいおまち－創造－を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業と一体の効果促進事業） ■実施時期 H24~26年度	
■事業名 中心市街地魅力向上事	市	高齢者が楽しいまちづくりを進める玉津地区において、楽しく安全に歩行できる道路として、市道新町上町線に	■支援措置 社会資本整備総合交付	

業 ■内容 玉津プラチナ通りにおける魅力創出事業 ■実施時期 H25年度		ついては、側溝暗渠などのバリアフリー化、舗装の美装化などを実施する。 本事業の効果を促進し、玉津プラチナ通りを、高齢者にとってさらに魅力的で、健康増進にも寄与するものとするため、魅力向上事業を実施する。 ②高齢者が楽しいおまちー進化ー、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	金（都市再生整備計画事業と一体の効果促進事業） ■実施時期 H25年度	
■事業名 玉津プラチナ通り美装化事業（再掲） ■内容 市道新町上町線改修と併せた美装化事業 延長218m ■実施時期 H24年度	市	上記市道新町上町線の改修に伴い、舗装等に「玉津」のまちづくりのコンセプトに基づき、高齢者世代＝プラチナ世代をはじめとする市民が安全快適に、かつ楽しく商店街内を散策できるように、美装化を行うものである。 ②高齢者が楽しいおまちー進化ー、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（豊後高田昭和の町地区）） ■実施時期 H24年度	
■事業名 宮町商店街景観形成等魅力向上事業（再掲） ■内容 昭和の町・宮町商店街における高質空間形成施設整備 ■実施時期 H24年度	市	昭和の町を形成する宮町商店街において、商店街の個性、雰囲気に合った高質空間形成施設整備を行うものである。グレードの高い街並み景観を創出することにより、魅力的かつ機能的なまちづくりが期待できる。 ①いとおしく懐かしいおまちー飛躍ー、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（豊後高田昭和の町地区）） ■実施時期 H24年度	
■事業名 昭和の町街路灯整備事業（再掲）	市	昭和の町において、夜間の安全性を高めるとともに、通りの賑わい創出を図るため、照明施設整備を行うものである。グレードの高い街並み景観を創	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生	

■内容 昭和の町における高質空間形成施設整備 ■実施時期 H24年度		出することにより、魅力的かつ機能的なまちづくりが期待できる。 ①いとおしく懐かしいおまちー飛躍ー、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	整備計画事業（豊後高田昭和の町地区）） ■実施時期 H24年度	
■事業名 宮町ロータリーグレードアップ事業（再掲） ■内容 昭和の町・宮町商店街における高質空間形成施設整備 ■実施時期 H26年度	市	昭和の町を形成する宮町商店街のロータリーについて、商店街の個性、雰囲気に合った高質空間形成施設として改修を行うものである。グレードの高い街並み景観を創出することにより、魅力的かつ機能的なまちづくりを期待できる。 ①いとおしく懐かしいおまちー飛躍ー、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（豊後高田昭和の町地区）） ■実施時期 H26年度	
■事業名 旧図書館活用整備（再掲） ■事業内容 既存施設の整備 ■実施時期 H24年度	市	新図書館の建設に伴い、空き施設となる旧図書館について、市民や来街者の交流や生涯学習の拠点施設として、地元農産物を使用した加工体験施設を整備する。 玉津のまちづくりのテーマに沿った「交流する」の推進に加え、農業と連携した新たな学びの空間を創出することにより、交流人口の増加、商店街への波及効果が期待できる。また、プラチナ世代をはじめとした市民にとって魅力ある中心市街地の形成に寄与できることから、①いとおしく懐かしいおまちー飛躍ー、②高齢者が楽しいおまちー進化ー、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業と一体の効果促進事業） ■実施時期 H24年度	

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし。

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし。

（４）国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
■事業名 昭和の町発！広域観光確立推進事業 ■事業内容 昭和の町の魅力づくり・PR ■実施時期 H23~25年度	昭和の町豊後高田観光再生協議会	「昭和の町」と市内の観光資源を結ぶ新たな旅行商品づくり、顧客ニーズに応じた魅力づくり、観光キャンペーン・PRを実施することにより、観光入り込み客の増加と観光客の滞在時間の延長を図る。 ①いとおしく懐かしいおまち－飛躍－、②高齢者が楽しいおまち－進化－を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 無	※厚生労働省委託事業 地域雇用創造実現事業
■事業名 “おまち”ブランド推進・活性化事業 ■事業内容 玉津地区の活性化 ■実施時期 H23~25年度	昭和の町豊後高田観光再生協議会	玉津商店街と玉津プラチナ通りの活性化のため、「ご長寿・健康」をテーマに、高齢者向けの食やグッズの調査・開発・PR・販路開拓及び集客促進イベントの開催を行う。玉津地区のにぎわい創出、商店街への波及効果を目的に実施するものであり、②高齢者が楽しいおまち－進化－を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 無	※厚生労働省委託事業 地域雇用創造実現事業
■事業名 観光客まちなか回遊性向上事業（仮称） ■事業内容 レンタサイ	市	昭和ロマン蔵など中心市街地の拠点施設をベースにレンタサイクル事業を実施する。環境に配慮したまちづくりを推進するとともに、中心市街地における新たな魅力の創出と西側・東側地区双方の回遊性向上に寄与でき、滞在時間	■支援措置 無	

クルを活用した事業 ■実施時期 H24~28年度		の延長、商店街への波及効果が期待できる。 ①いとおしく懐かしいおまちー飛躍ー、②高齢者が楽しいおまちー進化ー、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
■事業名 昭和の町で子育てひろば事業 ■事業内容 子育て支援施設の設置 ■実施時期 H23~28年度	市	昭和ロマン蔵及び中央公園に隣接する市の施設に子育て支援拠点施設（おひさまひろば）を整備し、市がNPO法人に委託し、子育て支援事業を運営する。 拠点施設に中央公園や商店街を利用する親子連れが、休憩や授乳等ができるスペースを整備する。また同施設において子育てに関する情報交換、商店街での買い物や隣接するハローワークで相談等をする間の託児、子育て用品のレンタル、子ども服や子ども用品のリサイクルなどの事業を行う。 本事業の実施により、公園利用者の利便性の向上、商店街への誘客、再就職のための支援を行うことが可能となり、まちなかに新たな魅力を創出することができる。 また近隣の商店街や商工会議所等とも連携することで、さらなる効果が期待でき、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 無	※大分県新しい公共の場づくりのためのモデル事業
■事業名 玉津プラチナ介護予防事業 ■事業内容 介護予防事業の実施	市	玉津地区に整備した福祉事務所玉津プラチナ支所において、介護予防事業を定期的に実施する。 第１期基本計画に引き続き、玉津地区の活性化策として高齢者の交流と癒しの場を整備するとともに、まちの特色を活かした「健康	■支援措置 無	

■実施時期 H23~28年度		と御利益」をキーワードに、元気で健康なまちづくりを推進する。また、あわせて高齢者が商店街に訪れるための動機づくりを行う。 ②高齢者が楽しいおまちー進化ー、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化のために必要な事業である。		
■事業名 玉津プラチナ健康相談事業 ■事業内容 健康相談事業 ■実施時期 H23~28年度	市	玉津地区に整備した福祉事務所玉津プラチナ支所において、まちの保健室として健康相談事業を実施する。 第１期基本計画に引き続き、玉津地区の活性化策として高齢者の交流と癒しの場を整備するとともに、まちの特色を活かした「健康と御利益」をキーワードに、元気で健康なまちづくりを推進する。また、あわせて高齢者が商店街に訪れるための動機づくりを行う。 ②高齢者が楽しいおまちー進化ー、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化のために必要な事業である。	■支援措置 無	
■事業名 玉津プラチナ健脳教室事業 ■事業内容 認知症予防事業 ■実施時期 H23~28年度	市	玉津地区に整備した福祉事務所玉津プラチナ支所において、認知症予防プログラムによる教室を実施する。 第１期基本計画に引き続き、玉津地区の活性化策として高齢者の交流と癒しの場を整備するとともに、まちの特色を活かした「健康と御利益」をキーワードに、元気で健康なまちづくりを推進する。また、あわせて高齢者が商店街に訪れるための動機づくりを行う。 ②高齢者が楽しいおまちー進化ー、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化のために必要な事業である。	■支援措置 無	
■事業名 玉津プラチナ笑話館活	市老人クラブ連合会	玉津地区に新たな高齢者交流施設として「玉津プラチナ笑話館」を整備した。同施設を市老人クラ	■支援措置 無	

用事業 ■事業内容 高齢者交流施設の活用 ■実施時期 H23~28年度		ブ連合会の拠点として、高齢者が集うサロン、独居老人宅への安否電話サービス、生活支援サービスを実施する。また隣接する「遊戯館」と一体的に取り組むことにより、「玉津座銀鈴堂」に続く、高齢者のための新たな魅力ツールとして活用する。 高齢者が商店街に訪れるための動機づくり、高齢者にとって魅力ある商店街づくりを行うことで、玉津地区全体の活性化が期待できる。②高齢者が楽しいおまちー進化ー、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化のために必要な事業である。		
■事業名 玉津プラチナ通り元気・健康促進事業 ■事業内容 健康増進事業 ■実施時期 H23~28年度	市	玉津地区において、運動教室やウォーキング等気軽に参加できる高齢者向け健康促進事業を実施する。 本事業の実施により、第１期基本計画に引き続き、まちの特色を活かした「健康と御利益」をキーワードに、元気で健康なまちづくりを推進するとともに、高齢者が商店街に訪れるための動機づくりを行う。 ②高齢者が楽しいおまちー進化ー、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化のために必要な事業である。	■支援措置 無	
■事業名 旧車ミーティング「昭和の町レトロカー大集合」 ■実施時期 H15年～	「昭和の町レトロカー大集合」実行委員会	日本一レトロカーの似合う?豊後高田「昭和の町」の恒例イベントとして、平成15年より開催し、以降継続して実施している。 昭和の町及び豊後高田市全体の観光PRと誘客促進を図ることを目的とするものであり、古いものを大切にし「昭和」の時代に共鳴する方々を誘客することで、リピーター効果と他地域イベントとの差別化を図り、品質の高い旧車イベ	■支援措置 無 	

		ントとして継続化を目指す。		
■事業名 昭和の町キャンドルナイト ■実施時期 H18年～	市	地球温暖化が世界的規模で問題となっている現在、電力を最も消費する時期である夏至の日に、昭和の町内において、最小の電力でスローな時間を過ごすことにより、省エネルギーや地球温暖化について考え、環境と商業の一体的推進を図る。	■支援措置 無 	
■事業名 昭和の町打ち水大作戦 ■実施時期 H17年～	市	地球温暖化防止に向けた温室効果ガス排出抑制の取り組みがより一層求められている中、地球温暖化対策や循環型社会を目指す取り組みとして、８月を「打ち水月間」として打ち水の習慣化を図り、そのオープニングセレモニーとして商店街の土曜夜市にあわせて「昭和の町打ち水大作戦」を実施している。 二次利用水を使用して、昔ながらの懐かしい風情である打ち水を行うことは、環境面での住民意識の向上はもとより、昭和の町で打ち水大作戦として一斉打ち水を行うことにより、商店街の活性化・集客性向上につながる。	■支援措置 無 	
■事業名 ゆかたDEナイトin昭和の町 ■実施時期 H18年～	市	商店街の土曜夜市にあわせ、日本の伝統衣装であり、夏の風物詩である「浴衣」を着て、昔懐かしい街並みを散策するイベントを行うことで、日本文化に対する意識の高揚と商店街活性化を一体的に図る。	■支援措置 無 	
■事業名 豊後高田昭和の町街並みめぐり ■実施時期 H10年～	豊後高田街並みめぐり実行委員会	８商店街の店舗が参加し、古くからの店が建ち並ぶ通りをギャラリーに見立て、各店舗のショーウインドーや店内で、古い民具や骨董品、手作りの作品などを展示することで、買い物客の減った商店街に人を呼び戻し、商業の活性化を図る。	■支援措置 無 	
■事業名	豊後高田	８商店街の店舗が参加し、古くか	■支援措置	

昭和の町豊後高田おひなさまめぐり ■実施時期 H11 年～	街並みめぐり実行委員会	らの店が建ち並ぶ通りをギャラリーに見立て、各店舗のショーウインドーや店内で、おひなさまを展示することで、買い物客の減った商店街に人を呼び戻し、商業の活性化を図る。	無 	
■事業名 おかみさん市 ■実施時期 H12 年～	おかみさん市の会	大型店の撤退により深刻な打撃を被った商店街の立て直しに向け、商店街のおかみさんたちによる“市”を開催している。 毎月第２・４日曜日におかみさんたちが昔なつかしい割烹着、気前のいいサービスで商店街の活性化を図る。	■支援措置 無	
■事業名 宝来祭り ■実施時期 H16 年～	豊後高田市商店街連合会	毎年１月に市の中心部、桂川で行われる伝統行事『ホーランエンヤ』にあわせて、振舞酒の提供や豪華景品が当たる抽選会などを行い、商店街への集客を図る。	■支援措置 無 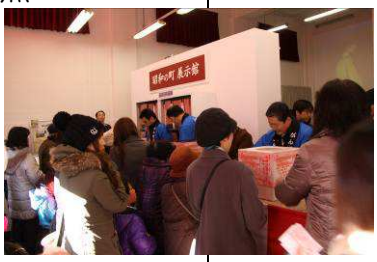	
■事業名 昭和の町なみスタンプラリー ■実施時期 H18 年～	豊後高田市商店街連合会	祝日法の改正で、平成 19 年から４月 29 日が「昭和の日」となることを記念して大型連休中にイベントを開催している。 ８商店街が参加し、商店街の町なみを楽しみながらスタンプを集め、抽選で賞品なども用意し、昭和の町の集客や滞在時間の延長を図る。	■支援措置 無 	
■事業名 仏の里・昭和の町豊後高田五月祭 ■実施時期 継続実施	仏の里・昭和の町豊後高田五月祭委員会	毎年５月に中心市街地の商店街駐車場を中心に、市をあげて２日間にわたって開催され、様々なイベントが実施されている。 ２日目には、昭和の町をコースの一部とした「ふれあいマラソン大会」を開催し、全国から数多くのランナーが集まっている。これらの相乗効果で商店街の活性化を図る。	■支援措置 無 	

■事業名 高田観光盆踊り大会 ■実施時期 継続実施	高田観光盆踊り大会実行委員会	毎年８月に、昭和の町を約 1,000 人の踊り子が練り歩くイベントを開催している。 文化の振興と商店街の活性化を図る。	■支援措置 無 	
■事業名 昭和の町エコマネー事業 ■実施時期 H16 年～	市	豊かな自然を守り、環境に配慮した快適で美しいまちづくりの推進に向け、リサイクル（再利用）リユース（再使用）、リデュース（減量）を住民に意識付けするための起爆剤として、“昭和の町エコマネー”を発行、清掃活動やリサイクル活動に参加した市民等に配布して、エコ商品との交換などを行うことで、昭和の町づくりの意識の醸成と環境に優しいまちづくりを進める。	■支援措置 無 	
■事業名 昭和の町クリーン大作戦 ■実施時期 H16 年～	市及び豊後高田市青少年健全育成市民会議	中央公園で市民参加による一斉清掃活動を行い、市民の環境保全意識の高揚を図り、昭和の町の環境美化を保つことで、訪れる観光客に配慮したまちづくりを行っている。	■支援措置 無 	
■事業名 うぃーらぶ玉津寄席 ■実施時期 H22 年度～	市	玉津地区において「集まる」のキーワードに基づき、拠点施設活用事業で整備した玉津地区高齢者交流施設を活用して、高齢者の娯楽文化としての落語会を定期開催する。 来街者の増が図られることはもとより、観光客滞在時間の増やそれに伴う観光消費額の増などにつながり、②高齢者が楽しいおまち－進化－を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 無 	
上記イベントについては、いずれも中心市街地への観光客・市民双方のさらなる集客を図るためのものであり、①いとおしく懐かしいおまち－飛躍－、②高齢者が楽しいおまち－進化－、③市民がうれしいおまち－創造－を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。				

■事業名 まちなか賑わいづくり支援事業 ■事業内容 昭和の町の誘客促進 ■実施時期 H27~28年度	豊後高田市観光まちづくり株式会社	観光入り込み客数の減少する夏季、冬季の集客を図るため、昭和の町商店街の飲食店が参加した食べ歩きイベントを実施する。 本イベントでは、クーポン券をプレミアム価格で販売し、夏季は「ひんやりスイーツ食べ歩き」、冬季は「あったかグルメ食べ歩き」を実施することにより、観光入り込み客数の増加と商店街の活性化を図る。 ①いとおしく懐かしいおまち―飛躍―、②高齢者が楽しいおまち―進化―、③市民がうれしいおまち―創造―を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 大分県がんばる商店街総合支援事業費補助金 ■実施時期 H28年度	
■事業名 宮町等活性化事業 ■事業内容 宮町地区の活性化 ■実施時期 H27~28年度	宮町活性化協議会	昭和の町の飲食店街である宮町商店街の集客を図るため、各個店自慢の鍋をプレミアム価格で食事ができるクーポン券を販売することで、来街者の増加と商店街の活性化を図る。 ①いとおしく懐かしいおまち―飛躍―、③市民がうれしいおまち―創造―を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 無	
■事業名 起業チャレンジ若者支援事業 ■事業内容 若年者の新規創業支援 ■実施時期 H26~28年度	市	昭和の町等で起業する45歳以下の市内の若者に対して、新規創業支援をすることで、商店街に新たな魅力が創出されることにより、観光入り込み客数の増加と観光客の滞在時間の延長を図る。 ①いとおしく懐かしいおまち―飛躍―、②高齢者が楽しいおまち―進化―を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 無	
■事業名 起業チャレンジウェルカム支援事業 ■事業内容	市	昭和の町等で起業する移住者・移住予定者に対して、新規創業支援をすることで、商店街に新たな魅力が創出されることにより、観光入り込み客数の増加と観光客の滞在時間の延長を図る。	■支援措置 無	

移住者の新規創業支援 **■実施時期** H27~28年度		①いとおしく懐かしいおまち―飛躍―、②高齢者が楽しいおまち―進化―を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		

8. 4～7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1)公共交通機関の現状

豊後高田市においては、他の地方都市と同様、自家用自動車が生活交通の中心となっている。このため、自家用車を利用できない高齢者等の交通弱者にとって、日常の買い物や通院等の基本的社会生活に不便をきたしており、その対策が求められていた。

一方で、交通弱者の利用交通手段として大きな位置を占める路線バスは、過疎化の進展、自動車運転免許の普及等を背景に、輸送人員の減少が続き、バス事業者単独での路線維持が極めて困難な状況になり、基幹路線である国道 213 号を運行する国庫補助対象路線以外の路線は廃止に至った。

このような経緯から平成 18 年 10 月から市民乗合タクシーの試行運行を行い、平成 19 年 5 月から本格運行を開始した。運行路線については、以前のバス路線が運行する経路や交通空白地域を中心に設定し、利用実態及び市民ニーズにあった運行形態に随時見直しを図りながら実施している。

また、国道 213 号を運行している基幹路線バスについては、年々乗降者が減少し、停滞化が進んでいる。そこで、周辺部より市内中心部の医療機関・商業施設などを利用する際の利便性向上とバス路線の維持活性化を図るため、70 歳以上の市民を対象に、路線バス、または市民乗合タクシーと路線バスを乗り継ぐ場合に、片道 200 円で乗降が可能な乗車券を市で販売している。

この制度（基幹バス路線維持モデル事業）は、当初、旧真玉町と旧香々地町の地域住民を対象にしたものでスタートしたが、平成 23 年 6 月より利用範囲を市内全域に拡大し、公共交通機関の利用促進を図っている。

〈中心市街地における公共交通機関の路線〉

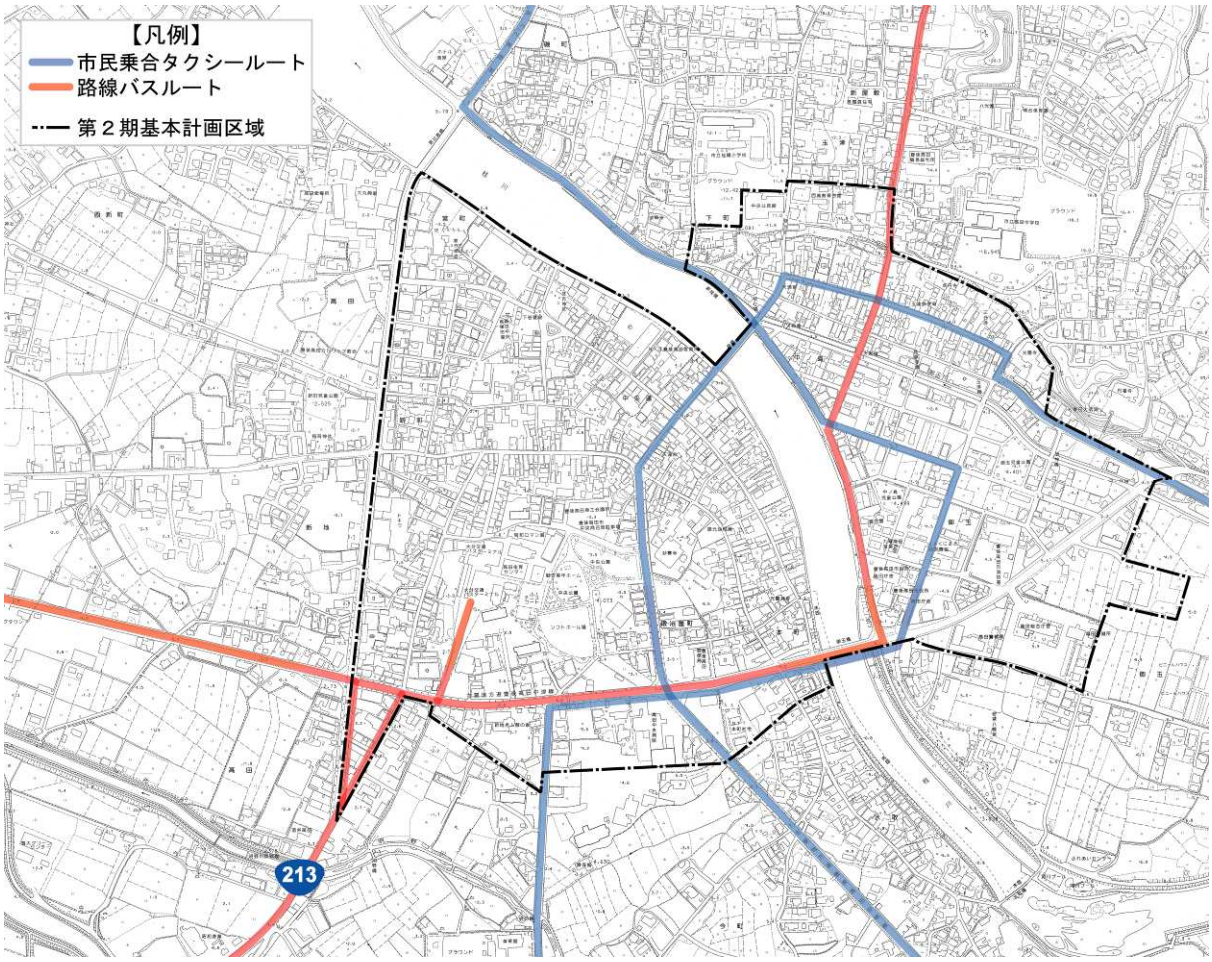

１）市民乗合タクシー年間利用者数の状況

市民乗合タクシーの利用者数については、平成 20 年度の 27,501 人をピークに、横ばいから微減傾向となっており、平成 23 年度の利用予定者数については、平成 23 年 9 月末現在で 11,811 人、年間 23,622 人程度と見込まれる。

また、当初８系統８路線で実施していたが、利用実態や市民ニーズに対応しながら新規路線の追加や路線変更を行い、現在では、15 系統 14 路線となっている。

〈市民乗合タクシー年間利用者数〉

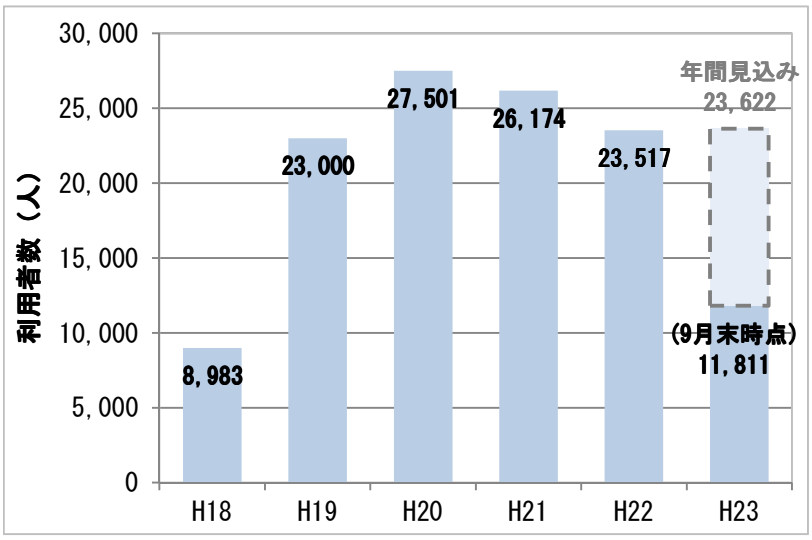

２）基幹路線バス維持モデル事業（70 パス事業）利用者数の状況

市民乗合タクシーの路線については、市町合併前の地域で設定している。旧町村部から市内中心部へは路線バスを利用しないと移動できない状況であり、高齢者にとっては、路線バスの往復運賃が高額になるため、経済的負担の増大が課題になっていた。そのため、70 パス事業を平成 22 年５月から導入した。

また、市民乗合タクシーの路線等についても、高齢者のまちづくりを進める玉津商店街に新たに停留所を設置し、乗り入れを開始するなど、周辺部等に居住する市民の利用促進を図っている。

〈基幹バス路線維持対策事業地域別利用者数〉

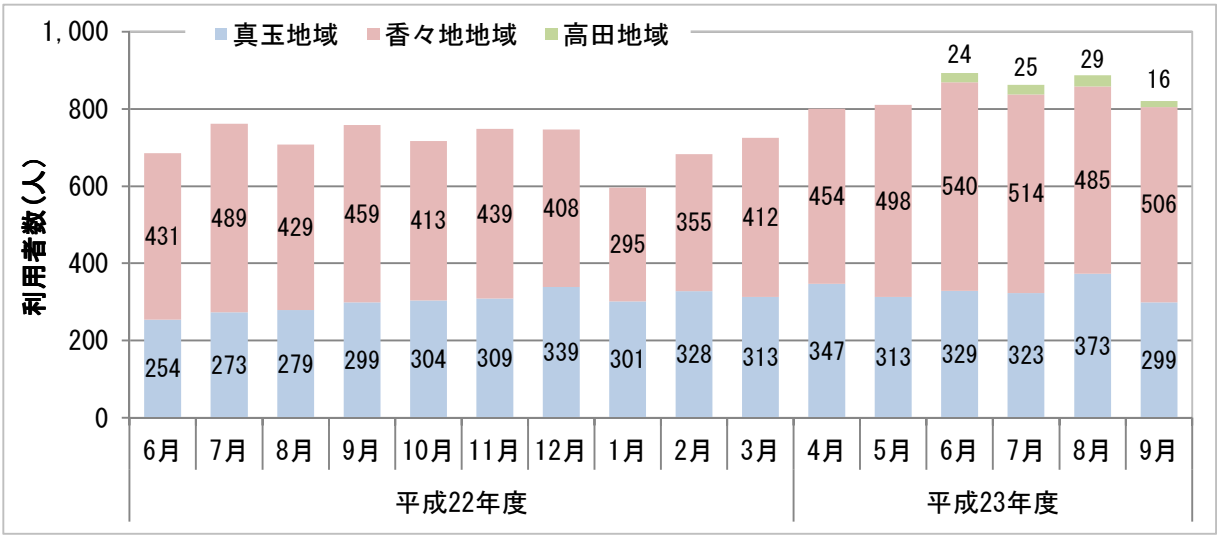

〈基幹バス路線維持対策事業地域別利用者数〉

		真玉地域	香々地地域	高田地域	計
平成22年度	6 月	254	431	―	685
	7 月	273	489	―	762
	8 月	279	429	―	708
	9 月	299	459	―	758
	10 月	304	413	―	717
	11 月	309	439	―	748
	12 月	339	408	―	747
	1 月	301	295	―	596
	2 月	328	355	―	683
	3 月	313	412	―	725
	計	2,999	4,130	―	7129
平成23年度	4 月	347	454	0	801
	5 月	313	498	0	811
	6 月	329	540	24	893
	7 月	323	514	25	862
	8 月	373	485	29	887
	9 月	299	506	16	821
	計	1,984	2,997	94	5,075

（２）公共交通機関の利便性増進の必要性

自家用自動車が生活交通の中心である本市のような地方都市では、高齢者などの自家用車を利用できない“交通弱者”にとって、日常の買い物や通院等といった基本的社会生活に不便をきたしているため、目標とする②高齢者が楽しいおまちー進化ー、③市民がうれしいおまちー創造ーの２つの観点から中心市街地の活性化を目指す上で必要性が高く、目標達成に大きく寄与する「公共交通機関の利便性増進」としての事業を基本計画に位置づけるものである。

（３）フォローアップの考え方

基本計画が認定された以降、日報等により市民乗合タクシーの利用者数や停留所における利用者数等の調査を行い、状況に応じて利用促進策などの改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

（１）法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし。

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし。

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし。

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし。

（４）国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
■事業名 市民乗合いタクシー事業 ■事業内容 地域交通対策 ■実施時期 H19年度～	市	高齢者等の通院、買い物、車を運転しない者の日常生活の移動手段を確保することにより、福祉・日常生活の利便性向上を図るとともに、地域の活性化に資することを目的とし、区域内における路線バスの代替として、必要と認める地域の路線を設定し・運行している。 ②高齢者が楽しいおまちー進化ー、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 H19~21年度 ・旧町村部コミュニティバス補助事業 ・廃止路線代替バス補助事業 H21年度～ ・生活交通路線支援事業	
■事業名 70パス事業 ■事業内容 地域交通対策 ■実施時期 H22年度～	市	旧町村部から市内中心市街地への公共交通機関としては、基幹路線バスが主であるが、運賃が高額となるため、特に交通弱者である70歳以上の高齢者の経済的負担、利便性の向上を図るため、200円で市内中心部に行けるように市が補助をしている。 ②高齢者が楽しいおまちー進化ー、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地活性化に必要な事業である。	■支援措置 無	

◇4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

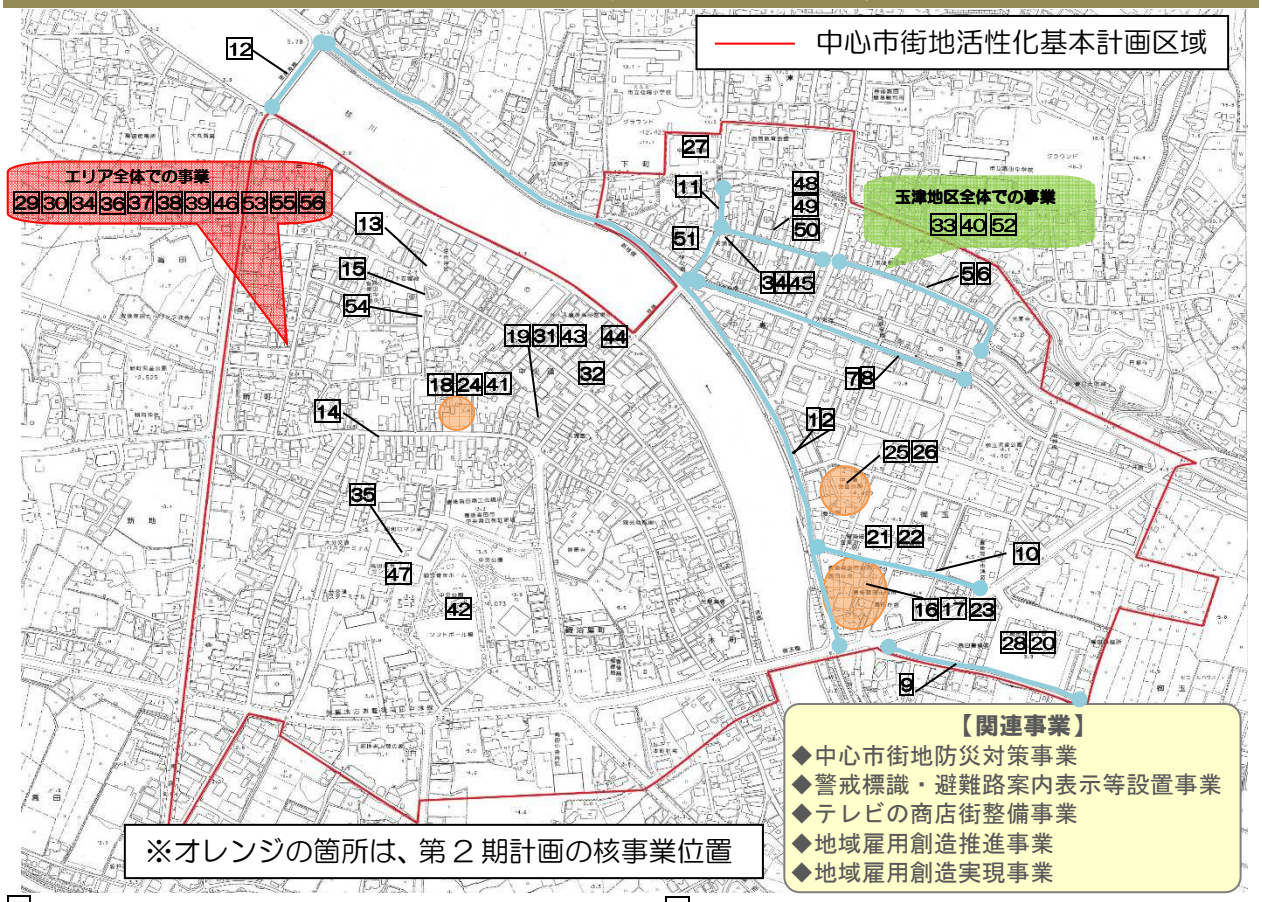

1 市道玉津海岸線改修事業(平成23～27年度)/社会資本整備総合交付金
2 市道玉津海岸線施設等整備事業(平成24～27年度)/社会資本整備総合交付金
3 市道新町上町線改修事業(平成23～24年度)/社会資本整備総合交付金
4 玉津プラチナ通り美装化事業(平成24年度)/社会資本整備総合交付金
5 市道上町線改修事業(平成25～27年度)/社会資本整備総合交付金
6 市道上町線美装化事業(平成26～27年度)/社会資本整備総合交付金
7 市道御玉１号線改修事業(平成24年度)/社会資本整備総合交付金
8 市道御玉１号線美装化事業(平成26年度)/社会資本整備総合交付金
9 市道御玉川原線改修事業(平成25～27年度)/社会資本整備総合交付金
10 市道御玉５号線改修事業 (平成28～29年度) /社会資本整備総合交付金
11 市道下町中伏線美装化事業(平成27年度)/社会資本整備総合交付金
12 国道213号歩道美装化事業(平成27年度)/社会資本整備総合交付金
13 宮町商店街景観形成等魅力向上事業(平成24年度)/ 社会資本整備総合交付金
14 昭和の町街路灯整備事業(平成24年度)/社会資本整備総合交付金
15 宮町ロータリーグレードアップ事業(平成26年度)/社会資本整備総合交付金
16 御玉市民公園整備事業(仮称)(平成24～27年度)/社会資本整備総合交付金
17 市庁舎解体事業 (仮称) (平成26年度)/社会資本整備総合交付金
18 高次都市施設(観光交流センター：昭和の町新拠点施設整備事業)(平成25～26年度)/社会資本整備総合交付金
19 高次都市施設(観光交流センター：昭和の町魅力発信施設整備事業)(平成26～27年度)/社会資本整備総合交付金
20 高次都市施設(地域交流センター：市民コミュニティプラザ整備事業)(平成25～27年度)/社会資本整備総合交付金
21 高次都市施設(地域交流センター：地域交流センター整備事業)(平成28～30年度)/社会資本整備総合交付金
22 地域創造支援事業(健康増進拠点施設整備事業)(平成28～30年度)/社会資本整備総合交付金
23 事業活用調査 (市庁舎跡地等の活用方策検討調査)(平成24年度)/社会資本整備総合交付金
24 事業活用調査 (新拠点施設コンセプト等検討調査)(平成28年度)/社会資本整備総合交付金
25 図書館建設事業(平成23～24年度)/社会資本整備総合交付金
26 市民きらきら学び塾事業(平成25～27年度)/社会資本整備総合交付金
27 旧図書館活用整備(平成24年度)/社会資本整備総合交付金
28 新庁舎建設事業(平成24～27年度)
29 まちづくり活動推進事業(平成23～28年度)/社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)
30 地域創造支援事業(修景・チャレンジショップ等支援事業)/ (平成23～27年度) 社会資本整備総合交付金
31 地域創造支援事業(昭和の路地裏誘客促進施設整備事業)/ (平成28年度) 社会資本整備総合交付金
32 地域創造支援事業(まちなか居住促進施設整備事業)/ (平成28～30年度) 社会資本整備総合交付金
33 地域創造支援事業(玉津プラチナ通り元気いっぱい事業)/ (平成28～29年度) 社会資本整備総合交付金
34 昭和の町・プラチナ通り等活性化事業支援(平成23～28年度)/社会資本整備総合交付金
35 拠点施設再点検強化事業(平成23～27年度)/社会資本整備総合交付金
36 ボンネットバス活用支援(平成23～27年度)/社会資本整備総合交付金
37 昭和の町のあり方検討調査(平成23～25年度)/社会資本整備総合交付金
38 まちの魅力度調査(平成27年度)/社会資本整備総合交付金
39 昭和の町発！広域観光確立推進事業(平成23～25年度)
40 “おまち”ブランド推進・活性化事業(平成23～25年度)
41 昭和の町新拠点施設オープニングイベント(仮称)(平成27年度)
42 昭和の町・中央公園活用 (夏季・秋季) イベント(仮称)(平成24～28年度)
43 まちなか憩い空間整備事業(平成24年度)/社会資本整備総合交付金
44 拠点施設活用事業(平成24～26年度)/社会資本整備総合交付金
45 中心市街地魅力向上事業(平成24年度)/社会資本整備総合交付金
46 観光客まちなか回遊性向上事業(平成24～28年度)
47 昭和の町で子育てひろば事業(平成23～28年度)
48 玉津プラチナ介護予防事業(平成23～28年度)
49 玉津プラチナ健康相談事業(平成23～28年度)
50 玉津プラチナ健脳教室事業(平成23～28年度)
51 玉津プラチナ笑話館活用事業(平成23～28年度)
52 玉津プラチナ通り元気・健康促進事業(平成23～28年度)
53 まちなか賑わいづくり支援事業(平成27～28年度)
54 宮町等活性化事業(平成27～28年度)
55 起業チャレンジ若者支援事業(平成26～28年度)
56 起業チャレンジウェルカム支援事業(平成26～28年度)

9．4 から 8 に掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

［1］市町村の推進体制の整備等

（１）豊後高田市における内部の推進体制について

１）基本的な考え方

基本計画策定に当たり、第 1 期基本計画での検証を踏まえて、以下の基本的な考え方で内部の推進体制を構築することとした。

●内部の組織については、第 1 期基本計画の取り組みを進める中で浮き彫りとなった課題を踏まえ（p.27 参照）、市の担当部署を、市全体の施策をコントロールする企画政策課に移管し、より戦略的かつ幅広い分野での施策の推進に対応できるように改善を図った。

●また、副市長、関係課長で構成する『検討委員会』を設置、さらに第 1 期基本計画に引き続き、効果的かつ実効性のある計画を策定するため、必要事項を多角的に調査・検討するとともに、各部門相互の連携強化を図ることを目的とした、組織横断的な『プロジェクトチーム』を設置した。

２）具体的な体制

①事務局

本市では、中心市街地活性化をこれまで以上に戦略的かつ幅広い分野での施策とするため、平成 23 年 4 月に新設した市の総合施策を推進する企画政策課に事務移管し、課内に事務局を設置、専属職員を配置することにより、体制の強化を図った。

平成 23 年 3 月まで

■商工観光課
・課長
・商工労政係長、係員 4 名
（中心市街地活性化兼務 1 名）

平成 24 年 4 月から

■企画政策課
・市参事兼課長
・主幹兼企画係長、係員 4 名
（中心市街地活性化専任 1 名、兼務 1 名）

②豊後高田市中心市街地活性化基本計画検討委員会（以下、「検討委員会」）の設置

第 1 期基本計画策定時と同様に、本基本計画についても、策定にあたり、その基本方針等を定め、基本計画に位置付ける各種事業の立案及び当該事業の円滑かつ確実な実施のため、庁内検討委員会を設置し、計画内容の横断的な検討とともに、情報交換を行っている。

③中心市街地活性化基本計画策定プロジェクトチーム（以下、「策定ＰＴ」）の設置

本基本計画では、総合的な視点から中心市街地の魅力を高める施策を検討することとしている。そのため商業活性化担当部局、市街地整備改善担当部局、都市計画担当部局、教育担当部局、福祉担当部局及び財政担当部局の職員で構成する組織横断的なプロジェクトチームを設置し、実効性のある施策の調査・研究を行うとともに、情報交換を行っている。

④第２期中心市街地活性化基本計画策定推進体制

検討委員会、策定ＰＴのみならず、全庁的な取り組みとして、「連絡・調整」体制の整備を行っている。

〈第２期豊後高田市中心市街地活性化基本計画策定推進体制〉

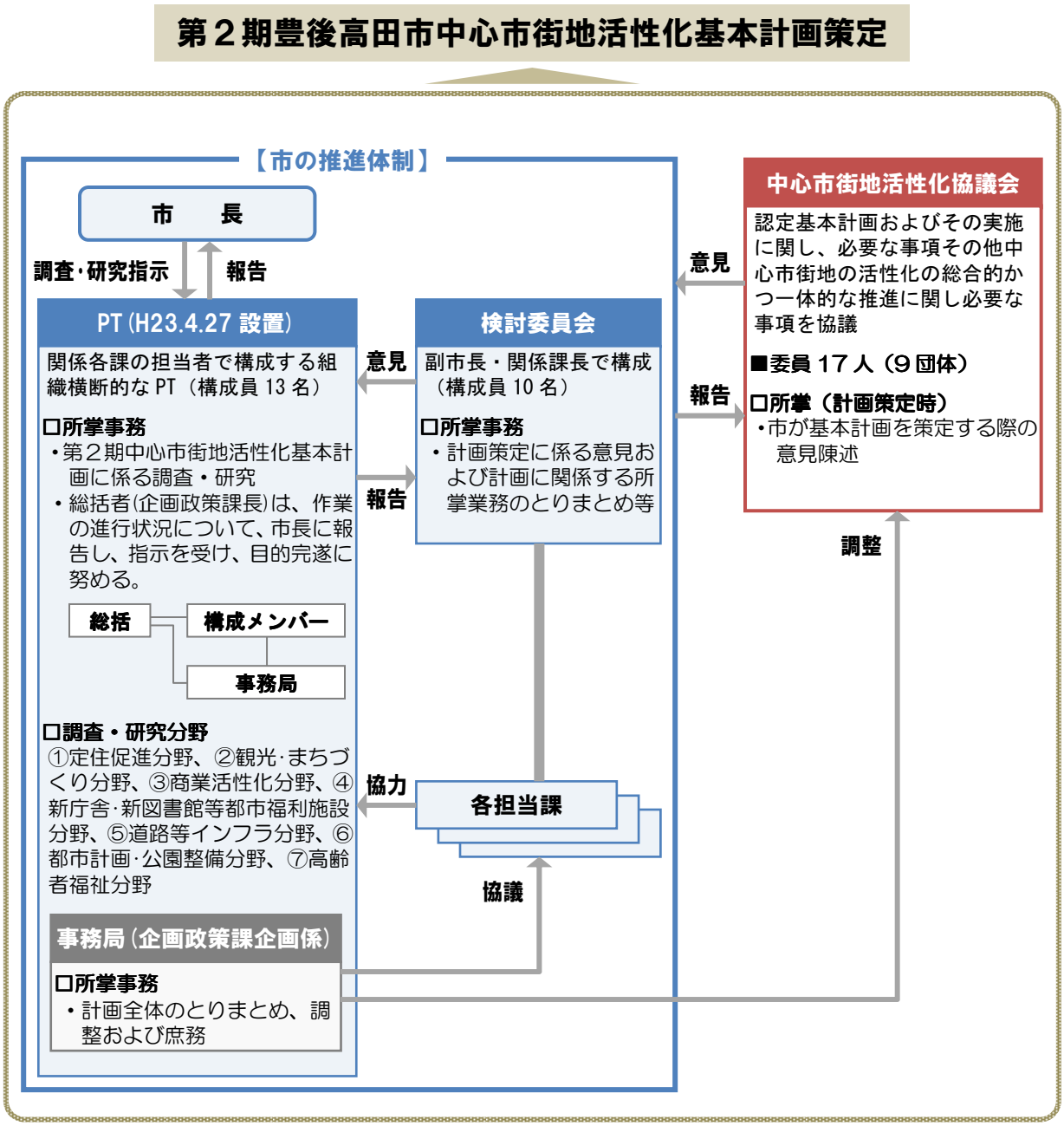

〈庁内検討委員会における検討経過〉

年　月　日	会議名・議題等
平成 23 年 9 月 1 日	設置
平成 23 年 9 月 26 日	**第１回検討委員会** Ⅰ　第１期基本計画の総括 Ⅱ　第２期基本計画が目指す方向性について Ⅲ　第２期基本計画の基本的方針（案） Ⅳ　第２期基本計画の目標及び目標指標（案） Ⅴ　第２期基本計画エリア（案） Ⅵ　中心市街地活性化に資する事業（案）
平成 23 年 11 月 28 日	**第２回検討委員会** Ⅰ　第２期豊後高田市中心市街地活性化基本計画素案について Ⅱ　今後のスケジュールについて

〈豊後高田市中心市街地活性化基本計画検討委員会構成〉

区　分	職
会　長	副市長
副会長	市参事兼総務課長
委　員	市参事兼情報推進課長
〃	市参事兼財政課長
〃	市参事兼農林振興課長
〃	市参事兼福祉事務所長
〃	子育て・健康推進課長
〃	商工観光課長
〃	建設課長
〃	都市建築課長
〃	市参事兼企画政策課長

〈中心市街地活性化基本計画策定プロジェクトチーム（策定ＰＴ）における検討経過〉

年　月　日	会議名・議題等
平成 23 年 4 月 28 日	設置 ＰＴ構成メンバーに市長から辞令交付
平成 23 年 5 月 19 日	**第１回検討委員会** Ⅰ　これまでの経過 Ⅱ　第２期基本計画策定の必要性 Ⅲ　第２期基本計画の基本方針（案） Ⅳ　今後の策定スケジュール・ＰＴの今後の活動
平成 23 年 7 月 27 日	**第２回検討委員会** Ⅰ　第２期基本計画の方向性と計画区域（案） Ⅱ　第２期基本計画の基本コンセプト（案） Ⅲ　具体的な施策の検討作業説明
平成 23 年 8 月 3 日～8 月末	中心市街地の活性化に資する事業の検討作業 庁内 LAN を活用し、随時ＰＴメンバーで議論、情報交換を行う。
平成 23 年 9 月 28 日	**第３回検討委員会** 目標指標等検討作業
平成23年10月13日	**第４回検討委員会** 中心市街地の活性化に資する新規事業（案）検討
平成23年11月11日	**第５回検討委員会** 第２期基本計画素案について
平成23年11月16日	**第６回検討委員会** 中心市街地の活性化に資する新規事業（案）確認
平成23年11月28日	**第７回検討委員会** 第２期基本計画素案について

〈豊後高田市中心市街地活性化基本計画策定ＰＴ構成〉

所属課	人数
総務課	１名
企画政策課（まちづくり担当）	１名
財政課（管財担当）	１名
商工観光課（商業活性化担当）	２名
建設課（市街地整備改善担当）	２名
都市建築課（都市計画担当）	１名
福祉事務所（高齢者福祉担当）	１名
教育委員会（図書館建設担当）	１名
企画政策課（事務局）	３名

（２）豊後高田市観光まちづくり株式会社の設立

旧基本計画策定時の前年にあたる平成 15 年の観光客数は約 20 万人と前年比の 2 倍を超え、予想を大きく上回る観光客にお越しいただくようになった。この結果、団体客の受付の問題や駐車場の整理、ご案内人の不足、団体客の昼食の受け入れの問題など、次々と新しい課題が生じたが、これに対応する専属の組織がない状態であった。

商工会議所を中心として、市もバックアップをし、それぞれが必死にがんばっていたものの、昭和の町の受け入れ体制については不十分であり、持続可能なまちづくりのシステム確立が急務となっていた。そのため、これらの課題を解消し、さらに、来訪者にまちづくりのコンセプトを正しく伝えるため、「昭和の町」における管理運営をその業務の一環とする組織として、平成 17 年 11 月に『豊後高田市観光まちづくり株式会社』を設立した。

これにより、基本計画に基づく各種の事業の実施について、これまでの市・商工会議所・地域住民に、新たに市観光まちづくり株式会社が加わり、それぞれが連携・役割分担することで、継続的・安定的に取り組む体制ができたと考えられる。

市観光まちづくり株式会社は、設立以降、現在に至るまで「昭和の町」における観光マネジメントを実施しており、持続可能なまちづくりを主体的に担っている。

〈豊後高田市観光まちづくり株式会社　概要〉

●社　名：豊後高田市観光まちづくり株式会社　　大分県豊後高田市新町989-1
●設　立：平成17年11月11日
●資本金：95,000,000円

豊後高田市	50,000,000円
豊後高田商工会議所	5,000,000円
金融機関	20,000,000円
一般株主（企業・個人）	20,000,000円

※一般株主については直接業務提携する可能性のある事業者を除外

［目的］

地域観光の振興に寄与する観光事業について、民間的手法を活用し展開する。

［主要業務］

① 広域観光の推進－「山」「里」「街」「海」「温泉」
② 昭和の町の振興－拠点施設・拠点商店の運営及び整備補助
③ 昭和ロマン蔵の運営－南蔵飲食施設・案内所の運営、夢博物館・絵本美術館の営業促進及び発券事務の提携

［特色］

① 収益を観光施設の整備等に投資し、市全体の観光振興を図る。
② 宿泊・飲食・観光施設・小売等の観光事業者と業務提携し、営業・宣伝活動を促進することで市全体の観光振興を図る。

［当面事業］

① 旬彩南蔵の運営・「食」発信のための業務提携　⇒**地域観光業の魅力アップ**
② 昭和ロマン蔵案内所の運営…総合受付・総合案内・発券業務　⇒**地域観光総合窓口機能**
③ 営業宣伝活動…ＨＰ立上運営・旅行社等営業活動・各種チラシ等作成・各種媒体ＰＲ
⇒**地域観光の振興**

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

豊後高田市中心市街地活性化協議会は、中心市街地の活性化に関する法律により、豊後高田市が作成しようとする基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項を協議するために、豊後高田商工会議所と豊後高田市観光まちづくり株式会社により平成 18 年９月に規約を定め、同年 10 月２日に設立総会が開催された。

協議会の規約、構成員は以下に記載のとおりである。また、協議会での協議事項等の調整等を図るため、協議会の下部組織として「ワーキンググループ」を設置し、多様な主体が相互連携を図り、中心市街地の活性化に効果的かつ効率的に取り組むこととしている。

〈中心市街地活性化協議会〉

[役割]　市が基本計画を作成する際の意見陳述

認定基本計画及びその実施に関し必要な事項その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項を協議

[委員]　17 人（９団体）

〈ワーキンググループ〉

[役割]　協議会での協議事項の調整

新規事業の提案等

[委員]　高田地区　21 人（協議会委員、商業者、地域住民等）
玉津地区　18 人（協議会委員、商業者、生産者、学識経験者等）
両地区オブザーバー　２人（協議会正副会長）

○法第 15 条第３項の規定の適合

豊後高田市中心市街地活性化協議会の内容については、事務局となっている豊後高田商工会議所において規約、構成員を公表しており、また、共同設置者である豊後高田市観光まちづくり株式会社のホームページでも公表している。

□豊後高田商工会議所ホームページ（中心市街地活性化協議会）

http://www4.ocn.ne.jp/~buntaka/

□豊後高田市観光まちづくり株式会社ホームページ

http://www.showanomachi.com/

○法第 15 条第４項、第５項の規定の適合

これまでのところ協議会への新たな参加要請はなく、協議会が参加を拒否したこともない。

〈豊後高田市中心市街地活性化協議会規約〉

（平成 18 年 9 月 20 日　豊後高田商工会議所と豊後高田市観光まちづくり株式会社の協議により制定）

（名称）
第１条　本会は、豊後高田市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）と称する。
（事務所）
第２条　協議会は、事務所を大分県豊後高田市新町 986 番地 2、豊後高田商工会議所内に置く。
（目的）
第３条　協議会は、中心市街地の活性化に関する法律（平成 10 年法律第 92 号）第 9 条第 1 項の規定により豊後高田市が作成しようとする基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項を協議する。
（公表の方法）
第４条　協議会の組織の公表は、次に掲げる事項について、豊後高田商工会議所及び豊後高田市観光まちづくり株式会社の事務所で公衆に閲覧させるとともに、ホームページに掲載することによりこれを行う。
（1）協議会の会員の氏名
（2）協議会の規約の内容
（活動）
第５条　協議会は、その目的を達成するため、次の活動を行う。
（1）豊後高田市が作成する中心市街地活性化基本計画及びその実施に関し必要な事項についての意見提出
（2）中心市街地の活性化に関する会員相互の意見及び情報交換
（3）中心市街地の活性化に寄与する調査研究の実施
（4）中心市街地活性化のための研修会等の実施
（5）中心市街地活性化に係る事業に関すること。
（6）その他中心市街地の活性化に関すること。
（会員）
第６条　協議会の会員は、次のものにより構成される。
（1）中心市街地の活性化に関する法律（以下「法」という。）第 15 条第 1 項又は第 4 項の規定に該当するもの
（2）法第 15 条第 7 項の規定に該当するもの
（3）その他市内において中心市街地の活性化に関する活動・事業を行う者で、協議会の目的に賛同したもの
（入会）
第７条　会員として入会しようとする者は、協議会の承認を得なければならない。
（退会）
第８条　会員は、協議会を退会しようとするときは、その旨を会長に届け出なければならない。
（役員）
第９条　協議会に次の役員を置く。
（1）会　長　　1 名
（2）副会長　　1 名
（3）会計監査　　2 名
２　役員は、協議会において会員の中から選任する。
３　役員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

（職務）
第10条　会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
２　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代表する。
３　会計監事は、協議会の会計に関する事務を行う。
（事務局）
第11条　協議会の事務を処理するために事務局を置く。
２　事務局に事務局長及び職員を置く。
３　事務局長及び職員は、会長が指名する。
（総会）
第12条　総会は、活動報告、収支報告、活動計画、収支予算、規約の改正、役員の選出その他会長が必要と認める事項を審議する。
２　総会は、会員をもって構成する。
３　総会は、会員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。
４　総会は、会長が招集し、会長が議長となる。
５　総会の議事は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
（ワーキンググループ）
第13条　協議会の目的を達成するため、協議会にワーキンググループを設置することができる。
（会計年度）
第14条　協議会の会計年度は、毎年４月１日から翌年３月31日までとする。
（収入・支出）
第15条　協議会の収入は、補助金、寄付金及びその他の収入による。
２　協議会の支出は、通信費、事務費、会議費その他運営に要する経費とする。
（解散）
第16条　総会の議決に基づいて解散する場合は、会員の４分の３以上の同意を得なければならない。
２　解散のときに存する財産は、総会の議決を得て協議会と類似の目的を持つ団体に寄付するものとする。
附　則
１　この規約は、平成18年10月２日から施行する。
２　協議会設立時の役員の任期は、平成20年３月31日とする。
３　この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

〈豊後高田市中心市街地活性化協議会会員〉

団体名等	根拠法令	氏　　名	備考
豊後高田商工会議所	法第 15 条第 1 項関係(商工会議所)	野田　洋二	会頭
豊後高田市商店街連合会	法第 15 条第 4 項関係(商業者)	次郎丸　武則	会長
豊後高田商工会議所	法第 15 条第 1 項関係(商工会議所)	松田　高明	副会頭
豊後高田商工会議所	法第 15 条第 1 項関係(商工会議所)	清水　良幸	専務理事
豊後高田市 観光まちづくり株式会社	法第 15 条第 1 項関係(まちづくり会社)	渡邊　節男	参与
豊後高田市	法第 15 条第 4 項関係(市)	鴛海　豊	副市長
大分北部バス株式会社	法第 15 条第 4 項関係(交通事業者)	熊田　啓二	常務取締役
豊後高田市議会	法第 15 条第 8 項関係(住民代表)	村上　和人	議長
豊後高田市自治委員会 連合会	法第 15 条第 8 項関係(住民代表)	大塚　仁	会長
豊後高田市 老人クラブ連合会	法第 15 条第 8 項関係(住民代表)	渡部　義彦	会長
学識経験者	法第15条第8項関係(地域経済・文化)	永岡　惠一郎	
学識経験者	法第 15 条第 8 項関係(商業者)	安部　谷次郎	
学識経験者	法第 15 条第 8 項関係(商業者)	高井　博爾	
学識経験者	法第 15 条第 8 項関係(商業者)	土谷　雄二	
学識経験者	法第 15 条第 8 項関係(商業者)	中山田　健晴	
学識経験者	法第 15 条第 8 項関係(教育)	永松　康士	
豊後高田商工会議所女性会	法第 15 条第 8 項関係(地域経済)	都甲　栄岐子	会長

〈豊後高田市中心市街地活性化協議会開催状況〉

回数	年月日	議　　題	議決事項
第 1 回	H23.7.7	・平成 22 年度事業活動報告・決算について ・平成 23 年度事業計画・予算（案）について **○協議事項** ・第 1 期中心市街地活性化基本計画に基づく事業の進ちょくについて ・第 2 期中心市街地活性化基本計画策定の必要性、今後のまちづくりの方向性について	原案のとおり承認
第 2 回	H 23.9.29	**○協議事項** ・第 2 期中心市街地活性化基本計画（案）の取り組み概要について	原案のとおり承認
第 3 回	H 24.1.23	**○協議事項** ・第２期豊後高田市中心市街地活性化基本計画（案）について	原案のとおり承認
第 4 回	H 24.7.4	・平成 23 年度事業活動報告・決算について ・平成 24 年度事業計画・予算（案）について **○協議事項** ・第 1 期豊後高田市中心市街地活性化基本計画	原案のとおり承認

		の実績について ・第２期豊後高田市中心市街地活性化基本計画の事業内容について	
第５回	H 25.7.4	・平成 24 年度事業活動報告・決算について ・平成 25 年度事業計画・予算（案）について **○協議事項** ・第２期豊後高田市中心市街地活性化基本計画の事業内容について	原案のとおり承認
第６回	H 26.7.10	・平成 25 年度事業活動報告・決算について ・平成 26 年度事業計画・予算（案）について **○協議事項** ・第２期豊後高田市中心市街地活性化基本計画の事業内容について	原案のとおり承認
第７回	H 27.7.10	・平成 26 年度事業活動報告・決算について ・平成 27 年度事業計画・予算（案）について **○協議事項** ・第２期豊後高田市中心市街地活性化基本計画の事業内容について	原案のとおり承認
第８回	H 28.2.9	**○協議事項** ・第２期豊後高田市中心市街地活性化基本計画の事業内容（変更）について	原案のとおり承認
第９回	H 28.9.26	・平成 27 年度事業活動報告・決算について ・平成 28 年度事業計画・予算（案）について **○協議事項** ・第２期豊後高田市中心市街地活性化基本計画の事業内容（変更）について	原案のとおり承認

平成２４年１月２７日

豊後高田市長　永松　博文　様

豊後高田市中心市街地活性化協議会
会長　野田　洋二

「第２期豊後高田市中心市街地活性化基本計画（案）」に対する意見書

平成２４年１月２３日付け企第０１２３００１号で意見照会がありました「第２期豊後高田市中心市街地活性化基本計画（案）」について、中心市街地の活性化に関する法律（平成１０年法律第９２号）第１５条第９項に基づき、意見書を提出いたします。

記

第２期豊後高田市中心市街地活性化基本計画（案）について

１　はじめに

本市中心市街地活性化の切り札として、官・民が一体となって平成１３年度にスタートした「昭和の町」の取り組みも本年度で１０年を迎えました。この「昭和の町」の取り組みを計画的に進め、その効果を中心市街地全体に波及させるべく策定した第１期中心市街地活性化基本計画についても、最終年を迎えております。「にぎわいと憩いの創出で愛されるまちなかへ」を目指すべき中心市街地の姿として取り組みを開始した本計画については、商工会議所、観光まちづくり株式会社、商業者そして行政が、それぞれの責任のもと、協力・連携を図りながら実行してきた結果、中心市街地は大きく様変わりをし、交流人口の増大など、活性化に大きく寄与できたものと評価いたします。

しかし、その一方で、依然として商店街においては厳しい状況にあり、また本計画でまちづくりの方向性が確立した玉津地区についても、その取り組みは始まったばかりで、第１期計画の効果は限定的であると考えています。

これらの経緯を踏まえまして、第２期豊後高田市中心市街地活性化基本計画（案）について、下記のとおり意見を提出いたします。

２　本協議会の意見

第２期豊後高田市中心市街地活性化基本計画（案）は、「にぎわいと憩い、そして魅力の創出でさらに愛されるまちなかへ」を目指すべき中心市街地の姿に掲げています。本市中心市街地活性化の基本である「昭和３０年代」をテーマとした「昭和の町」の飛躍、そして玉津地区の活性化策である「高齢者のまちづくり」の進化を目指すこととしており、このことは、これまでの取り組みの経過を踏まえたもので、活性化に大きく寄与した第１期基本計画を踏襲しており、実行性のある継続的なまちづくりであると考えます。

さらに第２期計画では、これまでの施策に加え、新たに「市民」の視点から、中心市街地活性化のための方向性を見出しており、市民にとっての“まちなか”のさらなる魅力を創出することにより、市全体の定住促進をけん引する「市の顔」を目指すこととしております。このことは、「持続可能なまちづくり」、「中心市街地の真の活性化」のためには不可欠であると考えます。

目指すべき中心市街地活性化の姿、コンセプトについても明確で、これを実現するために必要な具体的事業についても盛り込まれております。また引き続き官・民一体となった取り組みを進めることとしており、効果的かつ現実的で、将来のまちづくりについて夢が広がる計画であると考えます。

本計画が円滑かつ着実に実施されることにより、本市中心市街地のさらなる活性化に大きく寄与するものと考え、本協議会においては、この第２期基本計画（案）の内容については妥当である判断いたします。

なお、「市の顔」ともいうべき本市中心市街地のさらなる活性化に向けて、これまでと同様に、市と十分連携を図りながら、商工会議所・観光まちづくり株式会社・商業者など関係者が一体となって、「市民協働によるまちづくり」という基本認識のもと、各種施策を展開していく必要があります。本協議会は、今後も第２期基本計画の進捗や新たな状況に対応していくため、鋭意協力を行っていくこととします。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

（１）客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

１）第１期基本計画に基づく事業の実施状況及び評価

※p.5~31 を参照

２）客観的現状分析

※p.32~56 を参照

３）ニーズ分析

昨年 11 月と本年 2 月に昭和の町の来街者に対してアンケート調査を実施、また本年 8 月には市内住民に対し、「中心市街地の魅力向上のために重要なこと」をテーマにアンケート調査を実施した。調査の詳細については、p.57~61 を参照。

（２）地域ぐるみでの取り組み状況

１）広報関係

昭和の町の取り組みをはじめた平成 13 年度以降、広報誌を通じて随時、市民に対する啓発活動を行っている。

〈平成 23 年「市報ぶんごたかだ」9 月号〉

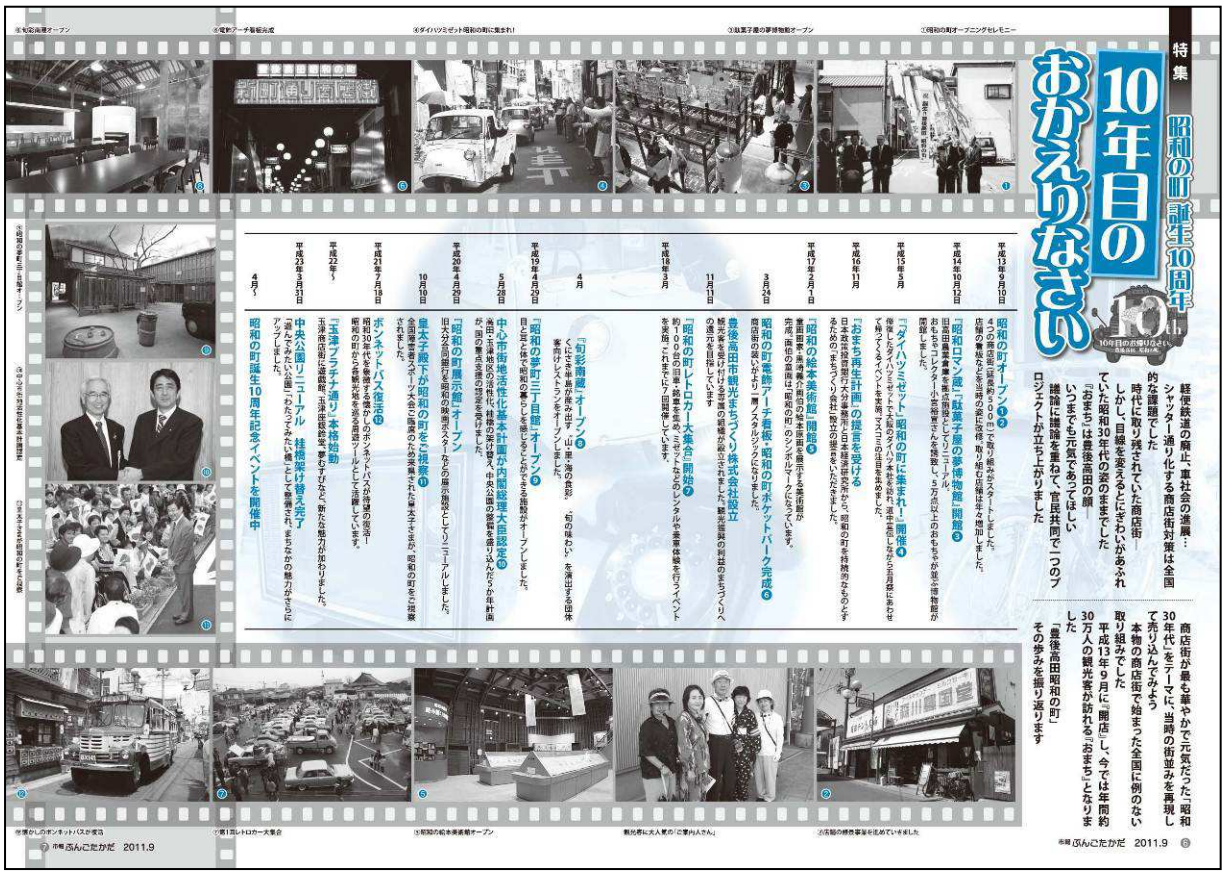

特集 昭和の町 誕生10周年

10年目のおかえりなさい

10th 10年目のおかえりなさい 昭和30年代

経便鉄道の廃止、車社会の進展…シャッター通り化する商店街対策は全国的な課題でした

時代に取り残されていた商店街――しかし、目線を変えるとにぎわいがあふれていた昭和30年代の姿のままでした

「おまち」は豊後高田の顔いつまでも元気であってほしい議論に議論を重ねて、官民共同で一つのプロジェクトが立ち上がりました

商店街が最も華やかで元気だった「昭和30年代」をテーマに、当時の街並みを再現して売り込んでみよう

本物の商店街で始まった全国に例のない取り組みでした

平成13年9月に「開店」し、今では年間約30万人の観光客が訪れる「おまち」となりました

「豊後高田昭和の町」その歩みを振り返ります

平成13年9月19日 昭和の町オープン❶❷

4つの商店街（延長約500m）で取り組みがスタートしました。店舗の看板などを当時の姿に改修、取り組む店舗は年々増加しました。

平成14年10月12日 昭和ロマン館「駄菓子屋の夢博物館」開館❸

おもちゃコレクターの宮崎勝美さんが長年集めた約5万点以上のおもちゃが並ぶ博物館が開館しました。

平成15年5月 「ダイハツミゼット」昭和の町に集まれ！開催❹

懐かしくなるイベントを実施。コミュニティ活性化を目指しながら2日間にわたって賑わいました。

平成16年11月 「おまち再生計画」の提言を受ける

日本政策投資銀行（大分事務所）から、昭和の町を持続的なものとするための「まちづくり会社」設立の提言をいただきました。

平成17年2月1日 「昭和の絵本美術館」開館❺

童画画家・黒澤清美介氏の絵本原画を展示する美術館が完成。街並みの雰囲気は、昭和の町のシンボルマークになっています。

3月24日 昭和の町電柱アーチ看板・昭和の町ポケットパーク完成❻

商店街の顔いっぱいに、一際インパクトになりました。

11月11日 豊後高田市観光まちづくり株式会社設立

観光を柱に、付加価値の高い商業・産業振興の利益のまちづくりへの道筋を目指しています。

平成18年3月 「昭和の町レトロカー大集合」開始❼

約100台の旧車を集め、ミゼットなどのレンタルや乗車体験を行うイベントを実施。これまでに7回開催しています。

4月 「旬彩雨蔵」オープン❽

くらせき米穀がオープン。里山海の食彩、「旬の味わい」を演出する国産米にはこだわりをもってオープンしました。

平成19年4月29日 「昭和の夢町三丁目館」オープン❾

自と互と体で昭和の暮らしを感じることができる施設がオープンしました。

5月28日 中心市街地活性化基本計画が内閣総理大臣認定❿

糸田・玉津地区の活性化、機能の入れ替え、中央公園の整備を盛り込んだ5か年計画が、国の重点支援の認定を受けました。

平成20年4月29日 「昭和の町展示館」オープン

旧大分合同銀行を昭和の映画ポスターなどの展示施設としてリニューアルしました。

10月19日 皇太子殿下が昭和の町をご視察⓫

全国障害者スポーツ大会ご臨席のため来県された皇太子さまが、昭和の町をご視察されました。

平成21年2月19日 ボンネットバス復活❷

昭和30年代を象徴するあのボンネットバスが待望の復活！昭和の町から各観光地を巡る周遊ツアーとして活躍しています。

平成22年7月 「玉津プラチナ通り」本格始動

玉津夜店街に盛況期、玉津依頼終笑、夢もすりひなら、新たな魅力が加わりました。

平成23年3月31日 中央公園リニューアル 桂橋架け替え完了

アルプスたんぽぽ園一わたってみたい橋」として整備され、まちなかの魅力がさらにアップしました。

4月1日 昭和の町誕生10周年記念イベントを開催中

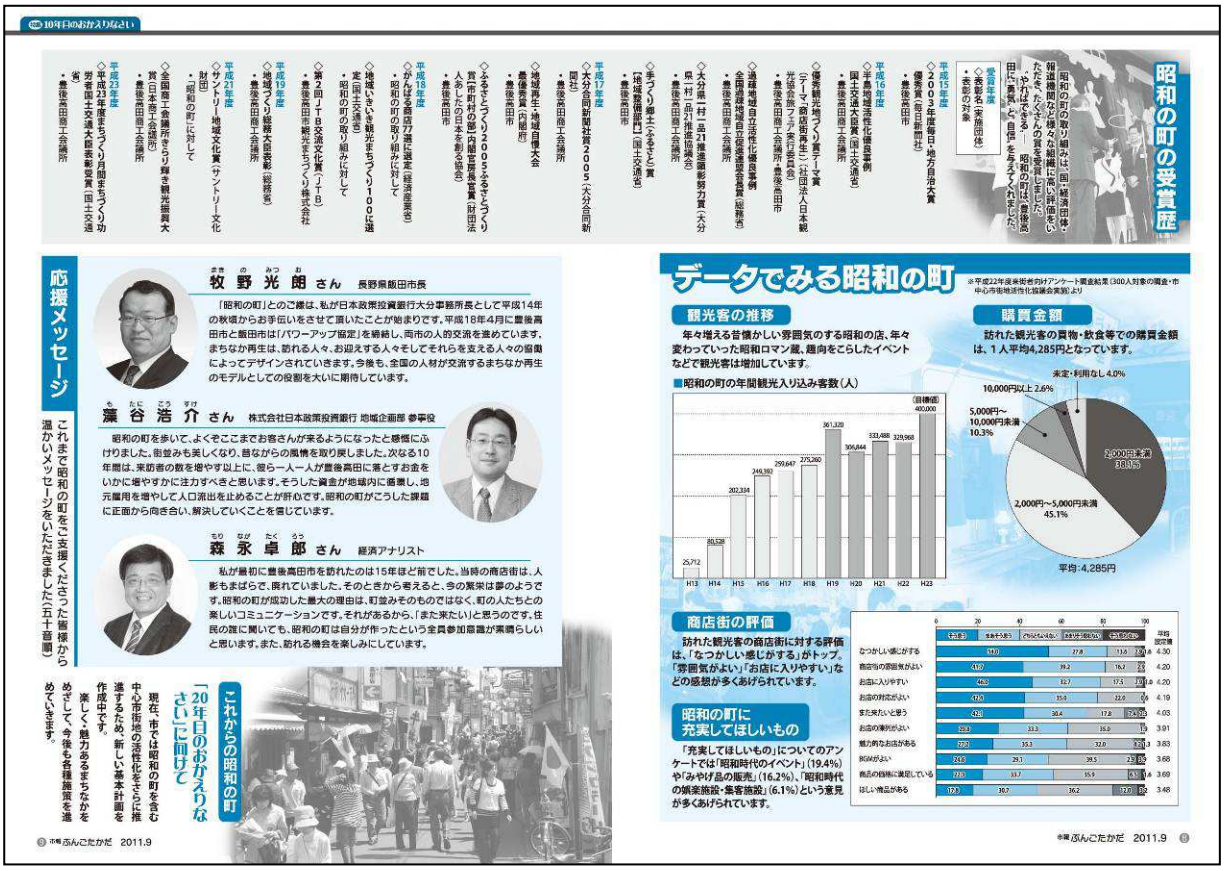

２）「昭和の町」における商店主・商工会議所・市観光まちづくり株式会社の取り組み

本市中心市街地活性化の主要な取り組みである「昭和の町」については、中心市街地の商店主・商工会議所が、衰退する商店街を何とか再生し、かつての賑わいを取り戻すべく取り組みを始めたものである。「昭和の町」の取り組みの発端は、民間（商店主）であり、行政主導ではないという点が大きな特徴で、その考え、動きは現在に至っても同様である。

「昭和の町」の取り組みの原点である「昭和の 4 つの“再生”」を基本に、昭和の店づくりとして実施している店舗修景や一店一宝などの事業については、本基本計画においても主要事業として位置付けているが、これらは、各商店主が主体的に行うものであり、商工会議所がコーディネート役となって、行政がそれを全面的にバックアップしている。

また、平成 17 年に設立された市観光まちづくり株式会社は、「昭和の町」における管理運営をその業務の一環としており、運営収益を「昭和の町」の観光振興に還元するなど、持続可能なまちづくりのためのマネジメントを実施している。今後においても同社が昭和ロマン蔵等の拠点施設強化のためリニューアルを行うなど、「昭和の町」における観光マネジメントを主体的に実施している。

■昭和の町誕生 10 周年記念式典

「昭和の町」のまちづくりを開始してから 10 周年を記念して、平成 23 年 10 月に「昭和の町」の誕生 10 周年記念式典を開催した。

功労者表彰とあわせ、基調講演やシンポジウムを開催、「昭和の町」のこれまでの 10 年間を振り返るとともに、これからの 10 年に向け、有識者を交え、行政・商工会議所・商業者等で意見交換を行った。

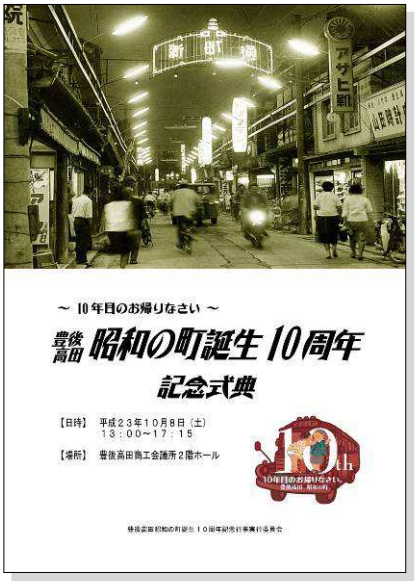

○基調講演

人とネットワークを活かしたまちづくり
～ソーシャル・ネットワークを
「昭和の町」にどう活用すべきか～

講師：ＤＢＪキャピタル株式会社取締役　山口泰久氏

○シンポジウム

これまでの 10 年　-奇跡の軌跡-　これからの 10 年

３）「玉津のまちづくり」における地域住民等の取り組み

玉津地区の高齢者が楽しいまちづくりについても、地域住民や商店街など多様な団体が連携を図りながら実施しており、地元が主体的にイベントを開催するなど、活性化に向けた機運は高い。

〈玉津プラチナ市〉

高齢者拠点施設である「玉津座銀鈴堂」においては、運営管理する社会福祉法人が施設の機能拡充を行うこととしており、また平成 23 年度に整備した新たな高齢者交流施設「玉津プラチナ笑話館」では、市老人クラブ連合会の活動拠点として、老人クラブが主体的にまちなかのにぎわい創出の取り組みを行っていくこととしている。

行政ではこうした動きを後押しするため、厚生労働省の「地域雇用創造推進事業」を活用して、昭和の町豊後高田観光再生協議会による「商店街賑わいづくり仕掛け人養成講座」を開催している。この講座には、商店街、老人クラブ、玉津座銀鈴堂、農産物直売所など、玉津地区のまちづくり関係者が受講しており、自らにぎわい創出の主体となるべく努力している。

〈玉津プラチナ笑話館〉

４）新たな担い手による取り組み

新たな担い手として、計画区域内（商店街、中央公園に隣接する場所）で、本年度からＮＰＯ法人が子育て支援施設を運営している。

ここでは商店街や商工会議所と様々な連携を図っており、今後、まちなかの魅力向上や商店街活性化など、新たな波及効果が期待される。

〈子育て支援施設：おひさまひろば〉

５）児童・生徒・学生等の取り組み

■卒業生による『昭和の町』マップ作成（平成 15 年）

市立高田中学校の外壁に手づくりの「昭和の町」マップが取りつけられた。これは、卒業記念に作成され、卒業生全員が商店街の店舗などを、一人一枚ずつ水彩画で描いたもの。

市のＰＲにとの思いで作成された。

■大学生による“昭和の町”ビジネス・プランの検討・発表会（平成 18 年）

立命館アジア太平洋大学特殊講座“昭和の町ビジネス・プラン”発表会が商工会議所で開催された。

同大学の学生９名が、大学の講義の一環として昭和の町を研究対象とし、昨年 12 月に商店主及び訪問客へマーケティング調査などを行い、市関係者、商工会議所関係者、商店主などの前でその成果を発表した。

昭和の町への訪問客を対象に学生９名が３グループに分かれて行ったアンケート調査の報告や３商店街の“SWOT分析”として、中央通り商店街、新町商店街、駅通り商店街を“強み”“弱み”“機会”“脅威”の４つの観点から分析し、学生が３チームに分かれて行った各商店街の現状分析を細かに発表、これらの調査・分析を踏まえて、学生自らが昭和の町で創業することを仮定した“ビジネス・プラン”のプレゼンテーションが行われた。

■市内中高生による昭和の夢町三丁目館の「エイジング」（平成 19 年）

平成19年４月に昭和の暮らしを体感できる施設「昭和の夢町三丁目館」を整備した。

昭和ロマン蔵の北蔵内に木造民家や教室などを新築したが、昭和 30 年代の雰囲気にするために「エイジング」を実施、市内の中学生、高校生も参加し、民家を囲む板塀や家の柱など、絵の具やブラシを使いながら塗装を行った。

■「昭和の町 子ども商店街」の実施（平成 23 年）

豊後高田市商店街連合会の主催による「昭和の町子ども商店街」を開催、子どもたちに「昭和の町」の商店街で、販売や清掃、子ども記者などの仕事に就いてもらい、体験を通じた人間形成を図るとともに、商店街へ来客を増加させ、商店街の更なる賑わいをつくり出すことを目的として実施した。

当日は市内小学校の３年生から６年生 124 人が参加した。

■市民ボランティアによる清掃活動

市民団体が、「昭和の町」に訪れる観光客を気持ちよく迎えたいと、毎年、昭和の町の玄関口に当たる市道の清掃活動を行っている。

６）各種関連事業・イベント等の継続実施

■ホーランエンヤ（継続）

毎年の１月に市の中心部、桂川で行われるこの行事は、江戸時代の中期に廻船の安全と豊漁を祈願したことが始まりとされている。

江戸時代、豊後高田市は島原領（現長崎県）の飛び地であった。この豊後高田市の港より島原藩や大阪の問屋目指して多くの廻船が出発した。行事は、大漁旗などに飾られた「宝来船」に関係者が乗り込み、この行事を受け継ぐ地区を出船する。その途中でお酒などのご祝儀を抱えた観客がいると、この行事の見どころを迎える。宝来船よりふんどし姿の若者が寒波の川に威勢よく飛び込みご祝儀を受け取りに行く。

商店街でも関連イベントが催され、毎年、多くの観客が来訪、中心市街地のにぎわいづくりに寄与している。

■若宮八幡社秋季大祭（裸祭り）

毎年 11 月ごろに３日間にわたり、桂川を舞台に行われる伝統行事。豊作を感謝する 900 年を超す歴史を持った日本三大裸祭りの一つである。

初日と最終日に締め込み姿の若者が御輿の川わたしを行い、同時に橋の上から火矢で「世界一の大たいまつ」に点火、水上ステージでは大太鼓が打ち鳴らされる。

商店街には、屋台なども出店され、多くの観客でにぎわう。また、祭り期間中は、商店街やその周辺で「街並みめぐり」や「昭和の町スタンプラリー」など様々なイベントが開催され、中心市街地のにぎわいづくりに寄与している。

10.中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

人口減少傾向にある中、必要な都市機能は適切に集約することが必要であるとともに、中心市街地におけるにぎわいと憩いの再生のために、都市機能の集積を進める必要がある。

本市では、既存の中心市街地に一定の都市機能が集積していることから、現状のコンパクトな都市としての魅力の維持を図る。

[2] 都市計画手法の活用

■大規模集客施設の立地制限

準工業地域における特別用途地区を活用した大規模集客施設の立地制限については、平成 18 年 9 月 27 日に開催した第 1 回豊後高田市都市計画審議会において概要を説明した。その後、平成 19 年 1 月 12 日に第 2 回都市計画審議会を開催し、市長から準工業地域における特別用途地区を活用した大規模集客施設の立地制限に取り組む方針を報告した。

平成 19 年 2 月 13 日・14 日・25 日には、当該準工業地域の地権者に対して住民説明会を開催した。平成 19 年 11 月 30 日には特別用途地区の都市計画決定を行い、当該条例を制定、同日から施行している。

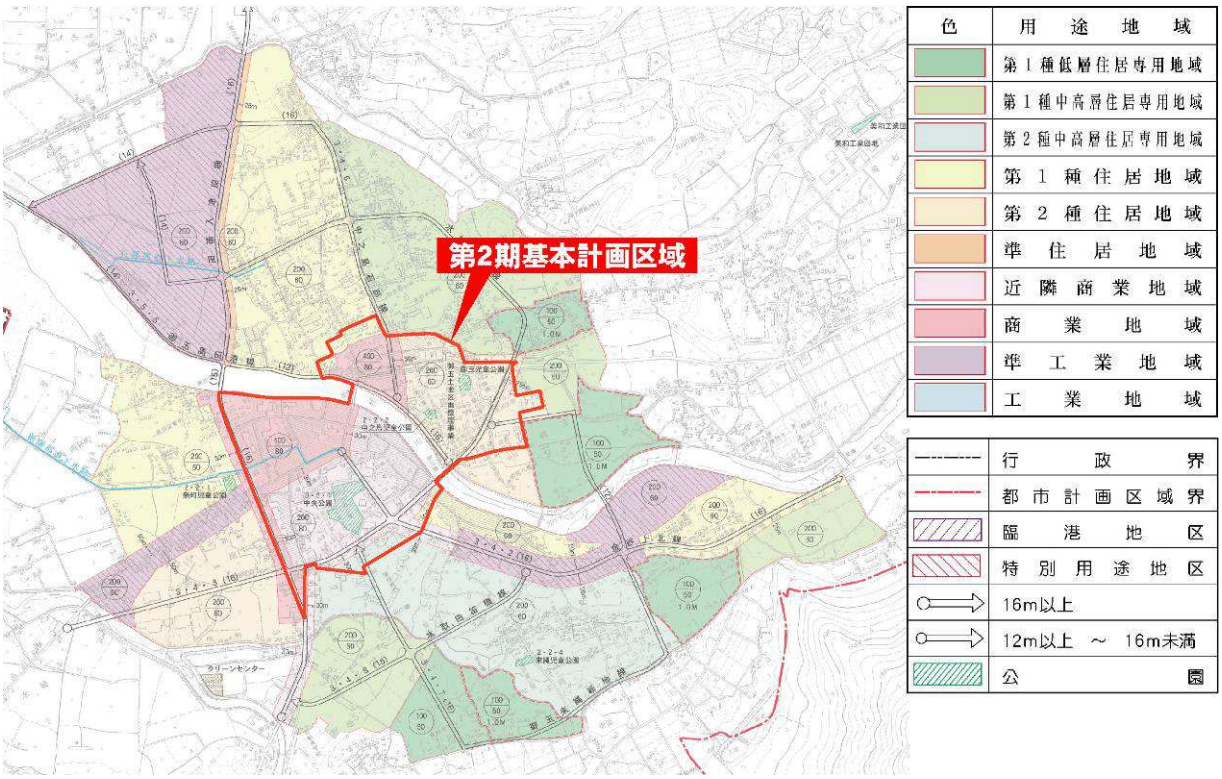

■市計画道路（3. 4. 4 桂橋西新町線、幅員 16M）の廃止

①都市計画道路（3.4.4 桂橋西新町線）の概要

本市では、平成 13 年度から「昭和の町」を中心とした中心市街地活性化に向けた取り組みを進めてきたが、その一方で、昭和 28 年より計画されていた中央通から新町の中を通過する都市計画道路（3.4.4 桂橋西新町線、幅員 16m）が長期未着手となっていた。

市としては、当該都市計画道路を廃止したいと考えていたことから、平成 18 年 9 月 27 日に開催した第 1 回豊後高田市都市計画審議会において、当該方針を報告し、平成 20 年 1 月に廃止を決定した。

〈都市計画道路（3. 4. 4 桂橋西新町線）の状況〉

計画決定年次（当初）	昭和 28 年
計画決定年次（最終）	昭和 61 年
経過年数	53 年
計画延長	1,400m
計画幅員	16m
整備状況区分	全区間未改良
整備率	0%

〈「桂橋西新町線」計画位置図〉

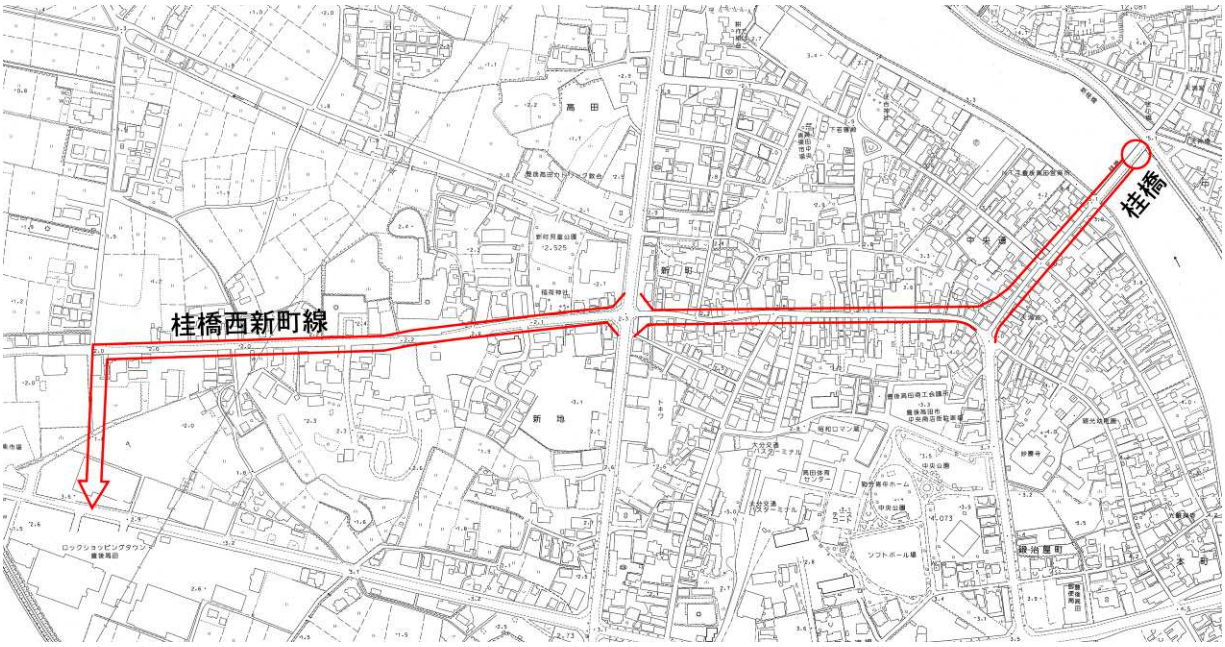

②廃止の主な理由

1）都市計画決定から長期未着手となっている場合、その原因として現在の土地利用や道路網が大きく変化していることが考えられたこと。

2）密集した市街地に都市計画道路が決定している場合、地区内への建替えが困難であるため、地区外への移転を余儀なくされ、また、整備することにより中心市街地の空洞化（人口の減少、商店街の閉店）を招き、将来にわたって建築制限を行うことで活力ある良好な市街地形成が阻害されることが懸念されたこと。

3）「昭和の町」を通過する都市計画道路について、かつて計画していた中心市街地整備の方向性を見直し、「昭和の町」の取り組みを恒久的に継続させ、中心市街地の活性化を図っていく方針としたこと。

上記の理由により、市として、この都市計画道路の決定権者が大分県であったため、当該都市計画道路見直しに係る住民説明会を実施した。

③都市計画道路の見直しに伴い想定された影響

1）都市計画道路の予定区域となっている沿道の土地において、将来の事業の円滑な施行を確保するために法の規制がかけられている。新たな建築又は増改築を行う場合、都市計画法第 53 条に基づく建築許可が必要となる。しかし今回の都市計画道路を廃止することにより、都市計画法第 53 条の建築許可は必要がなくなる。

2）当該地域は、商業地域の用途で高い容積率（400%）が指定されているが、前面市道の道路幅員が狭いと容積率を活用できないことから土地の高度利用は抑制された状態となっており、都市計画道路の見直しを行っても現在の前面道路の幅員どおりとなるので高層のビル等の建築は、制限を受けたままとなり今までどおりの「昭和 30 年代」をテーマとした『いとおしく、懐かしい』当時の景観を保持することができる。

3）防災上の観点から、より災害に強いまちづくりを進めていく必要がある。

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

現在、市が保有する公共施設のうち、市庁舎（高田庁舎）については、老朽化が進んでいることや耐震基準を満たしていないこと等の問題から、平成 26 年度までに移転・建て替えをする予定である。

移転先は同じく中心市街地区域内としており、移転後の跡地利用については、中心市街地の賑わい創出に寄与できる都市公園を整備する方針である。（詳細については、p.116･117 を参照）

その他、市が保有する公共施設については、具体的な移転計画はない。

〈中心市街地エリアにおける都市機能の立地状況〉

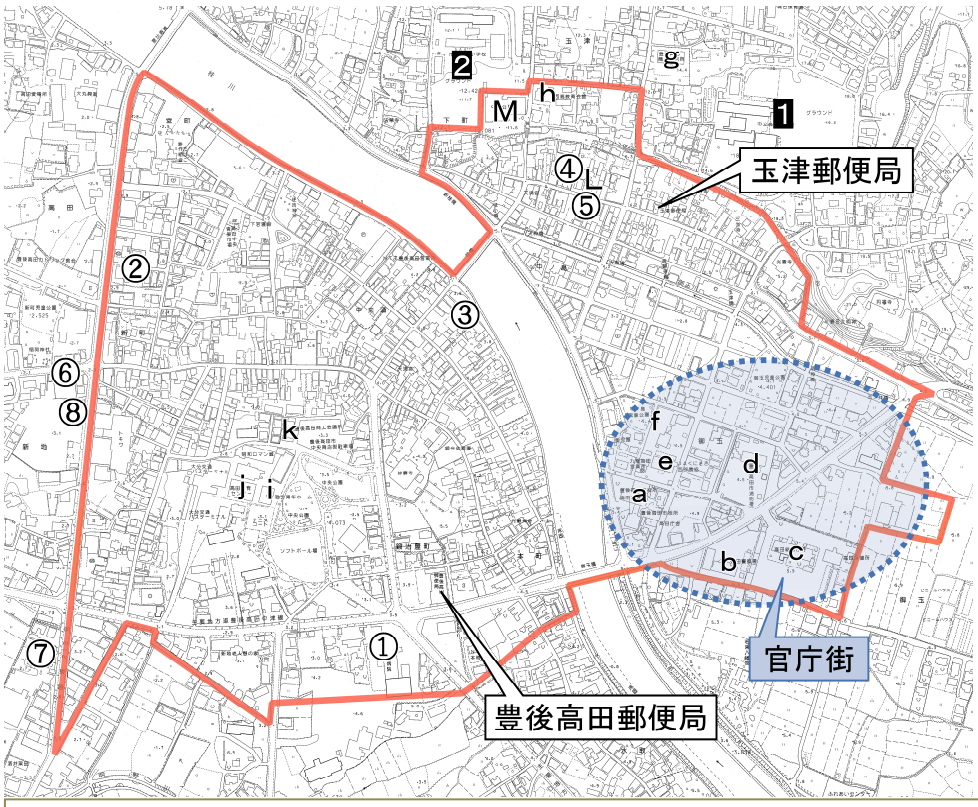

[学　校]

1 高田中学校
2 桂陽小学校

[医療施設]

① 高田中央病院
② 高田内科
③ 佐藤医院
④ 安部内科
⑤ 鴛海医院
⑥ 井福医院
⑦ 畔元外科医院
⑧ むなかた眼科

[公共施設]

a	豊後高田市役所	h	教育会館
b	豊後高田警察署	i	勤労青少年ホーム ハローワーク豊後高田事務所
c	大分県高田総合庁舎	j	市民体育センター
d	豊後高田消防署	k	商工会議所
e	ＪＡおおいた高田支所	L	福祉事務所玉津プラチナ支所
f	新図書館（建設中）	M	中央公民館・旧図書館
g	簡易裁判所		

〈特徴的な公共公益施設〉

項　　目	施設数	備考
豊後高田市役所（高田庁舎）	1	
豊後高田市真玉庁舎	1	
豊後高田市香々地庁舎	1	

〈教育・文化施設数〉

項　　目	施設数	備考
幼稚園	3	市立 2、私立 1
小学校	12	市立 12
中学校	6	市立 6
高等学校	1	県立 1
図書館	1	市立 1
勤労青少年ホーム	1	市立 1

〈医療・福祉施設数〉

項　　目	施設数	備考
病院・診療所	16	病院 3、診療所 13
保育所	7	市立 1、私立 6
児童館	1	市立 1
老人憩いの家	16	市立 16
健康交流センター	1	市立 1

※「大規模集客施設」の状況については、p.132～135 参照

[4] 都市機能の集積のための事業等

※再掲

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
■事業名 御玉市民公園整備事業（仮称） ■内容 整備面積4,597m^2 ■実施時期 H24~27年度	市	市庁舎移転後の用地に、都市公園を整備する。整備予定地については、新図書館と「裸祭り」「ホーランエンヤ」など市を代表するお祭りが行われる桂川河川敷に隣接することと、また市民・高齢者向けのまちづくりを進める「玉津地区」との連携を図ることから、「学び・お祭り・高齢者の健康づくり」をコンセプトに整備する方針である。 したがって、当公園については新図書館の景観とマッチするように一体的に整備を行うとともに、お祭りイベント広場、高齢者の健康づくりに寄与できる遊具等を設置する予定である。当該公園については、子ども・大人・プラチナ世代といった幅広い年齢層が楽しめる公園として整備し、近隣にある「中央公園」とはコンセプトの住み分けを行う。 また、お祭りイベント広場については、「昭和の町」のイベントや新図書館のイベントと連携を図りながら活用することにより、当該区域に、「昭和の町」来訪者を含めた多くの観光客の誘客と市民の来街促進を図る。 これらの取り組みにより、「さらなる“まちなか”のにぎわい創出」、「昭和の町、玉津地区、新図書館等が集積する地区、３地区の回遊性向上」、そして「“まちなか”滞在時間の延長」が期待される。①いとおしく懐かしいおまち－飛躍－、②高齢者が楽しいおまち－進化－、③市民がうれしいおまち－創造－を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（豊後高田昭和の町地区）） ■実施時期 H24~27年度	

■事業名 図書館建設事業 ■事業内容 新図書館の建設 ■実施時期 H23～24 年度	市	現状の老朽化・狭小化した中心市街地区域内の図書館を見直し、区域の中でも特に公共施設が集積し、徒歩や自転車でのアクセス面でも利便性の高い場所に新図書館を建設する。 本来の図書館機能の充実に加え、市民講座や読み聞かせなど、世代間交流事業を展開する空間を創出するほか、定住対策としても重要な要素である子育てや教育(学び)の観点も含めた魅力ある都市空間機能を整備する。 また、隣接地に整備する都市公園と一体となって整備し、観光情報発信機能も兼ね備えることにより、多くの市民、観光客に同区域への新たな来街目的を付与する。これらの取り組みにより、「さらなる“まちなか”のにぎわい創出」、「昭和の町、玉津地区、新図書館等が集積する地区、３地区の回遊性向上」、そして「“まちなか”滞在時間の延長」が期待される。①いとおしく懐かしいおまちー飛躍ー、②高齢者が楽しいおまちー進化ー、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業(豊後高田昭和の町地区)） ■実施時期 H23～24 年度	
■事業名 新庁舎建設事業 ■事業内容 市役所高田庁舎の建て替え ■実施時期 H24～27 年度	市	老朽化した市庁舎について、現庁舎と同様に行政機関が集積するエリアに移転・建て替えを行う。 本市行政の拠点となる市庁舎を、中心市街地エリア内に留め、本基本計画で新たに中心市街地区域として加える位置に移転することにより、当区域の活性化と中心市街地全体のにぎわいを維持することが期待される。また市の防災拠点として、そして効率的な窓口の設置によるワンストップサービス化、高齢者、障がい者に配慮したバリアフリー化など、市民目線の庁舎を建設することにより、これまで以上に安心・安全なまちづくりに寄与できるとともに市民の利便性を高めることができる。②高齢者が楽しいおまちー進化ー、③市民がうれしいおまちー創造ーを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	■支援措置 無	

11.その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

実践的・試行的な活動により裏打ちされた、厳選された事業を実施する。

●高次都市施設（観光交流センター　昭和の町新拠点施設事業）

本事業では、平成 18 年度に取得した商店街の中にある遊休地（旧金融機関）を核として、観光交流センターなどの拠点施設をオープンする予定（平成 25 年度～平成 26 年度）である。「学び」をコンセプトに、昭和という時代を学べる機能等を設け、地域住民と観光客の交流の場となる施設を整備する。

本事業については、平成 23 年 10 月から同じく昭和の町にある拠点施設「昭和の町展示館」を活用して実証的に実施をしており、事業効果を検証した上で、より集客力の高い魅力ある施設として整備する方針である。

●御玉市民公園整備事業（仮称）

市民を対象とした調査で、「中心市街地の魅力向上のために重要なこと」として「病院や福祉施設などが集まった高齢者、障がい者が住みやすいまちづくり」と回答した住民が 41.6%、「快適な都市環境（まち並み、公園、河川等）が整備されたきれいなまちづくり」と回答した住民が 33.2%となった。

これらの住民ニーズとあわせ、本市は都市機能の集積を図るとともに、高齢者が元気で健康に暮らせるまちづくりを政策的に進めていることから、現市庁舎移転後の跡地に、高齢者が日常的に集い、また健康増進に資する都市公園を整備することとし、本計画の核事業として位置付ける。

●図書館建設事業

新図書館については、合併前に実施した住民意識調査で非常に高いニーズが確認されたことから、合併後策定した総合計画の重点戦略プロジェクトの中で整備することが明記され、早期建設が求められていた。

また本市は教育のまちづくりも推進しているが、「学びの 21 世紀塾」に代表されるこれらの取り組みは市民に浸透しており、知の拠点づくりを求める声は増えている状況にある。

さらには、定住人口増加に向けて子育て支援を充実させている中、子育ての柱ともなる読書活動の推進拠点としての役割も大いに期待されている。

以上のことから本事業については、本計画の核事業として位置付ける。

●各種イベント

観光客を対象とした調査の中で、「昭和の町に充実してほしいもの」として、「昭和時代のイベント」に対するニーズが最も高かったことから、これまでの各種イベントに加え、誘客効果のある昭和にちなんだ新たなイベントを開催する。

さらに平成 23 年度に昭和の町誕生 10 周年記念イベントとして数多くのイベントを実施したが、このうち効果が高く、継続的な実施が中心市街地の魅力向上に寄与すると判断したイベントについては、基本計画に位置づけるものとした。

[2] 都市計画との調和等

（１）豊後高田市まちづくり計画　新市建設計画に整合

平成 15 年 12 月に西高地域 1 市 2 町合併協議会で策定した『豊後高田市まちづくり計画　新市建設計画』において、「昭和の町」（中心市街地活性化）推進プロジェクトを、まちづくりを行っていく上でシンボル的事業として推進する『重点戦略プロジェクト』の一つとして位置づけている。

（２）豊後高田市総合計画に整合

平成 18 年 9 月に、新市施行後策定した『豊後高田市総合計画』では、重点戦略プロジェクトの一つとして「昭和の町（中心市街地活性化）推進プロジェクト」を位置づけている。

計画の中では、「昭和の町」を地域住民と観光客の交流の場、観光拠点と位置づけ、「地域文化の再生と創造による共感できるまちづくり・賑わいづくり」を推進するとともに、中心市街地ににぎわいの場を創出し、商店街の活性化を図ることとしていた。

平成 23 年からの『改訂豊後高田市総合計画』では、「魅力ある中心市街地の整備」を重点プロジェクトに掲げ、これまでの「昭和の町」、「玉津のまちづくり」に加え、市民生活の上で快適で利便性の高いまちづくりを図り、本市の定住促進をけん引する「市の顔」とすべく、様々なまちなかの魅力向上プロジェクトを推進することとしている。

[3] その他の事項

都市計画道路等の見直しにより、これまで防災上の観点から、より災害に強いまちづくりを継続して実施し、市民の居住しやすい環境づくりを行ってきた。

今後、観光客に魅力あるまちづくり行うため、平成 17 年に認定を受けた「地域再生計画」（豊後高田「昭和の町」づくり計画）とあわせて総合的に施策を実施し、相乗効果を図ることにより、中心市街地のさらなる活性化と市全体への波及効果の拡大を目指すものとする。

（１）中心市街地防災対策事業

■事業内容

本市では、各地区の自治会等を中心に自主防災組織の結成の推進し、平成 18 年度で結成率 100 パーセントを目標に取り組みを進めてきた。

特に、中心市街地においては、商店、民家等が密集する地区が多く、災害の発生により家屋等の火災が発生した場合は、延焼の危険性が非常に高い。風の強い時には延焼は避けられず、また、狭い路地が多いため、避難路等の確保が出来なくなる可能性があると思われた。

そのため、火災を最小限に食い止める方策としての初期消火対策として、消火栓用ホース等の格納箱の設置、消火栓の増設設置、耐震性防火水槽の設置、備蓄倉庫の設置、避難経路の表示板の設置、防災マップの作成等を行うことにより、中心市街地における防災対策を図った。

■事業実施年度

平成 18 年度～平成 22 年度

■支援措置等

コミュニティ助成事業、消防防災施設整備費補助金、市単独

（２）警戒標識・避難路案内表示等設置事業

■事業内容

平成 23 年 3 月の東日本大震災による津波被害を受け、本市においても想定される津波の高さを見直すなど、防災計画見直しに着手。特に沿岸部に近く、海抜の低い中心市街地エリアについては、海抜表示板や避難場所表示板を設置することとした。

さらに民間ビル所有者と協定を締結し、避難ビルとして指定、あわせて津波緊急避難ビル表示板を設置することにより、中心市街地における防災対策の強化を図ることとした。

■事業実施年度

平成 23 年度

■支援措置等

大分県地震・津波等被害防止対策緊急事業

（３）テレビの商店街整備事業

■事業内容

本市は、平成 19 年度にＣＡＴＶ施設整備事業を実施し、情報通信網の整備を行い、現在、市内全世帯のうち約９割がケーブルテレビに加入している状況にある。この通信インフラを活用し、各家庭において、市内に店舗がある商工会議所・商工会・工業連等の加盟店の商品情報等をケーブルテレビ自主放送のデータ放送で閲覧できるシステムを構築する。

商品情報のみならず、宅配の可否や、休日当番医等の行政情報も提供することなどにより、ケーブルテレビ加入者の利便性の向上や高齢者等の買物弱者対策、商店街の活性化等を図っていくものである。

■事業実施年度

平成 23 年度

■支援措置等

過疎地域等自立活性化交付金

（４）地域雇用創造推進事業（地域再生計画関連事業）

（続・昭和の町づくりによる“キラリ”と光る雇用創出大作戦）

■事業内容

昭和の町づくりに、新たに地域の高齢者が集うしかけづくりや、農業や工業との連携も加え、中心市街地全体をその発表の場＝‘ハレの場’と位置づけて、そこに必要な人材の育成等（経営体質強化、専門的な技術・知識の取得、就職に係る情報提供など）や、さらなる地域雇用機会の拡大を図った。

さらに、中心市街地全体を経済活力創造の場として、その波及効果を市全体に広げ、さらなる地域雇用の創出を目指した。

■事業実施年度

平成 21 年度～平成 22 年度

■実施主体

昭和の町豊後高田観光再生協議会

■支援措置等

厚生労働省委託事業

（５）地域雇用創造実現事業（地域再生計画関連事業）

（地域の「チカラ」大集結！☆キラリアップ☆実現計画）

■事業内容

『小さくても“キラリ”と光るまち・活力あふれるまち豊後高田』の実現に向け、平成 21 年から実施してきた地域雇用創造推進事業での取り組みを継続させ、一層の波及効果を市内各産業に広げ・つなげていく必要がある。

そのため、平成 23 年度から、これまでの取り組みを継続的に実施する仕組みとして、企画・開発した商品やサービスの地元及び県外への販路を拡大するともに、昭和の町と連携した観光商品の組み立てとその実現を通じて、市域への波及効果を高めるための魅力づくりを行うものである。

■事業実施年度

平成 23 年度～平成 25 年度

■実施主体

昭和の町豊後高田観光再生協議会

■支援措置等

厚生労働省委託事業

12. 認定基準に適合していることの説明

基　　準	項　　目	説　　明
第１号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	中心市街地において『にぎわい』と『憩い』を創出し、市全体として活力ある地域をめざすことを記載している。（1.中心市街地の活性化に関する基本的な方針 及び 3.中心市街地の活性化の目標 参照）
	認定の手続き	中心市街地活性化協議会を設立し、当計画の内容について協議を行っている。（9.4から８までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項[3]中心市街地活性化協議会に関する事項 参照）
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	中心市街地の位置及び区域に関しては、中心市街地の各要件を満たしている。（2.中心市街地の位置及び区域 [3] 中心市街地要件に適合していることの説明 参照）
	4 から 8 までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	検討委員会の設置、横断的プロジェクトチームの設置等による市町村の推進体制の整備、中心市街地活性化協議会、市観光まちづくり株式会社、商店主、商工会議所等と十分連携して地域ぐるみでの取り組みについて記載している。（9.4から８までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 参照）
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	準工業地域における特別用途地区の活用について、取り組みを進めているとともに、昭和の町を通過する都市計画道路の廃止をしている。（10.中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 参照）
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	

第２号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	目標を達成するために必要な４から８までの事業等が記載されていること	いとおしく懐かしいおまち－飛躍－・高齢者が楽しいおまち－進化－・市民がうれしいおまち－創造-を達成するために、市街地の整備改善、都市福利施設の整備、観光振興、商業活性化、公共交通に関連する事業を４から８までに記載している。
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	第１期基本計画・ニーズを分析し、まちなかに『憩い』、『にぎわい』、『魅力』を創出して、中心市街地の活性化を図る事業を登載している。
第３号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	すべての事業について、事業主体を明確にしている。
	事業の実施スケジュールが明確であること	すべての事業について、スケジュールを明確にしている。